

土木工事施工管理基準

平成 29 年 12 月
(令和 8 年 10 月改定)

兵庫県土木部

— 総 目 次 —

1. 土木工事施工管理基準	1 - 1
2. 出来形管理基準及び規格値	2 - 1
3. 品質管理基準及び規格値	3 - 1
4. 写真管理基準	4 - 1
付録1 工程管理（ネットワーク方式）	付1 - 1
付録2 品質管理	付2 - 1

1

2

3

4

付
録
1

付
録
2

1. 土木工事施工管理基準

目 次

1. 目 的	1-1
2. 適 用	1-1
3. 構 成	1-1
4. 管理の実施	1-1
5. 管理項目及び方法	1-1
6. 規格値	1-2
7. その他	1-2

土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準（以下、「管理基準」とする。）は、土木工事共通仕様書（案）第1編1－1－26「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

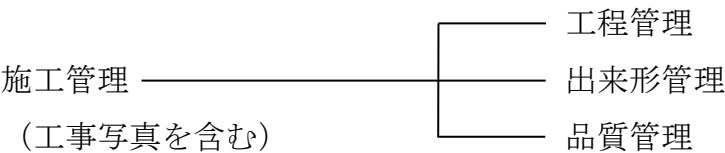
1. 目 的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適 用

この管理基準は、兵庫県土木部が発注する土木工事について適用する。
ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3. 構 成



4. 管理の実施

- （1）受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- （2）施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- （3）受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- （4）受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対したちに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

（1）工程管理

受注者は、工程管理を工事内容に応じた方式（ネットワーク（PERT）又はバーチ

ャート方式など)により作成した実施工程表により行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形成果表、出来形図、管理図等を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

(3) 品質管理

1. 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図又は、品質管理図表(ヒストグラム、 $\bar{x}-R$ 、 $\bar{x}-R_s-R_m$ など)を作成するものとする。

この品質管理基準の適用は、下記に掲げる工種(イ)、(ロ)、の条件に該当する工事および低入札価格調査の対象となった工事を除き、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

(イ) 路 盤

維持工事等の小規模なもの(施工面積が1,000 m²以下のもの)

(ロ) アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの(同一配合の合材が100 t未満のもの)

(4) 低入札価格調査の対象となった工事の品質管理

1. 低入札価格調査対象となった工事の場合は、品質管理基準の適用について、試験区分の「その他」を「必須」に読み替えるものとする。ただし、「必須」に読み替える項目のうち省略する項目については監督員の指示を受けるものとする。
2. 試験に際しては原則として監督員が立会するものとするが、「土木工事施工管理基準」に定めるものについては試験成績表等による確認とする。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. その他

(1) 工事写真

工程受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害

写真等を写真管理基準(案)により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

(2) 3次元データによる出来形管理

ICT 施工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

(3) 施工箇所が点在する工事について

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定(試験)基準を設置するものとする。

なお、これにより難しい場合は、監督員と協議しなければならない。

2. 出来形管理基準及び規格値

【第1編 共通編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工						
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	1-2-3-2	掘削工	1			2-2
			2	面管理の場合		〃
	1-2-3-3	盛土工	1			2-4
			2	面管理の場合		2-6
	1-2-3-4	盛土補強工		補強土 (テールアルメ)壁工法		〃
				多数アンカー式 補強土工法		〃
				ジオテキスタイルを 用いた補強土工法		〃
	1-2-3-5	法面整形工		盛土部		〃
	1-2-3-6	堤防天端工				2-8
第4節 道路土工	1-2-4-2	掘削工	1			〃
			2	面管理の場合		〃
	1-2-4-3	路体盛土工	1			2-10
			2	面管理の場合		〃
	1-2-4-4	路床盛土工	1			〃
			2	面管理の場合		〃
	1-2-4-5	法面整形工		盛土部		〃
第3章 無筋、鉄筋コンクリート						
第7節 鉄筋工	1-3-7-4	組立て				2-12

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工						
第3節 共通の工種	3-2-3-4	矢板工		鋼矢板		2-14
				軽量鋼矢板		〃
				コンクリート矢板		〃
				広幅鋼矢板		〃
				可とう鋼矢板		〃
	3-2-3-5	縁石工		縁石・アスカーブ		〃
	3-2-3-6	小型標識工				〃
	3-2-3-7	防止柵工		立入防止柵		〃
				転落（横断）防止柵		〃
				車止めポスト		〃
	3-2-3-8	路側防護柵工	1	ガードレール		2-16
			2	ガードパイプ		〃
			3	ガードケーブル		〃
	3-2-3-9	区画線工				〃
	3-2-3-10	道路付属物工		視線誘導標		〃
				距離標		〃
	3-2-3-11	コンクリート面塗装工				2-18
	3-2-3-13	プレテンション 桁製作工（購入工）	1	けた橋		〃
			2	スラブ桁		〃
	3-2-3-14	ポストテンション 桁製作工	1			2-20
			2	（購入工）		〃
	3-2-3-15	プレキャストセグメント主桁組立工				〃
	3-2-3-16	P Cホロースラブ 製作工				2-22
	3-2-3-17	P C箱桁製作工	1			〃
		P C押出し箱桁 製作工	2			2-24
	3-2-3-18	根固めブロック工				2-26
	3-2-3-19	沈床工				〃
	3-2-3-20	捨石工				〃
	3-2-3-23	階段工				〃
	3-2-3-26	伸縮装置工	1	ゴムジョイント		2-28
			2	鋼製フィンガー ジョイント		〃
			3	埋設型ジョイント		〃
	3-2-3-28	多自然型護岸工	1	巨石張り、巨石積み		〃
			2	かごマット		2-30
	3-2-3-29	羽口工	1	じゃかご		〃
			2	ふとんかご、かご枠		〃
	3-2-3-30	プレキャスト カルバート工		プレキャストボックス工		〃
				プレキャストパイプ工		〃

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通の工種	3-2-3-31	側溝工	1	プレキャストU型側溝		2-32
				L型側溝工		〃
				自由勾配側溝		〃
				管渠		〃
			2	場所打水路工		〃
			3	暗渠工		〃
	3-2-3-32	集水枡工				〃
	3-2-3-33	現場塗装工				2-34
第4節 基礎工	3-2-4-1	一般事項		切込砂利		〃
				碎石基礎工		〃
				割ぐり石基礎工		〃
				均しコンクリート		〃
	3-2-4-3	基礎工（護岸）	1	現場打		〃
			2	プレキャスト		2-36
	3-2-4-4	既製杭工	1	既製コンクリート杭		〃
				鋼管杭		〃
				H鋼杭		〃
			2	鋼管ソイルセメント杭		〃
	3-2-4-5	場所打杭工				〃
	3-2-4-6	深礎工				〃
	3-2-4-7	オープンケーソン基礎工				2-38
	3-2-4-8	ニューマチックケーソン基礎工				〃
	3-2-4-9	鋼管矢板基礎工				〃
第5節 石・ブロック積（張）工	3-2-5-3	コンクリートブロック工	1	コンクリートブロック積		2-40
				コンクリートブロック張り		〃
			2	連節ブロック張り		〃
			3	天端保護ブロック		〃
	3-2-5-4	緑化ブロック工				2-42
	3-2-5-5	石積（張）工				〃
第6節 一般舗装工	3-2-6-6	橋面舗装工	4	シート系床版防水層		〃
	3-2-6-7	アスファルト舗装工	1	下層路盤工		2-44
				下層路盤工（面管理の場合）		〃
			2	上層路盤工（粒度調整路盤工）		2-46
				上層路盤工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		〃
			3	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		2-48
				上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）		〃
			4	加熱アスファルト安定処理工		2-50

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
				加熱アスファルト安定処理工 (面管理の場合)		〃
第6節 一般舗装工	3-2-6-7	アスファルト舗装工	5	基層工		2-52
				基層工 (面管理の場合)		〃
			6	表層工		2-54
				表層工 (面管理の場合)		〃
	3-2-6-8	半たわみ性舗装工	1	下層路盤工		2-56
				下層路盤工 (面管理の場合)		〃
			2	上層路盤工 (粒度調整路盤工)		2-58
				上層路盤工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)		〃
			3	上層路盤工 (セメント(石灰)安定処理工)		2-60
				上層路盤工 (セメント(石灰)安定処理工) (面管理の場合)		〃
			4	加熱アスファルト安定処理工		2-62
				加熱アスファルト安定処理工 (面管理の場合)		〃
				基層工		2-64
				基層工 (面管理の場合)		〃
			6	表層工		2-66
				表層工 (面管理の場合)		〃
	3-2-6-9	排水性舗装工	1	下層路盤工		2-68
				下層路盤工 (面管理の場合)		〃
			2	上層路盤工 (粒度調整路盤工)		2-70
				上層路盤工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)		〃
			3	上層路盤工 (セメント(石灰)安定処理工)		2-72
				上層路盤工 (セメント(石灰)安定処理工) (面管理の場合)		〃
			4	加熱アスファルト安定処理工		2-74
				加熱アスファルト安定処理工 (面管理の場合)		〃

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
			5	基層工		2-76
				基層工 (面管理の場合)		〃
第6節 一般舗装工	3-2-6-9	排水性舗装工	6	表層工		2-78
				表層工 (面管理の場合)		〃
	3-2-6-10	透水性舗装工	1	路盤工		2-80
				路盤工 (面管理の場合)		〃
			2	表層工		2-82
				表層工 (面管理の場合)		〃
	3-2-6-11	グースアスファルト 舗装工	1	加熱アスファルト 安定処理工		2-84
				加熱アスファルト 安定処理工 (面管理の場合)		〃
			2	基層工		2-86
				基層工 (面管理の場合)		〃
			3	表層工		2-88
				表層工 (面管理の場合)		〃
	3-2-6-12	コンクリート舗装工	1	下層路盤工		2-90
			2	下層路盤工 (面管理の場合)		〃
			3	粒度調整路盤工		〃
			4	粒度調整路盤工 (面管理の場合)		2-92
			5	セメント(石灰・瀝青)安定処理工		〃
			6	セメント(石灰・瀝青)安定処理工 (面管理の場合)		〃
			7	アスファルト中間層		2-94
			8	アスファルト中間層 (面管理の場合)		〃
			9	コンクリート舗装版工		2-96
			10	コンクリート舗装版工 (面管理の場合)		〃
			11	転圧コンクリート版工 (下層路盤工)		2-98
			12	転圧コンクリート版工 (下層路盤工) (面管理の場合)		〃
			13	転圧コンクリート版工 (粒度調整路盤工)		2-100
			14	転圧コンクリート版工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)		〃
			15	転圧コンクリート版工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)		2-102

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
			16	転圧コンクリート版工 (セメント(石灰・瀝青) 安定処理工) (面管理の場合)		〃
			17	転圧コンクリート版工 (アスファルト中間層)		2-104
第6節 一般舗装工	3-2-6-12	コンクリート舗装工	18	転圧コンクリート版工 (アスファルト中間層) (面管理の場合)		2-104
			19	転圧コンクリート版工		2-106
			20	転圧コンクリート版工 (面管理の場合)		〃
	3-2-6-13	薄層カラー舗装工	1	下層路盤工		2-108
			2	上層路盤工 (粒度調整路盤工)		〃
			3	上層路盤工 (セメント(石灰)安定処理工)		2-110
			4	加熱アスファルト安定処理工		〃
			5	基層工		〃
	3-2-6-14	ブロック舗装工	1	下層路盤工		2-112
			2	上層路盤工 (粒度調整路盤工)		〃
			3	上層路盤工 (セメント(石灰)安定処理工)		2-114
	3-2-6-14	ブロック舗装工	4	加熱アスファルト安定処理工		2-114
			5	基層工		〃
第6節 一般舗装工	3-2-6-15	路面切削工				2-116
	3-2-6-16	舗装打換え工				〃
	3-2-6-17	オーバーレイ工				2-118
第7節 地盤改良工	3-2-7-2	路床安定処理工				2-120
	3-2-7-3	置換工				〃
	3-2-7-4	表層安定処理工	1	サンドマット海上		2-122
			2	ICT施工の場合		〃
	3-2-7-5	パイルネット工				2-124
	3-2-7-6	サンドマット工				〃
	3-2-7-7	バーチカルドレーン工		サンドドレーン工		2-126
				ペーパードレーン工		〃
				袋詰式サンドドレーン工		〃
	3-2-7-8	締固め改良工		サンドコンパクションパイル工		〃
	3-2-7-9	固結工	1	粉体噴射攪拌工		〃
				高圧噴射攪拌工		〃
				スラリー攪拌工		〃
				生石灰パイル工		〃
			2	スラリー攪拌工		2-128
			3	中層混合処理		〃
	3-2-7-10	鉄鋼スラグ混合工	1	路床安定処理工又は置換工		2-130

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
			2	路体・路床盛土工 面管理の場合		〃
第10節 仮設工	3-2-10-5	土留・仮締切工	1	H鋼杭		2-132
				鋼矢板		〃
			2	アンカー工		〃
			3	連節ブロック張り工		〃
			4	締切盛土		〃
			5	中詰盛土		2-134
	3-2-10-9	地中連続壁工(壁式)				〃
	3-2-10-10	地中連続壁工 (柱列式)				〃
第10節 仮設工	3-2-10-22	法面吹付工			3-2-14-3吹付工	2-160
第11節 軽量盛土工	3-2-11-2	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第12節 工場製作工（共通）	3-2-12-1	一般事項	1	鑄造費(金属支承工)		2-136
			2	鑄造費 (大型ゴム支承工)		2-138
			3	刃口金物製作工		〃
			4	仮設材製作工		〃
	3-2-12-3	桁製作工	1	仮組立検査を実施する 場合		2-140
				シミュレーション仮 組立検査を実施する 場合		〃
			2	仮組立検査を実施し ない場合		2-144
	3-2-12-4	鋼製伸縮継手製作工	3	鋼製堰堤製作工 (仮組立時)		2-146
						〃
	3-2-12-5	鋼製伸縮継手製作工				2-148
第12節 工場製作工（共通）	3-2-12-6	落橋防止装置製作工				2-148
	3-2-12-7	橋梁用防護柵製作工				〃
	3-2-12-8	アンカーフレーム 製作工				〃
	3-2-12-9	プレビーム用 桁製作工				2-150
	3-2-12-10	鋼製排水管製作工				〃
	3-2-12-11	工場塗装工				2-152
第13節 橋梁架設工	3-2-13	架設工（鋼橋）		クレーン架設		2-154
				ケーブルクレーン架設		〃
				ケーブルエレクト ション架設		〃
				架設桁架設		〃
				送出し架設		〃
				トラベルクレーン架設		〃
	3-2-13	架設工 (コンクリート橋)		クレーン架設		2-156
				架設桁架設		〃
	3-2-13	架設工支保工		固定		〃
				移動		〃
	3-2-13	架設桁架設		片持架設		〃
				押出し架設		〃

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 法面工（共通）	3-2-14-2	植生工	1	種子散布工		2-156
				張芝工		〃
				筋芝工		〃
				市松芝工		2-156
				植生シート工		〃
				植生マット工		〃
				植生筋工		〃
				人工張芝工		〃
				植生穴工		〃
			2	植生基材吹付工		2-158
				客土吹付工		〃
第14節 法面工（共通）	3-2-14-3	吹付工		コンクリート		2-160
				モルタル		〃
	3-2-14-4	法枠工	1	現場打法枠工		2-162
	3-2-14-4	法枠工	1	現場吹付法枠工		〃
			2	プレキャスト法枠工		〃
	3-2-14-6	アンカー工				〃
第15節 擁壁工（共通）	3-2-15-1	一般事項		場所打擁壁工		2-164
	3-2-15-2	プレキャスト擁壁工				〃
	3-2-15-3	補強土壁工		補強土(テールアルメ)壁工法		2-166
				多数アンカー式補強土工法		〃
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		〃
	3-2-15-4	井桁ブロック工				〃
第16節 浚渫工（共通）	3-2-16-3	浚渫船運転工	1	ポンプ浚渫船		2-168
			2	グラブ浚渫船		〃
				バックホウ浚渫船		〃
			3	グラブ浚渫船 バックホウ浚渫船 (面管理の場合)		〃
第18節 床版工	3-2-18-2	床版工				2-170

【第4編 港湾工事共通編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3章 一般施工						
第3節 共通の工種	4-3-3-6	圧密・排水工	1	サンドドレーン		2-172
			3	敷砂均し		〃
			4	載荷土砂		〃
			5	ペーパードレーン		〃
			6	グラベルマット		〃
			7	グラベルドレーン		2-174
	4-3-3-7	締固工	1	ロッドコンパクション		〃
			2	サンドコンパクションパイル		〃
			3	盛上土砂撤去		〃
			5	敷砂均し	4-3-3-6敷砂均し	〃
	4-3-3-8	固化工	1	深層混合処理杭		〃
			4	敷砂均し	4-3-3-6敷砂均し	2-176
			5	事前混合処理		〃
			6	表層固化処理		〃
	4-3-3-9	洗掘防止工	1	洗掘防止工		〃
	4-3-3-10	中詰工	1	砂・石材中詰		〃
			2	コンクリート中詰		〃
			3	プレパックドコンクリート中詰		〃
	4-3-3-11	蓋コンクリート工	1	蓋コンクリート		〃
	4-3-3-12	蓋ブロック工	1	蓋ブロック製作		2-178
			2	蓋ブロック据付		〃
	4-3-3-13	鋼矢板工	1	先行掘削		〃
			2	鋼矢板		〃
				鋼管矢板		2-180
	4-3-3-14	控工	2	控鋼矢板		2-182
			3	控鋼杭		〃
				プレキャストコンクリート控壁		〃
				場所打コンクリート控壁		〃
			4	腹起		2-184
			5	タイロッド取付		〃
				タイワイヤー取付		〃
	4-3-3-15	鋼杭工	1	先行掘削	4-3-3-13先行掘削	2-178
			2	鋼杭		2-184
	4-3-3-16	コンクリート杭工	1	コンクリート杭工		2-186
	4-3-3-17	防食工	1	電気防食		〃
			2	F R Pモルタル被覆		〃
			3	ペトロラタム被覆		〃
			4	コンクリート被覆		〃
			5	防食塗装		〃

【第4編 港湾工事共通編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通の工種	4-3-3-19	コンクリート舗装工	1	下層路盤		2-188
			2	上層路盤		〃
			3	コンクリート舗装版		2-190
	4-3-3-20	アスファルト舗装工	1	下層路盤		〃
			2	上層路盤		〃
			3	基 層		〃
			4	表 層		〃
	4-3-3-21	植生工	1	張 芝		2-192
			2	筋 芝		〃
			3	播 種		〃
			4	種子吹付		〃
			5	植 栽		〃
第5節 海上地盤改良工	4-3-5-2	床掘工	1	ポンプ床掘		〃
			2	グラブ床掘		〃
			3	硬土盤堀		〃
			4	砕岩床掘		〃
			5	バックホウ床掘		〃
	4-3-5-6	置換工	2	置換材均し		〃
	4-3-5-7	圧密・排水工			4-3-3-6圧密・排水工	2-172
	4-3-5-8	締固工			4-3-3-7締固工	2-174
	4-3-5-9	固化工		固化工	4-3-3-8固化工	〃
第6節 基礎工	4-3-6-2	基礎盛砂工	2	盛砂均し		2-194
	4-3-6-3	洗掘防止工	3	洗掘防止工	4-3-3-9洗掘防止工	2-176
	4-3-6-4	基礎捨石工	1	基礎捨石 (均しを行わない面)		2-194
			2	捨石本均し		〃
			3	捨石荒均し		〃
	4-3-6-6	基礎ブロック工	1	基礎ブロック製作		〃
			2	基礎ブロック据付		2-196
第7節 本体工 (ケーソン式)	4-3-7-2	ケーソン製作工		ケーソン製作		〃
	4-3-7-3	ケーソン進水据付工		ケーソン進水据付		〃
	4-3-7-4	中詰工		中詰工	4-3-3-10中詰工	2-176
	4-3-7-5	蓋コンクリート工		蓋コンクリート工	4-3-3-11蓋コンクリート工	〃
	4-3-7-6	蓋ブロック工		蓋ブロック工	4-3-3-12蓋ブロック工	2-178
第8節 本体工 (ブロック式)	4-3-8-2	本体ブロック製作工		本体ブロック製作		2-198
	4-3-8-3	本体ブロック据付工	1	本体ブロック据付		〃
	4-3-8-4	中詰工		中詰工	4-3-3-10中詰工	2-176
	4-3-8-5	蓋コンクリート工		蓋コンクリート工	4-3-3-11蓋コンクリート工	〃
	4-3-8-6	蓋ブロック工		蓋ブロック工	4-3-3-12蓋ブロック工	2-178
第9節 本体工 (場所打式)	4-3-9-2	場所打コンクリート工		防波堤		2-198
				岸 壁		〃
	4-3-9-3	水中コンクリート工		水中コンクリート工	4-3-9-2場所打コンクリート工	2-198
	4-3-9-4	プレバックドコンクリート工		プレバックドコンクリート工	4-3-9-2場所打コンクリート工	〃

【第4編 港湾工事共通編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第9節 本体工 (場所打式)	4-3-9-5	水中不分離性コンクリート工		水中不分離性コンクリート工	4-3-9-2場所打コンクリート工	2-198
第10節 本体工 (捨石・ 捨ブロック式)	4-3-10-2	洗掘防止工		洗掘防止工	4-3-3-9洗掘防止工	2-176
	4-3-10-3	本体捨石工		本体捨石工	4-3-6-4基礎捨石工	2-194
	4-3-10-4	捨ブロック工	1	捨ブロック製作		2-202
			2	捨ブロック据付		〃
	4-3-10-5	場所打コンクリート工		場所打コンクリート工		〃
第11節 本体工 (鋼矢板式)	4-3-11-2	鋼矢板工		鋼矢板工	4-3-3-13鋼矢板工	2-178
	4-3-11-3	控 工		控 工	4-3-3-14控工	2-182
第12節 本体工 (コンクリート矢板式)	4-3-12-2	コンクリート矢板工	1	コンクリート矢板		2-204
	4-3-12-3	控 工		控 工	4-3-3-14控工	2-182
第13節 本体工 (鋼杭式)	4-3-13-2	鋼杭工			4-3-3-15鋼杭工	2-184
第14節 本体工 (コンクリート杭式)	4-3-14-2	コンクリート杭工			4-3-3-16コンクリート杭工	2-186
第15節 被覆・根固工	4-3-15-2	被覆石工	1	被覆石 (均しを行わない面)		2-204
			2	被覆石均し		〃
	4-3-15-4	被覆ブロック工	1	被覆ブロック製作		〃
			2	被覆ブロック据付		〃
	4-3-15-5	根固ブロック工	1	根固ブロック製作		2-206
			2	根固ブロック据付	4-3-15-4被覆ブロック据付	2-204
第16節 上部工	4-3-16-2	上部コンクリート工	1	上部コンクリート工 防波堤		2-206
				上部コンクリート工 岸 壁		〃
				上部コンクリート工 栈 橋	4-3-16-2上部コンクリート工 岸 壁	〃
	4-3-16-3	上部ブロック工	1	上部ブロック製作		〃
			2	上部ブロック据付 防波堤	4-3-16-2上部コンクリート工 防波堤	〃
				上部ブロック据付 岸 壁	4-3-16-2上部コンクリート工 岸 壁	〃
				上部ブロック据付 栈橋上部コンクリート	4-3-16-2上部コンクリート工 栈 橋	〃
第17節 付属工	4-3-17-2	係船柱工		係船柱		2-208
	4-3-17-3	防舷材工	1	防舷材		〃
	4-3-17-4	車止・縁金物工	1	車止・縁金物工		〃
	4-3-17-5	防食工		防食工	4-3-3-17防食工	2-186
	4-3-17-6	付属設備工	1	係船環		2-208
第18節 消波工	4-3-18-2	洗掘防止工		洗掘防止工	4-3-3-9洗掘防止工	2-176
	4-3-18-3	消波ブロック工	1	消波ブロック製作		2-208
			2	消波ブロック据付		〃
第19節 裏込・裏埋工	4-3-19-2	裏込工	1	裏込材 (均しを行わない面)		2-210
			3	裏込均し		〃
			4	吸出し防止材		〃

【第4編 港湾工事共通編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第19節 裏込・裏埋工	4-3-19-3	裏埋工	1	裏埋材		2-210
	4-3-19-4	裏埋土工	1	土砂掘削		〃
			2	土砂盛土		〃
第20節 陸上地盤改良工	4-3-20-2	圧密・排水工		圧密・排水工	4-3-3-6圧密・排水工	2-172
	4-3-20-3	締固工		締固工	4-3-3-7締固工	2-174
	4-3-20-4	固化工		固化工	4-3-3-8固化工	〃
第21節 土 工	4-3-21-1	掘削工	1	土砂掘削	4-3-19-4土砂掘削	2-210
	4-3-21-2	盛土工	1	土砂盛土	4-3-19-4土砂盛土	〃
	4-3-21-3	路床盛土工	1	路床盛土		〃
	4-3-21-4	法面工	1	法 面	4-3-19-4土砂掘削 4-3-19-4土砂盛土 4-3-3-21植生工	〃 〃 2-192
第22節 舗装工	4-3-22-3	コンクリート舗装工		コンクリート舗装工	4-3-3-19コンクリート舗装工	2-188
	4-3-22-4	アスファルト舗装工		アスファルト舗装工	4-3-3-20アスファルト舗装工	2-190
第23節 維持補修工	4-3-23-2	維持塗装工	1	係船柱塗装		2-212
			2	車止塗装(鋼 製)		〃
				車止塗装(その他)		〃
	4-3-23-3	防食工	3	縁金物塗装	4-3-23-2車止塗装	〃
				防食工	4-3-3-17防食工	2-186
第24節 構造物撤去工	4-3-24-2	取壊し工	1	コンクリート取壊し		2-212
	4-3-24-3	撤去工	1	水中コンクリート撤去		〃
			2	鋼矢板等切断撤去		〃
			3	腹起・タイ材撤去		〃
			4	舗装版撤去		〃
			5	石材撤去		〃
			6	ケーソン撤去		〃
			7	ブロック撤去		〃
			8	鋼矢板・H形鋼杭 引抜き撤去		〃
第25節 仮設工	4-3-25-2	仮設鋼矢板工	1	仮設鋼矢板・H形鋼杭		〃
	4-3-25-3	仮設鋼管杭・ 鋼管矢板工	1	先行掘削	4-3-3-13先行掘削	2-178
			2	仮設鋼管杭・鋼管矢 板工	4-3-3-13鋼矢板 4-3-3-15鋼杭	〃 2-184
	4-3-25-4	仮設道路工	1	仮設道路工	4-3-3-19コンクリート舗装工 4-3-3-20アスファルト舗装工	2-188 2-190
第26節 雑 工	4-3-26-2	現場鋼材溶接工	1	現場鋼材溶接		2-214
			2	被覆溶接(水中)		〃
			3	スタッド溶接(水中)	4-3-26-2被覆溶接(水中)	〃
	4-3-26-3	現場鋼材切断工	1	陸上現場切断		〃
				水中切断		〃
	4-3-26-4	その他雑工	1	清 掃		〃
			2	削 孔		〃

【第6編 河川編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸						
第3節 軽量盛土工	6-1-3-1	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第4節 地盤改良工	6-1-4-2	表層安定処理工			3-2-7-4表層安定処理工	2-122
	6-1-4-3	パイルネット工			3-2-7-5パイルネット工	2-124
	6-1-4-4	バーチカルドレーン工			3-2-7-7バーチカルドレーン工	2-126
	6-1-4-5	締固め改良工			3-2-7-8締固め改良工	〃
	6-1-4-6	固結工			3-2-7-9固結工	〃
第5節 護岸基礎工	6-1-5-3	基礎工			3-2-4-3基礎工（護岸）	2-34
	6-1-5-4	矢板工			3-2-3-4矢板工	2-14
第6節 矢板護岸工	6-1-6-3	笠コンクリート工			3-2-4-3基礎工（護岸）	2-34
	6-1-6-4	矢板工			3-2-3-4矢板工	2-14
第7節 法覆護岸工	6-1-7-3	コンクリートブロック工			3-2-5-3コンクリートブロック工	2-40
	6-1-7-4	護岸付属物工				2-216
	6-1-7-5	緑化ブロック工			3-2-5-4緑化ブロック工	2-42
	6-1-7-6	環境護岸ブロック工			3-2-5-3コンクリートブロック工	2-40
	6-1-7-7	石積（張）工			3-2-5-5石積（張）工	2-42
	6-1-7-8	法枠工			3-2-14-4法枠工	2-162
	6-1-7-9	多自然型護岸工		巨石張り	3-2-3-28多自然型護岸工	2-28
				巨石積み	3-2-3-28多自然型護岸工	〃
				かごマット	3-2-3-28多自然型護岸工	2-30
	6-1-7-10	吹付工			3-2-14-3吹付工	2-160
	6-1-7-11	植生工			3-2-14-2植生工	2-156
	6-1-7-12	覆土工			1-2-3-5法面整形工	2-6
	6-1-7-13	羽口工		じゃかご	3-2-3-29羽口工	2-30
				ふとんかご	3-2-3-29羽口工	〃
				かご枠	3-2-3-29羽口工	〃
				連節ブロック張り	3-2-5-3連節ブロック張り	2-40
第8節 擁壁護岸工	6-1-8-3	場所打擁壁工			3-2-15-1場所打擁壁工	2-164
	6-1-8-4	プレキャスト擁壁工			3-2-15-2プレキャスト擁壁工	2-164
第9節 根固め工	6-1-9-3	根固めブロック工			3-2-3-18根固めブロック工	2-26
	6-1-9-5	沈床工			3-2-3-19沈床工	〃
	6-1-9-6	捨石工			3-2-3-20捨石工	〃
	6-1-9-7	かご工		じゃかご	3-2-3-29羽口工	2-30
				ふとんかご	3-2-3-29羽口工	〃
第10節 水制工	6-1-10-3	沈床工			3-2-3-19沈床工	2-26
	6-1-10-4	捨石工			3-2-3-20捨石工	〃
	6-1-10-5	かご工		じゃかご	3-2-3-29羽口工	2-30
				ふとんかご	3-2-3-29羽口工	〃
	6-1-10-8	杭出し水制工				2-216
第11節 付帯道路工	6-1-11-3	路側防護柵工			3-2-3-8路側防護柵工	2-16
	6-1-11-5	アスファルト舗装工			3-2-6-7アスファルト舗装工	2-44
	6-1-11-6	コンクリート舗装工			3-2-6-12コンクリート舗装工	2-90
	6-1-11-7	薄層カラー舗装工			3-2-6-13薄層カラー舗装工	2-108
	6-1-11-8	ブロック舗装工			3-2-6-14ブロック舗装工	2-112
	6-1-11-9	側溝工			3-2-3-31側溝工	2-32

【第6編 河川編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 付帯道路工	6-1-11-10	集水桝工			3-2-3-32集水桝工	2-32
	6-1-11-11	縁石工			3-2-3-5縁石工	2-14
	6-1-11-12	区画線工			3-2-3-9区画線工	2-16
第12節 付帯道路施設工	6-1-12-3	道路付属物工			3-2-3-10道路付属物工	〃
	6-1-12-4	標識工			3-2-3-6小型標識工	2-14
第13節 光ケーブル配管工	6-1-13-3	配管工				2-216
	6-1-13-4	ハンドホール工				〃
第2章 浚渫（河川）						
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	6-2-2-2	浚渫船運転工（民船・官船）			3-2-16-3浚渫船運転工	2-168
第3節 浚渫工（グラブ浚渫船）	6-2-3-2	浚渫船運転工			3-2-16-3浚渫船運転工	〃
第4節 浚渫工（バックホウ浚渫船）	6-2-4-2	浚渫船運転工			3-2-16-3浚渫船運転工	〃
第3章 樋門・樋管						
第3節 軽量盛土工	6-3-3-2	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第4節 地盤改良工	6-3-4-2	固結工			3-2-7-9固結工	2-126
第5節 樋門・樋管本体工	6-3-5-3	既製杭工			3-2-4-4既製杭工	2-36
	6-3-5-4	場所打杭工			3-2-4-5場所打杭工	〃
	6-3-5-5	矢板工			3-2-3-4矢板工	2-14
	6-3-5-6	函渠工	1	本体工		2-218
			2	ヒューム管		〃
				P C 管		〃
				コルゲートパイプ		〃
				ダクタイル鋳鉄管		〃
				P C 函渠	3-2-3-30プレキャストカルバート工	2-30
	6-3-5-7	翼壁工				2-220
	6-3-5-8	水叩工				〃
第6節 護床工	6-3-6-3	根固めブロック工			3-2-3-18根固めブロック工	2-26
	6-3-6-5	沈床工			3-2-3-19沈床工	〃
	6-3-6-6	捨石工			3-2-3-20捨石工	〃
	6-3-6-7	かご工		じゃかご	3-2-3-29羽口工	2-30
				ふとんかご	3-2-3-29羽口工	〃
第7節 水路工	6-3-7-3	側溝工			3-2-3-31側溝工	2-32
	6-3-7-4	集水桝工			3-2-3-32集水桝工	〃
	6-3-7-5	暗渠工			3-2-3-31暗渠工	〃
	6-3-7-6	樋門接続暗渠工			3-2-3-30プレキャストカルバート工	2-30
第8節 付属物設置工	6-3-8-3	防止柵工			3-2-3-7防止柵工	2-14
	6-3-8-7	階段工			3-2-3-23階段工	2-26
第4章 水門						
第3節 工場製作工	6-4-3-3	桁製作工			3-2-12-3桁製作工	2-140
	6-4-3-4	鋼製伸縮継手製作工			3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	2-148
	6-4-3-5	落橋防止装置製作工			3-2-12-6落橋防止装置製作工	〃

【第6編 河川編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 工場製作工	6-4-3-6	鋼製排水管製作工			3-2-12-10鋼製排水管製作工	2-150
	6-4-3-7	橋梁用防護柵製作工			3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	2-148
	6-4-3-9	仮設材製作工			3-2-12-1仮設材製作工	2-136
	6-4-3-10	工場塗装工			3-2-12-11工場塗装工	2-152
第5節 軽量盛土工	6-4-5-2	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第6節 水門本体工	6-4-6-4	既製杭工			3-2-4-4既製杭工	2-36
	6-4-6-5	場所打杭工			3-2-4-5場所打杭工	〃
	6-4-6-6	矢板工（遮水矢板）			3-2-3-4矢板工	2-14
	6-4-6-7	床版工				2-220
	6-4-6-8	堰柱工				〃
	6-4-6-9	門柱工				〃
	6-4-6-10	ゲート操作台工				〃
	6-4-6-11	胸壁工				〃
	6-4-6-12	翼壁工			6-3-5-7翼壁工	〃
	6-4-6-13	水叩工			6-3-5-8水叩工	〃
第7節 護床工	6-4-7-3	根固めブロック工			3-2-3-18根固めブロック工	2-26
	6-4-7-5	沈床工			3-2-3-19沈床工	〃
	6-4-7-6	捨石工			3-2-3-20捨石工	〃
	6-4-7-7	かご工		じゃかご	3-2-3-29羽口工	2-30
				ふとんかご	3-2-3-29羽口工	〃
第8節 付属物設置工	6-4-8-3	防止柵工			3-2-3-7防止柵工	2-14
	6-4-8-8	階段工			3-2-3-23階段工	2-26
第9節 鋼管理橋上部工	6-4-9-4	架設工（クレーン架設）			3-2-13架設工（鋼橋）	2-154
	6-4-9-5	架設工（ケーブルクレーン架設）			3-2-13架設工（鋼橋）	〃
	6-4-9-6	架設工（ケーブルエレクション架設）			3-2-13架設工（鋼橋）	〃
	6-4-9-7	架設工（架設桁架設）			3-2-13架設工（鋼橋）	〃
	6-4-9-8	架設工（送出し架設）			3-2-13架設工（鋼橋）	〃
	6-4-9-9	架設工（トラベラークレーン架設）			3-2-13架設工（鋼橋）	〃
	6-4-9-10	支承工			10-4-5-10支承工	2-282
第10節 橋梁現場塗装工	6-4-10-2	現場塗装工			3-2-3-33現場塗装工	2-34
第11節 床版工	6-4-11-2	床版工			3-2-18-2床版工	2-170
第12節 橋梁付属物工 （鋼管理橋）	6-4-12-2	伸縮装置工			3-2-3-26伸縮装置工	2-28
	6-4-12-4	地覆工			10-4-8-5地覆工	2-284
	6-4-12-5	橋梁用防護柵工			10-4-8-6橋梁用防護柵工	〃
	6-4-12-6	橋梁用高欄工			10-4-8-7橋梁用高欄工	〃
	6-4-12-7	検査路工			10-4-8-8検査路工	〃
第14節 コンクリート管理橋 上部工（PC橋）	6-4-14-2	プレテンション桁製作工（購入工）			3-2-3-13プレテンション桁製作工（購入工）	2-18
	6-4-14-3	ポストテンション桁製作工			3-2-3-14ポストテンション桁製作工	2-20
	6-4-14-4	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）			3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	〃

【第6編 河川編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 コンクリート管理橋 上部工(ＰＣ橋)	6-4-14-5	プレキャストセグメント主桁組立工			3-2-3-15プレキャストセグメント主桁組立工	2-20
	6-4-14-6	支承工			10-4-5-10支承工	2-282
	6-4-14-7	架設工 (クレーン架設)			3-2-13架設工 (コンクリート橋)	2-156
	6-4-14-8	架設工(架設桁架設)			3-2-13架設工 (コンクリート橋)	〃
	6-4-14-9	床版・横組工			3-2-18-2床版工	2-170
	6-4-14-10	落橋防止装置工			10-4-8-3落橋防止装置工	2-284
第15節 コンクリート管理橋 上部工(ＰＣホロースラブ橋)	6-4-15-3	支承工			10-4-5-10支承工	2-282
	6-4-15-4	落橋防止装置工			10-4-8-3落橋防止装置工	2-284
	6-4-15-5	ＰＣホロースラブ製作工			3-2-3-16ＰＣホロースラブ製作工	2-22
第16節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	6-4-16-2	伸縮装置工			3-2-3-26伸縮装置工	2-28
	6-4-16-4	地覆工			10-4-8-5地覆工	2-284
	6-4-16-5	橋梁用防護柵工			10-4-8-6橋梁用防護柵工	〃
	6-4-16-6	橋梁用高欄工			10-4-8-7橋梁用高欄工	〃
	6-4-16-7	検査路工			10-4-8-8検査路工	〃
第18節 舗装工	6-4-18-5	アスファルト舗装工			3-2-6-7アスファルト舗装工	2-44
	6-4-18-6	半たわみ性舗装工			3-2-6-8半たわみ性舗装工	2-56
	6-4-18-7	排水性舗装工			3-2-6-9排水性舗装工	2-68
	6-4-18-8	透水性舗装工			3-2-6-10透水性舗装工	2-80
	6-4-18-9	グースアスファルト舗装工			3-2-6-11グースアスファルト舗装工	2-84
	6-4-18-10	コンクリート舗装工			3-2-6-12コンクリート舗装工	2-90
	6-4-18-11	薄層カラー舗装工			3-2-6-13薄層カラー舗装工	2-108
	6-4-18-12	ブロック舗装工			3-2-6-14ブロック舗装工	2-112
第5章 堰						
第3節 工場製作工	6-5-3-3	刃口金物製作工			3-2-12-1刃口金物製作工	2-138
	6-5-3-4	桁製作工			3-2-12-3桁製作工	2-140
	6-5-3-5	検査路製作工			3-2-12-4検査路製作工	2-146
	6-5-3-6	鋼製伸縮継手製作工			3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	2-148
	6-5-3-7	落橋防止装置製作工			3-2-12-6落橋防止装置製作工	〃
	6-5-3-8	鋼製排水管製作工			3-2-12-10鋼製排水管製作工	2-150
	6-5-3-9	プレビーム用桁製作工			3-2-12-9プレビーム用桁製作工	〃
	6-5-3-10	橋梁用防護柵製作工			3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	2-148
	6-5-3-12	アンカーフレーム製作工			3-2-12-8アンカーフレーム製作工	〃
	6-5-3-13	仮設材製作工			3-2-12-1仮設材製作工	2-138
	6-5-3-14	工場塗装工			3-2-12-11工場塗装工	2-152
第5節 軽量盛土工	6-5-5-2	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第6節 可動堰本体工	6-5-6-3	既製杭工			3-2-4-4既製杭工	2-36
	6-5-6-4	場所打杭工			3-2-4-5場所打杭工	〃
	6-5-6-5	オープンケーソン基礎工			3-2-4-7オープンケーソン基礎工	2-38

【第6編 河川編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 可動堰本体工	6-5-6-6	ニューマチックケーソン基礎工			3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	2-38
	6-5-6-7	矢板工			3-2-3-4矢板工	2-14
	6-5-6-8	床版工			6-4-6-7床版工	2-220
	6-5-6-9	堰柱工			6-4-6-8堰柱工	〃
	6-5-6-10	門柱工			6-4-6-9門柱工	〃
	6-5-6-11	ゲート操作台工			6-4-6-10ゲート操作台工	〃
	6-5-6-12	水叩工			6-3-5-8水叩工	〃
	6-5-6-13	閘門工				〃
	6-5-6-14	土砂吐工				〃
	6-5-6-15	取付擁壁工			3-2-15-1場所打擁壁工	2-164
第7節 固定堰本体工	6-5-7-3	既製杭工			3-2-4-4既製杭工	2-36
	6-5-7-4	場所打杭工			3-2-4-5場所打杭工	〃
	6-5-7-5	オープンケーソン基礎工			3-2-4-7オープンケーソン基礎工	2-38
	6-5-7-6	ニューマチックケーソン基礎工			3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃
	6-5-7-7	矢板工			3-2-3-4矢板工	2-14
	6-5-7-8	堰本体工				2-220
	6-5-7-9	水叩工				〃
	6-5-7-10	土砂吐工				〃
	6-5-7-11	取付擁壁工			3-2-15-1場所打擁壁工	2-164
第8節 魚道工	6-5-8-3	魚道本体工				2-222
第9節 管理橋下部工	6-5-9-2	管理橋橋台工				〃
第10節 鋼管理橋上部工	6-5-10-4	架設工 (クレーン架設)			3-2-13架設工(鋼橋)	2-154
	6-5-10-5	架設工(ケーブルクレーン架設)			3-2-13架設工(鋼橋)	〃
	6-5-10-6	架設工(ケーブルエレクション架設)			3-2-13架設工(鋼橋)	〃
	6-5-10-7	架設工 (架設桁架設)			3-2-13架設工(鋼橋)	〃
	6-5-10-8	架設工 (送出し架設)			3-2-13架設工(鋼橋)	〃
	6-5-10-9	架設工(トラベラー クレーン架設)			3-2-13架設工(鋼橋)	〃
	6-5-10-10	支承工			10-4-5-10支承工	2-282
第11節 橋梁現場塗装工	6-5-11-2	現場塗装工			3-2-3-33現場塗装工	2-34
第12節 床版工	6-5-12-2	床版工			3-2-18-2床版工	2-170
第13節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	6-5-13-2	伸縮装置工			3-2-3-26伸縮装置工	2-28
	6-5-13-4	地覆工			10-4-8-5地覆工	2-284
	6-5-13-5	橋梁用防護柵工			10-4-8-6橋梁用防護柵工	〃
	6-5-13-6	橋梁用高欄工			10-4-8-7橋梁用高欄工	〃
	6-5-13-7	検査路工			10-4-8-8検査路工	〃
第15節 コンクリート管理橋 上部工(PC橋)	6-5-15-2	プレテンション桁 製作工(購入工)			3-2-3-13プレテンション桁 製作工(購入工)	2-18
	6-5-15-3	ポストテンション桁 製作工			3-2-3-14ポストテンション 桁製作工	2-20

【第6編 河川編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第15節 コンクリート管理橋 上部工（P C橋）	6-5-15-4	プレキャストセグメント 桁製作工（購入工）			3-2-3-14プレキャストセグ メント桁製作工（購入工）	2-20
	6-5-15-5	プレキャストセグメント 主桁組立工			3-2-3-15プレキャストセグ メント主桁組立工	〃
	6-5-15-6	支承工			10-4-5-10支承工	2-282
	6-5-15-7	架設工（クレーン架 設）			3-2-13架設工 （コンクリート橋）	2-156
	6-5-15-8	架設工（架設桁架設）			3-2-13架設工 （コンクリート橋）	〃
	6-5-15-9	床版・横組工			3-2-18-2床版工	2-170
	6-5-15-10	落橋防止装置工			10-4-8-3落橋防止装置工	2-284
第16節 コンクリート管理橋 上部工（P Cホロー スラブ橋）	6-5-16-3	支承工			10-4-5-10支承工	2-282
	6-5-16-4	落橋防止装置工			10-4-8-3落橋防止装置工	2-284
	6-5-16-5	P Cホロースラブ製 作工			3-2-3-16P Cホロースラブ 製作工	2-22
第17節 コンクリート管理橋 上部工（P C箱桁 橋）	6-5-17-3	支承工			10-4-5-10支承工	2-282
	6-5-17-4	P C箱桁製作工			3-2-3-17P C箱桁製作工	2-22
	6-5-17-5	落橋防止装置工			10-4-8-3落橋防止装置工	2-284
第20節 付属物設置工	6-5-20-3	防止柵工			3-2-3-7防止柵工	2-14
	6-5-20-7	階段工			3-2-3-23階段工	2-26
第6章 排水機場						
第3節 軽量盛土工	6-6-3-2	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第4節 機場本体工	6-6-4-3	既製杭工			3-2-4-4既製杭工	2-36
	6-6-4-4	場所打杭工			3-2-4-5場所打杭工	〃
	6-6-4-5	矢板工			3-2-3-4矢板工	2-14
	6-6-4-6	本体工				2-224
	6-6-4-7	燃料貯油槽工				〃
第5節 沈砂池工	6-6-5-3	既製杭工			3-2-4-4既製杭工	2-36
	6-6-5-4	場所打杭工			3-2-4-5場所打杭工	〃
	6-6-5-5	矢板工			3-2-3-4矢板工	2-14
	6-6-5-6	場所打擁壁工			3-2-15-1場所打擁壁工	2-164
	6-6-5-7	コンクリート床版工				2-224
	6-6-5-8	ブロック床版工			3-2-3-18根固めブロック工	2-26
	6-6-5-9	場所打水路工			3-2-3-31場所打水路工	2-32
第6節 吐出水槽工	6-6-6-3	既製杭工			3-2-4-4既製杭工	2-36
	6-6-6-4	場所打杭工			3-2-4-5場所打杭工	〃
	6-6-6-5	矢板工			3-2-3-4矢板工	2-14
	6-6-6-6	本体工			6-6-4-6本体工	2-224
第7章 床止め・床固め						
第3節 軽量盛土工	6-7-3-2	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第4節 床止め工	6-7-4-4	既製杭工			3-2-4-4既製杭工	2-36
	6-7-4-5	矢板工			3-2-3-4矢板工	2-14
	6-7-4-6	本体工		床固め本体工		2-226
				植石張り	3-2-5-5石積（張）工	2-42
				根固めブロック	3-2-3-18根固めブロック工	2-26
	6-7-4-7	取付擁壁工			3-2-15-1場所打擁壁工	2-164

【第6編 河川編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 床止め工	6-7-4-8	水叩工		水叩工		2-226
				巨石張り	3-2-3-28多自然型護岸工	2-28
				根固めブロック	3-2-3-18根固めブロック工	2-26
第5節 床固め工	6-7-5-4	本堤工			6-7-4-6本体工	2-226
	6-7-5-5	垂直壁工			6-7-4-6本体工	〃
	6-7-5-6	側壁工				〃
	6-7-5-7	水叩工			6-7-4-8水叩工	〃
第6節 山留擁壁工	6-7-6-3	コンクリート擁壁工			3-2-15-1場所打擁壁工	2-164
	6-7-6-4	ブロック積擁壁工			3-2-5-3コンクリートブロック工	2-40
	6-7-6-5	石積擁壁工			3-2-5-5石積（張）工	2-42
	6-7-6-6	山留擁壁基礎工			3-2-4-3基礎工（護岸）	2-34
第8章 河川維持						
第7節 路面補修工	6-8-7-3	不陸整正工			1-2-3-6堤防天端工	2-8
	6-8-7-4	コンクリート舗装補修工			3-2-6-12コンクリート舗装工	2-90
	6-8-7-5	アスファルト舗装補修工			3-2-6-7アスファルト舗装工	2-52
第8節 付属物復旧工	6-8-8-2	付属物復旧工			3-2-3-8路側防護柵工	2-16
第9節 付属物設置工	6-8-9-3	防護柵工			3-2-3-7防止柵工	2-14
	6-8-9-5	付属物設置工			3-2-3-10道路付属物工	2-16
第10節 光ケーブル配管工	6-8-10-3	配管工			6-1-13-3配管工	2-216
	6-8-10-4	ハンドホール工			6-1-13-4ハンドホール工	〃
第12節 植栽維持工	6-8-12-3	樹木・芝生管理工			3-2-14-2植生工	2-156
第9章 河川修繕						
第3節 軽量盛土工	6-9-3-2	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第4節 腹付工	6-9-4-2	覆土工			1-2-3-5法面整形工	2-6
	6-9-4-3	植生工			3-2-14-2植生工	2-156
第5節 側帯工	6-9-5-2	縁切工		じゃかご工	3-2-3-29羽口工	2-30
				連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工（連節ブロック張り）	2-40
				コンクリートブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工	〃
				石張工	3-2-5-5石積（張）工	2-42
	6-9-5-3	植生工			3-2-14-2植生工	2-156
第6節 堤脚保護工	6-9-6-3	石積工			3-2-5-5石積（張）工	2-42
	6-9-6-4	コンクリートブロック工			3-2-5-3コンクリートブロック工	2-40
第7節 管理用通路工	6-9-7-2	防護柵工			3-2-3-7防止柵工	2-14
	6-9-7-4	路面切削工			3-2-6-15路面切削工	2-116
	6-9-7-5	舗装打換え工			3-2-6-16舗装打換え工	〃
	6-9-7-6	オーバーレイ工			3-2-6-17オーバーレイ工	2-118
第7節 管理用通路工	6-9-7-7	排水構造物工		プレキャストU型側溝・管（函）渠	3-2-3-31側溝工	2-32
				集水枳工	3-2-3-32集水枳工	〃
	6-9-7-8	道路付属物工		歩車道境界ブロック	3-2-3-5縁石工	2-14
第8節 現場塗装工	6-9-8-3	付属物塗装工			3-2-3-33現場塗装工	2-34
	6-9-8-4	コンクリート面塗装工			3-2-3-11コンクリート面塗装工	2-18

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸						
第3節 軽量盛土工	7-1-3-2	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第4節 地盤改良工	7-1-4-2	表層安定処理工			3-2-7-4表層安定処理工	2-122
	7-1-4-3	パイルネット工			3-2-7-5パイルネット工	2-124
	7-1-4-4	バーチカルドレーン工			3-2-7-7バーチカルドレーン工	2-126
	7-1-4-5	締固め改良工			3-2-7-8締固め改良工	〃
	7-1-4-6	固結工			3-2-7-9固結工	〃
第5節 護岸基礎工	7-1-5-4	捨石工			3-2-3-20捨石工	2-26
	7-1-5-5	場所打コンクリート工				2-228
	7-1-5-6	海岸コンクリートブロック工				〃
	7-1-5-7	笠コンクリート工			3-2-4-3基礎工（護岸）	2-34
	7-1-5-8	基礎工			3-2-4-3基礎工（護岸）	〃
	7-1-5-9	矢板工			3-2-3-4矢板工	2-14
第6節 護岸工	7-1-6-3	石積（張）工			3-2-5-5石積（張）工	2-42
	7-1-6-4	海岸コンクリートブロック工				2-228
	7-1-6-5	コンクリート被覆工				2-230
第7節 擁壁工	7-1-7-3	場所打擁壁工			3-2-15-1場所打擁壁工	2-164
第8節 天端被覆工	7-1-8-2	コンクリート被覆工				2-230
第9節 波返工	7-1-9-3	波返工				〃
第10節 裏法被覆工	7-1-10-2	石積（張）工			3-2-5-5石積（張）工	2-42
	7-1-10-3	コンクリートブロック工			3-2-5-3コンクリートブロック工	2-40
	7-1-10-4	コンクリート被覆工			7-1-6-5コンクリート被覆工	2-230
	7-1-10-5	法枠工			3-2-14-4法枠工	2-162
第11節 カルバート工	7-1-11-3	プレキャストカルバート工			3-2-3-30プレキャストカルバート工	2-30
第12節 排水構造物工	7-1-12-3	側溝工			3-2-3-31側溝工	2-32
	7-1-12-4	集水枳工			3-2-3-32集水枳工	〃
	7-1-12-5	管渠工		プレキャストパイプ	3-2-3-31暗渠工	〃
				プレキャストボックス	3-2-3-31暗渠工	〃
				コルゲートパイプ	3-2-3-31暗渠工	〃
				タグタイル鋳鉄管	3-2-3-31暗渠工	〃
	7-1-12-6	場所打水路工			3-2-3-31場所打水路工	〃
第13節 付属物設置工	7-1-13-3	防止柵工			3-2-3-7防止柵工	2-14
	7-1-13-6	階段工			3-2-3-23階段工	2-26
第14節 付帯道路工	7-1-14-3	路側防護柵工			3-2-3-8路側防護柵工	2-16
	7-1-14-5	アスファルト舗装工			3-2-6-7アスファルト舗装工	2-44
	7-1-14-6	コンクリート舗装工			3-2-6-12コンクリート舗装工	2-90
	7-1-14-7	薄層カラー舗装工			3-2-6-13薄層カラー舗装工	2-108
	7-1-14-8	側溝工			3-2-3-31側溝工	2-32
	7-1-14-9	集水枳工			3-2-3-32集水枳工	〃
	7-1-14-10	縁石工			3-2-3-5縁石工	2-14
	7-1-14-11	区画線工			3-2-3-9区画線工	2-16
第15節 付帯道路施設工	7-1-15-3	道路付属物工			3-2-3-10道路付属物工	〃

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第15節 付帯道路施設工	7-1-15-4	小型標識工			3-2-3-6小型標識工	2-14
第2章 突堤・人工岬						
第3節 軽量盛土工	7-2-3-2	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第4節 突堤基礎工	7-2-4-4	捨石工				2-232
	7-2-4-5	吸出し防止工				〃
第5節 突堤本体工	7-2-5-2	捨石工				〃
	7-2-5-5	海岸コンクリートブロック工				2-234
	7-2-5-6	既製杭工			3-2-4-4既製杭工	2-36
第5節 突堤本体工	7-2-5-7	詰杭工			3-2-4-4既製杭工	〃
	7-2-5-8	矢板工			3-2-3-4矢板工	2-14
	7-2-5-9	石枠工				2-234
	7-2-5-10	場所打コンクリート工				〃
	7-2-5-11	ケーソン工		ケーソン工製作		2-236
				ケーソン工据付		〃
				突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		〃
	7-2-5-12	セルラー工		セルラー工製作		2-238
				セルラー工据付		〃
				突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		〃
第6節 根固め工	7-2-6-2	捨石工				〃
	7-2-6-3	根固めブロック工				2-240
第7節 消波工	7-2-7-2	捨石工			3-2-3-20捨石工	2-26
	7-2-7-3	消波ブロック工				2-240
第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）						
第3節 海域堤基礎工	7-3-3-3	捨石工				2-226
	7-3-3-4	吸出し防止工			7-2-4-5吸出し防止工	2-232
第4節 海域堤本体工	7-3-4-2	捨石工			3-2-3-20捨石工	2-26
	7-3-4-3	海岸コンクリートブロック工			7-2-5-5海岸コンクリートブロック工	2-234
	7-3-4-4	ケーソン工			7-2-5-11ケーソン工	2-236
	7-3-4-5	セルラー工			7-2-5-12セルラー工	2-238
	7-3-4-6	場所打コンクリート工			7-2-5-10場所打ちコンクリート工	2-234
第4章 浚渫（海岸）						
第2節 浚渫工 （ポンプ浚渫船）	7-4-2-2	浚渫船運転工			3-2-16-3浚渫船運転工	2-168
第3節 浚渫工（グラブ船）	7-4-3-2	浚渫船運転工			3-2-16-3浚渫船運転工	〃
第5章 養浜						
第2節 軽量盛土工	7-5-2-2	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第3節 砂止工	7-5-3-2	根固めブロック工			7-2-6-3根固めブロック工	2-240

【第8編 砂防編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防堰堤						
第3節 工場製作工	8-1-3-3	鋼製堰堤製作工			3-2-12-3桁製作工(鋼製堰堤製作工(仮組立時))	2-146
	8-1-3-4	鋼製堰堤仮設材製作工				2-242
	8-1-3-5	工場塗装工			3-2-12-11工場塗装工	2-152
第5節 軽量盛土工	8-1-5-2	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第6節 法面工	8-1-6-2	植生工			3-2-14-2植生工	2-156
	8-1-6-3	法面吹付工			3-2-14-3吹付工	2-160
	8-1-6-4	法枠工			3-2-14-4法枠工	2-162
	8-1-6-6	アンカー工			3-2-14-6アンカー工	〃
	8-1-6-7	かご工		じゃかご	3-2-3-29羽口工	2-30
				ふとんかご	3-2-3-29羽口工	〃
第8節 コンクリート堰堤工	8-1-8-4	コンクリート堰堤本体工				2-242
	8-1-8-5	コンクリート副堰堤工			8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	〃
	8-1-8-6	コンクリート側壁工				〃
	8-1-8-8	水叩工				2-244
第9節 鋼製堰堤工	8-1-9-5	鋼製堰堤本体工		不透過型		〃
				透過型		〃
	8-1-9-6	鋼製側壁工				2-246
	8-1-9-7	コンクリート側壁工			8-1-8-6コンクリート側壁工	2-242
	8-1-9-9	水叩工			8-1-8-8水叩工	2-244
	8-1-9-10	現場塗装工			3-2-3-33現場塗装工	2-34
第10節 護床工・根固め工	8-1-10-4	根固めブロック工			3-2-3-18根固めブロック工	2-26
	8-1-10-6	沈床工			3-2-3-19沈床工	〃
	8-1-10-7	かご工		じゃかご	3-2-3-29羽口工	2-30
				ふとんかご	3-2-3-29羽口工	〃
第11節 砂防堰堤付属物設置工	8-1-11-3	防止柵工			3-2-3-7防止柵工	2-14
第12節 付帯道路工	8-1-12-3	路側防護柵工			3-2-3-8路側防護柵工	2-16
	8-1-12-5	アスファルト舗装工			3-2-6-7アスファルト舗装工	2-52
	8-1-12-6	コンクリート舗装工			3-2-6-12コンクリート舗装工	2-90
	8-1-12-7	薄層カラー舗装工			3-2-6-13薄層カラー舗装工	2-108
	8-1-12-8	側溝工			3-2-3-31側溝工	2-32
	8-1-12-9	集水枿工			3-2-3-32集水枿工	〃
	8-1-12-10	縁石工			3-2-3-5縁石工	2-14
	8-1-12-11	区画線工			3-2-3-9区画線工	2-16
第13節 付帯道路施設工	8-1-13-3	道路付属物工			3-2-3-10道路付属物工	〃
	8-1-13-4	小型標識工			3-2-3-6小型標識工	2-14
第2章 流路						
第3節 軽量盛土工	8-2-3-2	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第4節 流路護岸工	8-2-4-4	基礎工(護岸)			3-2-4-3基礎工(護岸)	2-34
	8-2-4-5	コンクリート擁壁工			3-2-15-1場所打擁壁工	2-164
	8-2-4-6	ブロック積擁壁工			3-2-5-3コンクリートブロック工	2-40
	8-2-4-7	石積擁壁工			3-2-5-5石積(張)工	2-42

【第8編 砂防編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 流路護岸工	8-2-4-8	護岸付属物工			6-1-7-4護岸付属物工	2-216
	8-2-4-9	植生工			3-2-14-2植生工	2-156
第5節 床固め工	8-2-5-4	床固め本体工			8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	2-242
	8-2-5-5	垂直壁工			8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	〃
	8-2-5-6	側壁工			8-1-8-6コンクリート側壁工	〃
	8-2-5-7	水叩工			8-1-8-8水叩工	2-244
	8-2-5-8	魚道工				2-246
第6節 根固め・水制工	8-2-6-4	根固めブロック工			3-2-3-18根固めブロック工	2-26
	8-2-6-6	捨石工			3-2-3-20捨石工	〃
	8-2-6-7	かご工		じゃかご	3-2-3-29羽口工	2-30
				ふとんかご	3-2-3-29羽口工	〃
				かごマット	3-2-3-28多自然型護岸工	2-28
第7節 流路付属物設置工	8-2-7-2	階段工			3-2-3-23階段工	2-26
	8-2-7-3	防止柵工			3-2-3-7防止柵工	2-14
第3章 斜面对策						
第3節 軽量盛土工	8-3-3-2	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第4節 法面工	8-3-4-2	植生工			3-2-14-2植生工	2-156
	8-3-4-3	吹付工			3-2-14-3吹付工	2-160
	8-3-4-4	法枠工			3-2-14-4法枠工	2-162
	8-3-4-5	かご工		じゃかご	3-2-3-29羽口工	2-30
				ふとんかご	3-2-3-29羽口工	〃
	8-3-4-6	アンカー工(プレキャストコンクリート板)			3-2-14-6アンカー工	2-162
	8-3-4-7	抑止アンカー工			3-2-14-6アンカー工	〃
第5節 擁壁工	8-3-5-3	既製杭工			3-2-4-4既製杭工	2-36
	8-3-5-4	場所打擁壁工			3-2-15-1場所打擁壁工	2-164
	8-3-5-5	プレキャスト擁壁工			3-2-15-2プレキャスト擁壁工	〃
	8-3-5-6	補強土壁工			3-2-15-3補強土壁工	2-166
	8-3-5-7	井桁ブロック工			3-2-15-4井桁ブロック工	〃
	8-3-5-8	落石防護工			10-1-11-5落石防護柵工	2-260
第6節 山腹水路工	8-3-6-3	山腹集水路・排水路工			3-2-3-31場所打水路工	2-32
	8-3-6-4	山腹明暗渠工				2-246
	8-3-6-5	山腹暗渠工			3-2-3-31暗渠工	2-32
	8-3-6-6	現場打水路工			3-2-3-31場所打水路工	2-32
	8-3-6-7	集水枠工			3-2-3-32集水枠工	〃
第7節 地下水排除工	8-3-7-4	集排水ボーリング工				2-248
	8-3-7-5	集水井工				〃
第8節 地下水遮断工	8-3-8-3	場所打擁壁工			3-2-15-1場所打擁壁工	2-164
	8-3-8-4	固結工			3-2-7-9固結工	2-126
	8-3-8-5	矢板工			3-2-3-4矢板工	2-14
第9節 抑止杭工	8-3-9-3	既製杭工			3-2-4-4既製杭工	2-36
	8-3-9-4	場所打杭工			3-2-4-5場所打杭工	〃
	8-3-9-5	シャフト工(深礎工)			3-2-4-6深礎工	〃
	8-3-9-6	合成杭工				2-248

【第9編 ダム編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 コンクリートダム						
第4節 ダムコンクリート工	9-1-4	コンクリートダム工		本体		2-250
	9-1-4	コンクリートダム工		水叩		〃
	9-1-4	コンクリートダム工		副ダム		2-252
	9-1-4	コンクリートダム工		導流壁		2-254
第2章 フィルダム						
第3節 盛立工	9-2-3-5	コアの盛立				2-256
	9-2-3-6	フィルターの盛立				〃
	9-2-3-7	ロックの盛立				〃
	9-2-3	フィルダム		洪水吐		2-258
第3章 基礎グラウチング						
第3節 ボーリング工	9-3-3	ボーリング工				2-258

【第10編 道路編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良						
第3節 工場製作工	10-1-3-2	遮音壁支柱製作工		遮音壁支柱製作工		2-260
				工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工	2-152
第4節 地盤改良工	10-1-4-2	路床安定処理工			3-2-7-2路床安定処理工	2-120
	10-1-4-3	置換工			3-2-7-3置換工	〃
	10-1-4-4	サンドマット工			3-2-7-6サンドマット工	2-124
	10-1-4-5	バーチカルドレーン工			3-2-7-7バーチカルドレーン工	2-126
	10-1-4-6	締固め改良工			3-2-7-8締固め改良工	〃
	10-1-4-7	固結工			3-2-7-9固結工	〃
第5節 法面工	10-1-5-2	植生工			3-2-14-2植生工	2-156
	10-1-5-3	法面吹付工			3-2-14-3吹付工	2-160
	10-1-5-4	法枠工			3-2-14-4法枠工	2-162
	10-1-5-6	アンカー工			3-2-14-6アンカー工	〃
	10-1-5-7	かご工		じゃかご	3-2-3-29羽口工	2-30
				ふとんかご	3-2-3-29羽口工	〃
第6節 軽量盛土工	10-1-6-2	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第7節 擁壁工	10-1-7-3	既製杭工			3-2-4-4既製杭工	2-36
	10-1-7-4	場所打杭工			3-2-4-5場所打杭工	〃
	10-1-7-5	場所打擁壁工			3-2-15-1場所打擁壁工	2-164
	10-1-7-6	プレキャスト擁壁工			3-2-15-2プレキャスト擁壁工	〃
	10-1-7-7	補強土壁工		補強土（テールアルメ）壁工法	3-2-15-3補強土壁工	2-166
				多数アンカー式補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	〃
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	〃
	10-1-7-8	井桁ブロック工			3-2-15-4井桁ブロック工	〃
第8節 石・ブロック積（張）工	10-1-8-3	コンクリートブロック工			3-2-5-3コンクリートブロック工	2-40
	10-1-8-4	石積（張）工			3-2-5-5石積（張）工	2-42
第9節 カルバート工	10-1-9-4	既製杭工			3-2-4-4既製杭工	2-36
	10-1-9-5	場所打杭工			3-2-4-5場所打杭工	〃
	10-1-9-6	場所打函渠工				2-260
	10-1-9-7	プレキャストカルバート工			3-2-3-30プレキャストカルバート工	2-30
第10節 排水構造物工（小型水路工）	10-1-10-3	側溝工			3-2-3-31側溝工	2-32
	10-1-10-4	管渠工			3-2-3-31側溝工	〃
	10-1-10-5	集水桝・マンホール工			3-2-3-32集水桝工	〃
	10-1-10-6	地下排水工			3-2-3-31暗渠工	〃
	10-1-10-7	場所打水路工			3-2-3-31場所打水路工	〃
	10-1-10-8	排水工（小段排水・縦排水）			3-2-3-31側溝工	〃
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-4	落石防止網工				2-260
	10-1-11-5	落石防護柵工				〃
	10-1-11-6	防雪柵工				2-262
	10-1-11-7	雪崩予防柵工				〃

【第10編 道路編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 遮音壁工	10-1-12-4	遮音壁基礎工				2-262
	10-1-12-5	遮音壁本体工				2-264
第2章 舗装						
第3節 地盤改良工	10-2-3-2	路床安定処理工			3-2-7-2路床安定処理工	2-120
	10-2-3-3	置換工			3-2-7-3置換工	〃
第4節 舗装工	10-2-4-5	アスファルト舗装工			3-2-6-7アスファルト舗装工	2-52
	10-2-4-6	半たわみ性舗装工			3-2-6-8半たわみ性舗装工	2-56
	10-2-4-7	排水性舗装工			3-2-6-9排水性舗装工	2-68
	10-2-4-8	透水性舗装工			3-2-6-10透水性舗装工	2-80
	10-2-4-9	グースアスファルト舗装工			3-2-6-11グースアスファルト舗装工	2-84
	10-2-4-10	コンクリート舗装工			3-2-6-12コンクリート舗装工	2-90
	10-2-4-11	薄層カラー舗装工			3-2-6-13薄層カラー舗装工	2-108
	10-2-4-12	ブロック舗装工			3-2-6-14ブロック舗装工	2-112
	10-2-4	歩道路盤工				2-266
	10-2-4	取合舗装路盤工				〃
	10-2-4	路肩舗装路盤工				〃
	10-2-4	歩道舗装工				〃
	10-2-4	取合舗装工				〃
	10-2-4	路肩舗装工				〃
	10-2-4	表層工				〃
第5節 排水構造物工 (路面排水工)	10-2-5-3	側溝工			3-2-3-31側溝工	2-32
	10-2-5-4	管渠工			3-2-3-31側溝工	〃
	10-2-5-5	集水柵（街渠柵）・マンホール工			3-2-3-32集水柵工	〃
	10-2-5-6	地下排水工			3-2-3-31暗渠工	〃
	10-2-5-7	場所打水路工			3-2-3-31場所打水路工	〃
	10-2-5-8	排水工（小段排水・縦排水）			3-2-3-31側溝工	〃
	10-2-5-9	排水性舗装用路肩排水工				2-268
第6節 縁石工	10-2-6-3	縁石工			3-2-3-5縁石工	2-14
第7節 踏掛版工	10-2-7-4	踏掛版工		コンクリート工		2-268
				ラバーシュー		〃
				アンカーボルト		〃
第8節 防護柵工	10-2-8-3	路側防護柵工			3-2-3-8路側防護柵工	2-16
	10-2-8-4	防止柵工			3-2-3-7防止柵工	2-14
	10-2-8-5	ボックスビーム工			3-2-3-8路側防護柵工	2-16
	10-2-8-6	車止めポスト工			3-2-3-7防止柵工	2-14
第9節 標識工	10-2-9-3	小型標識工			3-2-3-6小型標識工	〃
	10-2-9-4	大型標識工	1	標識基礎工		2-268
			2	標識柱工		〃
第10節 区画線工	10-2-10-2	区画線工			3-2-3-9区画線工	2-16
第12節 道路付属施設工	10-2-12-4	道路付属物工			3-2-3-10道路付属物工	〃
	10-2-12-5	ケーブル配管工	1			2-270
			2	ハンドホール		〃
	10-2-12-6	照明工		照明柱基礎工		〃

【第10編 道路編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 橋梁付属物工	10-2-13-2	伸縮装置工			3-2-3-26伸縮装置工	2-28
第3章 橋梁下部						
第3節 工場製作工	10-3-3-2	刃口金物製作工			3-2-12-1刃口金物製作工	2-136
	10-3-3-3	鋼製橋脚製作工				2-272
	10-3-3-4	アンカーフレーム製作工			3-2-12-8アンカーフレーム製作工	2-148
	10-3-3-5	工場塗装工			3-2-12-11工場塗装工	2-152
第5節 軽量盛土工	10-3-5-2	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第6節 橋台工	10-3-6-3	既製杭工			3-2-4-4既製杭工	2-36
	10-3-6-4	場所打杭工			3-2-4-5場所打杭工	〃
	10-3-6-5	深礎工			3-2-4-6深礎工	〃
	10-3-6-6	オープンケーソン基礎工			3-2-4-7オープンケーソン基礎工	2-38
	10-3-6-7	ニューマチックケーソン基礎工			3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃
	10-3-6-8	橋台躯体工				2-274
第7節 R C 橋脚工	10-3-7-3	既製杭工			3-2-4-4既製杭工	2-36
	10-3-7-4	場所打杭工			3-2-4-5場所打杭工	〃
	10-3-7-5	深礎工			3-2-4-6深礎工	〃
	10-3-7-6	オープンケーソン基礎工			3-2-4-7オープンケーソン基礎工	2-38
	10-3-7-7	ニューマチックケーソン基礎工			3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃
	10-3-7-8	鋼管矢板基礎工			3-2-4-9鋼管矢板基礎工	〃
	10-3-7-9	橋脚躯体工		張出式		2-276
				重力式	10-3-7-9橋脚躯体工	〃
				半重力式	10-3-7-9橋脚躯体工	〃
				ラーメン式		2-278
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-3	既製杭工			3-2-4-4既製杭工	2-36
	10-3-8-4	場所打杭工			3-2-4-5場所打杭工	〃
	10-3-8-5	深礎工			3-2-4-6深礎工	〃
	10-3-8-6	オープンケーソン基礎工			3-2-4-7オープンケーソン基礎工	2-38
	10-3-8-7	ニューマチックケーソン基礎工			3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃
	10-3-8-8	鋼管矢板基礎工			3-2-4-9鋼管矢板基礎工	〃
	10-3-8-9	橋脚フォーミング工	1	I 型・T 型		2-280
			2	門型		〃
	10-3-8-10	橋脚架設工	1	I 型・T 型		〃
			2	門型		〃
	10-3-8-11	現場継手工				〃
	10-3-8-12	現場塗装工			3-2-3-33現場塗装工	2-34
第9節 護岸基礎工	10-3-9-3	基礎工			3-2-4-3基礎工（護岸）	〃
	10-3-9-4	矢板工			3-2-3-4矢板工	2-14
第10節 矢板護岸工	10-3-10-3	笠コンクリート工			3-2-4-3基礎工（護岸）	2-34
	10-3-10-4	矢板工			3-2-3-4矢板工	2-14

【第10編 道路編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 法覆護岸工	10-3-11-2	コンクリートブロック工			3-2-5-3コンクリートブロック工	2-40
	10-3-11-3	護岸付属物工			6-1-7-4護岸付属物工	2-216
	10-3-11-4	緑化ブロック工			3-2-5-4緑化ブロック工	2-42
	10-3-11-5	環境護岸ブロック工			3-2-5-3コンクリートブロック工	2-40
	10-3-11-6	石積（張）工			3-2-5-5石積（張）工	2-42
	10-3-11-7	法枠工			3-2-14-4法枠工	2-162
	10-3-11-8	多自然型護岸工		巨石張り	3-2-3-28多自然型護岸工	2-28
				巨石積み	3-2-3-28多自然型護岸工	〃
				かごマット	3-2-3-28多自然型護岸工	2-30
	10-3-11-9	吹付工			3-2-14-3吹付工	2-160
	10-3-11-10	植生工			3-2-14-2植生工	2-156
	10-3-11-11	覆土工			1-2-3-5法面整形工	2-6
	10-3-11-12	羽口工		じゃかご	3-2-3-29羽口工	2-30
				ふとんかご	3-2-3-29羽口工	〃
				かご枠	3-2-3-29羽口工	〃
				連節ブロック張り	3-2-5-3連節ブロック張り	2-40
第12節 擁壁護岸工	10-3-12-3	場所打擁壁工			3-2-15-1場所打擁壁工	2-164
	10-3-12-4	プレキャスト擁壁工			3-2-15-2プレキャスト擁壁工	〃
第4章 鋼橋上部						
第3節 工場製作工	10-4-3-3	桁製作工			3-2-12-3桁製作工	2-140
	10-4-3-4	検査路製作工			3-2-12-4検査路製作工	2-146
	10-4-3-5	鋼製伸縮継手製作工			3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	2-148
	10-4-3-6	落橋防止装置製作工			3-2-12-6落橋防止装置製作工	〃
	10-4-3-7	鋼製排水管製作工			3-2-12-10鋼製排水管製作工	2-150
	10-4-3-8	橋梁用防護柵製作工			3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	2-148
	10-4-3-9	橋梁用高欄製作工				2-280
	10-4-3-10	横断歩道橋製作工			3-2-12-3桁製作工	2-140
	10-4-3-12	アンカーフレーム製作工			3-2-12-8アンカーフレーム製作工	2-148
	10-4-3-13	工場塗装工			3-2-12-11工場塗装工	2-152
第5節 鋼橋架設工	10-4-5-4	架設工（クレーン架設）			3-2-13架設工（鋼橋）	2-154
	10-4-5-5	架設工（ケーブルクレーン架設）			3-2-13架設工（鋼橋）	〃
	10-4-5-6	架設工（ケーブルエクシジョン架設）			3-2-13架設工（鋼橋）	〃
	10-4-5-7	架設工（架設桁架設）			3-2-13架設工（鋼橋）	〃
	10-4-5-8	架設工（送出し架設）			3-2-13架設工（鋼橋）	〃
	10-4-5-9	架設工（トラベラークレーン架設）			3-2-13架設工（鋼橋）	〃
	10-4-5-10	支承工	1	鋼製支承		2-282
			2	ゴム支承		〃
第6節 橋梁現場塗装工	10-4-6-3	現場塗装工			3-2-3-33現場塗装工	2-34

【第10編 道路編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第7節 床版工	10-4-7-2	床版工			3-2-18-2床版工	2-170
第8節 橋梁付属物工	10-4-8-2	伸縮装置工			3-2-3-26伸縮装置工	2-28
	10-4-8-3	落橋防止装置工				2-284
	10-4-8-5	地覆工				〃
	10-4-8-6	橋梁用防護柵工				〃
	10-4-8-7	橋梁用高欄工				〃
	10-4-8-8	検査路工				〃
第9節 歩道橋本体工	10-4-9-3	既製杭工			3-2-4-4既製杭工	2-36
	10-4-9-4	場所打杭工			3-2-4-5場所打杭工	〃
	10-4-9-5	橋脚フーチング工	I 型		10-3-8-9橋脚フーチング工	2-280
			T 型		10-3-8-9橋脚フーチング工	〃
	10-4-9-6	歩道橋（側道橋）架設工			3-2-13架設工（鋼橋）	2-154
	10-4-9-7	現場塗装工			3-2-3-33現場塗装工	2-34
第5章 コンクリート橋上部						
第3節 工場製作工	10-5-3-2	プレビーム用桁製作工			3-2-12-9プレビーム用桁製作工	2-150
	10-5-3-3	橋梁用防護柵製作工			3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	2-148
	10-5-3-4	鋼製伸縮継手製作工			3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	〃
	10-5-3-5	検査路製作工			3-2-12-4検査路製作工	2-146
	10-5-3-6	工場塗装工			3-2-12-11工場塗装工	2-152
第5節 P C 橋工	10-5-5-2	プレテンション桁製作工（購入工）		けた橋	3-2-3-13プレテンション桁製作工（購入工）	2-18
				スラブ橋	3-2-3-13プレテンション桁製作工（購入工）	〃
	10-5-5-3	ポストテンション桁製作工			3-2-3-14ポストテンション桁製作工	2-20
	10-5-5-4	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）			3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	〃
	10-5-5-5	プレキャストセグメント主桁組立工			3-2-3-15プレキャストセグメント主桁組立工	〃
	10-5-5-6	支承工			10-4-5-10支承工	2-282
	10-5-5-7	架設工（クレーン架設）			3-2-13架設工（鋼橋）	2-154
	10-5-5-8	架設工（架設桁架設）			3-2-13架設工（鋼橋）	〃
	10-5-5-9	床版・横組工			3-2-18-2床版工	2-170
	10-5-5-10	落橋防止装置工			10-4-8-3落橋防止装置工	2-284
第6節 プレビーム桁橋工	10-5-6-2	プレビーム桁製作工		現場		2-286
	10-5-6-3	支承工			10-4-5-10支承工	2-282
	10-5-6-4	架設工（クレーン架設）			3-2-13架設工（鋼橋）	2-154
	10-5-6-5	架設工（架設桁架設）			3-2-13架設工（鋼橋）	〃
	10-5-6-6	床版・横組工			3-2-18-2床版工	2-170
	10-5-6-9	落橋防止装置工			10-4-8-3落橋防止装置工	2-284
第7節 P C ホロースラブ橋工	10-5-7-3	支承工			10-4-5-10支承工	2-282
	10-5-7-4	P C ホロースラブ製作工			3-2-3-16 P C ホロースラブ製作工	2-22
	10-5-7-5	落橋防止装置工			10-4-8-3落橋防止装置工	2-284

【第10編 道路編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 R Cホロースラブ橋工	10-5-8-3	支承工			10-4-5-10支承工	2-282
	10-5-8-4	R C場所打ホロースラブ製作工			3-2-3-16 P Cホロースラブ製作工	2-22
	10-5-8-5	落橋防止装置工			10-4-8-3落橋防止装置工	2-284
第9節 P C版桁橋工	10-5-9-2	P C版桁製作工			3-2-3-16 P Cホロースラブ製作工	2-22
第10節 P C箱桁橋工	10-5-10-3	支承工			10-4-5-10支承工	2-282
	10-5-10-4	P C箱桁製作工			3-2-3-17 P C箱桁製作工	2-22
	10-5-10-5	落橋防止装置工			10-4-8-3落橋防止装置工	2-284
第11節 P C片持箱桁橋工	10-5-11-2	P C片持箱桁製作工			3-2-3-17 P C箱桁製作工	2-22
	10-5-11-3	支承工			10-4-5-10支承工	2-282
	10-5-11-4	架設工（片持架設）			3-2-13架設工（コンクリート橋）	2-156
第12節 P C押し箱桁橋工	10-5-12-2	P C押し箱桁製作工			3-2-3-17 P C箱桁製作工	2-22
	10-5-12-3	架設工（押し架設）			3-2-13架設工（コンクリート橋）	2-156
第13節 橋梁付属物工	10-5-13-2	伸縮装置工			3-2-3-26伸縮装置工	2-28
	10-5-13-4	地覆工			10-4-8-5地覆工	2-284
	10-5-13-5	橋梁用防護柵工			10-4-8-6橋梁用防護柵工	〃
	10-5-13-6	橋梁用高欄工			10-4-8-7橋梁用高欄工	〃
	10-5-13-7	検査路工			10-4-8-8検査路工	〃
第6章 トンネル（N A T M）						
第4節 支保工	10-6-4-3	吹付工				2-286
	10-6-4-4	ロックボルト工				〃
第5節 覆工	10-6-5-3	覆工コンクリート工				2-288
	10-6-5-4	側壁コンクリート工			10-6-5-3覆工コンクリート工	〃
	10-6-5-5	床版コンクリート工				〃
第6節 インバート工	10-6-6-4	インバート本体工				2-290
第7節 坑内付帯工	10-6-7-5	地下排水工			3-2-3-31暗渠工	2-32
第8節 坑門工	10-6-8-4	坑門本体工				2-290
	10-6-8-5	明り巻工				2-292
第11章 共同溝						
第3節 工場製作工	10-11-3-3	工場塗装工			3-2-12-11工場塗装工	2-152
第6節 現場打構築工	10-11-6-2	現場打躯体工				2-292
	10-11-6-4	カラー継手工				2-294
	10-11-6-5	防水工	1	防水		〃
			2	防水保護工		〃
			3	防水壁		2-296
第7節 プレキャスト構築工	10-11-7-2	プレキャスト躯体工				〃
第12章 電線共同溝						
第5節 電線共同溝工	10-12-5-2	管路工		管路部		2-296
	10-12-5-3	プレキャストボックス工		特殊部		2-298
	10-12-5-4	現場打ちボックス工		特殊部	10-11-6-2現場打躯体工	2-292
第6節 付帯設備工	10-12-6-2	ハンドホール工				2-298

【第10編 道路編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13章 情報ボックス工						
第3節 情報ボックス工	10-13-3-4	管路工		管路部	10-12-5-2管路工（管路部）	2-296
第4節 付帯設備工	10-13-4-2	ハンドホール工			10-12-6-2ハンドホール工	2-298
第14章 道路維持						
第4節 舗装工	10-14-4-3	路面切削工			3-2-6-15路面切削工	2-116
	10-14-4-4	舗装打換え工			3-2-6-16舗装打換え工	〃
	10-14-4-5	切削オーバーレイ工				2-300
	10-14-4-6	オーバーレイ工			3-2-6-17オーバーレイ工	2-118
	10-14-4-7	路上再生工				2-300
	10-14-4-8	薄層カラー舗装工			3-2-6-13薄層カラー舗装工	2-108
第5節 排水構造物工	10-14-5-3	側溝工			3-2-3-31側溝工	2-32
	10-14-5-4	管渠工			3-2-3-31側溝工	〃
	10-14-5-5	集水桝・マンホール工			3-2-3-32集水桝工	〃
	10-14-5-6	地下排水工			3-2-3-31暗渠工	〃
	10-14-5-7	場所打水路工			3-2-3-31場所打水路工	〃
	10-14-5-8	排水工			3-2-3-31側溝工	〃
第6節 防護柵工	10-14-6-3	路側防護柵工			3-2-3-8路側防護柵工	2-16
	10-14-6-4	防止柵工			3-2-3-7防止柵工	2-14
	10-14-6-5	ボックスビーム工			3-2-3-8路側防護柵工	2-16
	10-14-6-6	車止めポスト工			3-2-3-7防止柵工	2-14
第7節 標識工	10-14-7-3	小型標識工			3-2-3-6小型標識工	〃
	10-14-7-4	大型標識工			10-2-9-4大型標識工	2-268
第8節 道路付属施設工	10-14-8-4	道路付属物工			3-2-3-10道路付属物工	2-16
	10-14-8-5	ケーブル配管工			10-2-12-5ケーブル配管工	2-270
	10-14-8-6	照明工			10-2-12-6照明工	〃
第9節 軽量盛土工	10-14-9-2	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第10節 擁壁工	10-14-10-3	場所打擁壁工			3-2-15-1場所打擁壁工	2-164
	10-14-10-4	プレキャスト擁壁工			3-2-15-2プレキャスト擁壁工	〃
第11節 石・ブロック積（張）工	10-14-11-3	コンクリートブロック工			3-2-5-3コンクリートブロック工	2-40
	10-14-11-4	石積（張）工			3-2-5-5石積（張）工	2-42
第12節 カルバート工	10-14-12-4	場所打函渠工			10-1-9-6場所打函渠工	2-260
	10-14-12-5	プレキャストカルバート工			3-2-3-30プレキャストカルバート工	2-30
第13節 法面工	10-14-13-2	植生工			3-2-14-2植生工	2-156
	10-14-13-3	法面吹付工			3-2-14-3吹付工	2-160
	10-14-13-4	法枠工			3-2-14-4法枠工	2-162
	10-14-13-6	アンカー工			3-2-14-6アンカー工	〃
	10-14-13-7	かご工		じゃかご	3-2-3-29羽口工	2-30
				ふとんかご	3-2-3-29羽口工	〃
第15節 橋梁付属物工	10-14-15-2	伸縮継手工			3-2-3-26伸縮装置工	2-28
	10-14-15-4	地覆工			10-4-8-5地覆工	2-284
	10-14-15-5	橋梁用防護柵工			10-4-8-6橋梁用防護柵工	〃
	10-14-15-6	橋梁用高欄工			10-4-8-7橋梁用高欄工	〃
	10-14-15-7	検査路工			10-4-8-8検査路工	〃
第17節 現場塗装工	10-14-17-6	コンクリート面塗装工			3-2-3-11コンクリート面塗装工	2-18

【第10編 道路編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第16章 道路修繕						
第3節 工場製作工	10-16-3-4	桁補強材製作工				2-302
	10-16-3-5	落橋防止装置製作工			3-2-12-6落橋防止装置製作工	2-148
第5節 舗装工	10-16-5-3	路面切削工			3-2-6-15路面切削工	2-116
	10-16-5-4	舗装打換え工			3-2-6-16舗装打換え工	〃
	10-16-5-5	切削オーバーレイ工			10-14-4-5切削オーバーレイ工	2-300
	10-16-5-6	オーバーレイ工			3-2-6-17オーバーレイ工	2-118
	10-16-5-7	路上再生工			10-14-4-7路上再生工	2-300
	10-16-5-8	薄層カラー舗装工			3-2-6-13薄層カラー舗装工	2-108
第6節 排水構造物工	10-16-6-3	側溝工			3-2-3-31側溝工	2-32
	10-16-6-4	管渠工			3-2-3-31側溝工	〃
	10-16-6-5	集水枒・マンホール工			3-2-3-32集水枒工	〃
	10-16-6-6	地下排水工			3-2-3-31暗渠工	〃
	10-16-6-7	場所打水路工			3-2-3-31場所打水路工	〃
	10-16-6-8	排水工			3-2-3-31側溝工	〃
第7節 縁石工	10-17-7-3	縁石工			3-2-3-5縁石工	2-14
第8節 防護柵工	10-16-8-3	路側防護柵工			3-2-3-8路側防護柵工	2-16
	10-16-8-4	防止柵工			3-2-3-7防止柵工	2-14
	10-16-8-5	ボックスビーム工			3-2-3-8路側防護柵工	2-16
	10-16-8-6	車止めポスト工			3-2-3-7防止柵工	2-14
第9節 標識工	10-16-9-3	小型標識工			3-2-3-6小型標識工	〃
	10-16-9-4	大型標識工			10-2-9-4大型標識工	2-268
第10節 区画線工	10-16-10-2	区画線工			3-2-3-9区画線工	2-16
第12節 道路付属施設工	10-16-12-4	道路付属物工			3-2-3-10道路付属物工	〃
	10-16-12-5	ケーブル配管工			10-2-12-5ケーブル配管工	2-270
	10-16-12-6	照明工			10-2-12-6照明工	〃
第13節 軽量盛土工	10-16-5-2	軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	2-10
第14節 擁壁工	10-16-14-3	場所打擁壁工			3-2-15-1場所打擁壁工	2-164
	10-16-14-4	プレキャスト擁壁工			3-2-15-2プレキャスト擁壁工	〃
第15節 石・ブロック積（張）工	10-16-15-3	コンクリートブロック工			3-2-5-3コンクリートブロック工	2-40
	10-16-15-4	石積（張）工			3-2-5-5石積（張）工	2-42
第16節 カルバート工	10-16-16-4	場所打函渠工			10-1-9-6場所打函渠工	2-260
	10-16-16-5	プレキャストカルバート工			3-2-3-30プレキャストカルバート工	2-30
第17節 法面工	10-16-17-2	植生工			3-2-14-2植生工	2-156
	10-16-17-3	法面吹付工			3-2-14-3吹付工	2-160
	10-16-17-4	法枠工			3-2-14-4法枠工	2-162
	10-16-17-6	アンカー工			3-2-14-6アンカー工	〃
	10-16-17-7	かご工		じゃかご	3-2-3-29羽口工	2-30
				ふとんかご	3-2-3-29羽口工	〃
第18節 落石雪害防止工	10-16-18-4	落石防止網工			10-1-11-4落石防止網工	2-260
	10-16-18-5	落石防護柵工			10-1-11-5落石防護柵工	〃
	10-16-18-6	防雪柵工			10-1-11-6防雪柵工	2-262
	10-16-18-7	雪崩予防柵工			10-1-11-7雪崩予防柵工	〃

【第10編 道路編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第20節 鋼桁工	10-16-20-3	鋼桁補強工			10-16-3-4桁補強材製作工	2-302
第21節 橋梁支承工	10-16-21-3	鋼橋支承工			10-4-5-10支承工	2-282
	10-16-21-4	P C 橋支承工			10-4-5-10支承工	〃
第22節 橋梁付属物工	10-16-22-3	伸縮継手工			3-2-3-26伸縮装置工	2-28
	10-16-22-4	落橋防止装置工			10-4-8-3落橋防止装置工	2-284
	10-16-22-6	地覆工			10-4-8-5地覆工	〃
	10-16-22-7	橋梁用防護柵工			10-4-8-6橋梁用防護柵工	〃
	10-16-22-8	橋梁用高欄工			10-4-8-7橋梁用高欄工	〃
	10-16-22-9	検査路工			10-4-8-8検査路工	〃
第25節 現場塗装工	10-16-25-3	橋梁塗装工			3-2-3-33現場塗装工	2-34
	10-16-25-6	コンクリート面塗装工			3-2-3-11コンクリート面塗装工	2-18

【第11編 港湾編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 航路・泊地・船溜だまり						
第3節 浚渫工	11-1-3-1	ポンプ浚渫工	1	ポンプ浚渫		2-304
	11-1-3-2	グラブ浚渫工		グラブ浚渫	11-1-3-2ポンプ浚渫工	〃
	11-1-3-3	硬土盤浚渫工		硬土盤浚渫	11-1-3-2ポンプ浚渫工	〃
	11-1-3-4	岩盤浚渫工		岩盤浚渫	11-1-3-2ポンプ浚渫工	〃
	11-1-3-5	バックホウ浚渫工		バックホウ浚渫	11-1-3-2ポンプ浚渫工	〃
第5節 埋立工	11-1-5-3	固化工		固化工	4-3-3-8固化工	2-174
	11-1-5-8	埋立土工	1	土砂掘削	4-3-19-4-1土砂掘削	2-210
			2	土砂盛土	4-3-19-4-2土砂盛土	〃
第6章 臨港道路						
第4節 道路舗装工	11-6-4-3	コンクリート舗装工			3-2-6-12コンクリート舗装工	2-90
	11-6-4-4	アスファルト舗装工			3-2-6-7アスファルト舗装工	2-44
	11-6-4-5	道路付属工	1	縁石		2-304
			5	区画線及び道路標示		〃
			6	道路標識		〃
			7	防護柵		〃
第5節	11-6-5-2	植生工			4-3-3-21植生工	2-192

【第13編 下水道編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 管路						
第1節 管きょ工（開削）	13-2-1-2	管路土工	2	管路掘削		2-306
	13-2-1-3	管布設工	2	管布設 （自然流下管）		〃
			6	矩形渠 （プレキャスト）		〃
				圧送管		〃
	13-2-1-4	管基礎工		砂基礎等		2-308
				碎石基礎	3-2-4-1一般事項 ただし測定基準は、13-2-1-4管基礎工、砂基礎等による。	2-34 2-308
				コンクリート基礎	3-2-4-1一般事項 ただし測定基準は、13-2-1-4管基礎工、砂基礎等による。	〃
				まくら土台基礎	3-2-4-1一般事項 ただし測定基準は、13-2-1-4管基礎工、砂基礎等による。	〃
				はしご胴木基礎	3-2-4-1一般事項 ただし測定基準は、13-2-1-4管基礎工、砂基礎等による。	〃
	13-2-1-5	水路築造工		場所打水路	3-2-3-31場所打水路工	2-32
					13-2-1-3管布設	2-306
	13-2-1-6	管路土留工		土留工	3-2-3-31側溝工	2-32
第2節 管きょ工 （小口径推進）	13-2-2-2	小口径推進工		推進工		2-308
	13-2-2-3	立坑内管布設工		空伏工		〃
第3節 管きょ工 （推進）	13-2-3-2	推進工		推進工	13-2-2-2小口径推進工	〃
	13-2-3-3	立坑内管布設工		空伏工	13-2-2-3立坑内管布設工	〃
第4節 管きょ工 （シールド）	13-2-4-2	一次覆工		掘進工		〃
	13-2-4-3	二次覆工		二次覆工		2-310
第5節 マンホール工	13-2-5-2	標準マンホール工		標準マンホール工		〃
				マンホール基礎工		〃
	13-2-5-3	組立マンホール		組立マンホール工		〃
	13-2-5-4	小型マンホール		小型マンホール工		2-312
第6節 特殊マンホール工	13-2-6-3	躯体工		現場打ち特殊人孔		〃
		伏せ越し室・雨水吐室工		伏せ越し室	13-2-6-3躯体工	〃
				雨水吐室	13-2-6-3躯体工	〃
		伏せ越し管工		伏せ越し管		〃
		越流堰（雨水吐室）		越流堰（雨水吐室）		〃
	中継ポンプ施設		13-2-6-3躯体工	〃		
第7節 取付管及びます工	13-2-7-3	ます設置工		公共ます		2-314
	13-2-7-4	取付管布設工		取付管		〃
第10節 立坑工	13-2-10	立坑工		立坑工		〃
				立坑土工	3-2-4-1一般事項	2-34
第3章 処理場・ポンプ場						
第1節 敷地造成工	13-3-1-4	法面整形工		盛土・切土	1-2-3-2掘削工	2-2
					1-2-3-3盛土工	2-4

【第13編 下水道編】

章、節	条	工種	枝番	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 本体作業土工	13-3-4-2	掘削工		土工（掘削）	1-2-4-2掘削工	2-8
第5節 本体仮設工	13-3-5-2	土留・仮締切工		土留・仮締切工 （H鋼杭、鋼矢板）		2-314
	13-3-5-3	地中連続壁工		コンクリート壁	3-2-10-9地中連続壁工 （壁式）	2-134
	13-3-5-4	地中連続壁工		ソイル壁	3-2-10-10地中連続壁工 （柱列式）	〃
第6節 本体築造工	13-3-6-3	直接基礎工		構造物基礎	3-2-4-1一般事項 3-2-10-5土留・仮締切工	2-34 2-132
	13-3-6-4	既製杭工		既製杭	3-2-4-4既製杭工	2-36
	13-3-6-5	場所打ち杭工		場所打ち杭	3-2-4-5場所打ち杭工	〃
	13-3-6-6	オープンケーソン基礎工		ケーソン基礎	3-2-4-7オープンケーソン基礎工	2-38
	13-3-6-7	ニューマチックケーソン基礎工		ケーソン基礎	3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃
	13-3-6-8	躯体工		池・槽の主要構造物		2-316
				池・槽の付属構造物		〃
				開口部		〃
				ゲート用開口部		〃
				可動せき用開口部		2-318
				燃料貯留槽工		〃
	13-3-6-10	越流樋工		流出トラフ		〃
	13-3-6-11	越流堰板工		越流堰		2-320
				燃料貯留槽工	13-3-6-8躯体工	2-318
第7節 場内管路工	13-3-7-9	管布設工		流入渠・流出渠		2-320

【第14編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	工種	準用する出来形管理基準	頁
第1章 基盤整備					
第3節 敷地造成工	14-1-3-2 表土保全工		表土掘削		2-322
	14-1-3-4 掘削工	1	掘削(土砂)	1-2-3-2掘削工	2-2
		2	掘削(軟岩)	1-2-3-2掘削工	〃
		3	掘削(硬岩)	1-2-3-2掘削工	〃
	14-1-3-5 盛土工	1	盛土(流用土)	1-2-3-3盛土工	2-4
		2	盛土(発生土)	1-2-3-3盛土工	〃
		3	盛土(採取土)	1-2-3-3盛土工	〃
		4	盛土(購入土)	1-2-3-3盛土工	〃
	14-1-3-6 路床盛土工	1	路床(流用土)	1-2-4-3路床盛土工	2-10
		2	路床(発生土)	1-2-4-3路床盛土工	〃
		3	路床(採取土)	1-2-4-3路床盛土工	〃
		4	路床(購入土)	1-2-4-3路床盛土工	〃
	14-1-3-7 法面整形工	2	法面整形(盛土部)	1-2-4-5法面整形工(盛土部)	〃
	14-1-3-8 路床安定処理工	1	安定処理	3-2-7-2路床安定処理工	2-120
	14-1-3-9 置換工	1	置換	3-2-7-3置換工	〃
	14-1-3-10 サンドマット工	1	サンドマット	3-2-7-6サンドマット工	2-124
	14-1-3-11 バーチカルドレーン工	1	サンドドレーン	3-2-7-7バーチカルドレーン工	2-126
		2	袋詰め式サンドドレーン	3-2-7-7バーチカルドレーン工	〃
		3	ペーパードレーン	3-2-7-7バーチカルドレーン工	〃
第4節 公園土工	14-1-4-2 小規模造成工		小規模掘削	1-2-3-2掘削工	2-2
			小規模敷均し・締固	1-2-3-3盛土工	2-4
第5節 植栽基盤工	14-1-5-3 透水層工	1	開渠排水		2-322
		2	暗渠排水		〃
	14-1-5-4 土層改良工	1	普通耕		〃
		2	深耕		〃
		3	混層耕		〃
		4	心土破碎		〃
	14-1-5-5 土性改良工	1	土性改良		2-324
		2	中和剤施用		〃
		3	除塩		〃
		4	施肥		〃
	14-1-5-6 表土盛土工	1	盛土(流用土)表土		〃
		2	盛土(発生土)表土		〃
		3	盛土(採取土)表土		〃
		4	盛土(購入土)表土		〃
	14-1-5-7 人工地盤工	2	押さえコンクリート		〃
		4	人工地盤排水層		〃
		5	フィルター		〃
		6	防根シート		〃
		8	立排水浸透樹		2-326
第6節 法面工	14-1-6-3 法面ネット工		法面ネット	3-2-14-4-2法枠工 (プレキャスト法枠工)	2-162
	14-1-6-4 植生工	1	種子散布	3-2-14-2植生工(種子散布工)	2-156
		2	客土吹付	3-2-14-2植生工(客土吹付工)	2-158

【第14編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	工種	準用する出来形管理基準	頁
第6節 法面工	14-1-6-4 植生工	3	植生基材吹付	3-2-14-2植生工 (植生基材吹付工)	2-158
		4	植生シート	3-2-14-2植生工 (植生シート工)	2-156
		5	植生マット	3-2-14-2植生工 (植生マット工)	〃
		6	公園種子帯	3-2-14-2植生工(植生筋工)	〃
		7	公園張芝	3-2-14-2植生工(張芝工)	〃
		8	公園筋芝	3-2-14-2植生工(筋芝工)	〃
		9	公園市松芝	3-2-14-2植生工(市松芝工)	〃
		10	人工張芝	3-2-14-2植生工(人工張芝工)	〃
		11	植生穴	3-2-14-2植生工(植生穴工)	〃
	14-1-6-5 法枠工	1	現場打法枠	3-2-14-4-1法枠工 (現場打法枠工)	2-162
		2	プレキャスト法枠	3-2-14-4-2法枠工 (プレキャスト法枠工)	〃
		3	金属製法枠	3-2-14-4-2法枠工 (プレキャスト法枠工)	〃
		4	吹付枠	3-2-14-4-1法枠工 (現場吹付法枠工)	〃
	14-1-6-6 編柵工	1	編柵		2-326
	14-1-6-7 かご工	1	じゃかご	3-2-3-29じゃかご	2-30
		2	ふとんかご	3-2-3-29ふとんかご	〃
第7節 軽量盛土工	14-1-7-2 軽量盛土工	1	軽量盛土	1-2-4-3路体盛土工	2-10
		2	コンクリート床版	1-2-4-3路体盛土工	〃
		3	基礎コンクリート	1-2-4-3路体盛土工	〃
		4	壁体	1-2-4-3路体盛土工	〃
		5	裏込碎石	1-2-4-3路体盛土工	〃
第8節 擁壁工	14-1-8-4 場所打擁壁工	1	小型擁壁	3-2-15-1現場打擁壁工	2-164
		2	重力式擁壁	3-2-15-1現場打擁壁工	〃
		3	もたれ式擁壁	3-2-15-1現場打擁壁工	〃
		4	逆T型擁壁	3-2-15-1現場打擁壁工	〃
		5	L型擁壁	3-2-15-1現場打擁壁工	〃
		6	鉄筋	3-2-15-1現場打擁壁工	〃
		7	裏込碎石	3-2-15-1現場打擁壁工	〃
		8	止水板	3-2-15-1現場打擁壁工	〃
		9	基礎材	3-2-4-1 一般事項(碎石基礎工)	2-34
		10	公園基礎材		2-326
		11	公園均しコンクリート	3-2-4-1一般事項 (均しコンクリート)	2-34
		12	公園均しコンクリート		2-326
		13	コンクリート	3-2-15-1現場打擁壁工	2-164
		14	型枠	3-2-15-1現場打擁壁工	〃
		15	足場	3-2-15-1現場打擁壁工	〃
		16	目地板	3-2-15-1現場打擁壁工	〃
		17	水抜パイプ	3-2-15-1現場打擁壁工	〃

【第14編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	工種	準用する出来形管理基準	頁
第8節 擁壁工	14-1-8-4 場所打擁壁工	18	吸出し防止材	3-2-15-1現場打擁壁工	2-164
		19	擁壁高さ調整		2-326
	14-1-8-5 プレキャスト擁壁工	1	プレキャストL型擁壁	3-2-15-2プレキャスト擁壁工	2-164
		2	プレキャスト逆T型擁壁	3-2-15-2プレキャスト擁壁工	〃
		3	側溝付プレキャスト擁壁	3-2-15-2プレキャスト擁壁工	〃
	14-1-8-6 補強土壁工	1	補強土壁基礎	3-2-15-3補強土壁工	2-166
		2	帯鋼補強土壁 アンカー補強土壁	3-2-15-3補強土壁工	〃
		3	ジオテキスタイル補強土壁	3-2-15-3補強土壁工	〃
	14-1-8-7 コンクリートブロック工	1	コンクリートブロック基礎	3-2-5-3 コンクリートブロック工	2-40
		2	コンクリートブロック積	3-2-5-3 コンクリートブロック工	〃
		3	間知ブロック張	3-2-5-3 コンクリートブロック工	〃
		4	平ブロック張	3-2-5-3 コンクリートブロック工	〃
		5	連節ブロック張	3-2-5-3 コンクリートブロック工	〃
		7	緑化ブロック積	3-2-5-4緑化ブロック工	2-42
		8	ブロック植栽	3-2-5-4緑化ブロック工	〃
		9	天端コンクリート	3-2-5-3 コンクリートブロック工	2-40
		10	小口止コンクリート	3-2-5-3 コンクリートブロック工	〃
	14-1-8-8 石積工	1	崩れ積		2-328
		2	面積	3-2-5-5石積(張)工	2-42
		3	玉石積	3-2-5-5石積(張)工	〃
		4	小端積	3-2-5-5石積(張)工	〃
		5	こぶだし石積	3-2-5-5石積(張)工	〃
		6	切石積	3-2-5-5石積(張)工	〃
		7	間知石積	3-2-5-5石積(張)工	〃
		8	雑割石積	3-2-5-5石積(張)工	〃
		9	雑石積	3-2-5-5石積(張)工	〃
		10	割石積	3-2-5-5石積(張)工	〃
		11	雑割石張	3-2-5-5石積(張)工	〃
		12	雑石張	3-2-5-5石積(張)工	〃
		13	石積高さ調整		2-328
	14-1-8-9 土留め工	1	土留め		〃
第9節 公園カルバート工	14-1-9-4 場所打函渠工	1	函渠	10-1-9-6場所打函渠工	2-260
		2	鉄筋	10-1-9-6場所打函渠工	〃
		7	コンクリート床版	10-1-9-6場所打函渠工	〃
		8	型枠	10-1-9-6場所打函渠工	〃
		9	足場	10-1-9-6場所打函渠工	〃
		10	支保	10-1-9-6場所打函渠工	〃

【第14編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	工種	準用する出来形管理基準	頁
第9節 公園カルバート工	14-1-9-4 場所打函渠工	11	目地板	10-1-9-6場所打函渠工	2-260
		12	止水板	10-1-9-6場所打函渠工	〃
		13	水抜パイプ	10-1-9-6場所打函渠工	〃
	14-1-9-5 プレキャストカルバート工	1	プレキャストボックス	3-2-3-30プレキャストカルバート工	2-30
第10節 公園施設等撤去・移設工	14-1-10-3 移設工	1	遊具移設	14-3-9-3遊具組立設置工	2-328
		2	小工作物移設		〃
第2章 植栽					
第3節 植栽工	14-2-3-10 樹木養生工	1	防風ネット		2-330
			防根シート	14-1-5-7人工地盤工(防根シート)	2-324
		7	養生柵		2-330
	14-2-3-11 樹名板工	1	埋込型樹名板		〃
	14-2-3-12 根囲い保護工	1	根囲い保護		〃
第3章 施設整備					
第3節 給水設備工	14-3-3-6 散水施設工	2	ミスト		2-330
		3	ドリップパイプ		〃
		6	散水栓高さ調整		〃
	14-3-3-10 給水管路工	1	給水管		〃
		3	埋設シート		〃
第4節 雨水排水設備工	14-3-4-6 側溝工	1	L型側溝	3-2-3-32集水桝工	2-32
		2	現場打L型側溝		3-332
		3	管(函)渠型側溝	3-2-3-32集水桝工	2-32
		4	プレキャストU型側溝	3-2-3-32集水桝工	〃
		5	現場打側溝		2-332
		6	プレキャスト皿型側溝	3-2-3-32集水桝工	2-32
		7	コルゲートフリューム	3-2-3-32集水桝工	〃
		8	自由勾配側溝	3-2-3-32集水桝工	〃
		9	特殊円形側溝	3-2-3-32集水桝工	〃
		10	公園素掘側溝		2-332
		12	側溝高さ調整		〃
		14-3-4-7 管渠工	1	公園管渠	3-2-3-31側溝工(管渠)
	2		コルゲートパイプ	3-2-3-31側溝工(暗渠工)	〃
	14-3-4-8 集水桝・マンホール工	1	街渠桝	3-2-3-32集水桝工	〃
		2	集水桝	3-2-3-32集水桝工	〃
		3	浸透桝	3-2-3-32集水桝工	〃
		4	プレキャスト街渠桝	3-2-3-32集水桝工	〃
		5	プレキャスト集水桝	3-2-3-32集水桝工	〃
		6	塩化ビニル製桝	3-2-3-32集水桝工	〃
		7	マンホール	3-2-3-32集水桝工	〃
		8	プレキャストマンホール	3-2-3-32集水桝工	〃
		9	公園マンホール	3-2-3-32集水桝工	〃
		10	浸透マンホール	3-2-3-32集水桝工	〃
		11	桝高さ調整		2-332
		12	マンホール高さ調整		〃

【第14編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	工種	準用する出来形管理基準	頁
第4節 雨水排水設備工	14-3-4-9 地下排水工	1	透水コンクリート管		2-334
		2	化学繊維管		〃
		3	地下排水	3-2-3-31側溝工(暗渠工)	2-32
	14-3-4-10 公園水路	1	場所打水路	3-2-3-31 側溝工(場所打水路工)	〃
		2	プレキャスト水路	3-2-3-31 側溝工(場所打水路工)	〃
第6節 電気設備工	14-3-6-3 照明設備工	1	ハンドホール	10-2-12-5-2ケーブル配管工 (ハンドホール)	2-270
		2	ハンドホール高さ調整		2-334
		3	引込柱		〃
		4	分電盤		〃
		5	分電盤高さ調整		〃
		6	照明灯基礎		〃
	14-3-6-4 放送設備工	4	スピーカー柱基礎		2-336
	14-3-6-5 監視カメラ設置工	3	監視カメラ基礎		〃
	14-3-6-8 電線管路工	1	電線管		〃
		2	電線		〃
		4	埋設シート		〃
第7節 園路広場整備工	14-3-7-5 アスファルト舗装工	1	下層路盤工		2-338
		2	上層路盤工		〃
		4	基層工		2-340
		6	表層工		〃
	14-3-7-6 排水性舗装工	1	下層路盤工		2-342
		2	上層路盤工		〃
		3	基層工		2-344
		5	表層工		〃
	14-3-7-7 透水性舗装工	2	路盤		2-346
		3	表層		〃
	14-3-7-8 アスファルト系舗装工	1	公園アスファルト舗装		2-348
		2	公園アルファルト薄層カラー舗装		〃
		3	透水性アルファルト舗装		〃
		4	脱色アスファルト舗装		〃
	14-3-7-16 園路縁石工	1	コンクリート縁石	3-2-3-5 縁石工(縁石・アスカーブ)	2-14
		2	現場打縁石	3-2-3-5 縁石工(縁石・アスカーブ)	〃
		3	駒止めブロック	3-2-3-5 縁石工(縁石・アスカーブ)	〃
		4	舗装止め	3-2-3-5 縁石工(縁石・アスカーブ)	〃
		5	擬石縁石	3-2-3-5 縁石工(縁石・アスカーブ)	〃
		6	レンガ縁石	3-2-3-5 縁石工(縁石・アスカーブ)	〃
		7	木縁石	3-2-3-5 縁石工(縁石・アスカーブ)	〃

【第14編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	工種	準用する出来形管理基準	頁
第7節 園路広場整備工	14-3-7-16 園路縁石工	8	見切材(仕切材)	3-2-3-5 縁石工(縁石・アスカーブ)	2-14
		9	石材縁石	3-2-3-5 縁石工(縁石・アスカーブ)	〃
		10	縁石高さ調整	3-2-3-5 縁石工(縁石・アスカーブ)	〃
	14-3-7-17 区画線工	1	溶融式区画線	3-2-3-9区画線工	2-16
		2	ペイント式区画線	3-2-3-9区画線工	〃
		3	区画線消去	3-2-3-9区画線工	〃
	14-3-7-18 階段工	1	コンクリート階段	3-2-3-23階段工	2-26
		2	コンクリートブロック階段	3-2-3-23階段工	〃
		3	丸太階段	3-2-3-23階段工	〃
		4	擬木階段	3-2-3-23階段工	〃
		5	石材階段	3-2-3-23階段工	〃
		6	階段高さ調整	3-2-3-23階段工	〃
	14-3-7-19 公園橋工	1	公園橋橋台		2-350
		2	公園橋設置		〃
		3	ハッ橋		〃
		4	石橋橋台		〃
		5	石橋設置		〃
		6	木橋橋台		〃
		7	木橋設置		〃
		8	浮き栈橋		〃
	14-3-7-20 デッキ工	1	デッキ基礎		2-352
		2	デッキ設置		〃
	14-3-7-23 植樹ブロック工	1	植樹ブロック	3-2-3-5 縁石工(縁石・アスカーブ)	2-14
第8節 修景施設整備工	14-3-8-5 袖垣・垣根工	1	袖垣		2-352
		2	垣根		〃
	14-3-8-7 トレリス工	1	トレリス		〃
		2	緑化フェンス		〃
	14-3-8-8 モニュメント工	1	モニュメント		〃
		2	記念碑		〃
	14-3-8-9 小規模水景施設工	1	流れ		2-354
		2	滝		〃
		3	池		〃
		4	州浜		〃
		5	壁泉		2-356
		6	カスケード		〃
		7	カナル		〃
第9節 遊戯施設整備工	14-3-9-3 遊具組立設置工	1	ブランコ		〃
		2	ジャングルジム		2-358
		3	滑台		〃
		4	シーソー		〃
		5	鉄棒		〃
		6	ラダー		2-360

【第14編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	工種	準用する出来形管理基準	頁
第9節 遊戯施設整備工	14-3-9-3 遊具組立設置工	7	はん登棒		2-360
		8	スプリング遊具		〃
		9	複合遊具		〃
		10	アスレチック遊具		2-362
		11	健康遊具施設		〃
	14-3-9-4 小規模現場打遊具工	1	砂場		〃
		2	現場打遊具		〃
		3	徒歩池		2-364
第10節 サービス施設整備工	14-3-10-3 時計台工	1	時計台		〃
	14-3-10-4 水飲み場工	1	水飲み場		〃
	14-3-10-6 ベンチ・テーブル工	1	ベンチ		〃
		2	縁台		〃
		3	テーブル		〃
		4	スツール		〃
		5	野外卓		〃
	14-3-10-8 炊事場工	1	炊事場		2-366
第11節 管理施設整備工	14-3-11-3 リサイクル施設工	1	リサイクル施設基礎		〃
	14-3-11-5 ごみ施設工	1	くず入れ		〃
		2	吸殻入れ		〃
	14-3-11-6 井戸工	2	手押ポンプ		〃
	14-3-11-7 門扉工	1	門壁		2-368
		2	門柱		〃
		3	門扉		〃
	14-3-11-8 柵工	1	フェンス		〃
		2	柵		〃
		3	手すり		〃
		4	転落(横断)防止柵	3-2-3-7転落(横断)防止柵	2-14
		5	ガードレール	3-2-3-8路側防護柵工	2-16
		6	ガートケーブル	3-2-3-8路側防護柵工	〃
		7	ガードパイプ	3-2-3-8路側防護柵工	〃
	14-3-11-9 車止め工	1	車止め		2-368
		2	車椅子ゲート		〃
第12節 建築施設組立設置工	14-3-12-3 四阿工	1	四阿基礎		〃
第4章 グラウンド・コート整備					
第3節 グラウンド・コート 舗装工	14-4-3-4 グラウンド・コート 用舗装工	1	下層路盤		2-370
		2	上層路盤		〃
		3	中層		〃
		4	基層		2-372
		5	クレー舗装		2-374
		6	アンツーカー舗装		〃
		7	天然芝舗装		2-376
		8	人工芝舗装		2-378
		9	全天候型舗装 (樹脂系)		2-380

【第14編 公園緑地編】

章、節	条		枝番	工種	準用する出来形管理基準	頁
第3節　グラウンド・コート 舗装工	14-4-3-4	グラウンド・コート 用舗装工	10	全天候型舗装 （アスファルト系）		2-380
			11	グラウンド・コート 砂舗装		2-382
			12	グラウンド・ コートダスト舗装		〃
第4節　スタンド整備工	14-4-4-3	スタンド擁壁工	1	スタンド擁壁		2-384
	14-4-4-4	ベンチ工	1	スタンドベンチ		〃
			2	現場打ベンチ		〃
第5節　グラウンド・コート 施設設備工	14-4-5-3	ダッグアウト工	1	ダッグアウト基礎		〃
	14-4-5-6	競技施設工	1	ファールボール		〃
			2	ポスト		〃
			3	ゴールポスト		〃
			4	支柱台		〃
			5	スポーツサークル		〃
			6	跳躍箱		〃
			7	踏切板		〃
			13	塁ベース基礎		〃
	14-4-5-11	グラウンド・コート 柵工	1	高尺ネットフェンス		2-386
			2	フェンス		〃
			3	防球ネット		〃
第5章　自然育成						
第2節　自然育成施設工	14-5-2-3	自然育成盛土工	1	蒔き出し		2-386
	14-5-2-4	自然水路工	1	遮水・止水シート		〃
			3	ごろた石積		〃
			4	崩れ積		〃
			5	砂・礫敷		2-388
			14-5-2-5	水田工	1	遮水・止水シート
	14-5-2-10	しがらみ柵工	1	しがらみ柵		〃
	14-5-2-11	自然育成型護岸工	3	階段ブロック積	3-2-5-3コンクリートブロッ ク工	2-40
			4	魚巢ブロック積	3-2-5-3コンクリートブロッ ク工	〃
			5	石積	3-2-5-5石積(張)工	2-40
			6	石張	3-2-5-5石積(張)工	〃
			8	雑割石張	3-2-5-5石積(張)工	〃
			9	かごマット	3-2-3-28(多自然護岸工) かごマット	2-30
			17	種子散布	3-2-14-2植生工(種子散布 工)	2-156
			18	公園張芝	3-2-14-2植生工(張芝工)	〃
			19	公園筋芝	3-2-14-2植生工(筋芝工)	〃
			20	公園市松芝	3-2-14-2植生工(市松芝工)	〃

【第14編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	工種	準用する出来形管理基準	頁
第2節 自然育成施設工	14-5-2-12 保護柵工	1	保護柵工		2-388
	14-5-2-13 解説板工	1	解説板		〃
	14-5-2-16 自然育成型 護岸基礎工	1	現場打基礎	3-2-4-3-1基礎工(護岸) (現場打)	2-34
		2	プレキャスト基礎	3-2-4-3-1基礎工(護岸) (プレキャスト)	2-36
	14-5-2-17 沈床工	1	木工沈床	3-2-3-19沈床工	2-26
		2	改良沈床	3-2-3-19沈床工	〃
		3	粗朶沈床	3-2-3-19沈床工	〃
		4	袋詰玉石	3-2-3-19沈床工	〃
		5	吸出し防止材	3-2-3-19沈床工	〃
		6	粗朶単床	3-2-3-19沈床工	〃
		7	粗朶柵	3-2-3-19沈床工	〃
	14-5-2-18 捨石工	1	捨石	3-2-3-20捨石工	〃
		2	表面均し	3-2-3-20捨石工	〃
		3	吸出し防止材	3-2-3-20捨石工	〃
	14-5-2-22 杭出し水制工	1	杭出し水制	6-1-10-8杭出し水制工	2-216

【第15編 水道編】

章、節	条	枝番	工種	準用する出来形管理基準	頁
第2章 管路					
第3節 管布設工事一般	15-2-3-2	管据え付け工		管の据付	2-390
	15-2-3-3	弁類据え付け		弁栓類・鉄蓋の据付	〃
第4節 ダクタイル鋳鉄管 布設工	15-2-4-2	ダクタイル鋳鉄管の 接合		管の接合	〃
				弁室その他の構造物	〃
				異形管防護工	〃

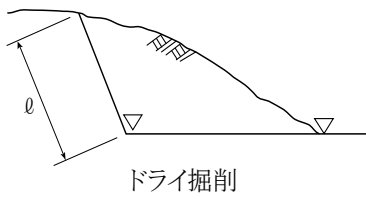
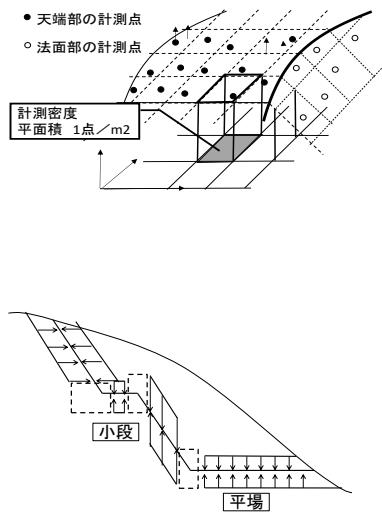
[港湾工事様式（参考）]

様式・出来形4-1(1)	敷砂出来形管理表	2-392
様式・出来形4-2(1)	敷砂出来形管理図	2-393
様式・出来形4-2(1)	サンドコンパクションパイル出来形管理表	2-394
様式・出来形4-2(2)	砂投入管理表	2-395
様式・出来形4-2(3)	締固工深淺図	2-396
様式・出来形4-3(1)	深層混合処理杭出来形管理表	2-397
様式・出来形4-3(2)	深層混合処理杭鉛直度管理表	2-398
様式・出来形4-4(1)	洗掘防止マット出来形管理表	2-399
様式・出来形4-4(2)	洗掘防止マット出来形管理図	2-400
様式・出来形4-5	砂・石材中詰出来形管理表	2-401
様式・出来形4-6	蓋コンクリート出来形管理表	2-402
様式・出来形4-7	鋼矢板出来形管理表	2-403
様式・出来形4-8	腹起出来形管理表	2-404
様式・出来形4-9	タイ材出来形管理表	2-405
様式・出来形4-10(1)	鋼杭打込記録	2-406
様式・出来形4-10(2)	鋼杭出来形管理表	2-407
様式・出来形4-11(1)	電気防食出来形管理表	2-408
様式・出来形4-11(2)	電気防食電位測定管理表	2-409
様式・出来形4-12(1)	路盤出来形管理表	2-410
様式・出来形4-12(2)	路盤出来形管理図	2-411
様式・出来形4-13(1)	舗装出来形管理表	2-412
様式・出来形4-13(2)	舗装出来形管理図	2-413
様式・出来形4-14	置換材出来形管理表	2-414
様式・出来形4-15(1)	基礎石均し出来形管理図（1）	2-415
様式・出来形4-15(2)	基礎石均し出来形管理図（2）	2-416
様式・出来形4-16	ケーソン製作出来形管理表	2-417
様式・出来形4-17	ケーソン据付出来形管理表	2-418
様式・出来形4-18(1)	ブロック（方塊）製作出来形管理表	2-419
様式・出来形4-18(2)	L型ブロック製作出来形管理表	2-420
様式・出来形4-18(3)	セルラーブロック製作出来形管理表	2-421
様式・出来形4-18(4)	ブロック製作等外見チェックリスト	2-422
様式・出来形4-19(1)	被覆石均し出来形管理図（1）	2-423
様式・出来形4-19(2)	被覆石均し出来形管理図（2）	2-424
様式・出来形4-20	根固ブロック製作出来形管理表	2-425
様式・出来形4-21(1)	上部コンクリート（防波堤）出来形管理表	2-426
様式・出来形4-21(2)	上部コンクリート（岸壁）出来形管理表	2-427
様式・出来形4-22	係船柱出来形管理表	2-428
様式・出来形4-23	防舷材出来形管理表	2-429
様式・出来形4-24	車止出来形管理表	2-430
様式・出来形4-25	土砂掘削出来形管理表	2-431
様式・出来形4-26(1)	すみ肉溶接出来形管理表	2-432
様式・出来形4-26(2)	突合わせ溶接出来形管理表	2-433
様式・出来形4-26(3)	鉄筋フレア溶接出来形管理表	2-434
様式・出来形4-27(1)	浚渫出来形管理表	2-435
様式・出来形4-27(2)	浚渫出来形管理図	2-436

出来形管理基準及び規格値

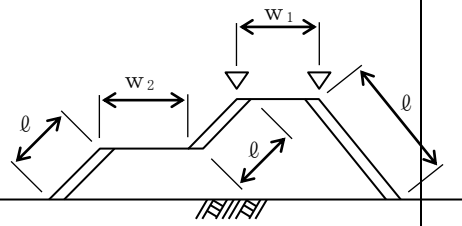
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	2	1	掘削工	基 準 高 ▽		±50	
						法長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	-200	
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長-4%	
				2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値
						平場	標高較差	±50	±150
						法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±160
						法面 (軟岩Ⅰ) (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±330

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 ただし、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。	 ドライ掘削	
1. 3 次元データによる出来形管理において「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は 1 点／m²（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm 以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-3-2

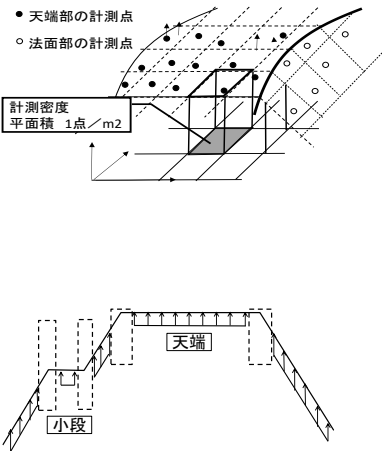
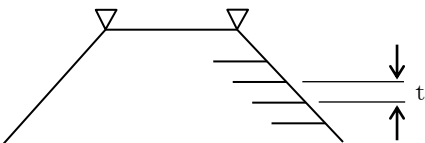
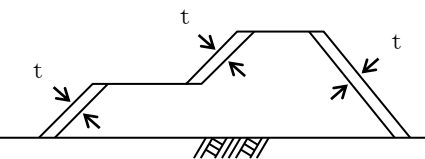
出来形管理基準値及び規格値

	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
				3		掘削工 (水中部) (面管理の場合)			平均値	個々の計測値
							平場	標高較差	±50	±300
							法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±300
			3	1		盛土工	基 準 高 ▽		－50	
							法長ℓ	ℓ < 5 m	－100	
							法長	ℓ ≥ 5 m	法長－2 %	
							幅 w ₁ , w ₂	－100		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、そのほか本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平表面と法面の前面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。		1-2-3-2
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。		

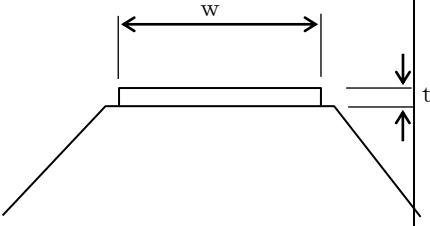
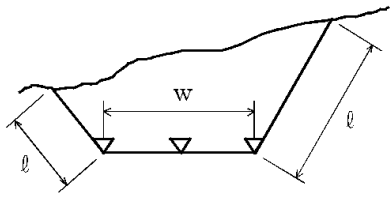
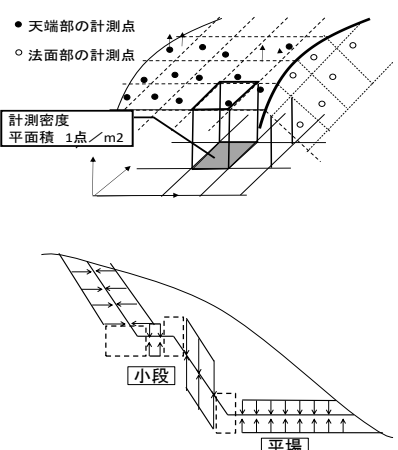
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	3	2	盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値
						天端	標高較差	-50	-150
						法面 4割<勾配	標高較差	-50	-170
						法面 4割<勾配（小段含む）	標高較差	-60	-170
						※ただし、ここでの勾配は、鉛直方向の長さ1に対する、水平方向の長さXをX割と表したものの			
			4		盛土補強工 (補強土（テールアルメ）壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ▽		-50	
						厚 さ t		-50	
						控 え 長 さ		設計値以上	
			5		法面整形工（盛土部）	厚 さ t		※-30	

測定基準	測定箇所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		

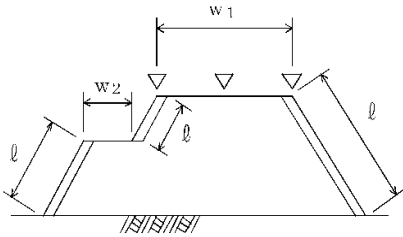
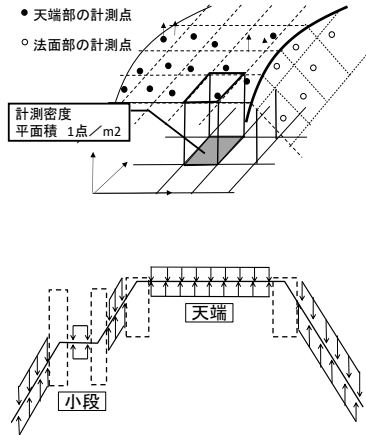
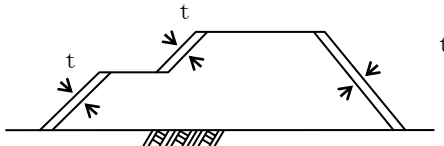
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ t	t < 15cm	－25	
							t ≥ 15cm	－50	
						幅 w		－100	
		4 道路土工	2	1	掘削工	基 準 高 ▽		±50	
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	－200	
							ℓ ≥ 5 m	法長－4 %	
						幅 w		－100	
			2		掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値
						平場	標高較差	±50	±150
						法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±160
						法面 (軟岩Ⅰ) (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±330

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 厚さは、施工延長 200mにつき 1ヶ所、200m以下は 2ヶ所、中央で測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点／m²（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-4-2

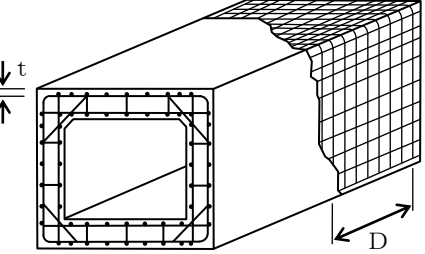
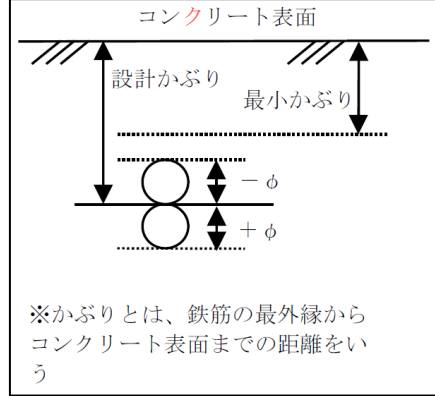
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4	1	路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ∇		± 50	
						法長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	-100	
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長 -2%	
						幅 w_1, w_2		-100	
				2	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値
						平場	標高較差	± 50	± 150
						法面 (小段含む)	標高較差	± 80	± 190
			5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t		※ -30	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）土工編」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）土工編」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-4-3 1-2-4-4
施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		

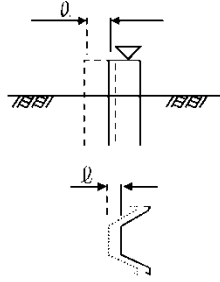
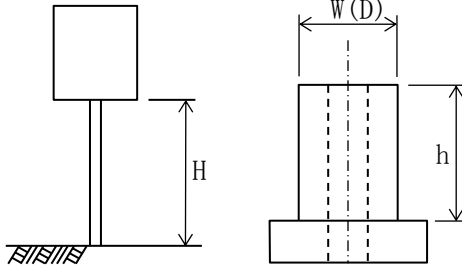
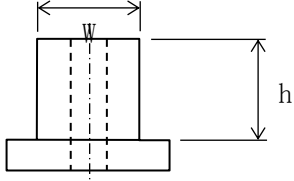
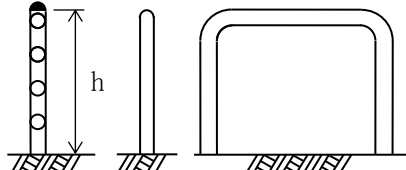
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 無筋・鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d	$\pm \phi$
						か ぶ り i	設計かぶり $\pm \phi$ かつ 最小かぶり以上

測定基準	測定箇所	摘要
$d = \frac{D}{n-1}$ D：本間の長さ n：10 本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準 7 編 2 章 2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲ コンクリート橋・コンクリート部材編 5.2）による。 注 1）重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 注 2）橋梁コンクリート床版桁（P C 橋含む）の鉄筋については、第 3 編 2－18－2 床版工を適用する。 注 3）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25 m²以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する	  ※かぶりとは、鉄筋の最外縁からコンクリート表面までの距離をいう	

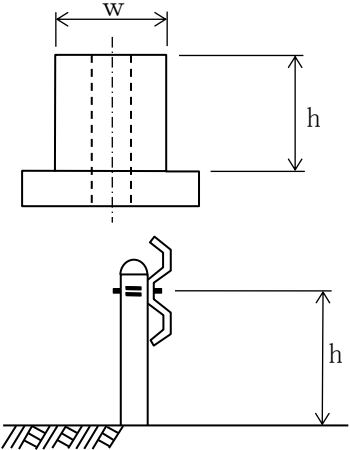
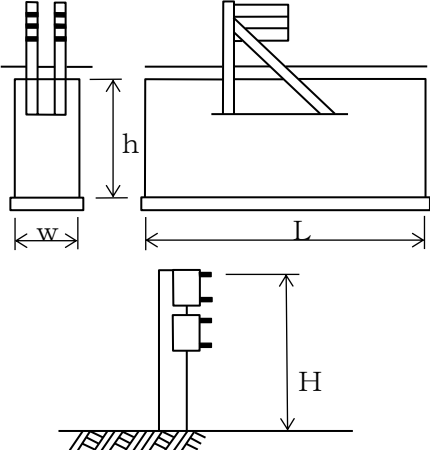
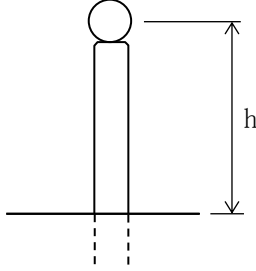
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ▽		±50
						根 入 長		設計値以上
						変 位 ℓ		±100
			5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延 長 L		－200
			6		小型標識工	設 置 高 さ H		設計値以上
						基 礎	幅 w (D)	－30
							高 さ h	－30
							根 入 長	設計値以上
			7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基 礎	幅 w	－30
							高 さ h	－30
						パイプ取付高 H		+30 －20

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40 m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 変位は、施工延長 20m（測点間隔 25m の場合は 25m）につき 1 ヶ所、延長 20 m（または 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
1 ヶ所／1 施工箇所 ただし、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
1 ヶ所／1 基 基礎 1 基毎 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。 測定箇所は 1 基につき 1 ヶ所測定。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
1 ヶ所／1 施工箇所 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

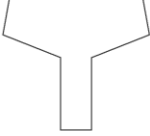
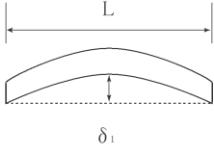
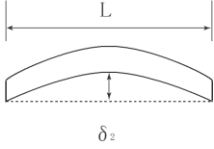
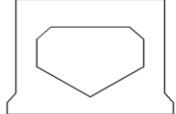
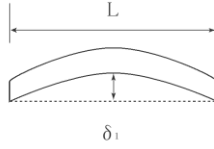
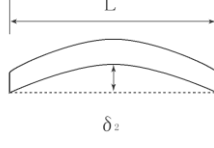
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール) (ガードパイプ)	基礎	幅 w	－30
							高 さ h	－30
						ビーム取付高 H		+30 －20
				3	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	－30
							高 さ h	－30
							延 長 L	－100
						ケーブル取付高 H		+30 －20
			9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)		設計値以上
						幅 w		設計値以上
			10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h		±30

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／施工延長 40m 40m以下のものは、2ヶ所／1施工箇所。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
1ヶ所／1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
1ヶ所／1基礎毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		※ワイヤロープ式防護柵にも適用する
1ヶ所／1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		
1ヶ所／10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

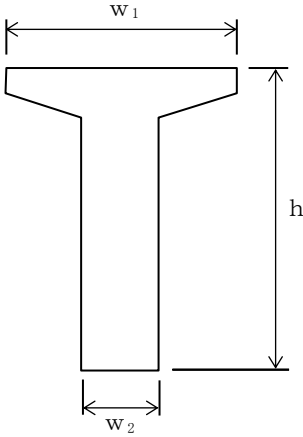
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	11		コンクリート面塗装工	塗 料 使 用 量	鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82「表-Ⅱ.5.5 各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。
			13	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁 長 L (m)	$\pm L/1000$
						断面の外形寸法	± 5
						橋桁のそり δ_1	± 8
						横方向の曲がり δ_2	± 10
				2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁 長 L	$\pm 10 \cdots \cdots$ $L \leq 10m$ $\pm L/1000 \cdots \cdots$ $L > 10m$
						断面の外形寸法	± 5
						橋桁のそり δ_1	± 8
						横方向の曲がり δ_2	± 10

測定基準	測定箇所	摘要
塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗布作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗布作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1 ロットの大きさは 500 m²とする。		
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図  側面図  平面図 	
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。	断面図  側面図  平面図 	

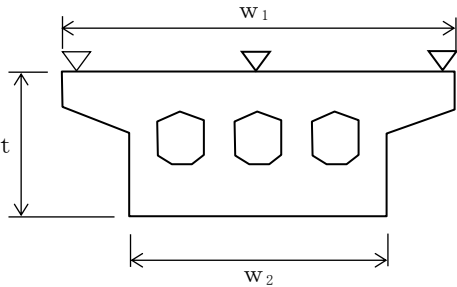
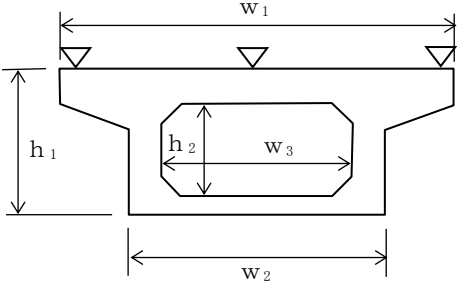
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	14	1	ポストテンション桁製作工	幅（上） w_1	$+10$ -5
						幅（下） w_2	± 5
						高 さ h	$+10$ -5
						桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8ℓ
			15	2	プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)	桁 長 ℓ	—
						断面の外形寸法 (mm)	—
			15		プレキャストセグメント 主桁組立工	桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8ℓ

測定基準	測定箇所	摘要
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ：支間長（m）		注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25 m²以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。
桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする ℓ：支間長（m）		

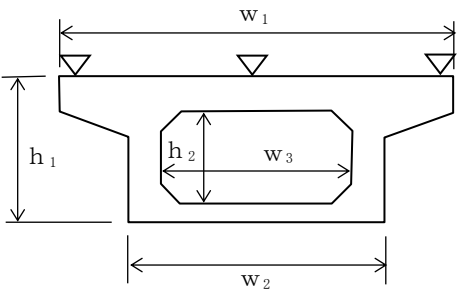
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事 共通編	2 一般施工	3 共通的工種	16		P C ホロースラブ製作工	基 準 高 ∇	± 20
						幅 w_1, w_2	$-5 \sim +30$
						厚 さ t	$-10 \sim +20$
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内
			17	1	P C 箱桁製作工	基 準 高 ∇	± 20
						幅 (上) w_1	$-5 \sim +30$
						幅 (下) w_2	$-5 \sim +30$
						内 空 幅 w_3	± 5
						高 さ h_1	$+10$
						内 空 高 さ h_2	$+10$
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内

測定基準	測定箇所	摘要
桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で 1 ヶ所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び厚さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 2－18－2 床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）		注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25 m²以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。
桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で 1 ヶ所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び厚さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 2－18－2 床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m） 各桁毎に全数測定。 一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25 m²以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。

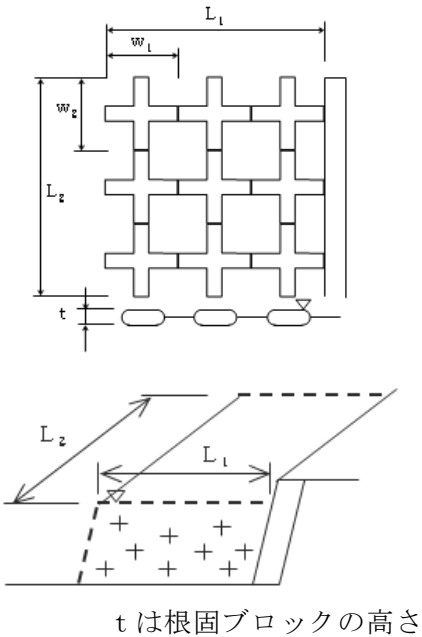
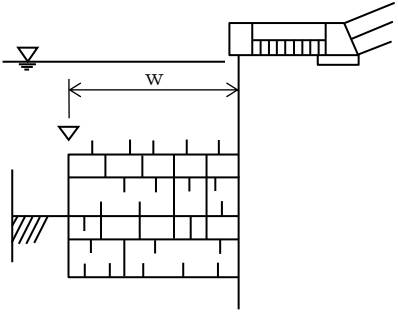
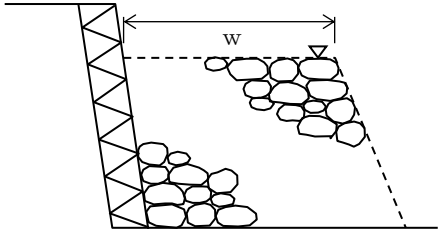
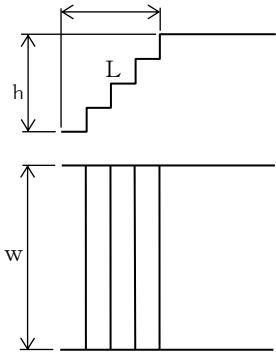
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	17	2	P C 押出し箱桁製作工	幅 (上) w_1	$-5 \sim +30$
						幅 (下) w_2	$-5 \sim +30$
						内 空 幅 w_3	± 5
						高 さ h_1	$+10$ -5
						内 空 高 さ h_2	$+10$ -5
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 桁縦断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）	 The diagram illustrates a cross-section of a beam. It features a central rectangular core with a width of w_3 and a height of h_2. This core is surrounded by a larger rectangular section with a total width of w_2 and a total height of h_1. The top flange of the beam has a width of w_1. The diagram uses dimension lines and arrows to indicate these measurements.	注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25 m²以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。

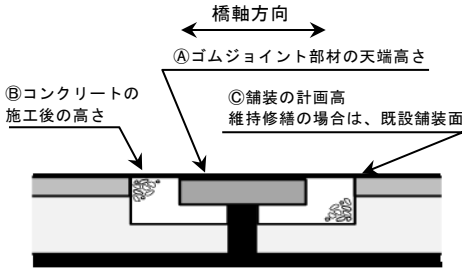
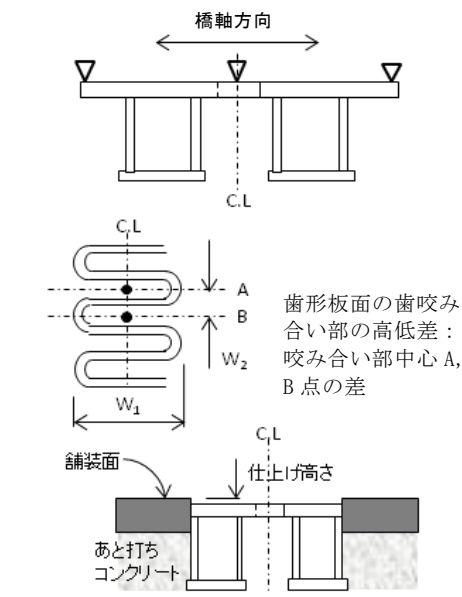
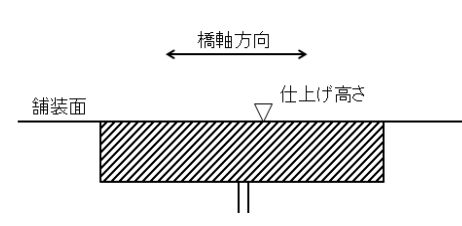
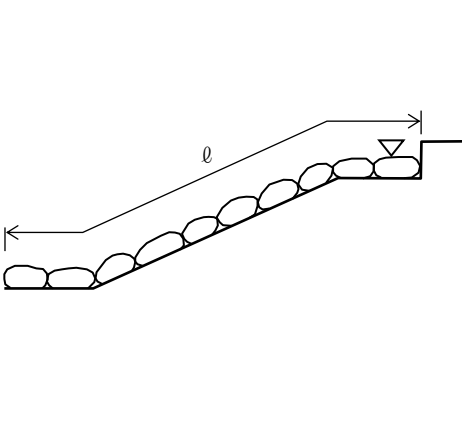
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	18		根固めブロック工	層積	基 準 高 ∇	± 100
							厚 さ t	-20
							幅 w_1, w_2	-20
							延長 $L_1 L_2$	-200
						乱積	基 準 高 ∇	$\pm t / 2$
							延長 $L_1 L_2$	$- t / 2$
			19		沈床工	基 準 高 ∇		± 150
						幅 w		± 300
						延 長 L		-200
			20		捨石工	基 準 高 ∇		-100
						幅 w		-100
						延 長 L		-200
			23		階段工	幅 w		-30
						高 さ h		-30
						長 さ L		-30
						段 数		± 0 段

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 幅、厚さは 40 個につき 1ヶ所測定。 1 施工箇所毎 施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎	 t は根固ブロックの高さ	
1 組毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
1 回／ 1 施工箇所		

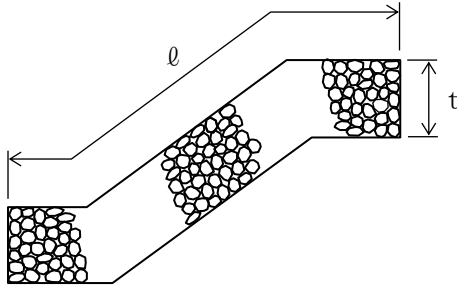
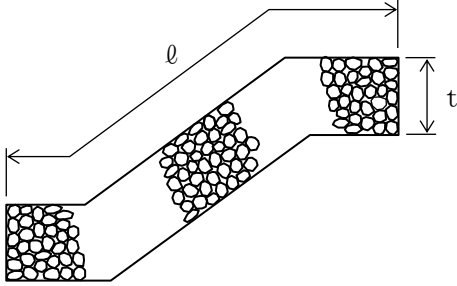
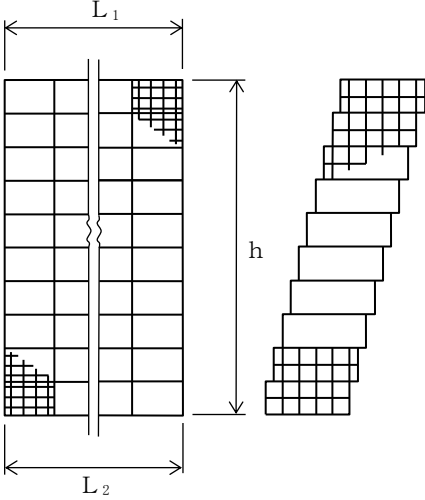
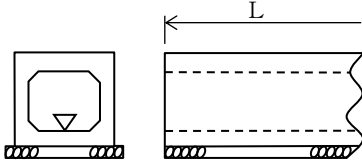
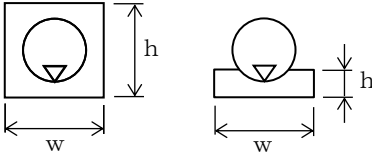
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	26	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ		± 3
						表 面 の 凹 凸		3
						仕 上 げ 高 さ		舗装面に対し 0～- 2
			2	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高 さ	据 付 け 高 さ	± 3
							橋軸方向各点誤差 の相対差	3
						表 面 の 凹 凸		3
						歯型板面の歯咬み 合い部の高低差		2
						歯咬み合い部の縦方向 間隔W ₁		± 2
						歯咬み合い部の横方向 間隔W ₂		± 5
						仕 上 げ 高 さ		舗装面に対し 0～- 2
			28	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基 準 高 ▽		±500
						法 長 ℓ		-200
						延 長 L		-200

測定基準	測定箇所	摘要
高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	 橋軸方向 ①ゴムジョイント部材の天端高さ ②コンクリートの施工後の高さ ③舗装の計画高 維持修繕の場合は、既設舗装面 据付け高：「①」と「①の設計値」との差分 仕上げ高：後打ちコンが有る場合「①」と「②」の差分、 後打ちコンが無い場合「①」と「③」の差分	
高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の3点。	 橋軸方向 C.L. A B W₂ W₁ 舗装面 あと打ちコンクリート 仕上げ高さ 歯形板面の歯咬み合い部の高低差：咬み合い部中心A、B点の差	
高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	 橋軸方向 舗装面 仕上げ高さ	
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	 ℓ	

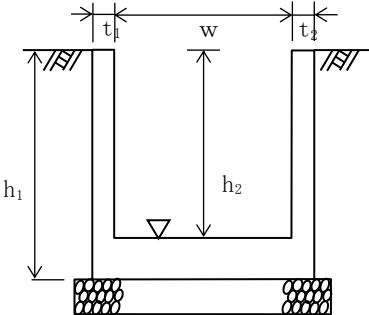
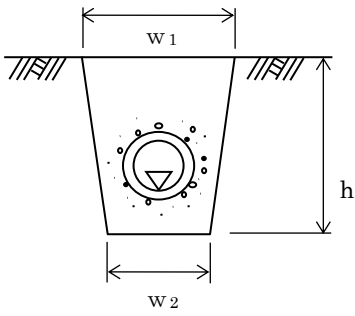
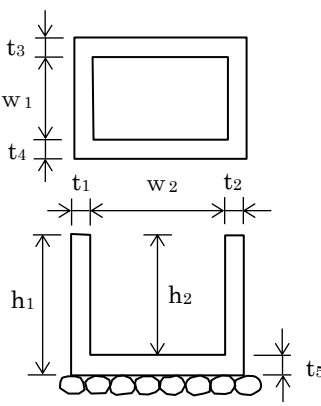
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	28	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法 長 ℓ		－100
						厚 さ t		－0.2 t
						延 長 L		－200
			29	1	羽口工 (じゃかご)	法 長 ℓ	$\ell < 3 \text{ m}$	－50
							$\ell \geq 3 \text{ m}$	－100
						厚 さ t		－50
				2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高 さ h		－100
						延 長 L_1, L_2		－200
			30		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 ∇		±30
						※幅 w		－50
						※高 さ h		－30
						延 長 L		－200

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ※は、現場打部分のある場合。		
1 施工箇所毎		

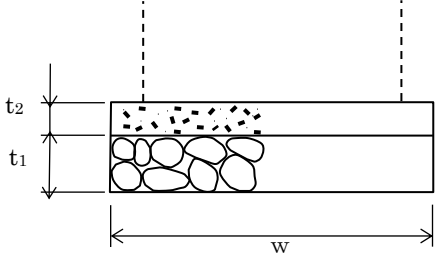
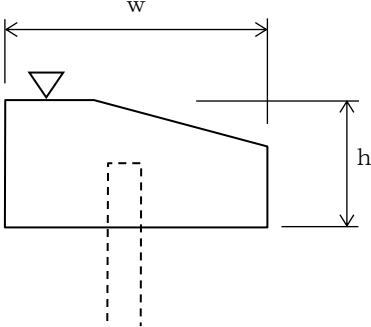
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事 共通編	2 一般施工	3 共通的工種	31	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200
				2	側溝工 (場所打水路工)	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t_1, t_2	-20
						幅 w	-30
						高 さ h_1, h_2	-30
						延 長 L	-200
				3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ∇	± 30
						幅 w_1, w_2	-50
						深 さ h	-30
						延 長 L	-200
			32		集水桝工	基 準 高 ∇	± 30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高さ h_1, h_2	-30

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1ヶ所／1 施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1 施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。（なお、製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による。）「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1 施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定		
1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合 厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

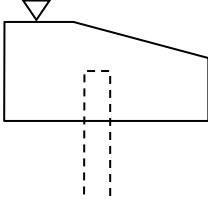
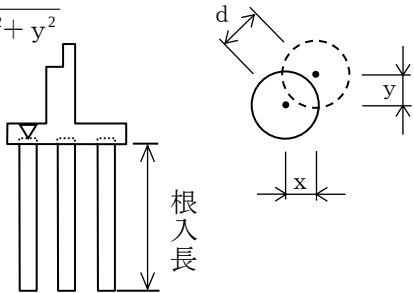
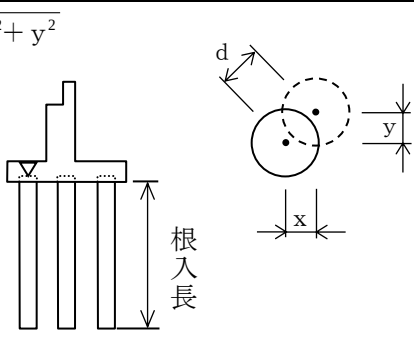
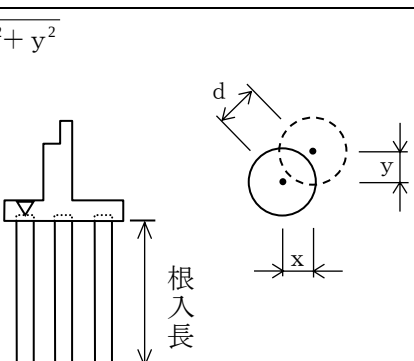
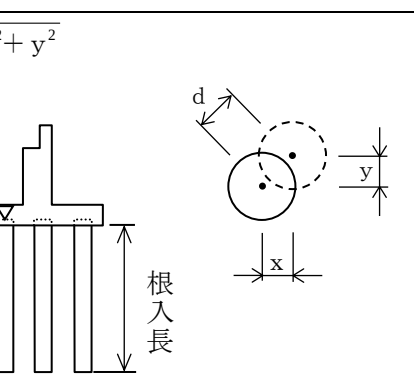
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	33		現場塗装工	塗 膜 厚	a．ロットの塗膜厚の平均値は目標塗膜厚合計値の 90％以上。 b．測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の 70％以上。 c．測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の 20％以下。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。
		4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上
						厚 さ t ₁ , t ₂	－30
						延 長 L	各構造物の規格値による。
			3	1	基礎工（護岸） (現場打)	基 準 高 ▽	±30
						幅 w	－30
						高 さ h	－30
						延 長 L	－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500 m²とする。 1 ロット当たりの測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が 200m² に満たない場合は 10m² ごとに 1 点とする。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測制度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		

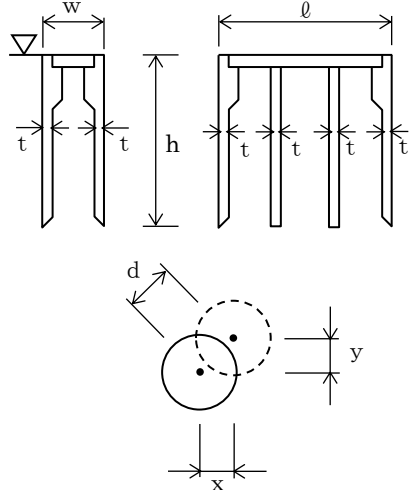
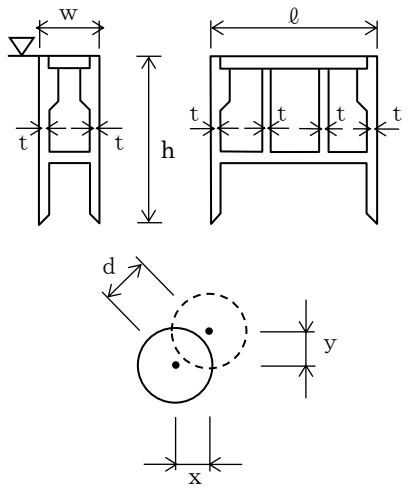
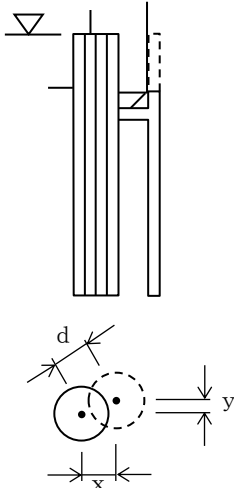
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200
			4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基 準 高 ∇	± 50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	D/4 以内 かつ 100 以内
						傾 斜	1/100 以内
				2	既製杭工 （鋼管ソイルセメント杭）	基 準 高 ∇	± 50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	D/4 以内かつ 100 以内
						傾 斜	1/100 以内
						杭 径 D	設計値以上
				5	場所打杭工	基 準 高 ∇	± 50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	100 以内
						傾 斜	1/100 以内
						杭 径	[設計径(公称径) -30]以上
			6		深礎工	基 準 高 ∇	± 50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	150 以内
						傾 斜	1/50 以内
						基 礎 径 D	設計径（公称径） 以上※

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
全数について杭中心で測定。 傾斜は縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の 2 方向で測定。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
全数について杭中心で測定。 傾斜は縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の 2 方向で測定。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
全数について杭中心で測定。 傾斜は縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の 2 方向で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルレンガの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	

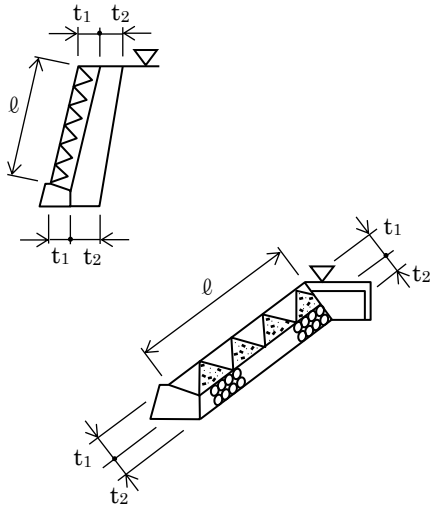
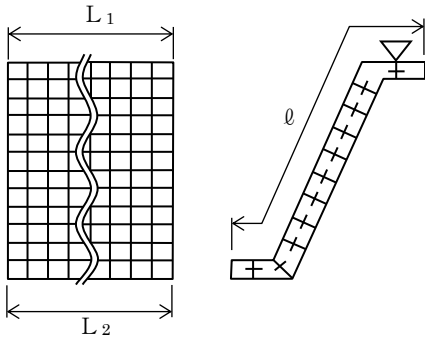
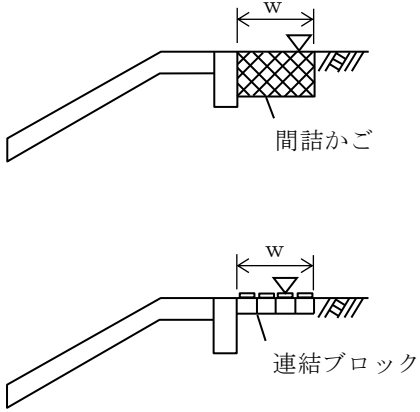
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	4 基礎 工	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ∇	± 100
						ケーソンの長さ ℓ	-50
						ケーソンの幅 w	-50
						ケーソンの高さ h	-100
						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏 心 量 d	300 以内
			8		ニューマチックケーソン 基礎工	基 準 高 ∇	± 100
						ケーソンの長さ ℓ	-50
						ケーソンの幅 w	-50
						ケーソンの高さ h	-100
						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏 心 量 d	300 以内
			9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ∇	± 100
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	300 以内

測定基準	測定箇所	摘要
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については、各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については、各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	

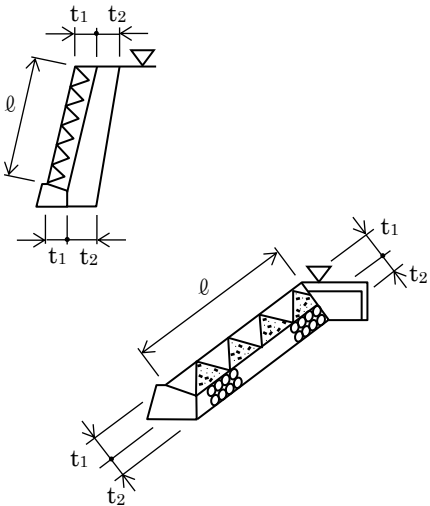
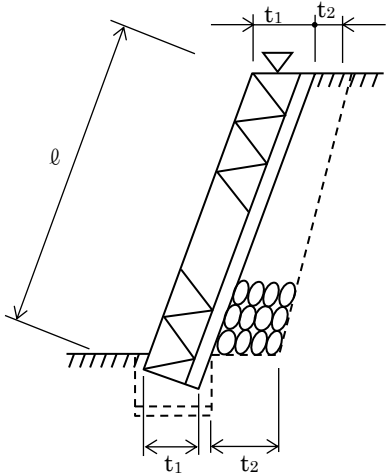
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基 準 高 ∇	± 50
						法 長 ℓ	
						$\ell < 3 \text{ m}$	-50
						$\ell \geq 3 \text{ m}$	-100
						厚さ(ブロック積張) t_1	-50
						厚さ(裏込) t_2	-50
						延 長 L	-200
				2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基 準 高 ∇	± 50
						法 長 ℓ	-100
						延 長 L_1, L_2	-200
				3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基 準 高 ∇	± 50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 厚さは上端部及び下端部の 2 ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	 The diagrams illustrate measurement points for a sloped structure. The top diagram shows a cross-section with thickness measurement points t_1 and t_2 at the top and bottom edges, and a length l indicated. The bottom diagram shows a perspective view of a sloped structure with measurement points t_1 and t_2 at the top and bottom edges, and a length l indicated.	
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	 The diagrams illustrate measurement points for a rectangular structure. The top diagram shows a cross-section with length measurement points L_1 and L_2 at the top and bottom edges, and a thickness t indicated. The bottom diagram shows a perspective view of a rectangular structure with measurement points t_1 and t_2 at the top and bottom edges, and a length l indicated.	
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	 The diagrams illustrate measurement points for a rectangular structure. The top diagram shows a cross-section with width measurement points w at the top and bottom edges, and a length l indicated. The bottom diagram shows a perspective view of a rectangular structure with measurement points w at the top and bottom edges, and a length l indicated. The diagrams are labeled '間詰かご' (intermediate cage) and '連結ブロック' (connecting block).	

出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	4		緑化ブロック工	基 準 高 ▽		±50
						法 長 ℓ	ℓ < 3 m	－50
							ℓ ≥ 3 m	－100
						厚さ（ブロック） t ₁		－50
						厚さ（裏込） t ₂		－50
						延 長 L		－200
			5		石積（張）工	基 準 高 ▽		±50
						法 長 ℓ	ℓ < 3 m	－50
							ℓ ≥ 3 m	－100
						厚さ（石積・張） t ₁		－50
						厚さ（裏込） t ₂		－50
						延 長 L		－200
		6 一般舗装工	6	4	橋面舗装工（シート系床版防水層）	シー트의重ね幅		-20～+50

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 厚さは上端部及び下端部の 2 ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 厚さは上端部及び下端部の 2 ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
標準重ね幅 100mm に対し、1 施工箇所毎に目視と測定により全面を確認。		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	－45	－45	－15	－15
						幅	－50	－50	—	—
					アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 －15	+50 －15
						厚さある いは標高 較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

※面管理の場合は測定値の平均

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模が小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（$\bar{X}_{10}$）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	2	アスファルト舗装工 上層路盤工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
					アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-54	-63	-8	-10

※面管理の場合は測定値の平均

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m² に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模が小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000 m² 以上 10,000 m² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（$\bar{X}_{10}$）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）舗装工編」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	3	アスファルト舗装工 上層路盤工 (セメント (石灰) 安定処理工)	厚 さ	-25	-30	- 8	-10
						幅	-50	-50	—	—
					アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-54	-63	-8	-10

※面管理の場合は測定値の平均

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m² に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000 m² 以上 10,000 m² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（$\bar{X}_{10}$）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5	- 7
						幅	-50	-50	—	—
					アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-36	-45	-5	-7

※面管理の場合は測定値の平均

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m² に 1 個の割でコアを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000 m² 以上 10,000 m² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（$\bar{X}_{10}$）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	- 12	- 3	- 4
						幅	- 25	- 25	—	—
					アスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-20	-25	-3	-4

※面管理の場合は測定値の平均

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m²に 1 個の割でコアを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（$\bar{X}$）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）舗装工編」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	－ 7	－ 9	－ 2	－ 3
						幅	－25	－25	－	－
						平 坦 性	－		3m プロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下	
					アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-17	-20	-2	-3
						平 坦 性	－		3m プロフィル メーター (σ)2.4mm 以 下 直 読 式 (足 付 き) (σ)1.75mm 以 下	

※面管理の場合は測定値の平均

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m²に 1 個の割でコアを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（$\bar{X}$）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
					半たわみ性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さある いは標高 較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

※面管理の場合は測定値の平均

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
				2	半たわみ性舗装工 上層路盤工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
					半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-54	-63	-8	-10

※面管理の場合は測定値の平均

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	3	半たわみ性舗装工 上層路盤工 (セメント (石灰) 安定処理工)	厚 さ	-25	-30	- 8	-10
						幅	-50	-50	—	—
					半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処 理工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-54	-63	-8	-10

※面管理の場合は測定値の平均

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは1,000m²に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5	- 7
						幅	-50	-50	—	—
					半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-36	-45	-5	-7

※面管理の場合は測定値の平均

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは1,000m²に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	-12	- 3	- 4
						幅	-25	-25	—	—
					半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-20	-25	-3	-4

※面管理の場合は測定値の平均

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは 1,000 m²に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80 m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±4 mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番		測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	－ 7	－ 9	－ 2	－ 3
						幅	－25	－25	－	－
						平 坦 性	－		3mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下	
					半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚 さ あ る い は 標 高 較 差	-17	-20	-2	-3
						平 坦 性	－		3m プロフィル メーター (σ)2.4mm 以 下 直 読 式 (足 付 き) (σ)1.75mm 以 下	

※面管理の場合は測定値の平均

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは1,000m²に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	－45	－45	－15	－15
						幅	－50	－50	—	—
					排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 －15	+50 －15
						厚さある いは標高 較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

※面管理の場合は測定値の平均

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	2	排水性舗装工 上層路盤工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	- 8	-10
						幅	-50	-50	—	—
					排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-54	-63	-8	-10

※面管理の場合は測定値の平均

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	3	排水性舗装工 上層路盤工 (セメント (石灰) 安定処理工)	厚 さ	-25	-30	- 8	-10
						幅	-50	-50	—	—
					排水性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処 理工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-54	-63	-8	-10

※面管理の場合は測定値の平均

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは1,000m²に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5	- 7
						幅	-50	-50	—	—
					排水性舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工) (面管理の場合)					
						厚さある いは標高 較差	-36	-45	-5	-7

※面管理の場合は測定値の平均

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは1,000m²に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	－ 9	－ 12	－ 3	－ 4
						幅	－ 25	－ 25	—	—
					排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	－ 20	－ 25	－ 3	－ 4

※面管理の場合は測定値の平均

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは1,000m²に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4 mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	3 土木工事共通編	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	－ 7	－ 9	－ 2	－ 3
						幅	－25	－25	—	—
						平 坦 性	—		3mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下	
					排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	－17	－20	－2	－3
						平 坦 性	—		3m プロフィル メーター (σ)2.4mm 以 下 直 読 式 (足 付 き) (σ)1.75mm 以 下	

※面管理の場合は測定値の平均

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは1,000㎡毎に1個の割でコアを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—	
						厚 さ	t < 15cm	−30	−10	
							t ≥ 15cm	−45	−15	
						幅	−100		—	
					透水性舗装工 (路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	t < 15cm	+90 −70	+50 −10	
							t ≥ 15cm	±90	+50 −15	
						厚さある いは標高 較差	t < 15cm	+90 −70	+50 −10	
							t ≥ 15cm	±90	+50 −15	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは片側延長200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚 さ	－ 9		－ 3	
						幅	－25		—	
					透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-20		-3	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは片側延長200m毎に1ヶ所コアを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合は該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合は該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合は該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合は該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5	- 7
						幅	-50	-50	—	—
					グースアスファルト舗 装工 (加熱アスファルト安 定処理工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-36	-45	-5	-7

※面管理の場合は測定値の平均

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは1,000m²に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合は該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合は該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合は該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合は該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	2	ゲースアスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	-12	- 3	- 4
						幅	-25	-25	—	—
					ゲースアスファルト舗 装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-20	-25	-3	-4

※面管理の場合は測定値の平均

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは1,000m²に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	3	ゲースアスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	－ 7	－ 9	－ 2	－ 3
						幅	－25	－25	—	—
						平 坦 性	—		3mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下	
					ゲースアスファルト舗 装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	－17	－20	－2	－3
						平 坦 性	—		3m プロフィル メーター (σ)2.4mm 以 下 直 読 式 (足 付 き) (σ)1.75mm 以 下	

※面管理の場合は測定値の平均

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは1,000㎡毎に1個の割でコアを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	
						厚 さ	－45		－15	
						幅	－50		—	
				2	コンクリート舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 －15	+50 －15
						厚さある いは標高 較差	±90	±90	+40 －15	+50 －15
				3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	－25	－30	－ 8	
						幅	－50		—	

※面管理の場合は測定値の平均

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m²未満。	
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	4	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	－55	－66	－ 8	
				5	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青) 安定処理工)	厚 さ	－25	－30	－ 8	
						幅	－50		—	
				6	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青) 安定処理工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	－55	－66	－ 8	

※面管理の場合は測定値の平均

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000 m²未満。	
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m²に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値($\bar{X}_{10}$)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000 m²未満。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	7	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3	
						幅	－25		—	
				8	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	－20	－27	－ 3	

※面管理の場合は測定値の平均

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80 m 以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m² 以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ + 直下層の標高較差平均値 + 設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m² 以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m² 未満。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	9	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	－10		－3.5	
						幅	－25		—	
						平 坦 性	—		コンクリートの硬化後 3 m プロフィルメーターにより 機械舗設の場合 (σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ)3mm 以下	
						目地段差	± 2			
				10	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	－22		－3.5	
						平 坦 性	—		3m プロフィルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下	
						目地段差	± 2			

※面管理の場合は測定値の平均

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m 毎に水系又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 ヶ所以上測定、幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1 m の線上、全延長とする。なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線 200m 毎に水系又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線 200m 毎に両側の版端を測定する。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80 m 以下の間隔で測定することができる。 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
1. 3 次元データによる出来形管理において「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ± 4 mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ + 直下層の標高較差平均値 + 設計厚さから求まる高さとの差とする。 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m²未満。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	11	コンクリート舗装工 転圧コンクリート版工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	
						厚 さ	－45		－15	
						幅	－50		—	
				12	コンクリート舗装工 転圧コンクリート版工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 －15	+50 －15
						厚さある いは標高 較差	±90	±90	+40 －15	+50 －15

※面管理の場合は測定値の平均

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として $\pm 10\text{mm}$ が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m²未満。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	13	コンクリート舗装工 転圧コンクリート版工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	－25	－30	－ 8	
						幅	－50		—	
				14	コンクリート舗装工 転圧コンクリート版工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	－55	－66	－ 8	

※面管理の場合は測定値の平均

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m²未満。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	15	コンクリート舗装工 転圧コンクリート版工 (セメント(石灰・瀝青) 安定処理工)	厚 さ	－25	－30	－ 8	
						幅	－50		—	
				16	コンクリート舗装工 転圧コンクリート版工 (セメント(石灰・瀝青) 安定処理工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	－55	－66	－ 8	

※面管理の場合は測定値の平均

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m²に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80 m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m²未満。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	17	コンクリート舗装工 転圧コンクリート版工 (アスファルト中間層)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3	
						幅	－25		—	
				18	コンクリート舗装工 転圧コンクリート版工 (アスファルト中間層) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	－20	－27	－ 3	

※面管理の場合は測定値の平均

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m²に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80 m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±4mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m²未満。	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	19	コンクリート舗装工 転圧コンクリート版工	厚 さ	－15		－4.5	
						幅	－35		—	
						平坦性	—		転圧コンクリートの硬化後 3m プロフィルメーターにより(σ)2.4 mm以下	
						目地段差	± 2			
				20	コンクリート舗装工 転圧コンクリート版工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	－32		－4.5	
						平坦性	—		3m プロフィルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下	
						目地段差	± 2			

※面管理の場合は測定値の平均

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸またはレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値($\bar{X}_{10}$)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000 m²未満。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	
						厚 さ	－45		－15	
						幅	－50		—	
				2	薄層カラー舗装工 上層路盤工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	－25	－30	－ 8	
						幅	－50		—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、延長 40m毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 200m毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積 2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工 上層路盤工 (セメント (石灰) 安定処理工)	厚 さ	－25	－30	－ 8	
						幅	－50		—	
				4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－ 5	
						幅	－50		—	
				5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3	
						幅	－25		—	

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m²に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m²に 1 個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m²に 1 個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	
						厚 さ	－45		－15	
						幅	－50		—	
				2	ブロック舗装工 上層路盤工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	－25	－30	－ 8	
						幅	－50		—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、延長 40m毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 200m毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積 2,000 m²以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。		

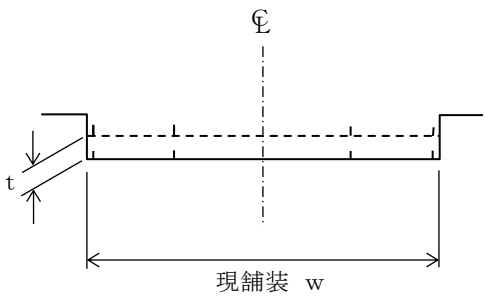
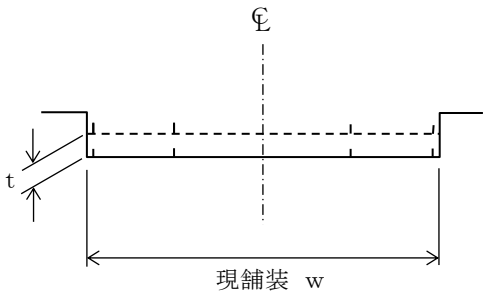
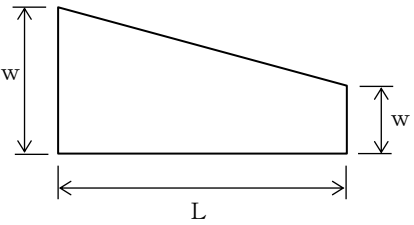
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		測定値 の平均(X)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	3	ブロック舗装工 上層路盤工 (セメント(石灰)安定 処理工)	厚 さ	－25	－30	－ 8	
						幅	－50		—	
				4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－ 5	
						幅	－50		—	
				5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3	
						幅	－25		—	

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積 2,000 m² 以上とする。 小規模とは、施工面積が 2,000 m² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。		
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。		

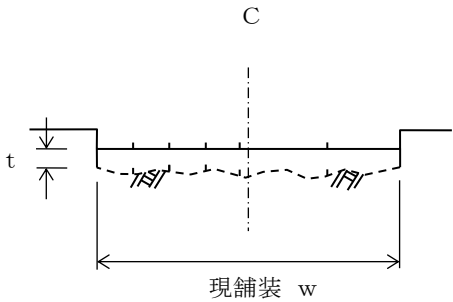
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規 格 値		
								個々の測定値 (X)	測定値の平均 ($\bar{X}$)	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15	1	路面切削工	厚 さ t		－ 7	－ 2	
						幅 w		－25	—	
				2	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚さtのみ	厚 さ t (標準較差)		－ 1 7 (1 7) (面管理として緩和)	－ 2 (2)	
						幅 w		－25	—	
			16		舗装打換え工	路盤工	幅 w		－50	
							延長 L		－100	
							厚さ t		該当工種	
						舗設工	幅 w		－25	
							延長 L		－100	
							厚さ t		該当工種	

測定基準	測定箇所	摘要
厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
1. 施工履歴データを用いた出来形管理要領（案）（路面切削工編）に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。 3. 厚さ t または標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。 4. 幅は、延長40m毎に測定するものとし、延長40m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。		
各層毎1ヶ所／1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

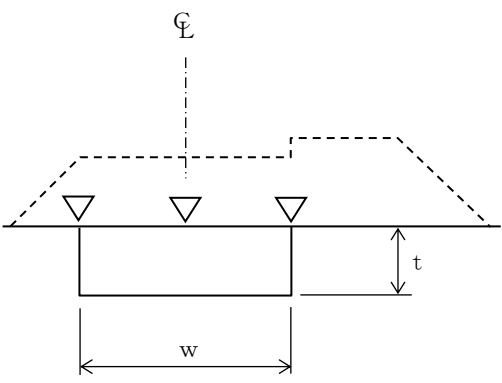
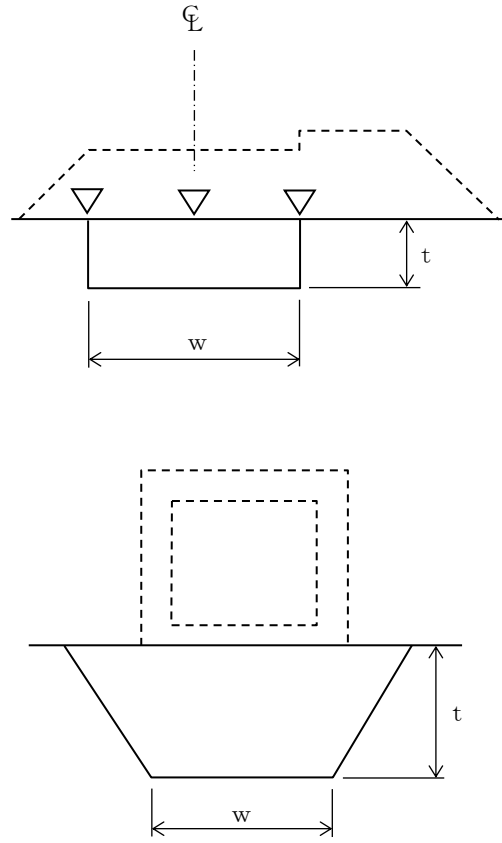
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 ($\bar{X}$)
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	17	1	オーバーレイ工	厚 さ t	－ 9	
						幅 w	－ 25	
						延 長 L	－ 100	
						平 坦 性	－	3mプロファイル メーター (σ)2.4mm以 下直読式（足 付き） (σ)1.75mm以 下
				2	オーバーレイ工 （面管理の場合）	厚さあるいは 標高較差	－20	－3
						平坦性	－	3mプロファイル メーター (σ)2.4mm以 下直読式（足 付き） (σ)1.75mm以 下

測定基準	測定箇所	摘要
厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m²（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。		

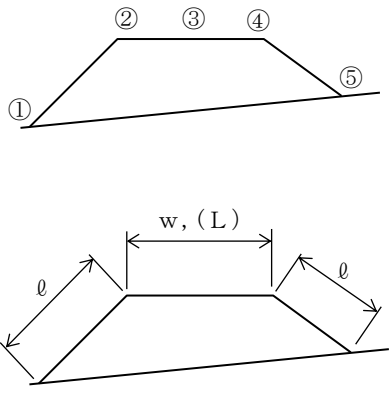
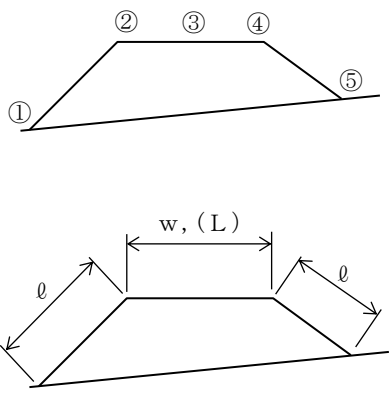
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	2		路床安定処理工	基 準 高 ∇	± 50
						施 工 厚 さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
			3		置換工	基 準 高 ∇	± 50
						置 換 厚 さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
延長 40m 毎に 1 ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さ t 、天端幅 w 、天端延長 L を確認（実測は不要）		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		

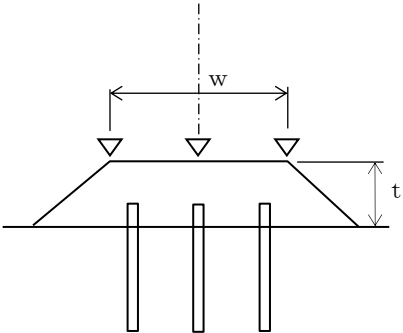
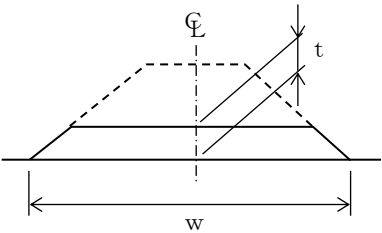
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4	1	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ∇	特記仕様書 に明示
						法 長 ℓ	－500
						天 端 幅 w	－300
						天 端 延 長 L	－500
				2	表層安定処理工 (ICT施工の場合)	基 準 高 ∇	特記仕様書 に明示
						法 長 ℓ	－500
						天 端 幅 w	－300
						天 端 延 長 L	－500

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		
w. (L) は施工延長 40mにつき 1 ヶ所、80m以下のものは 1 施工箇所につき 3 ヶ所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。		
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		
「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に記載の全体改良平面図を用いて天端幅 w、天端延長 Lを確認（実測は不要）		

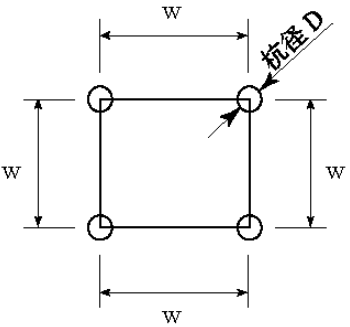
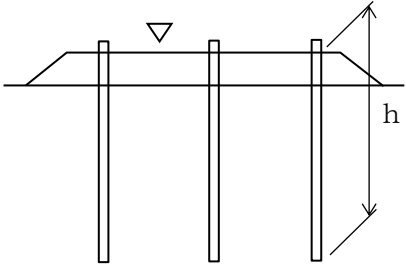
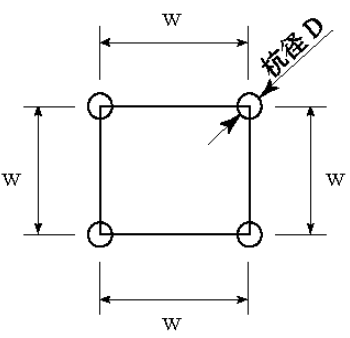
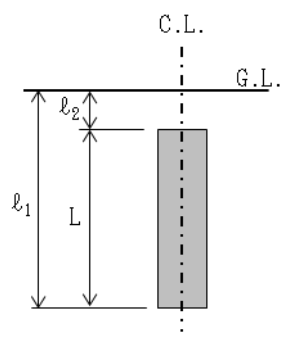
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	基 準 高 ▽	±50
						厚 さ t	－50
						幅 w	－100
						延 長 L	－200
			6		サンドマット工	施 工 厚 さ t	－50
						幅 w	－100
						延 長 L	－200

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		

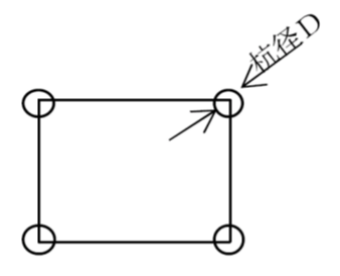
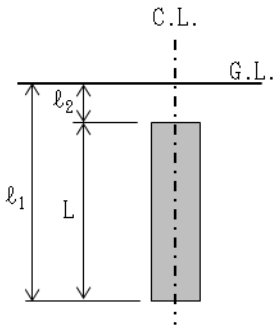
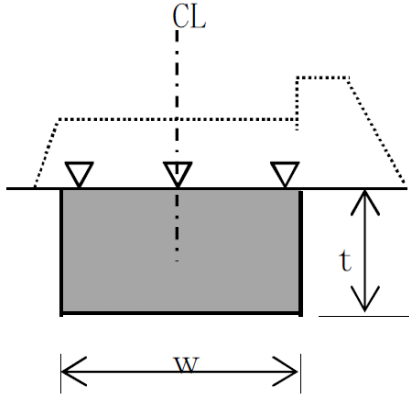
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	±100
						杭 径 D	設計値以上
						打 込 長 さ h	設計値以上
						サンドドレーン 袋詰式サンドドレーン サンドコンパクション パイルの砂投入量	—
			8		締固め改良工 (サンドコンパクションパ イル工)		
			9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ▽	－50
						位置・間隔 w	D／4 以内
						杭 径 D	設計値以上
						深 度 L	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
100 本に 1 ヶ所。 100 本以下は 2 ヶ所測定。 1 ヶ所に 4 本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。 ペーパードレーン工においては、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
全本数		
全本数 計器管理にかえることができる。 ペーパードレーン工においては、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	 ※余長は、適用除外	
100 本に 1 ヶ所。 100 本以下は 2 ヶ所測定。 1 ヶ所に 4 本測定。		
全本数 $L = \ell_1 - \ell_2$ ℓ_1 は改良体先端深度 ℓ_2 は改良端天端深度		

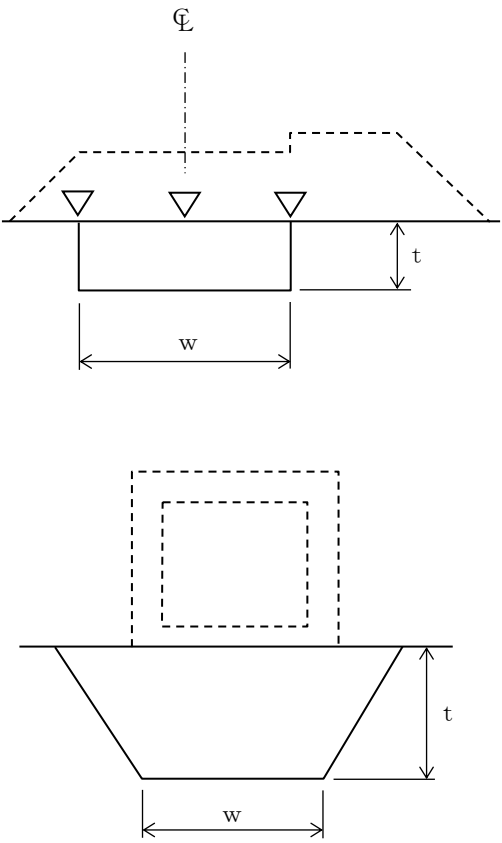
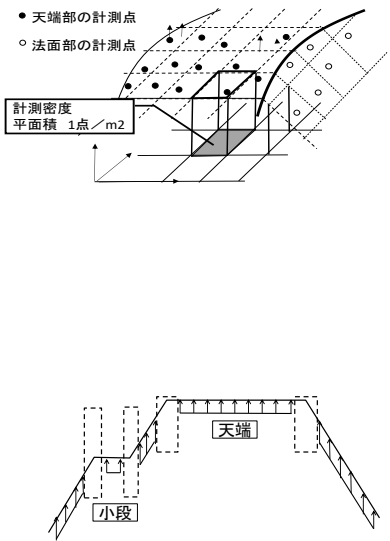
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9	2	固結工 (スラリー攪拌工) 「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による 管理の場合	基 準 高 ∇	0 以上
						位 置	D / 8 以内
						杭 径 D	設計値以上
						改 良 長 L	設計値以上
			3		固結工 (中層混合処理)	基 準 高 ∇	設計値以上
						施工厚さ t	設計値以上
						幅 w	設計値以上
						延 長 L	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
杭芯位置管理表により基準高を確認		
全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認 （掘起しによる実測確認は不要）		
工事毎に1回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認 （掘起しによる実測確認は不要）		
全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 （残尺計測による確認は不要）		
		
1,000m ³ ～4,000m ³ につき 1 ヶ所、または施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所。 1,000m ³ 以下、又は施工延長 40m（50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さ t、幅 w、延長 L を確認（実測は不要）		

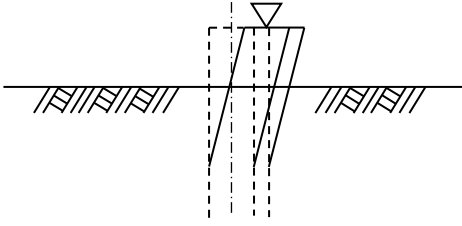
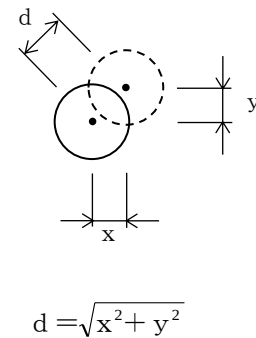
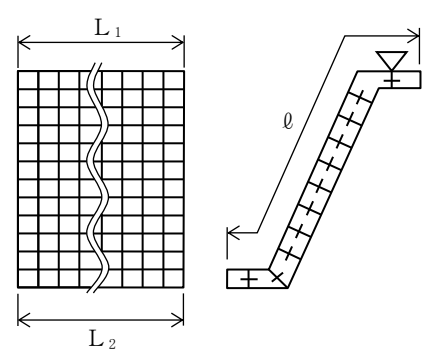
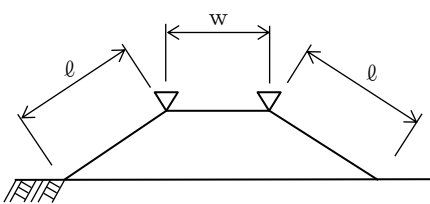
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	10	1	鉄鋼スラグ混合工 (路床安定処理工又は置換工の場合)	基 準 高 ∇		± 50	
						施 工 厚 さ t		-50	
						幅 w		-100	
						延 長 L		-200	
			2	2	鉄鋼スラグ混合工 (路体・路床盛土工 面管理の場合)			平均値	個々の計測値
						天端	標高較差	± 50	± 150
						法面 (小段含む)	標高較差	± 80	± 190

測定基準	測定箇所	摘要
延長 40m毎に 1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）表層安定処理等・固結工（中層混合処理）編」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さ t、天端幅 w、天端延長 L を確認（実測は不要）。		
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）土工編 多点計測技術（面管理の場合）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として$\pm 50\text{mm}$が含まれている。 3. 計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に$\pm 5\text{cm}$以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		

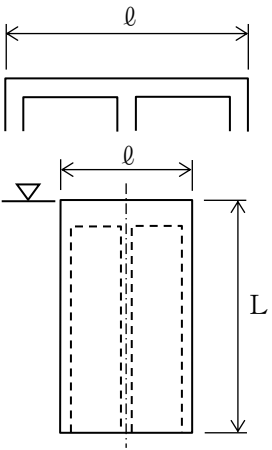
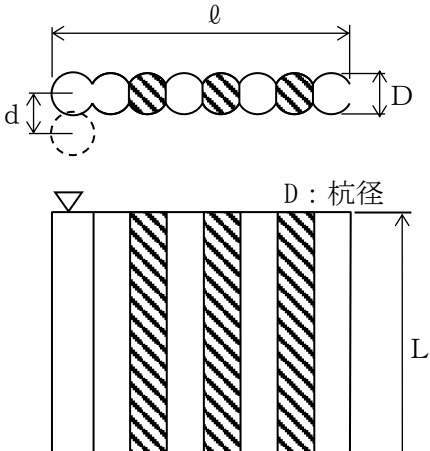
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ∇	± 100
						根 入 長	設計値以上
				2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上
						配 置 誤 差 d	100
				3	土留・仮締切工 (連節ブロック張工)	法 長 ℓ	-100
						延長 L_1 L_2	-200
				4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ∇	-50
						天 端 幅 w	-100
						法 長 ℓ	-100

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。 （任意仮設は除く）		
全数 （任意仮設は除く）	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 50mにつき 1 ヶ所。 延長 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 （任意仮設は除く）		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ∇	－50
			9		地中連続壁工（壁式）	基 準 高 ∇	±50
						連壁の長さ ℓ	－50
						変 位	±300
						壁 体 長 L	－200
			10		地中連続壁工（柱列式）	基 準 高 ∇	±50
						連壁の長さ ℓ	－50
						変 位 d	$D/4$ 以内
						壁 体 長 L	－200

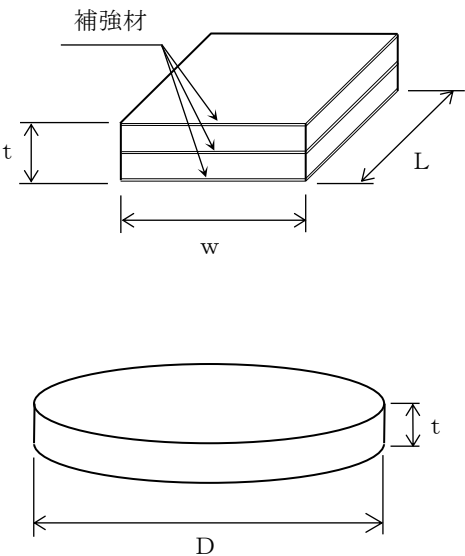
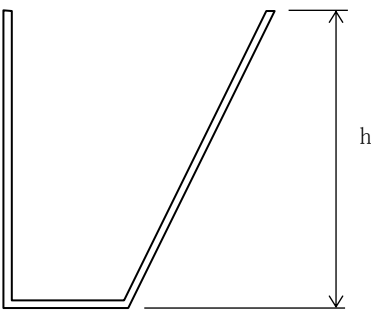
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 50mにつき 1 ヶ所。 延長 50m以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。 (任意仮設は除く)		
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 変位は施工延長 20m (測点間隔 25mの場合は 25m) につき 1 ヶ所、延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 変位は施工延長 20m (測点間隔 25mの場合は 25m) につき 1 ヶ所、延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鑄造費 (金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差		+2 -0
							中心距離	ボスの突起を基準 とした孔の位置ずれ	
								≤1000mm	1 以下
								ボスの突起を基準 とした孔の位置ずれ	
								>1000mm	1.5 以下
						アンカーバー用孔(鑄放し) アンカーボルト	ドリル加工孔	≤100mm	+3 -1
								>100mm	+4 -2
							孔の中心距離※1		JIS B 0403-1995 CT13
						センターボス	ボスの直径		+0 -1
							ボスの高さ		+1 -0
						ボス※5	ボスの直径		+0 -1
							ボスの高さ		+1 -0
						上沓の橋軸及び橋軸 直角方向の長さ寸法		JIS B 0403-1995 CT13	
						※4 全移動量 ℓ	ℓ ≤ 300mm		± 2
							ℓ > 300mm		±ℓ／100
						組立高さH	上、下面加工仕上げ		± 3
							コンクリート構造用	H ≤ 300mm	± 3
								H > 300mm	(H/200+3) 小数点以下 切り捨て
						普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※2)、※3)		JIS B 0403-1995 CT14
							鑄放し肉厚寸法 ※2)		JIS B 0403-1995 CT15
							削り加工寸法		JIS B 0405-1991 粗級
							ガス切断寸法		JIS B 0417-1979 B 級

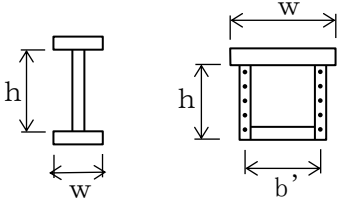
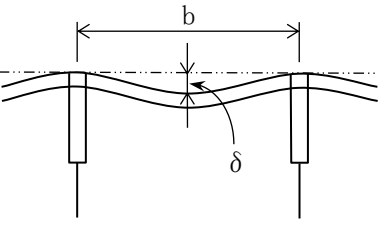
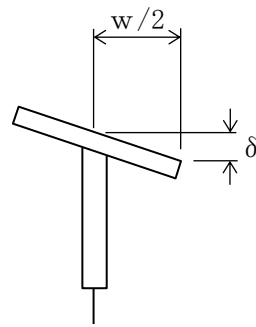
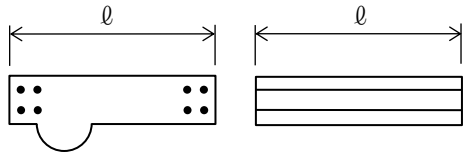
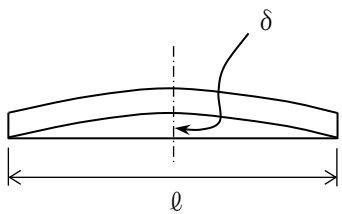
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。 ※1)ガス切断寸法を準用する。 ※2)片面のみの削り加工も含む。 ※3)ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4)全移動量分の遊間が確保されているのかをする ※5)組立て後に測定。 詳細は道路橋支承便覧参照		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	2	鑄造費 (大型ゴム支承工)	幅 w 長さ L 直径 D	$w, L, D \leq 500$	0 ~ + 5
							$500 < w, L, D \leq 1,500\text{mm}$	0 ~ + 1 %
							$1500 < w, L, D$	0 ~ + 15
						厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$	± 0.5
							$20 < t \leq 160$	± 2.5 %
							$160 < t$	± 4
						相対誤差	$w, L, D \leq 1000\text{mm}$	1
							$1000\text{mm} < w, L, D$	$(w, L, D) / 1000$
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	3	刃口金物製作工	刃 口 高 さ h (m)		± 2 h ≤ 0.5 ± 3 0.5 < h ≤ 1.0 ± 4 1.0 < h ≤ 2.0
						外周長 L (m)		± (10+L/10)
				4	仮設材製作工	部 材	部 材 長 ℓ (m)	± 3 ℓ ≤ 10 ± 4 ℓ > 10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。 平面度：1 個のゴム支承の厚さ（t）の 最大相対誤差。 詳細は道路橋支承便覧参照		
図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を実施する場合)	部 材 精 度	フランジ幅 w (mm) 腹板高 h (mm) 腹板間隔 b' (mm)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2)$ $2.0 < w$	
							板の平面度 s (mm)	鋼桁及びトラス等の部材の腹板	$h/250$
								箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$
							フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	
							部材長 ℓ (m)	鋼桁	$\pm 3 \cdots \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots \ell > 10$
								トラス、アーチなど	$\pm 2 \cdots \cdots \ell \leq 10$ $\pm 3 \cdots \cdots \ell > 10$
							圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell/1000$	

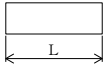
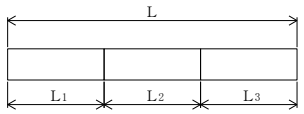
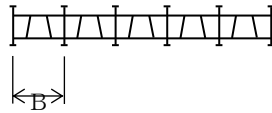
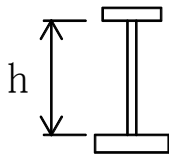
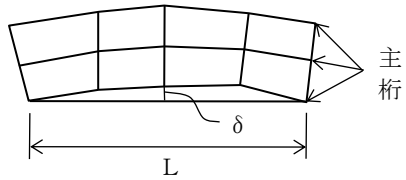
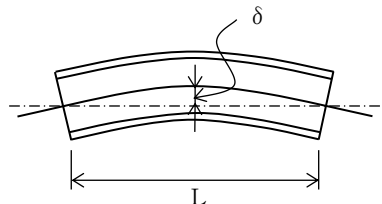
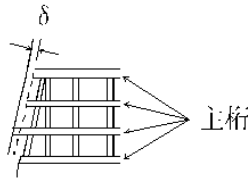
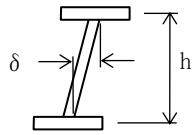
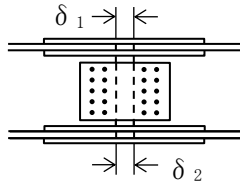
測定基準		測定箇所	摘要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		 I型鋼桁 トラス弦材	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高（mm） b：腹板又はリブの間隔（mm） w：フランジ幅（mm）		 	
原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。			
—	主要部材全数を測定。 ℓ：部材長（mm）		

※規格値の w, ℓ に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 、圧縮材の曲り δ 」の規格値の h, b, w, ℓ に代入する数値はmm単位の数値とする。

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立 検査を実施する場合)	全長 L (m) 支間長 L _n (m)	± (10+L/10) ± (10+L _n /10)
						主桁、主構の中心 間距離 B (m)	± 4 …… B ≤ 2 ± (3+B/2) ……B > 2
						主構の組立高さ h (m)	± 5 …… h ≤ 5 ± (2.5+h/2) ……h > 5
						主桁、主構の通り δ (mm)	5+L/5 …… L ≤ 100 25 …… L > 100
						主桁、主構のそり δ (mm)	-5 ~ +5 …… L ≤ 20 -5 ~ +10 …… 20 < L ≤ 40 -5 ~ +15 …… 40 < L ≤ 80 -5 ~ +25 …… 80 < L ≤ 200
						主桁、主構の橋端 における出入差 δ (mm)	± 10
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h / 1,000
						現場継手部のすき間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	± 5

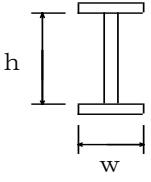
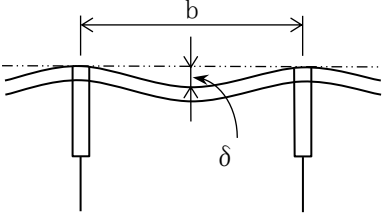
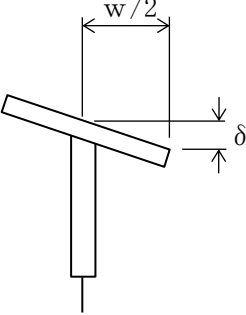
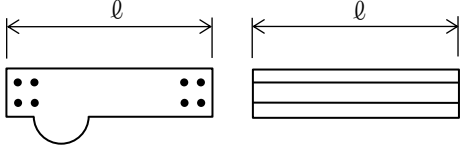
測定基準		測定箇所	摘要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
各桁毎に全数測定。		単径間の場合  多径間の場合 	
各支点及び各支間中央付近を測定。			
—	両端部及び中心部を測定。		
最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線長（m）			
各主桁について10～12m間隔を測定。 L：主桁の支間長（m）	各主構の各格点を測定。 L：主構の支間長（m）		
どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			
各主桁の両端部を測定。 h：主桁の高さ（mm）	支点及び支間中央付近を測定。 h：主桁の高さ（mm）		
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1 、 δ_2 のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、隙間の許容範囲の下限値を0mmとする。 （例：設計値が3mmの場合、隙間の許容範囲は0mm～8mm）			

※規格値のL, B, hに代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

出来形管理基準及び規格値

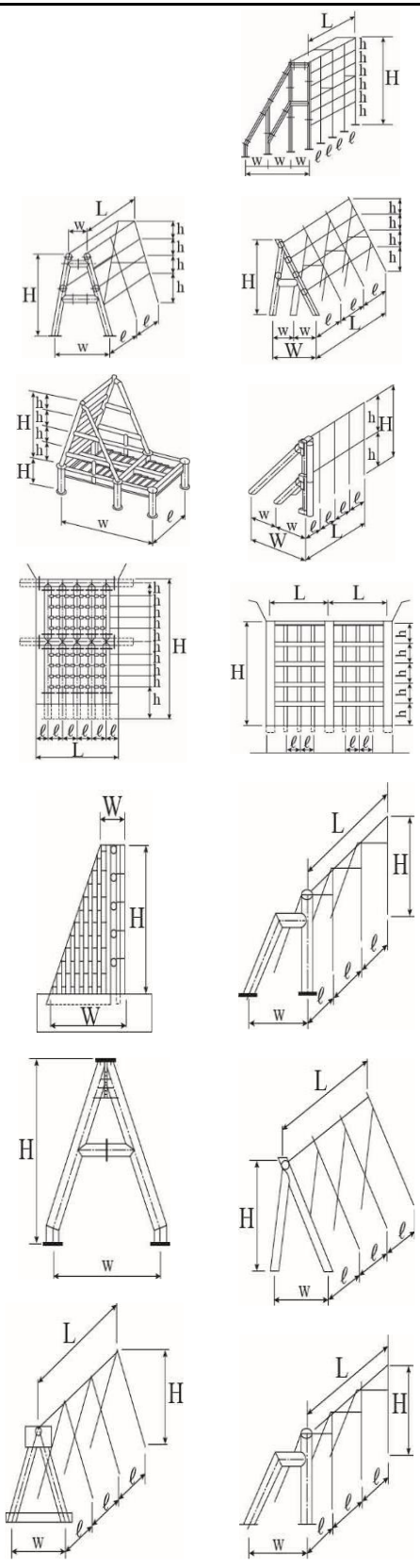
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない 場合)	部 材 精 度	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) \cdots$ $2.0 < w$
							板の平面度 δ (mm)	鋼桁等の部材の腹板 $h/250$
								箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート $b/150$
							フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$
							部材長 ℓ (m)	鋼 桁 $\pm 3 \cdots \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots \ell > 10$

測定基準		測定箇所	摘要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		 I型鋼桁	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高（mm） b：腹板又はリブの間隔（mm） h：フランジ幅（mm）			
			
主要部材全数を測定。			

※規格値の w, ℓ に代入する数値はm単位の数値である。
 ただし、「板の平面度 δ , フランジの直角度 δ 」の規格値の h, b, w, ℓ に代入する数値はmm単位の数値とする。

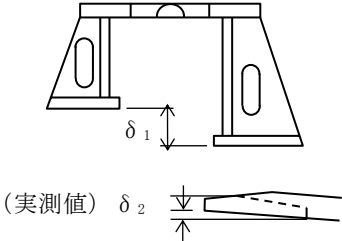
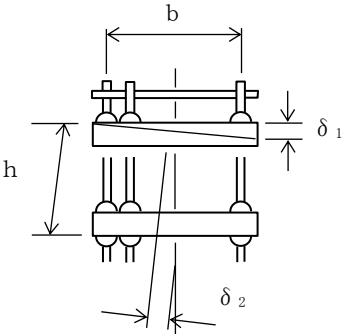
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度		10
						堤 長 L		±30
						堤 長 ℓ		±10
						堤 幅 W		±30
						堤 幅 w		±10
						高 さ H		±10
						ベースプレートの高さ		±10
						本 体 の 傾 き		±H/500
			4		検査路製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	± 3 …… $\ell \leq 10$ ± 4 …… $\ell > 10$

測定基準	測定箇所	摘要
全数を測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		

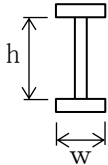
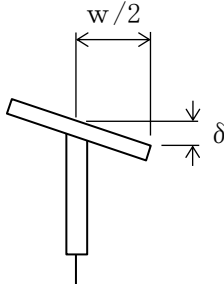
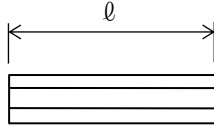
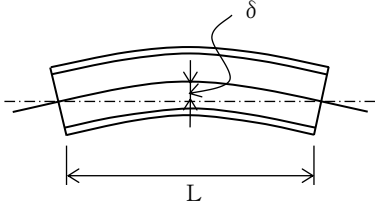
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部 材	部材長 w (m)	0 ～ +30
						仮 組 立 時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)	設計値 ± 4
							フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	0 ～ ± 2
			6		落橋防止装置製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	± 3 …… $\ell \leq 10$ ± 4 …… $\ell > 10$
			7		橋梁用防護柵製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	± 3 …… $\ell \leq 10$ ± 4 …… $\ell > 10$
			8		アンカーフレーム製作工	仮 組 立 時	上面水平度 δ_1 (mm)	$b / 500$
							鉛 直 度 δ_2 (mm)	$h / 500$
							高 さ h (mm)	± 5

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。		
両端部及び中央部付近を測定		
図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		
軸心上全数測定		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	9		プレビーム用桁製作工	部 材	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots 2.0 < w$
							フランジの 直角度 δ (mm)	$w/200$
							部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
						仮 組 立 時	主桁のそり	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots 20 < L \leq 40$
		10			鋼製排水管製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各支点及び各支間中央付近を測定。	 I 型鋼桁	
各支点及び各支間中央付近を測定。		
原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
各主桁について 10～12m 間隔を測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	12 工場 製作工 共通	11		工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後と上塗り終了後に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500 m ² とする。 1 ロット当たり測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。 ただし、1 ロットの面積が 200m ² に満たない場合は 10m ² ごとに 1 点とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全 長 L (m) 支間長 L_n (m)	$\pm (20+L/5)$ $\pm (20+L_n/5)$
						通 り δ (mm)	$\pm (10+2L/5)$
						そ り δ (mm)	$\pm (25+L/2)$
						※主桁、主構の中心間 距離 B (m)	$\pm 4 \cdots \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \cdots \cdots$ $B > 2$
						※主桁の橋端における 出入り差 δ (mm)	± 10
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1000$
						※現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	± 5

測定基準	測定箇所	摘要
各桁毎に全数測定。 L：主桁・主構の支間長（m）	単径間の場合 多径間の場合	
L：主桁・主構の支間長（m）		
主桁・主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長（m）		
各支点及び各支間中央付近を測定。		
どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		
各主桁の両端部を測定。 h：主桁・主構の高さ（mm）		
主桁・主構の全継手数の 1 / 2 を測定。 δ_1 , δ_2 のうち大きいもの なお、設計値が 5 mm未満の場合は、隙間の許容範囲の下限値を 0mmとする。（例：設計値が 3mmの場合、隙間の許容範囲は 0mm～8mm）		
※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工			架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設） 架設工支保工 （固定） （移動） 架設桁架設 （片持架設） （押出し架設）	全 長・支 間		—
						桁の中心間距離		—
						そ り		—
		14 法面工	2	1	植生工 （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工）	切土法長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	－200
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の－4%
						盛土法長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	－100
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の－2%
						延 長 L		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各桁毎に全数測定。		
一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
主桁を全数測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

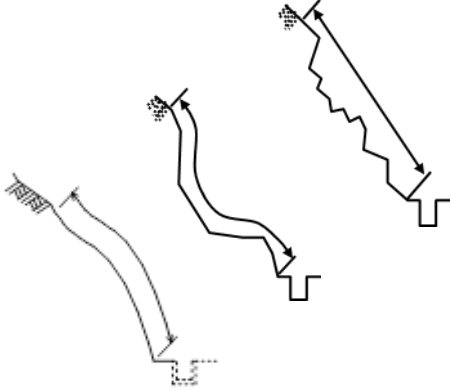
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法 長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	−200
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の−4%
						厚 さ t	$t < 5 \text{ cm}$	−10
							$t \geq 5 \text{ cm}$	−20
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の50%以上と し、平均厚は設計厚以上。	
						延長 L		−200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
施工面積 200 m²につき1ヶ所、面積 200 m²以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。		
1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

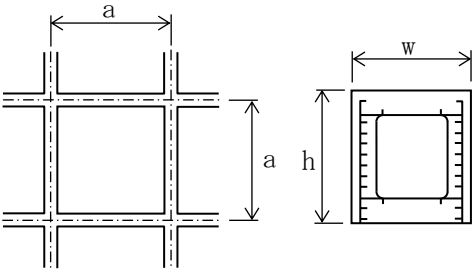
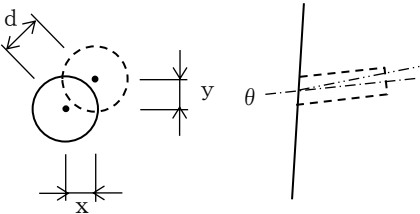
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法 長 ℓ	$\ell < 3 \text{ m}$	－50
							$\ell \geq 3 \text{ m}$	－100
						厚 さ t	$t < 5 \text{ cm}$	－10
							$t \geq 5 \text{ cm}$	－20
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の 50%以上と し、平均厚は設計厚以上	
						延 長 L		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
200 m²につき1ヶ所以上、200 m²以下は2ヶ所をせん孔により測定。		
1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

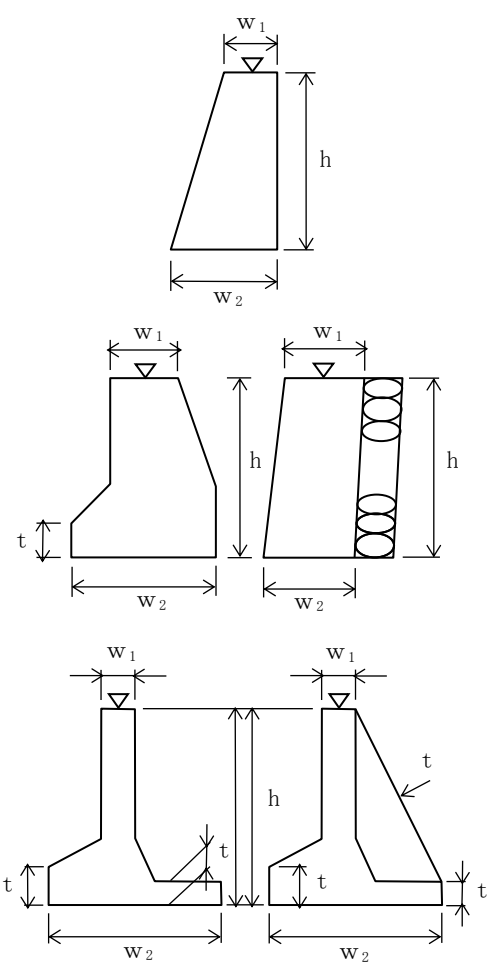
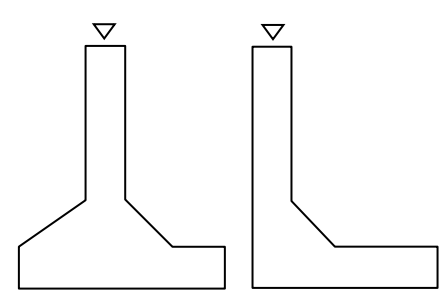
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	－100
							$\ell \geq 10\text{m}$	－200
						幅 w		－30
						高 さ h		－30
						枠中心間隔 a		±100
						延 長 L		－200
				2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	－100
							$\ell \geq 10\text{m}$	－200
						延 長 L		－200
			6		アンカー工	削 孔 深 さ ℓ		設計値以上
						配 置 誤 差 d		100
						せん孔方向 θ		±2.5 度
						ア ン カ ー 方 向 部 に 対 す る 設 置 角 度 θ'	PC 鋼材(ナット定着)	±2.5 度
							PC 鋼材(くさび定着)	±5 度
							PC 鋼材以外の引張り材における規格値については別途協議。	

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		曲線部は設計図書による
枠延長 100mにつき 1ヶ所、枠延長 100m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		
1 施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
1 施工箇所毎		
全数	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	※鉄筋挿入工にも適用する

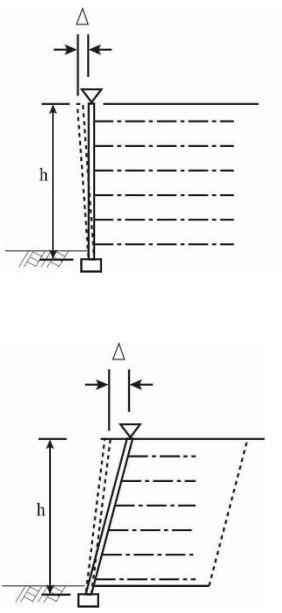
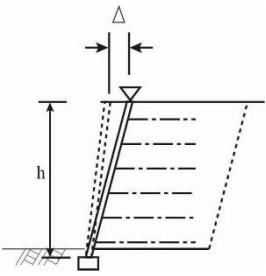
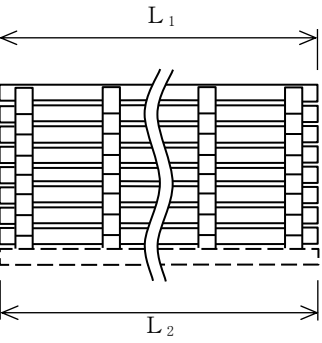
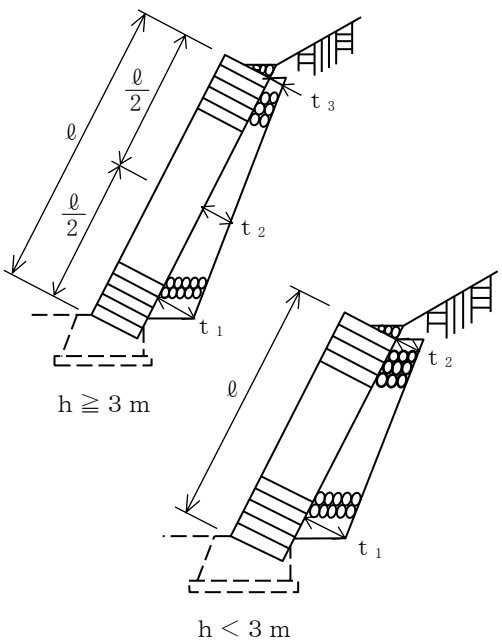
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	2 共通施工	15 擁壁工共通	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基 準 高 ▽	±50	
						厚 さ t	－20	
						裏 込 厚 さ	－50	
						幅 w ₁ , w ₂	－30	
						高 さ	h < 3 m	－50
							h ≥ 3 m	－100
						延 長 L	－200	
			2		プレキャスト擁壁工	基 準 高 ▽	±50	
						延 長 L	－200	

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		

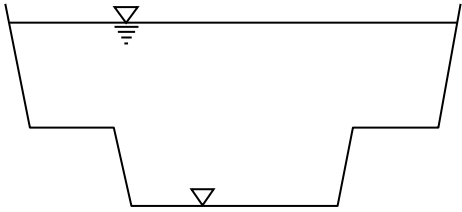
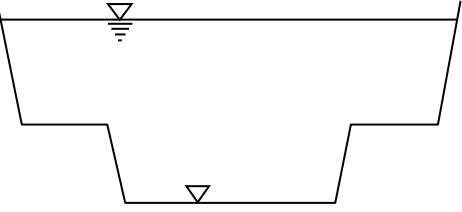
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工共通	3		補強土壁工 (補強土 (テールアルメ) 壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ▽		±50
						高さ h	h < 3 m	－50
							h ≥ 3 m	－100
						鉛 直 度 Δ		±0.03h かつ ±300 以内
						控 え 長 さ (補強材の設計長)		設計値以上
						延 長 L		－200
			4		井桁ブロック工	基 準 高 ▽		±50
						法長 ℓ	ℓ < 3 m	－50
							ℓ ≥ 3 m	－100
						厚さ t ₁ , t ₂ , t ₃		－50
						延長 L ₁ , L ₂		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
1 施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
1 施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目			規 格 値		
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工共通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準 高 ▽	電 気 船	200ps	-800～＋200		
								500ps	-1000～＋200		
								1000ps	-1200～＋200		
							デ ィ ー ゼ ル 船	250ps	-800～＋200		
								420ps 600ps	-1000～＋200		
								1350ps	-1200～＋200		
						幅			－200		
						延 長			－200		
						2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)	基 準 高 ▽		＋200 以下	
								幅		－200	
								延 長		－200	
				3	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船) (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値		
						標 高 較 差		±0 以下	＋400 以下		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	18 床版工	2		床版工	基 準 高 ▽	±20
						幅 w	0 ～ +30
						厚 さ t	－10～＋20
						鉄筋のかぶり	設計値以上
						鉄筋の有効高さ	±10
						鉄 筋 間 隔	±20
						上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で、1 ヶ所当たり両端と中央部 3 点、幅は 1 径間当たり 3 ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね 10 m ² に 1 ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		
1 径間当たり 3 断面（両端及び中央）測定。1 断面の測定箇所は断面変化毎 1 ヶ所とする。		
1 径間当たり 3 ヶ所（両端及び中央）測定。 1 ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に 2 m の範囲を測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	3 共通的工種	6 圧密・排水工	1	サンドドレーン	位 置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	転船毎及び監督員の指示による。
						天端高 先端深度	打込記録の確認	全 数
						砂の投入量	打込記録の確認	全 数
				3	敷砂均し	延 長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後
						天端高 天端幅 法面勾配	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔 20m以下 測点間隔 10m以下
							水中部：スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔 20m以下 測点間隔 20m以下
				4	載荷土砂	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後
						天端高 天端幅 法面勾配	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔 20m以下 測点間隔 10m以下
							水中部：スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔 20m以下 測点間隔 20m以下
				5	ペーパードレーン	位 置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督員の指示による。
						天端高 先端深度	打込記録の確認	全 数
						ドレーン材の 打込長	打込記録の確認	全 数
				6	グラベルマット	延 長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後
						天端高 天端幅 法面勾配	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔 20m以下 測点間隔 10m以下
							水中部：スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔 20m以下 測点間隔 20m以下

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1 cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10 cm	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
10 cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 + 規定しない - 0 先端深度 + 0 - 規定しない	+ : 設計値より浅い (高い) ことをいう。 - : 設計値より深い (低い) ことをいう。 () は陸上
0.1 m ³	打込記録紙に砂の圧入量を記入し提出		
10 cm	管理図に延長を記入し提出	+ 規定しない - 0	様式・出来形 4-1 参照
天端高 1 cm 天端幅 10 cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高±30 cm 天端幅、法面勾配は設計図書による。	
10 cm			
10 cm	管理図に延長を記入し提出	+ 規定しない - 0	
天端幅 10 cm 天端高 1 cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高±50 cm 天端幅、法面勾配は設計図書による。	
10 cm			
1 cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。
10 cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 + 規定しない - 0 先端深度 + 0 - 規定しない	+ : 設計値より浅い (高い) ことをいう。 - : 設計値より深い (低い) ことをいう。 () は陸上
10 cm	打込記録紙に打込長を記入し提出		
10 cm	管理図に延長を記入し提出	+ 規定しない - 0	様式・出来形 4-1 参照
天端高 1 cm 天端幅 10 cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高±30 cm 天端幅、法面勾配は設計図書による。	
10 cm			

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	3 共通的工種	6 圧密・排水工	7	グラベルドレーン	位 置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督員の指示による。
						天端高 先端深度	打込記録の確認	全 数
						碎石の投入量	打込記録の確認	全 数
			7 締固工	1	ロッドコンパクション	位 置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督員の指示による。
						充填材の投入量		
						天端高	打込記録の確認	全 数
						先端深度	打込記録の確認	全 数
				2	サンドコンパクションパイル	位 置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督員の指示による。
						天端高 先端深度	打込記録の確認	砂杭全数
						砂の投入量	打込記録の確認	砂杭全数
						盛上り量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は設計図書又は監督員との協議による。
				3	盛上土砂撤去	撤去量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は設計図書又は監督員との協議による。
				5	敷砂均し			
			8 固化工	1	深層混合処理杭	位 置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	海上施工は改良杭全数。 陸上施工は設計図書又は監督員との協議による。
						鉛直度 接 合	トランシット及び傾斜計等により処理機の鉛直度を測定	改良杭全数 深度方向に2～5 m程度毎に測定（引抜きと貫入時）

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1 cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
10 cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 + 規定しない - 0 先端深度 + 0 - 規定しない	+ : 設計値より浅い(高い)ことをいう。 - : 設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上
0.1 m ³	打込記録紙に砕石の投入量を記入し提出		
10 cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
1.0 m ³	測定記録等の提出		
10 cm	打込記録の提出	天端高 + 規定しない - 0	
10 cm	打込記録の提出	先端深度 + 0 - 規定しない	+ : 設計値より浅い(高い)ことをいう。 - : 設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上
1 cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	様式・出来形 4-2 参照。 自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
10 cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 + 規定しない - 0 先端深度 + 0 - 規定しない	+ : 設計値より浅い(高い)ことをいう。 - : 設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上
0.1 m ³	打込記録紙に砂の圧入量を記入し提出		
10 cm	盛上り量の平面図を作成し提出		
10 cm	撤去量の平面図を作成し提出		
			4-3-3-6-2 敷砂均しを適用する。
1 cm	管理図に測定結果を記入し提出	トランシット及び光波測距儀等により測定する場合は設計図書による	様式・出来形 4-3 参照 自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
1 分又は 1 cm	改良杭先端部の軌跡図を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	陸上施工は除く。

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	3 共通の工種	8 固化工	1	深層混合処理杭	天端高 先端深度	深度計、ワイヤー繰出長さ、潮位計、乾舷及び処理機等により確認	改良杭全数
						固化材吐出量	流量計等により固化材のm当りの吐出量を確認	改良杭全数
						盛上り量	音響測深機又はレッドにより測定	改良前、改良後
			5	4	敷砂均し			
				5	事前混合処理	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後
						天端高	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔 20m以下 測点間隔 10m以下
						天端幅	水中部：スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機により測定	測線間隔 20m以下 測点間隔 20m以下
				6	表層固化処理	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後
						天端高、天端幅、厚さ	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔 20m以下 測点間隔 10m以下
			9 洗掘防止工	1	洗掘防止工	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始、終端及び変化する箇所毎並びに 20mに1ヶ所以上
						重ね幅	スチールテープ等により測定	1枚に2点
						延 長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長
			10 中詰工	1	砂・石材中詰	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1ヶ所(中心)
				2 3	コンクリート中詰 プレパックドコンクリート中詰	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1ヶ所(中心)
			11 蓋コンクリート	1	蓋コンクリート	天端高	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1ヶ所(中心)

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1 cm	打込記録紙又は打込記録データに天端高、先端深度を記入し管理表を提出	天端高 + 規定しない - 0 先端深度 + 0 - 規定しない	+ : 設計値より浅い(高い)ことをいう。 - : 設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上
1 t 又は 1 t	打込記録紙又は打込記録データに固化材吐出量を記入し提出		
10 cm	盛上り量の図面を作成し提出		
			4-3-3-6-2 敷砂均しを適用する。
10 cm	管理図に延長を記入し提出	+ 規定しない - 0	
天端幅 10 cm 天端高 1 cm	管理図に天端高、天端幅を記入し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
10 cm			
10 cm	管理図に延長を記入し提出	+ 規定しない - 0	
天端幅 10 cm 天端高・厚さ 1 cm	管理図に天端高、天端幅、厚さを記入し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
10 cm	測定表及び敷設図を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	様式・出来形 4-4 参照 アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット、合成樹脂系マット
1 cm	測定表及び敷設図を作成し提出	50 cm以上(アスファルトマット・繊維系マット、ゴムマット) 30 cm以上(合成樹脂系マット)	
10 cm	測定表及び敷設図を作成し提出	+ 規定しない - 10 cm	
1 cm	管理表を作成し提出	陸上±5 cm 水中±10 cm	様式・出来形 4-5 参照
1 cm	管理表を作成し提出	陸上±3 cm 水中±5 cm	
1 cm	管理表を作成し提出	陸上±3 cm 水中±5 cm	様式・出来形 4-6 参照

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	3 共通的工種	12 蓋ブロック工	1	蓋ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数
						対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数
				2	蓋ブロック据付	蓋ブロック据付（天端高）	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1ヶ所
			13 鋼矢板工	1	先行掘削	位 置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	全 数
						掘削長 掘削深度	レベル等により測定	全 数
						掘削径	スチールテープ等により測定（水中の場合はケーシング径等により確認）	全 数 （水中の場合は適宜）
				2	鋼矢板	打込記録	共通仕様書第4編 5-3-13.2(10)	40枚に1枚
						矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時
						矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点
						矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点
						矢板法線方向の傾斜		施工中適宜 打込完了時（両端部）
						矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚
						矢板継手部の離脱	観 察 （水中部は潜水土）	全 数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1 cm	管理表を作成し提出	幅 + 2 cm, - 1 cm 高さ + 2 cm, - 1 cm 長さ + 2 cm, - 1 cm 壁厚 ± 1 cm	
1 cm	管理表を作成し提出		
1 cm	管理表を作成し提出		
10 cm	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
10 cm	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	+ ; 設計値より浅いことをいう - ; 設計値より深いことをいう
10 cm	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
	打込記録を提出		様式・出来形 4-7 参照
1 cm	管理表を作成し提出	+ 矢板 1 枚幅 - 0	
1 cm	管理表を作成し提出	± 10 cm	全数を目視で確認
1/1,000	管理表を作成し提出	10/1,000 以下	
1 cm 1/1,000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板 1 枚幅未満 10/1,000 以下	
1 cm	管理表を作成し提出	± 10 cm	全数を目視で確認
	観察結果を報告		

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	3 共通の工種	13 鋼矢板工	2	鋼管矢板	打込記録	共通仕様書第4編 5-3-13-2(10)	20本に1本
						矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時
						矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、10本に1本及び計画法線の変化点
						矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数確認後 10本に1本及び変化点
						矢板法線方向の傾斜		施工中適宜 打込完了時（両端部）
						矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、10枚に1枚
						矢板継手部の離脱	観 察 （水中部は潜水土）	全 数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
	打込記録を提出		
1 cm	管理表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
1 cm	管理表を作成し提出	±10 cm	全数を目視で確認
1/1,000	管理表を作成し提出	10/1,000 以下	
1 cm 1/1,000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1,000 以下	
1 cm	管理表を作成し提出	±10 cm	全数を目視で確認
	観察結果を報告		

港湾工事出来形管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	3 共通の工種	14 控工	2	控鋼矢板	打込記録	共通仕様書 第4編 5-3-14-2(10)	40 枚に 1 枚
						矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時
						矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチールテープにより測定	打込完了時、10 本に 1 本 及び計画法線の変化点
						矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、10 本に 1 本 及び計画法線の変化点
						矢板法線方向の傾斜		施工中適宜 打込完了時（両端部）
						矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20 枚に1枚
						矢板継手部の離脱	観 察 （水中部は潜水土）	全 数
				3	控鋼杭	打込記録	共通仕様書 第4編 3-3-14-3(8)	20 本に 1 本
						杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ	打込完了時、全数
						杭天端高	レベルにより測定	打込完了時、全数
						杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数
					プレキャスト コンクリート 控壁	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外後全数
						法線に対する出入	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	据付後ブロック 1 個につき 2 ヶ所 （最下段、最上段）
						隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック 1 個につき 2 ヶ所 （最下段、最上段）
						延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上 （最上段のみ）
						天端高	レベル等により測定	据付後ブロック 1 個につき 2 ヶ所
					場所打コンクリート控壁	天端高又は厚さ	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	1 スパン 3 ヶ所
						天端幅	スチールテープ等により測定	1 スパン 3 ヶ所
						延長	スチールテープ等により測定	法線上
						法線に対する出入	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	1 スパン 2 ヶ所

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
	打込記録を提出		様式・出来形 4-7 参照
1 cm	管理表を作成し提出	+ 矢板 1 枚幅 - 0	
1 cm	管理表を作成し提出	± 10 cm	全数を目視で確認
1/1,000	管理表を作成し提出	10/1,000 以下	
1 cm 1/1,000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板 1 枚幅未 満 10/1,000 以下	
1 cm	管理表を作成し提出	± 10 cm	全数を目視で確認
	観察結果を報告		
	打込記録を提出		様式・出来形 4-10 参照
1 cm	管理表を作成し提出	10 cm 以下	
1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
1°	管理表を作成し提出	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	
1 cm	管理表を作成し提出	幅 + 2 cm, - 1 cm 高さ + 2 cm, - 1 cm 長さ + 2 cm, - 1 cm 壁厚 ± 1 cm	
1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
1 cm	管理表を作成し提出	設計図書又は監督員との 協議による。	
1 cm	管理表を作成し提出		
1 cm	管理表を作成し提出		
1 cm	測定表を作成し提出	± 2 cm	天端高又は厚さの管理項目の 選定は設計図書又は監督員と の協議による。
1 cm	測定表を作成し提出	± 2 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+ 規定しない - 0	
1 cm	測定表を作成し提出	± 3 cm	

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	3 共通的工種	14 控 工	4	腹 起	取付高さ	レベル等により測定	取付完了時、両端（継手毎）全数
						継手位置	観 察	取付完了時、全数
						ボルトの取付け	観 察	取付完了時、全数
						矢板と腹起しとの密着	観 察	タイロッド毎、全数
				5 タイ材	タイロッド取付	取付け高さ及び水平度	レベル等により測定	締付後両端、全数
						矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数
						定着ナットの締付け	観 察	全 数
						ターンバックルのねじ込み長さ	観 察	全 数
						リングジョイントのコンクリートへの埋込み	観 察	全 数
						支保材の天端高	レベル等により測定	適 宜
				タイワイヤー取付		取付高さ	レベル等により測定	締付後両端、全数
						矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数
						定着ナットの締付け	観 察	全 数
						定着具端部栓の取付け	観 察	全 数
						トランペットシースの取付	観 察	全 数
			15 鋼杭工	2	鋼 杭	打込記録	4-3-3-15-2-9 打込記録	20 本に 1 本
						杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数
						杭天端高	レベル等により測定	打込完了時、全数
						杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1 cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 4-8 参照
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
1 cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 4-9 参照 腹起しに取り付ける場合は不要
1 cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告	ねじ山が 3 つ山以上突き出していること。	
1 cm	観察結果を報告	定着ナットの高さ以上	
	観察結果を報告		
1 cm	管理表を作成し提出		
1 cm	管理表を作成し提出		腹起しに取り付ける場合は不要
1 cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告	ねじ山が 3 つ山以上突き出していること。	
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
	打込記録を提出		様式・出来形 4-10 参照
1 cm	管理表を作成し提出	10 cm 以下	
1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
1 °	管理表を作成し提出	直杭 2 ° 以下 斜杭 3 ° 以下	

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	3 共通的工種	16 コンクリート杭工	1	コンクリート杭工	打込記録	JIS A 7201 記録	支持杭は全数、支持杭以外は 20 本に 1 本
						杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数
						杭天端高	レベル等により測定	打込完了時、全数
						杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数
		17 防食工	1	1	電気防食	取付位置	目視（承諾された図面より確認）潜水士による。	取付完了後、全数
						電位測定	測定機器による。	取付完了後、測定端子取付箇所毎
			2	2	FRPモルタル被覆	取付高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ（被覆範囲の確認） 鋼管杭：全数 矢板：1 打設 3 ヶ所以上
						取付高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ（被覆範囲の確認） 鋼管杭：全数 矢板：監督員の指示による
						高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、上端・下端高さ（被覆範囲の確認） 鋼管杭：全数 矢板：1 打設 3 ヶ所以上
			5	5	防食塗装	高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、上端・下端高さ（被覆範囲の確認） 鋼管杭：全数 矢板：50 m ² に 1 ヶ所以上

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
	JIS A 7201 付表 5 打込み工法記録を作成し提出		
1 cm	管理表を作成し提出	10 cm以下	
1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
1 °	管理表を作成し提出	直杭 2 ° 以下 斜杭 3 ° 以下	
設計図書又は 監督員との協 議による。	確認結果を提出		様式・出来形 4-11 参照
1 mV	測定表を作成し提出	飽和かんこう電極基準： －770mV 海水塩化銀基準： －780mV 又は飽和硫酸銅電極基準 －850mV	
設計図書又は 監督員との協 議による。	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との 協議による。	測定密度における矢板 1 打設 とは、コンクリート・モルタルの配合 1 回当たりの打設を示す。
設計図書又は 監督員との協 議による。	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との 協議による。	
設計図書又は 監督員との協 議による。	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との 協議による。	測定密度における矢板 1 打設 とは、コンクリート・モルタルの配合 1 回当たりの打設を示す。
設計図書又は 監督員との協 議による。	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との 協議による。	

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	3 共通的工種	19 コンクリート舗装工	1	下層路盤	高 さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1ヶ所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1ヶ所
						厚 さ	レベル等により測定	舗装は1,000 m ² に1ヶ所、道路舗装は2-89の測定基準又は設計図書による。
						幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1ヶ所、道路舗装は延長40mに1ヶ所
						延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2ヶ所
				2	上層路盤	厚 さ	レベル等により測定	舗装は1,000 m ² に1ヶ所、道路舗装は2-89の測定基準又は設計図書による。
						幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1ヶ所、道路舗装は延長40mに1ヶ所
						延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2ヶ所

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1 cm	測定表を作成し提出	± 4 cm	様式・出来形 4-12 参照
1 mm	測定表を作成し提出	+ 規定しない - 4.5 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+ 規定しない - 5 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+ 規定しない - 0	
1 mm	測定表を作成し提出	+ 規定しない - 2.5 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+ 規定しない - 5 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+ 規定しない - 0	

港湾工事出来形管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	3 共通の工種	19 コンクリート舗装工	3	コンクリート舗装	厚 さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1ヶ所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1ヶ所
						幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1ヶ所、道路舗装は延長40mに1ヶ所
						延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2ヶ所
						平坦性	3mプロファイルメータにより測定	各レーン毎全延長
			20 アスファルト舗装工	1	下層路盤	高 さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1ヶ所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1ヶ所
						厚 さ	レベル等により測定	舗装は1,000㎡に1ヶ所、道路舗装は2-43の測定基準又は設計図書による。
						幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1ヶ所、道路舗装は延長40mに1ヶ所
						延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2ヶ所
				2	上層路盤	厚 さ	レベル等により測定	舗装は1,000㎡に1ヶ所、道路舗装は2-43の測定基準又は設計図書による。
						幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1ヶ所、道路舗装は延長40mに1ヶ所
						延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2ヶ所
				3	基 層	厚 さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	1,000㎡に1ヶ所
						幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1ヶ所、道路舗装は延長40mに1ヶ所
						延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2ヶ所
				4	表 層	厚 さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	1,000㎡に1ヶ所
						幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1ヶ所、道路舗装は延長40mに1ヶ所
						延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2ヶ所
						平坦性	3mプロファイルメータにより測定	各レーン毎全延長

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない － 1 cm	コンクリート版の厚さ、その他を確認するため、監督員が必要と認めたときは、コアを採取する。
1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない － 2.5 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない － 0	
1 mm	記録紙及び管理表を作成し提出	機械舗設の場合：2 mm以下 人力舗設の場合：3 mm以下	
1 cm	測定表を作成し提出	± 5 cm	
1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない － 4.5 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない － 5 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない － 0	
1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない － 3 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない － 5 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない － 0	
1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない － 1.2 cm	様式・出来形 4-13 参照
1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない － 2.5 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない － 0	
1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない － 9 mm	様式・出来形 4-13 参照
1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない － 2.5 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない － 0	
1 mm	記録紙及び管理表を作成し提出	2.4 mm以下	

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	3 共通的工種	21 植生工	1 2	張 芝 筋 芝	材料の使用 数量	使用数量表等により 確認	施工完了後
						長さ、幅 (面積)	スチールテープ等により測定	施工完了後
						植生状況	観 察	施工完了後、区域全体
				3 4	播 種 種子吹付	材料の使用 数量	使用数量表等により 確認	施工完了後
						長さ、幅 (面積)	スチールテープ等により測定	施工完了後
						植生状況	設計図書又は監督員との協議による。	設計図書又は監督員との協議による。
			5	植 栽		材料の使用 数量	使用数量表等により 確認	搬入時、全数
						樹高、枝張り幅、幹周り	スチールテープ等により測定	種類毎、搬入後適宜
						植付け状況	観 察	施工完了後、全本数
		5 海上地盤改良工	2 床掘工	1	ポンプ床掘	水 深 (底面)	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	設計図書又は監督員との協議による。
				2	グラブ床掘			
				3	硬土盤床掘	(法面)	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	設計図書又は監督員との協議による。
				4	砕岩床掘			
			6 置換工	2	置換材均し	延 長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後
						天端高、天端幅、法面	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔 20m以下 測点間隔 10m以下
							水中部；スチールテープ、間縄、レッド、音響測深機等により測定	測線間隔 20m以下 測点間隔 20m以下

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
	使用数量表等を作成し提出		
10 cm (0.1 m ²)	管理表を作成し提出	+規定しない - 0	
	観察結果を報告		
	使用数量表等を作成し提出		
10 cm (0.1 m ²)	管理表を作成し提出	+規定しない - 0	
	設計図書又は監督員との協議による。	設計図書又は監督員との協議による。	
	使用数量表等を作成し提出		
樹高、枝張り 幅 10 cm 幹周り 1 cm	管理表を作成し提出	+規定しない - 0	
	観察結果を報告		
10 cm	平面図に実測値を記入し提出	±30 cm又は設計図書による。	断面図は監督員が指示したとき作成し提出
10 cm	平面図に実測値を記入し提出	外側 2 m (法面に直角) 内側 30 cm (法面に直角) 又は設計図書による。	
10 cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない - 0	様式・出来形 4-14 参照
天端高 1 cm 天端幅 10 cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高±50 cm又は設計図書による。 天端幅、法面は設計図書又は監督員との協議による。	
10 cm			

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	6 基礎工	2 基礎盛砂工	2	盛砂均し	延 長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後
						天端高 天端幅 法面勾配	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔 20m以下 測点間隔 20m以下
			4 基礎捨石工	1	基礎捨石 (均しを行わない面)	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は 10m以下
						法 面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は 10m以下 測点 3 点以上、但し、マウンド厚 2 m 以下の場合は 2 点以上
						天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は 10m以下
						延 長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督員の指示による。
				2	捨石本均し	天端高	レベル又は設計図書により測定	測線及び測点間隔は 10m以下
						天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は 10m以下
						延 長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督員の指示による。
				3	捨石荒均し	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は 10m以下
						法 面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は 10m以下 測点 3 点以上、ただし、マウンド厚 2 m 以下の場合は 2 点以上
						天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は 10m以下
						延 長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督員の指示による。
		6 基礎ブロック工	1	基礎ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	
					対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	
					型枠形状寸法 (異形ブロック)	観 察	型枠搬入後適宜	
					ブロック外観 (異形ブロック)	観 察	全 数	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10 cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	様式・出来形 4-1 参照
10 cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ± 30 cm 天端幅、法面勾配は設計図書による。	
10 cm	出来形図を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
10 cm	出来形図を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
10 cm	出来形図を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
10 cm	出来形図を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
1 cm	出来形図を作成し提出	± 5 cm	様式・出来形 4-15 参照
10 cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10 cm	
10 cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10 cm	
10 cm	出来形図を作成し提出	注)-1 ± 50 cm、 岸壁前面+0, -20 cm 又は設計図書による。 異形ブロック据付面(整積) の高さ(法面に直角) ± 30 cm 又は設計図書による。	注)-1 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。
10 cm	出来形図を作成し提出	注)-2 ± 50 cm(法面に直角) 異形ブロック据付面(整積) の高さ(法面に直角) ± 30 cm 又は設計図書による。	注)-2 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。
10 cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10 cm	
10 cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10 cm	
1 cm	管理表を作成し提出	幅 +2 cm, -1 cm 高さ+2 cm, -1 cm 長さ+2 cm, -1 cm 壁厚 ± 1 cm	様式・出来形 4-18 参照 ブロック(方塊)
1 cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	6 基礎工	6 基礎ブロック工	2	基礎ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2ヶ所 (最下段、最上段)
						隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2ヶ所 (最下段、最上段)
						延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上 (最上段のみ)
						天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2ヶ所 (最上段のみ)
		7 本体工(ケーソン式)	2 ケーソン製作工		ケーソン製作	摩擦増大用マット敷設位置	スチールテープ等により確認	始・終端及び変化する箇所毎
						高 さ	スチールテープ等により測定	完成時、四隅
						幅	スチールテープ等により測定	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端
						長 さ	スチールテープ等により測定	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端
						壁 厚	スチールテープ等により測定	各層完成時、各壁1ヶ所
						底版厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	底版完成時、各室中央部1ヶ所
						フーチング高さ	スチールテープ等により測定	底版完成時、四隅
						対角線	スチールテープ等により測定	底版完成時及び完成時
						バラスト	レベル、レッド等により測定	各室中央部1ヶ所
			3 ケーソン進水据付工		ケーソン進水据付	法線に対する出入	トランシット及びスチールテープ等により測定	据付完了後、両端2ヶ所
						据付目地間隔	スチールテープ等により測定	据付完了後、天端2ヶ所
						天端高さ	レベルにより測定	据付完了後、四隅 中詰完了時、四隅
						延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
1 cm	管理表を作成し提出	ブロック(方塊) 3 cm以下	
1 cm	管理表を作成し提出		
1 cm	管理表を作成し提出		
10 cm	測定表及び敷設図を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
1 cm	管理表を作成し提出	+ 3 cm - 1 cm	様式・出来形 4-16 参照
1 cm	管理表を作成し提出	+ 3 cm - 1 cm	
1 cm	管理表を作成し提出	+ 3 cm - 1 cm	
1 cm	管理表を作成し提出	± 1 cm	
1 cm	管理表を作成し提出	+ 3 cm - 1 cm	
1 cm	管理表を作成し提出	+ 3 cm - 1 cm	
1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
1 cm	管理表を作成し提出	砕石・砂 ±10 cm コンクリート ± 5 cm	投入量管理
1 cm	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソン質量 2,000t 未満 ±20 cm 2,000t 以上 ±30 cm 岸 壁 ケーソン質量 2,000t 未満 ±10 cm 2,000t 以上 ±15 cm	様式・出来形 4-17 参照
1 cm	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソン質量 2,000t 未満 20 cm以下 2,000t 以上 30 cm以下 岸 壁ケーソン質量 2,000t 未満 10 cm以下 2,000t 以上 20 cm以下	
1 cm	管理表を作成し提出		
1 cm	管理表を作成し提出		

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	8 本土工（ブロック式）	2 本体ブロック製作工		本体ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数
						対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数
						型枠形状寸法（異形ブロック）	観 察	型枠搬入後適宜
						ブロック外観（異形ブロック）	観 察	全 数
		3 本体ブロック据付工	1		本体ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2ヶ所（最下段、最上段）
						隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2ヶ所（最下段、最上段）
						延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）
						天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2ヶ所（最上段のみ）
		9 本土工（場所打式）	2 場所打コンクリート工		防波堤	天端高又は厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン4ヶ所以上 パラペット頂部は1スパン2ヶ所以上
						天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3ヶ所
						延 長	スチールテープ等により測定	法線上
						法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2ヶ所
					岸 壁	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1スパン3ヶ所
						天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3ヶ所
						延 長	スチールテープ等により測定	法線上
						法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2ヶ所
						防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	スパン毎

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1 cm	管理表を作成し提出	幅 + 2 cm, - 1 cm 高さ + 2 cm, - 1 cm 長さ + 2 cm, - 1 cm 壁厚 ± 1 cm	様式・出来形 4-18 参照 L型ブロック セルラブロック ブロック(方塊)
1 cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 4-18 参照 セルラブロック ブロック(方塊)
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
1 cm	管理表を作成し提出	L型ブロック セルラブロック 5 cm以下 直立消波ブロック ブロック(方塊) 3 cm以下	
1 cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 4-21 参照 天端高さ又は厚さの管理項目の選定は設計図書又は監督員との協議による。
1 cm	管理表を作成し提出		
1 cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m以下の場合は ± 2 cm 天端幅 10mを超える場合は + 5 cm, - 2 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m以下の場合は ± 3 cm 天端幅 10mを超える場合は + 5 cm, - 3 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+ 規定しない - 0	
1 cm	測定表を作成し提出	± 5 cm 注) 又は設計図書による。	
1 cm	測定表を作成し提出	± 2 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	± 2 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+ 規定しない - 0	天端高又は厚さの管理項目の選定は設計図書又は監督員との協議による。
1 cm	測定表を作成し提出	± 3 cm	
1 cm	測定表を作成し提出		
1 cm	測定表を作成し提出		

港湾工事出来形管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	9 本土工（場所打式）	3		水中コンクリート工			
			4		プレパックドコンクリート工			
			5		水中不分離性コンクリート工			
		10 本土工（捨石・捨ブロック式）	3		本体捨石工			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
			4-3-9-2 場所打ちコンクリート 工を適用する。
			4-3-9-2 場所打ちコンクリート 工を適用する。
			4-3-9-2 場所打ちコンクリート 工を適用する。
			4-3-6-4 基礎捨石工を適用 工を適用する。

港湾工事出来形管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	10 本土工(捨石・捨ブロック式)	4 捨ブロック工	1	捨ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数
						対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数
						型枠形状寸法(異形ブロック)	観 察	型枠搬入後適宜
						ブロック外観(異形ブロック)	観 察	10 個に 1 個以上測定
				2	捨ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック 1 個につき 2 ヶ所 (最下段、最上段)
						隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック 1 個につき 2 ヶ所 (最下段、最上段)
						延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上 (最上段のみ)
						天端高	レベル等により測定	据付後ブロック 1 個につき 2 ヶ所 (最上段のみ)
			5 場所打コンクリート工		場所打コンクリート工	天端高	レベル等により測定	天端面は 1 スパン 4 ヶ所以上 パラペット頂部は 1 スパン 2 ヶ所以上
						天端幅	スチールテープ等により測定	1 スパン 3 ヶ所
						延 長	スチールテープ等により測定	法線上
						法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1 スパン 2 ヶ所

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1 cm	管理表を作成し提出	幅 + 2 cm, - 1 cm 高さ + 2 cm, - 1 cm 長さ + 2 cm, - 1 cm 壁厚 ± 1 cm	様式・出来形 4-18 参照 ブロック(方塊)
1 cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
1 cm	管理表を作成し提出	ブロック(方塊) 3 cm以下	
1 cm	管理表を作成し提出		
1 cm	管理表を作成し提出		
1 cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m以下の場合は ± 2 cm 天端幅 10mを超える場合は + 5 cm, - 2 cm	様式・出来形 4-21 参照 天端高さの管理項目の選定 は設計図書又は監督員との 協議による。
1 cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m以下の場合は ± 3 cm 天端幅 10mを超える場合は + 5 cm, - 3 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+ 規定しない - 0	
1 cm	測定表を作成し提出	± 5 cm 注) 又は設計図書による。	

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	12 本土工（コンクリート矢板式）	2 コンクリート矢板工	1	コンクリート矢板	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時
						矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20 枚に1枚及び計画法線の変化点
						矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20 枚に1枚及び計画法線の変化点
						矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜打込完了時（両端部）
						矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20 枚に1枚
						矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水土）	全 数
		15 被覆・根固工	2 被覆石工	1	被覆石（均しを行わない面）	天端面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は 10 m 以下
				2	被覆石均し	天端面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は 10 m 以下
						法 面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は 10m 以下、測点 3 点以上但し、マウンド厚 2 m 以下の場合は 2 点以上
						天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は 10m 以下
						延 長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督員の指示による
			4 被覆ブロック工	1	被覆ブロック製作	型枠形状寸法（異形ブロック）	観察	型枠搬入後適宜
						ブロック外観（異形ブロック）	観察	10 個に 1 個以上測定
				2	被覆ブロック据付	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1 cm	管理表を作成し提出	+ 矢板 1 枚幅 - 0	
1 cm	管理表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	全数を目視で確認
1/1000	管理表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
1 cm 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板 1 枚幅未満 2/100 以下	
1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	全数を目視で確認
	観察結果を報告		
10 cm	出来形図を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	様式・出来形 4-19 参照
10 cm	出来形図を作成し提出	± 50 cm 岸壁前面 +0, -20 cm 又は設計図書による。	
10 cm	出来形図を作成し提出	± 50 cm (法面に直角) 異形ブロック据付面 (整積) の高さ (法面に直角) ± 30 cm 又は設計図書による。	
10 cm	出来形図を作成し提出	+ 規定しない - 20 cm	
10 cm	出来形図を作成し提出	+ 規定しない - 20 cm	
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
10cm	管理表を作成し提出		

港湾工事出来形管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	15 被覆・根固工	5 根固ブロック工	1	根固ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数
						対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数
			2	根固ブロック据付				
		16 上部工	2 上部コンクリート工	1 上部コンクリート工	防波堤	天端高又は厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン4ヶ所以上 パラペット頂部は1スパン2ヶ所以上
						天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3ヶ所
						延長	スチールテープ等により測定	法線上
						法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2ヶ所
					岸 壁	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1スパン3ヶ所
						天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3ヶ所
						延長	スチールテープ等により測定	法線上
						法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2ヶ所
						防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	スパン毎
					栈橋			
			3 上部ブロック工	1	上部ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数
						対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数
				2 上部ブロック据付	防波堤			
					岸壁			
					栈橋			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1 cm	管理表を作成し提出	幅 + 2 cm, - 1 cm 高さ + 2 cm, - 1 cm 長さ + 2 cm, - 1 cm 壁厚 ± 1 cm	様式・出来形 4-20 参照
1 cm	管理表を作成し提出		
			4-3-15-4 被覆ブロック据付を適用する。
1 cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合は ± 2 cm 天端幅 10m を超える場合は + 5 cm, - 2 cm	様式・出来形 4-21 参照 天端高さ又は厚さの管理項目の選定は設計図書又は監督員との協議による。 注) 本体がケーソンの場合 ケーソン質量 2,000t 未満 ± 20 cm 2,000t 以上 ± 30 cm
1 cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合は ± 3 cm 天端幅 10m を超える場合は + 5 cm, - 3 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+ 規定しない - 0	
1 cm	測定表を作成し提出	± 5 cm 注) 又は設計図書による。	
1 cm	測定表を作成し提出	± 2 cm	天端高又は厚さの管理項目の選定は設計図書又は監督員との協議による。
1 cm	測定表を作成し提出	± 2 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+ 規定しない - 0	
1 cm	測定表を作成し提出	± 3 cm	
1 cm	測定表を作成し提出		
			4-3-16-2 上部コンクリート工岸壁を適用する。 梁（高さ、幅）、床板厚は型枠検査による。
1 cm	管理表を作成し提出	幅 + 2 cm, - 1 cm 高さ + 2 cm, - 1 cm 長さ + 2 cm, - 1 cm 壁厚 ± 1 cm	
1 cm	管理表を作成し提出		
			4-3-16-2 上部コンクリート工防波堤を適用する。
			4-3-16-2 上部コンクリート工岸壁を適用する。
			4-3-16-2 上部コンクリート工栈橋を適用する。

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	17 付属工	2 係船柱工		係船柱	天端高	レベルにより測定	据付完了時、中心部、全数
						岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	据付完了時、全数
						中心間隔	スチールテープ等により測定	据付完了時、各スパン毎中心部、各基
						直柱基礎コンクリート（幅）	スチールテープ等により測定	完了時、全数、天端両端
						（長さ）	スチールテープ等により測定	完了時、全数、前後面
						（高さ）	レベルにより測定	完了時、全数、中心点
			3 防舷材工	1	防舷材	取付高さ	レベル又はスチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数
						中心間隔	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数
			4 車止・縁金物工	1	車止・縁金物工	天端高	レベルにより測定	取付完了時、中心部、全数
						岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	取付完了後中心部を1点
						取付間隔	スチールテープ等により測定	上部工1スパンに2ヶ所
						塗 装	目視による観察	
						警戒色（シマ模様）	スチールテープ等により測定	完了時適宜
			6 付属設備工	1	係船環	取付位置	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数
		18 消波工	3 消波ブロック工	1	消波ブロック製作	型枠形状寸法（異形ブロック）	観 察	型枠搬入後適宜
						ブロック外観（異形ブロック）	観 察	10 個に 1 個以上
			2	2	消波ブロック据付	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1 cm	管理表を作成し提出	曲柱± 2 cm 直柱± 2 cm	様式・出来形 4-22 参照
1 cm	管理表を作成し提出		
1 cm	管理表を作成し提出		
1 cm	管理表を作成し提出		
1 cm	管理表を作成し提出		
1 cm	管理表を作成し提出		
1 cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 4-23 参照
1 cm	管理表を作成し提出		
1 cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 4-24 参照
1 cm	管理表を作成し提出	± 3 cm	
1 cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告		
	確認結果を報告		
1 cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
10 cm	管理表を作成し提出		

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	19 裏込・裏埋工	2 裏込工	1	裏込材 (均しを行わない面)	天端高	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は 10m 以下
						法 面	レベル、レッドにより測定	測点は 3 点以上
						天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は 10m 以下
						延 長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督員の指示による
			3		裏込均し	天端面	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は 10m 以下
						法 面	レベル、レッドにより測定	測点は 3 点以上
						天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は 10m 以下
						延 長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督員の指示による
			4		吸出し防止材	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始、終端及び変化する箇所毎並びに 20m に 1 ヶ所以上
						重ね幅	スチールテープ等により測定	1 枚に 2 点
						延 長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長
			3 裏埋工	1	裏埋材	地盤高 (陸上部)	レベル等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下
						(水中部)	レベル、レッド及び音響測深機等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下
			4 裏埋土工	1 2	土砂掘削 土砂盛土	地盤高	レベル等により測定	法肩、法尻及び中心を延長 20m に 1 ヶ所以上
						幅	スチールテープ等により測定	延長 20m に 1 ヶ所以上
						法 長	スチールテープ等により測定	延長 20m に 1 ヶ所以上
						延 長	スチールテープ等により測定	両端及び中心
		21 土工	1 掘削工	1	土砂掘削			
				1	土砂盛工			
			3 路床盛土工	1	路床盛土	高 さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の 3 点を延長 20m に 1 ヶ所、道路舗装は中心及び両端部の 3 点を延長 40m に 1 ヶ所
						幅	スチールテープ等により測定	舗装は延長 20m に 1 ヶ所、道路舗装は延長 40m に 1 ヶ所
						延 長	スチールテープ等により測定	両端 2 ヶ所
			4 法面工	1	法面			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
陸上 1 cm 水中 10 cm	出来形図を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
10 cm	出来形図を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
10 cm	出来形図を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
10 cm	出来形図を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
陸上 1 cm 水中 10 cm	出来形図を作成し提出	±20 cm	
10 cm	出来形図を作成し提出	±20 cm (法面に直角)	マット等を使用する場合を含む。
10 cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10 cm	
10 cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10 cm	
10 cm	測定表及び敷設図を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	様式・出来形 4-4 参照 アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット、合成樹脂系マット
1 cm	測定表及び敷設図を作成し提出	50 cm以上(アスファルトマット, 繊維系マット, ゴムマット) 30 cm以上(合成樹脂系マット)	
10 cm	測定表及び敷設図を作成し提出	+規定しない -10 cm	
1 cm	平面図に実測値を記入し提出	設計図書又は監督員との協議による。	変化点は測定する。
10 cm	平面図に実測値を記入し提出	設計図書又は監督員との協議による。	変化点は測定する。
1 cm	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	様式・出来形 4-25 参照
10 cm	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
10 cm	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
10 cm	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
			4-3-19-4-1 土砂掘削を適用する。
			4-3-19-4-2 土砂盛土を適用する。
1 cm	測定表を作成し提出	± 5 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない -10 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない - 0	
			4-3-19-4-1 土砂掘削、 4-3-19-4-2 土砂盛土 及び 4-3-3-21 植生工 を適用する。

港湾工事出来形管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	23 維持補修工	2 維持塗装工	1	係船柱塗装	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数
				2 車止塗装	鋼 製	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数
					その他	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数
				3	縁金物塗装			
		24 構造物撤去工	2 取壊し工	1	コンクリート取壊し	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	設計図書又は監督員との協議による。
						外 観	目視又は潜水土による観察	設計図書又は監督員との協議による。
			3 撤去工	1	水中コンクリート撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	設計図書又は監督員との協議による。
						外 観	潜水土による観察	設計図書又は監督員との協議による。
				2	鋼矢板等切断撤去	幅、高さ、延長	スチールテープ等により測定	設計図書又は監督員との協議による。
						外 観	目視又は潜水土による観察	設計図書又は監督員との協議による。
				3	腹起・タイ材撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	設計図書又は監督員との協議による。
						外 観	目視又は潜水土による観察	設計図書又は監督員との協議による。
				4	舗装版撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	設計図書又は監督員との協議による。
						外 観	目視による観察	設計図書又は監督員との協議による。
				5	石材撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	設計図書又は監督員との協議による。
						外 観	目視又は潜水土による観察	設計図書又は監督員との協議による。
				6	ケーソン撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	設計図書又は監督員との協議による。
						外 観	目視又は潜水土による観察	設計図書又は監督員との協議による。
				7	ブロック撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	設計図書又は監督員との協議による。
						外 観	目視又は潜水土による観察	設計図書又は監督員との協議による。
				8	鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	設計図書又は監督員との協議による。
						外 観	目視又は潜水土による観察	設計図書又は監督員との協議による。
		25 仮設工	2 仮設鋼矢板	1	仮設鋼矢板・H形鋼杭	矢板天端高	レベル等により測定	打込完了時、20枚に1枚（H形鋼杭は全数）
						根入長	レベル等により測定	打込完了時、20枚に1枚（H形鋼杭は全数）

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
	確認結果を提出	設計図書又は監督員との協議による。	
	確認結果を提出	設計図書又は監督員との協議による。	
	確認結果を提出	設計図書又は監督員との協議による。	
			4-3-23-2-2 車止塗装を適用する。
設計図書による。	管理表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
	観察結果を報告	設計図書又は監督員との協議による。	
設計図書による。	管理表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
	観察結果を報告		
1cm	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
	観察結果を報告		
設計図書による。	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
	観察結果を報告		
設計図書による。	管理表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
	観察結果を報告		
設計図書による。	管理表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
	観察結果を報告		
設計図書による。	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
	観察結果を報告		
設計図書による。	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
	観察結果を報告		
1cm	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
	観察結果を報告		
1cm	管理表を作成し提出	±10 cm	
10cm	管理表を作成し提出	+規定しない -0	

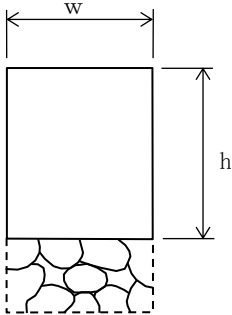
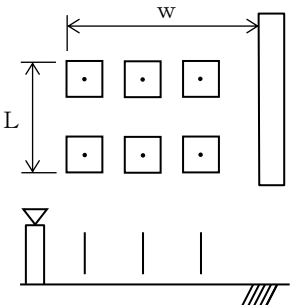
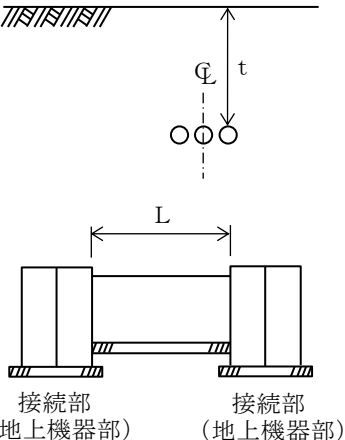
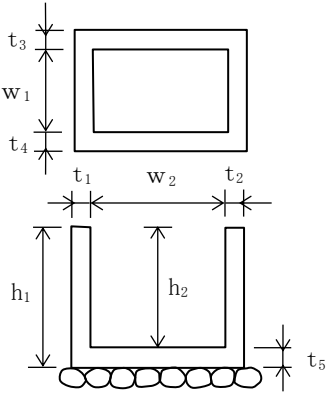
港湾工事出来形管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
4 港湾工事共通編	3 一般施工	26 雑 工	2 現場鋼材溶接工	1	現場鋼材溶接	形状寸法 (のど厚、脚長、溶接長等)	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	適 宜
						ひずみ	目視による観察	全 数
						有害な欠陥の有無	目視による観察	適 宜
			2	2	被覆溶接 (水中)	形状寸法 (のど厚、脚長、溶接長等)	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	適 宜
						外 観	潜水土による観察	全 数
				3	スタッド溶接 (水中)			
			3 現場鋼材切断工	1 現場鋼材切断	陸上現場切断	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数
						外 観	目視による観察	全 数
					水中切断	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数
						外 観	目視又は潜水土による観察	全 数
		4 その他雑工	1	清 掃		幅、長さ、延長	スチールテープ等により測定	全 数
						外 観	目視又は潜水土による観察	全 数
			2	削 孔		形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数
						外 観	目視又は潜水土による観察	全 数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1 mm	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	様式・出来形 4-26 参照
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
1 mm 溶接長は 1 cm	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
	観察結果を報告		
			4-3-26-2-2 被覆溶接（水中）を適用する。
1 mm	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
	観察結果を報告		
1 mm	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
	観察結果を報告		
1 mm	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
	観察結果を報告		
1 mm	測定表を作成し提出	設計図書又は監督員との協議による。	
	観察結果を報告		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 w	－30
						高 さ h	－30
		10 水制工	8		杭出し水制工	基 準 高 ▽	±50
						幅 w	±300
						方 向	±7°
						延 長 L	－200
		13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋 設 深 t	0～＋50
						延 長 L	－200
			4		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30
						※厚さ t ₁ ～t ₅	－20
						※幅 w ₁ 、w ₂	－30
						※高さ h ₁ 、h ₂	－30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる		
1 組毎		
接続部（地上機器部）間毎に 1 ヶ所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		
1 ヶ所毎 ※は現場打場所のある場合		

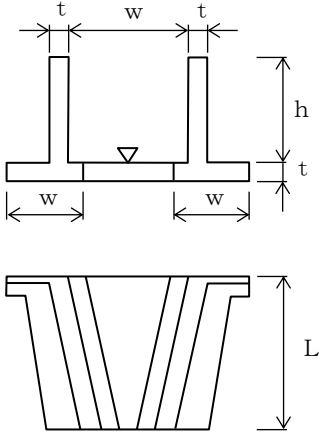
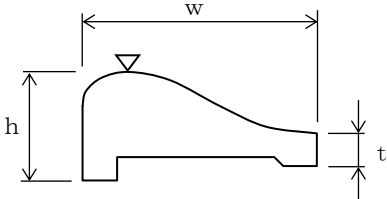
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	6	1	函渠工 (本体工)	基 準 高 ∇	±30
						厚さ $t_1 \sim t_8$	−20
						幅 w_1, w_2	−30
						内 空 幅 w_3	−30
						内 空 高 h_1	±30
						延 長 L	−200
				2	函渠工 (ヒューム管) (P C 管) (コルゲートパイプ) (ダクティル鉄管)	基 準 高 ∇	±30
						延 長 L	−200

測定基準	測定箇所	摘要
柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所 で測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 施工箇所毎		

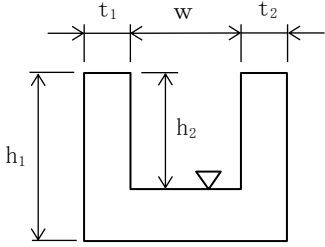
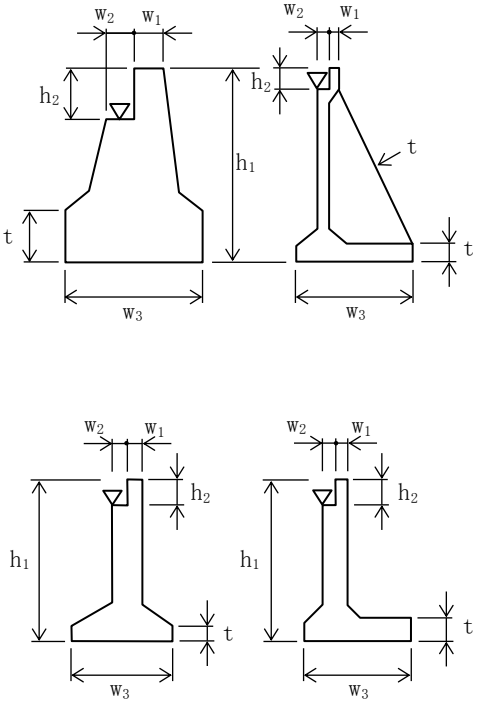
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 ▽		±30
						厚 さ t		－20
						幅 w		－30
						高 さ h		±30
						延 長 L		－50
	4 水門	6 水門 本体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ▽		±30
						厚 さ t		－20
						幅 w		－30
						高 さ h		±30
						延 長 L		－50
	5 堰	6 可動堰 本体工	13 14		閘門工 土砂吐工	基 準 高 ▽		±30
						厚 さ t		－20
						幅 w		－30
						高 さ h		±30
						延 長 L		－50
		7 固定堰 本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ▽		±30
						厚 さ t		－20
						幅 w		－30
						高 さ h		±30
						堰長 L	L < 20m	－50
							L ≥ 20m	－100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		
基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で測定。		

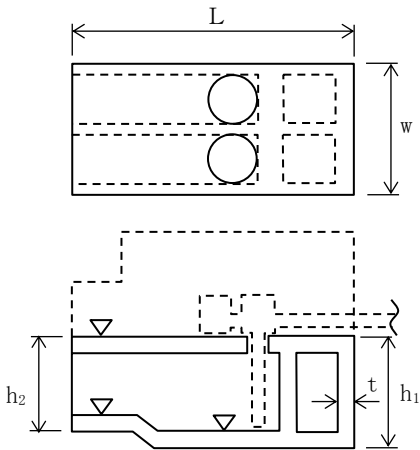
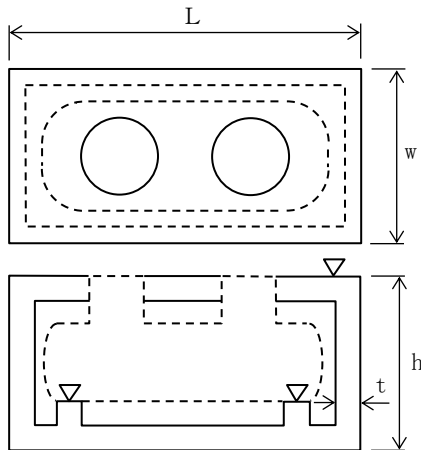
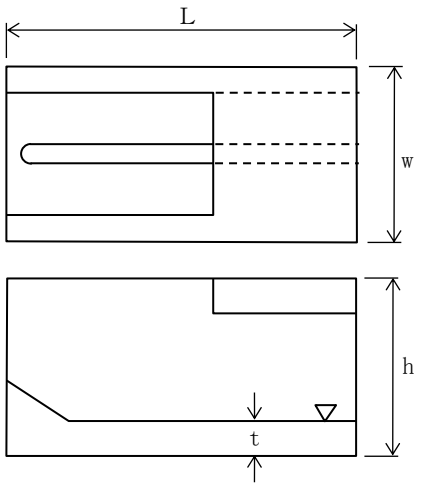
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t_1, t_2	-20
						幅 w	-30
						高さ h_1, h_2	-30
						延 長 L	-200
		9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基 準 高 ∇	± 20
						厚 さ t	-20
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50
						高 さ h_1	-50
						胸壁の高さ h_2	-30
						天 端 長 ℓ_1	-50
						敷 長 ℓ_2	-50
						胸壁間距離 ℓ	± 30
						支 点 長 及 び 中心線の変化	± 50

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は図面の寸法表示箇所で測定。		

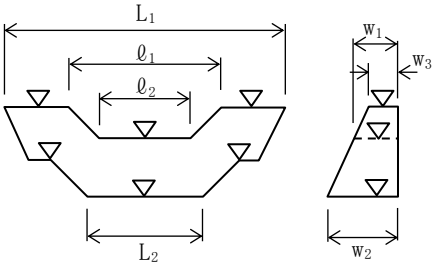
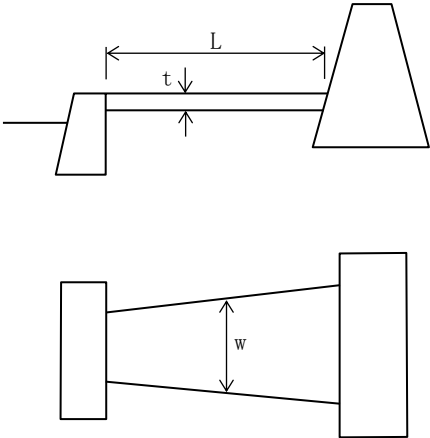
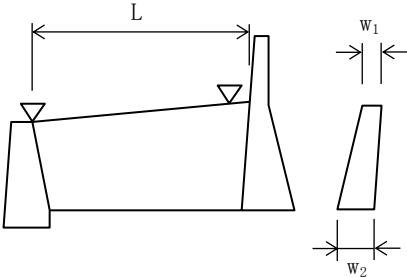
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	6		本体工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h_1, h_2	± 30
						延 長 L	-50
		7	7		燃料貯油槽工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50
		5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の表示箇所で測定。		
図面の表示箇所で測定。		
図面の表示箇所で測定。		

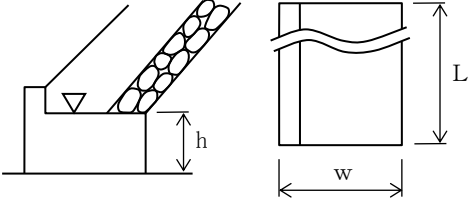
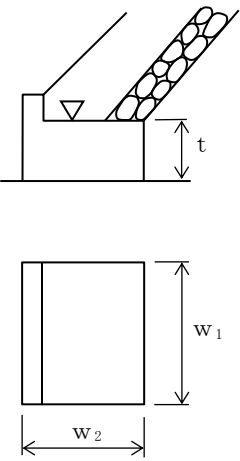
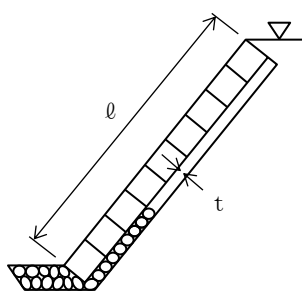
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6		本体工 (床固め本体工)	基 準 高 ∇	± 30
						天端幅 w_1, w_3	-30
						堤 幅 w_2	-30
						堤 L_1, L_2	-100
						水通し幅 ϕ_1, ϕ_2	± 50
		8			水叩工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-30
						幅 w	-100
						延 長 L	-100
		5 床固め工	6		側壁工	基 準 高 ∇	± 30
						天 端 幅 w_1	-30
						堤 幅 w_2	-30
						長 さ L	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面に表示してある箇所で測定。		
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		

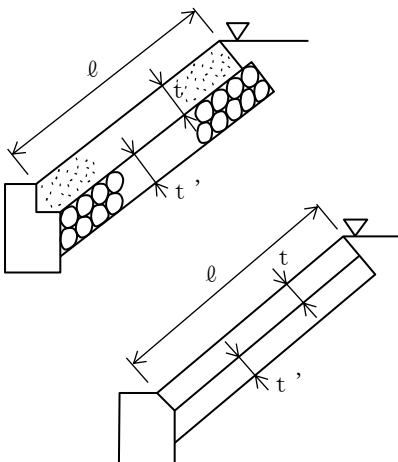
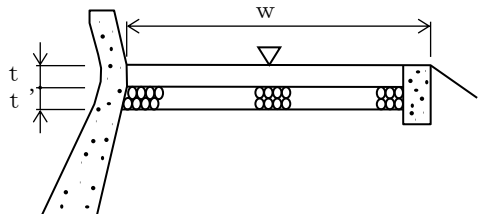
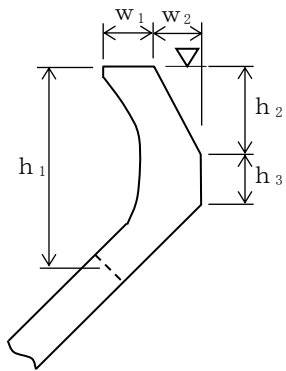
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	5		場所打コンクリート工	基 準 高 ▽		±30
						幅 w		－30
						高 さ h		－30
						延 長 L		－200
			6		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ▽		±50
						ブロック厚 t		－20
						ブロック縦幅w ₁ ブロック横幅w ₂		－20 －20
						延 長 L		－200
		6 護岸工	4		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ▽		±50
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	－100
							ℓ ≥ 5 m	ℓ× (－ 2 %)
						厚 さ t		－50
						延 長 L		－200

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、 延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
ブロック個数 40 個につき 1 ヶ所の割で測定。 基準高、延長は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、 延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、 延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

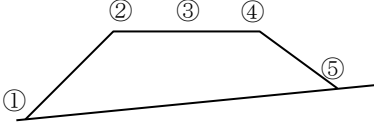
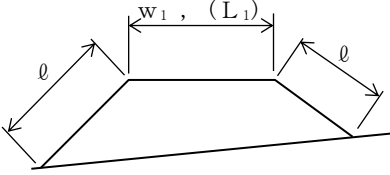
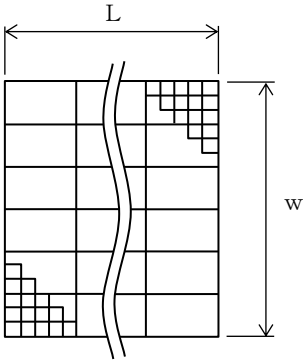
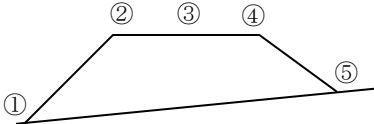
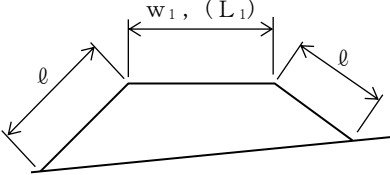
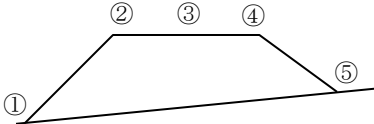
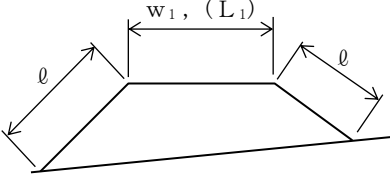
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	6 護岸工	5		コンクリート被覆工	基 準 高 ▽		±50
						法 長 ℓ	ℓ < 3 m	－50
							ℓ ≥ 3 m	－100
						厚 さ t	t < 100	－20
							t ≥ 100	－30
						裏 込 材 厚 t'		－50
						延 長 L		－200
		8 天端被覆工	2		コンクリート被覆工	基 準 高 ▽		±50
						幅 w		－50
						厚 さ t		－10
						基 礎 厚 t'		－45
						延 長 L		－200
		9 波返工	3		波返工	基 準 高 ▽		±50
						幅 w ₁ , w ₂		－30
						高さ h < 3 m h ₁ , h ₂ , h ₃		－50
						高さ h ≥ 3 m h ₁ , h ₂ , h ₃		－100
						延 長 L		－200

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、 延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、 延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、 延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		

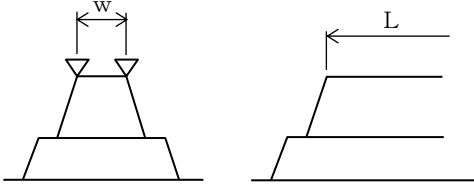
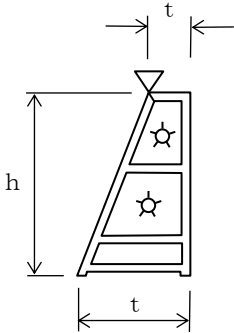
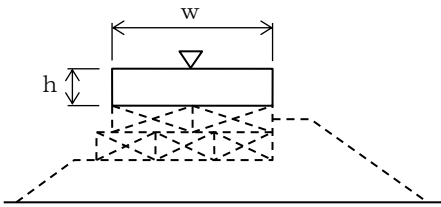
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	4		捨石工	基準 高 ▽	本 均 し	±50	
							表 面 均 し		±100
							荒均し	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500
								異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	±300
							被覆均し	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500
								異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	±300
						法 長 ℓ		－100	
						天 端 幅 w ₁		－100	
						天 端 延 長 L ₁		－200	
			5		吸出し防止工	幅 w		－300	
						延 長 L		－500	
		5 突堤本体工	2		捨石工	基準 高 ▽	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500	
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	±300	
						法 長 ℓ		－100	
						天 端 幅 w ₁		－100	
						天 端 延 長 L ₁		－200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。	 	
幅は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、 延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、 延長はセンターライン及び表裏法肩。		
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。	 	
幅は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、 延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、 延長はセンターライン及び表裏法肩。	 	

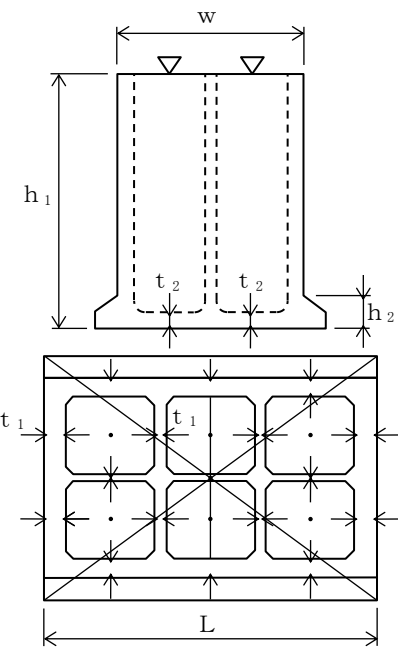
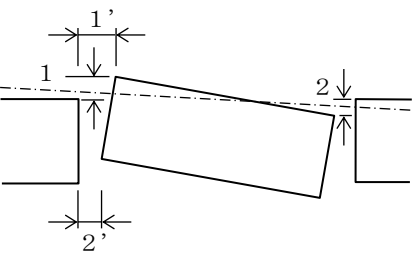
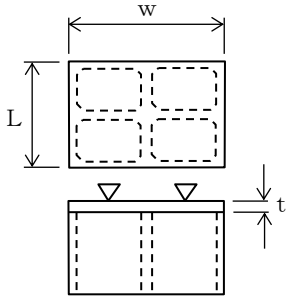
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	5		海岸コンクリートブロック工	基準高▽	(層積) ブロック 規格 26 t 未満	±300
							(層積) ブロック 規格 26 t 以上	±500
							(乱 積)	±ブロックの 高さの 1 / 2
						天 端 幅 w		ーブロックの 高さの 1 / 2
						天 端 延 長 L		ーブロックの 高さの 1 / 2
			9		石柵工	基 準 高 ▽		±50
						厚 さ t		－50
						高さ h	h < 3 m	－50
							h ≥ 3 m	－100
						延 長 L		－200
			10		場所打コンクリート工	基 準 高 ▽		±30
						幅 w		－30
						高 さ h		－30
						延 長 L		－200

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、 延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 延長はセンターラインで行う。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、 延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 施工箇所毎。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、 延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		

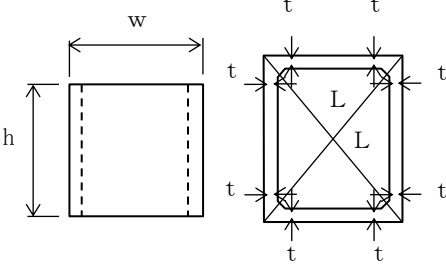
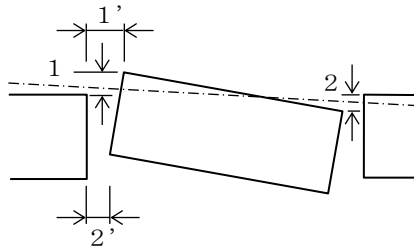
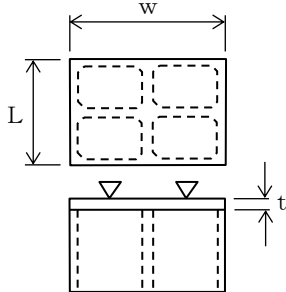
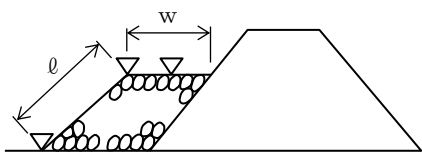
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11		ケーソン工 (ケーソン工製作)	バラストの基準高▽	砕 石 、 砂	±100
							コンクリート	±50
						壁 厚 t_1		±10
						幅 w		+30, -10
						高 さ h_1		+30, -10
						長 さ L		+30, -10
						底版厚さ t_2		+30, -10
						フーチング高さ h_2		+30, -10
					ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2		ケーソン重量 2,000 t 未満 ±100
								ケーソン重量 2,000 t 以上 ±150
						据付目地間隔 1'、2'		ケーソン重量 2,000 t 未満 100 以下
								ケーソン重量 2,000 t 以上 200 以下
					ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	基準高▽	陸 上	±30
							水 中	±50
						厚 さ t		±30
						幅 w		±30
						長 さ L		±30

測定基準	測定箇所	摘要
各室中央部 1ヶ所		
底版完成時、各壁 1ヶ所		
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
完成時、四隅		
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
底版完成時、各室中央部 1ヶ所		
底版完成時、四隅		
据付完了後、両端 2ヶ所		
据付完了後、天端 2ヶ所		
1室につき 1ヶ所（中心）		

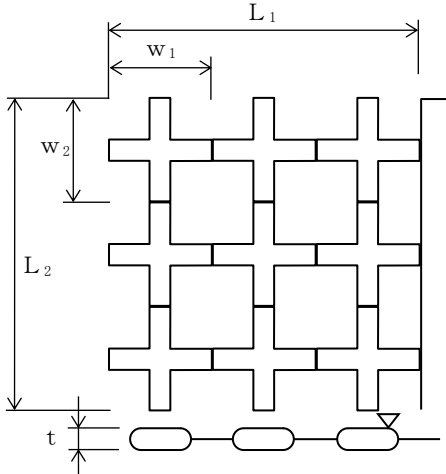
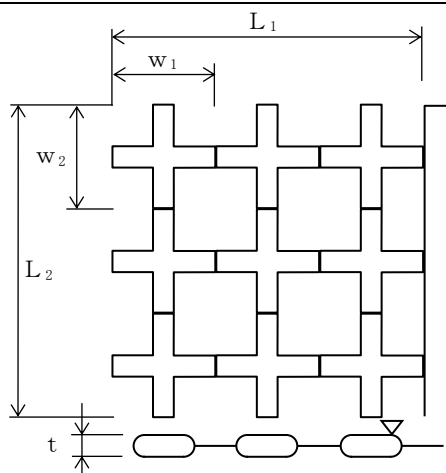
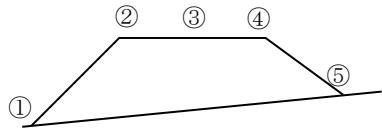
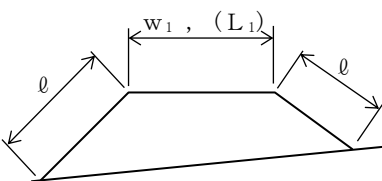
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12		セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t		±10
						幅 w		+20, -10
						高 さ h		+20, -10
						長 さ L		+20, -10
					セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2		±50
						隣接ブロックと の間隔 1'、2'		50 以下
					セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	基準 高▽	陸 上	±30
							水 中	±50
						厚 さ t		±30
						幅 w		±30
						長 さ L		±30
		6 根固め工	2		捨石工	基準 高▽	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
							異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300
						法 長 ℓ		-100
						天 端 幅 w		-100
						天 端 延 長 L		-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
型枠取外し後全数		
据付後ブロック 1 個に 2 ヶ所（各段毎）		
1 室につき 1 ヶ所（中心）		
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		
幅は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、 延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、 延長はセンターライン及び表裏法肩。		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3		根固めブロック工	基準 高▽	層 積	±300	
							乱 積	± t / 2	
						厚 さ t		－20	
						幅 w ₁ w ₂	層 積	－20	
							乱 積	－ t / 2	
						延長 L ₁ L ₂	層 積	－200	
							乱 積	－ t / 2	
		7 消波工	3		消波ブロック工	基準 高▽	層 積	±300	
							乱 積	± t / 2	
						厚 さ t		－20	
						幅 w ₁ , w ₂		－20	
						延 長 L ₁ , L ₂		－200	
	3 海域堤防（人工リーフ・離岸堤・潜堤）	3 根固め工	3		捨石工	基準 高▽	本 均 し		±50
							荒均し	異形ﾌﾞﾛｯｸ据付面（乱積）の高さ	±500
								異形ﾌﾞﾛｯｸ据付面（乱積）以外の高さ	±300
							被覆均し	異形ﾌﾞﾛｯｸ据付面（乱積）の高さ	±500
								異形ﾌﾞﾛｯｸ据付面（乱積）以外の高さ	±300
						法 長 ℓ		－100	
						天 端 幅 w ₁		－100	
						天 端 延 長 L ₁		－200	

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、 延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
幅、厚さは 40 個につき 1 ヶ所測定。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、 延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
幅、厚さは 40 個につき 1 ヶ所測定。		
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。	 	
幅は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、 延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、 延長はセンターライン及び表裏法肩。		

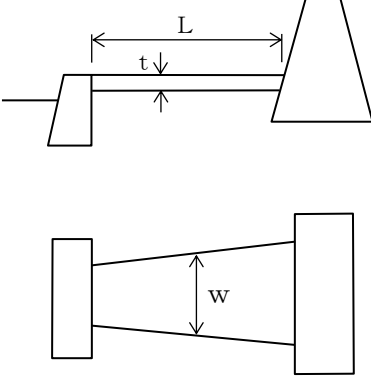
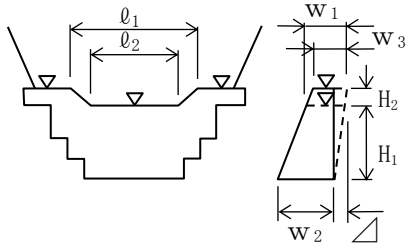
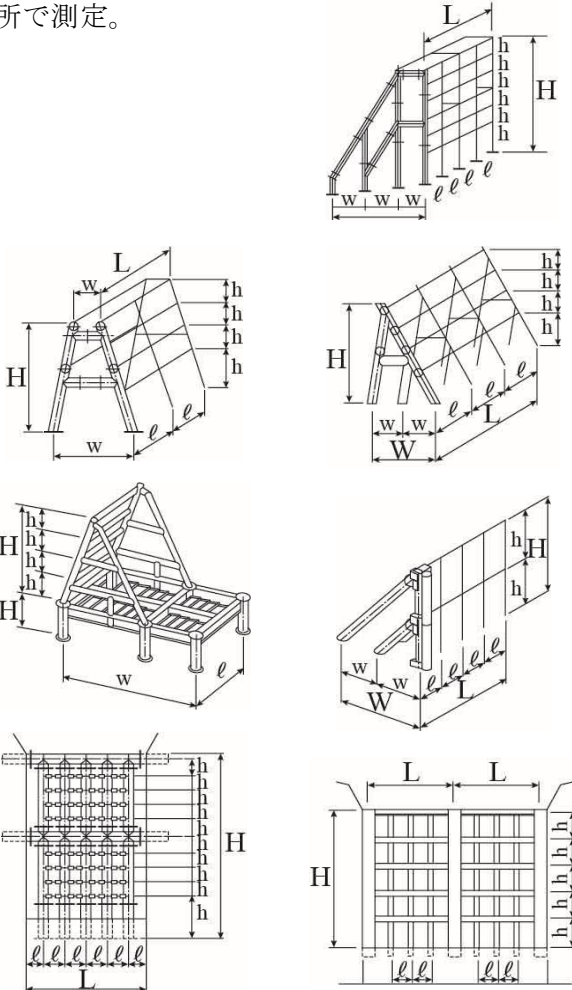
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
8 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots \ell > 10$
		8 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	基 準 高 ∇		± 30
						天端部 堤 幅	w_1, w_3 w_2	-30
						水通しの幅 ℓ_1, ℓ_2		± 50
						堤 長 L_1, L_2		-100
			6		コンクリート側壁工	基 準 高 ∇		± 30
						幅	w_1, w_2	-30
						長 さ	L	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の表示箇所で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。		
1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。		

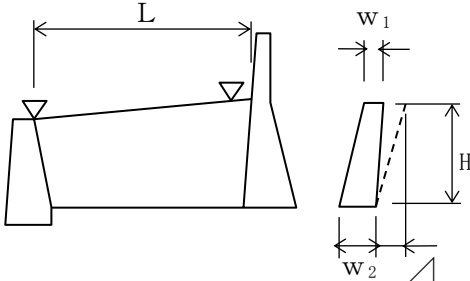
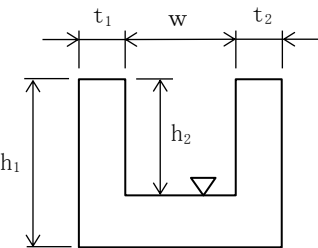
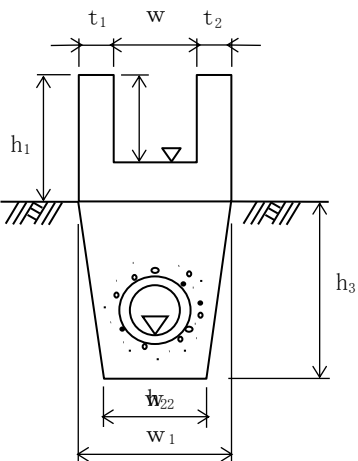
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	8		水叩工	基 準 高 ∇		± 30
						幅 w		-100
						厚 さ t		-30
						延 長 L		-100
		9 鋼製堰堤工	5		鋼製堰堤本体工 (不透過型)	水通し部	堤 高 ∇	± 50
							長 さ ℓ_1, ℓ_2	± 100
							幅 w_1, w_3	± 50
							下流側倒れ $\triangleleft$	$\pm 0.02H_1$
						袖部	袖 高 ∇	± 50
							幅 w_2	± 50
							下流側倒れ $\triangleleft$	$\pm 0.02H_2$
					鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長 L 格・ B		± 50
						堤長 ℓ 格・ $B \cdot L$		± 10
						堤幅 W 格		± 30
						堤幅 w 格・ $A \cdot B \cdot L$		± 10
						高さ H 格・ $A \cdot B \cdot L$		± 10
						高さ h 格・ $B \cdot L$		± 10

測定基準	測定箇所	摘要
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。		
1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
図面の寸法表示箇所で測定。		

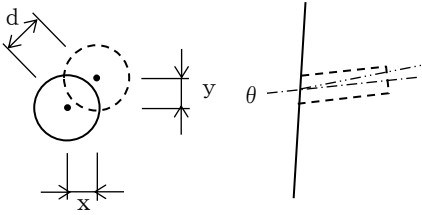
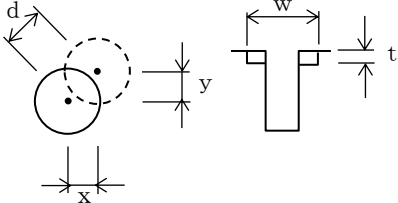
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	6		鋼製側壁工	堤 高 ▽		±50
						長 さ L		±100
						幅 w ₁ , w ₂		±50
						下流側倒れ ∟		±0.02H
						高さ h	h < 3 m	－50
							h ≥ 3 m	－100
	2 流 路	5 床固め工	8		魚道工	基 準 高 ▽		±30
						幅 w		－30
						高 さ h ₁ , h ₂		－30
						厚 さ t ₁ , t ₂		－20
						延 長 L		－200
	3 斜 面 対 策	6 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	基 準 高 ▽		±30
						厚 さ t ₁ , t ₂		－20
						幅 w		－30
						幅 w ₁ , w ₂		－50
						高 さ h ₁ , h ₂		－30
						深 さ h ₃		－30
						延 長 L		－200

測定基準	測定箇所	摘要
1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		

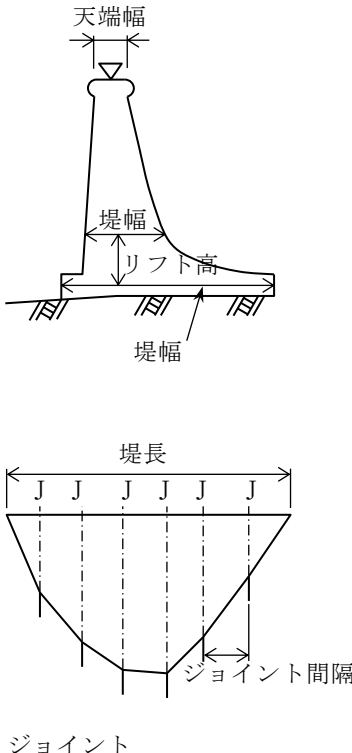
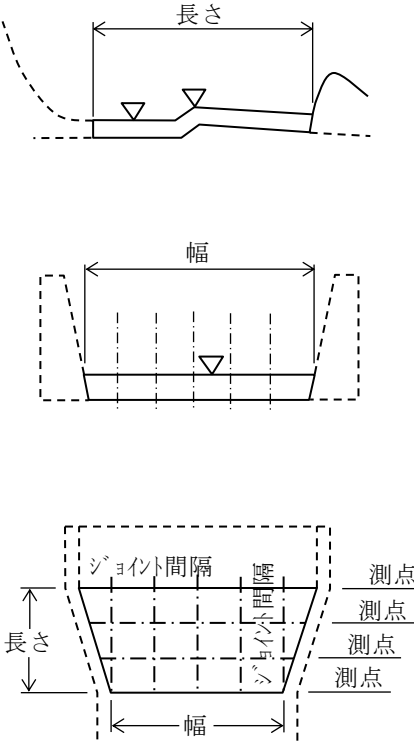
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 砂防編	3 斜面对策	7 地下水排除工	4		集排水ボーリング工	削 孔 深 さ ℓ	設計値以上
						配 置 誤 差 d	100
						せん孔方向 θ	± 2.5 度
		5			集水井工	基 準 高 ∇	± 50
						偏 心 量 d	150
						長 さ L	-100
						巻立て幅 w	-50
						巻立て厚さ t	-30
		9 抑止杭工	6		合成杭工	基 準 高 ∇	± 50
						偏 心 量 d	$D/4$ 以内 かつ 100 以内

測定基準	測定箇所	摘要
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。		

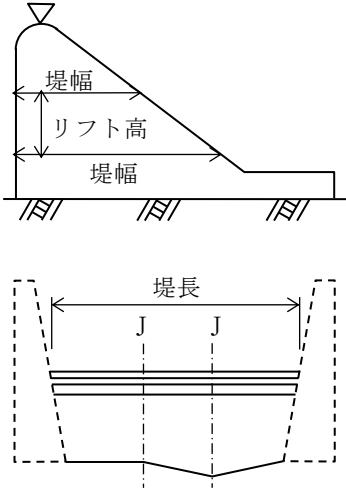
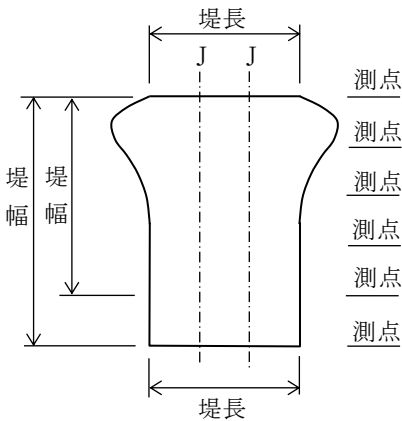
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	±20
						天 端 幅	±20
						ジョイント間隔	±30
						リ フ ト 高	±50
						堤 幅	－30, ＋50
						堤 長	－100
					コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	±20
						ジョイント間隔	±30
						幅	±40
						長 さ	－100, ＋60

測定基準	測定箇所	摘要
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ① 天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ② 堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。 （堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む） ③ ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④ 堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ① 越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督員の指示による。 ② 監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督員の指示による。	 J：ジョイント	
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ① 天端高（敷高）、ジョイント間隔は各ジョイント、各測点の交点部を測定。 ② 長さは、各ジョイントごとに測定。 ③ 幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督員の指示による。		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	±20
						ジョイント間隔	±30
						リ フ ト 高	±50
						堤 幅	−30, +50
						堤 長	±40

測定基準	測定箇所	摘要
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ① 天端高は、各ジョイントごとに測定。 ② 堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④ 堤長は、各測点ごとに測定。	  J：ジョイント	

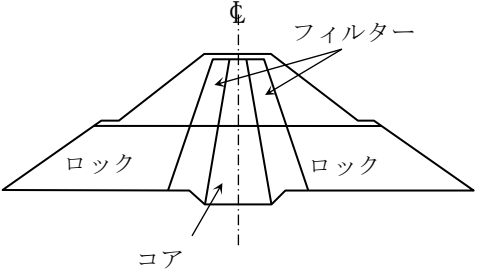
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高 ▽	±30
						ジョイント間隔	±20
						リ フ ト 高	±50
						長 さ	±100
						厚 さ	±20

測定基準	測定箇所	摘要
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ① 天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ② リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。 なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③ 長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。	 J : ジョイント	

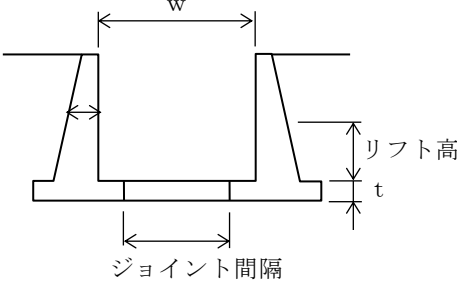
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立工	5		コアの盛立	基 準 高 ▽	設計値以上
						外 側 境 界 線	－ 0 , + 500
			6		フィルターの盛立	基 準 高 ▽	－ 0
						外 側 境 界 線	－ 0 , + 1000
						盛 立 幅	－ 0 , + 1000
			7		ロックの盛立	基 準 高 ▽	－ 100
						外 側 境 界 線	－ 0 , + 2000

測定基準	測定箇所	摘要
各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合。		
各測点について5層毎に測定。		
各測点について盛立5m毎に測定。		

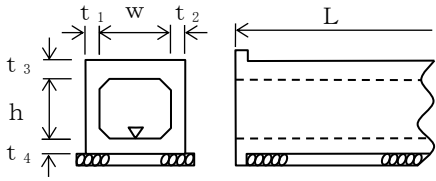
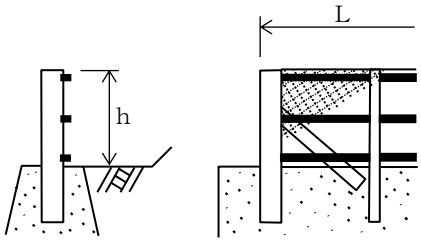
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工			フィルダム (洪水吐)	基 準 高 ▽	±20
						ジョイント間隔	±30
						厚 さ t	±20
						幅 w	±40
						リ フ ト 高 さ	±20
						長 さ L	±100
	3 基礎 グラウ チング	3 ボー リング 工			ボーリング工		
						深 度 L	設計値以上
						配 置 誤 差	100

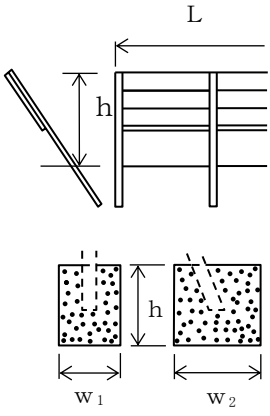
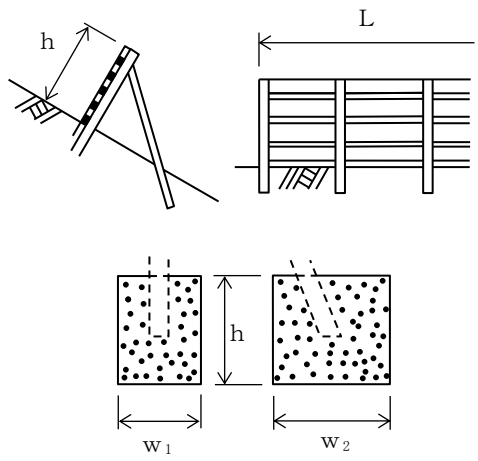
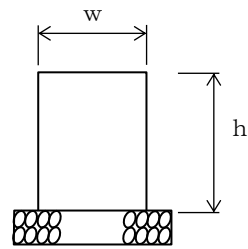
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1．図面の寸法表示箇所で測定。 2．1回／1施工箇所		
ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
		9 カルバート工	6		場所打函渠工	基 準 高 ∇		± 30
						厚さ $t_1 \sim t_4$		-20
						幅 (内法) w		-30
						高 さ h		± 30
						延長 L	$L < 20\text{m}$	-50
							$L \geq 20\text{m}$	-100
		11 落石雪害防止工	4		落石防止網工	幅 w		-200
						延 長 L		-200
			5		落石防護柵工	高 さ h		± 30
						延 長 L		-200

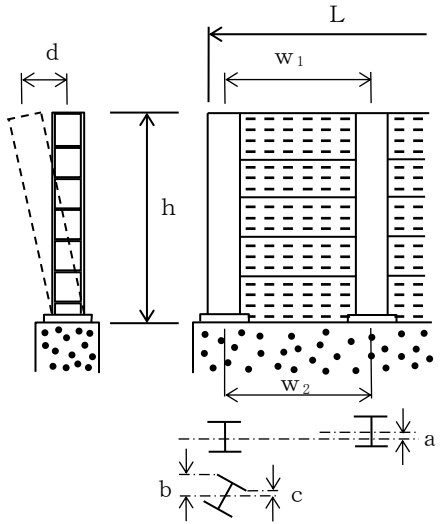
測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		
両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。		
1 施工箇所毎 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
1 施工箇所毎 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	6		防雪柵工	高 さ h		±30
						延 長 L		－200
						基礎	幅 w ₁ , w ₂	－30
							高 さ h	－30
			7		雪崩予防柵工	高 さ h		±30
						延 長 L		－200
						基礎	幅 w ₁ , w ₂	－30
							高 さ h	－30
						アンカー ―長	打 込 み ℓ	－10%
							埋 込 み ℓ	－ 5 %
		12 遮音壁工	4		遮音壁基礎工	幅 w		－30
						高 さ h		－30
						延 長 L		－200

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
1 施工箇所毎。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
基礎 1 基毎。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 施工箇所毎。		
基礎 1 基毎。		
全数。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 施工箇所毎。		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	5		遮音壁本体工	支 柱	間 隔 w_1, w_2	± 15
							ず れ a	10
							ねじれ $b - c$	5
							倒 れ d	$h \times 0.5\%$
						高 さ h		$+30, -20$
						延 長 L		-200

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長5スパンにつき1ヶ所		
1 施工箇所毎		

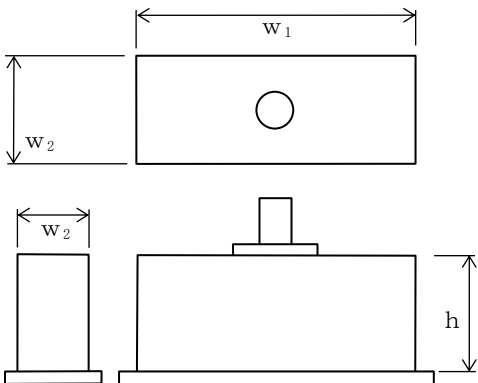
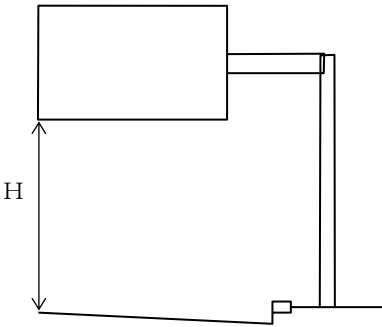
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50		—
						厚 さ	t < 15 cm	－30	－10
							t ≥ 15 cm	－45	－15
						幅	－100		—
					歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	－9		－3
						幅	－25		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、片側延長 40m毎に 1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m毎に 1ヶ所測定。 ※両端部 2 点で測定する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（$\bar{X}_{10}$）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、片側延長 80m毎に 1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m毎に 1ヶ所コアを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

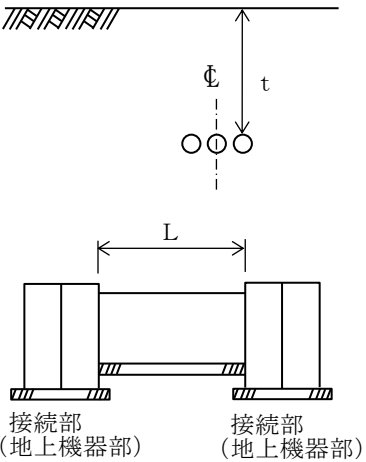
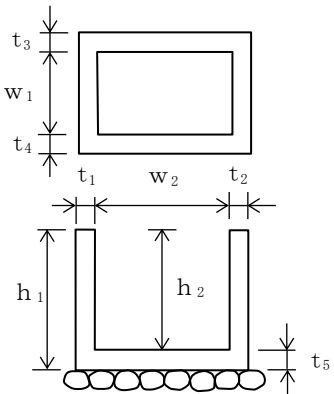
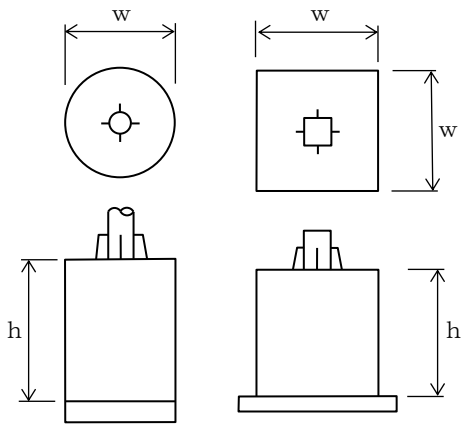
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	2 舗 装	5 排水構造物工	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200
		7 踏掛版工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	± 20
						各 部 の 厚 さ	± 20
						各 部 の 長 さ	± 30
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	± 20
						厚 さ	—
					(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	± 20
						ア ン カ ー 長	± 20
		9 標 識 工	4		大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30
						高 さ h	-30
					大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50 m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50 m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 なお、従来管理のほかに、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
1 ヶ所 / 1 施工箇所。 なお、従来管理のほかに、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
1 ヶ所 / 1 踏掛版。		
1 ヶ所 / 1 踏掛版。		
1 ヶ所 / 1 踏掛版。		
全数		
全数		
全数		
基礎 1 基毎 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
1 ヶ所 / 1 基 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

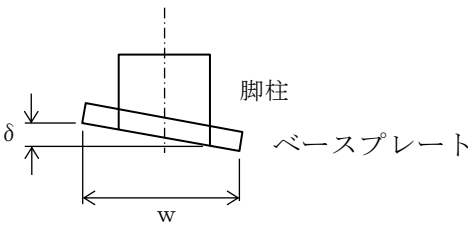
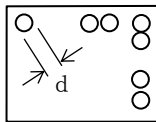
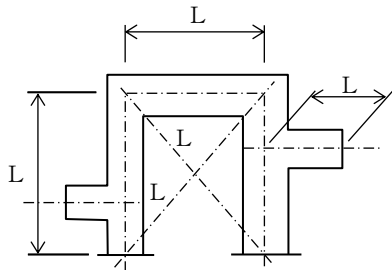
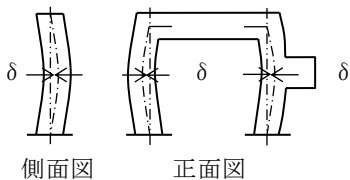
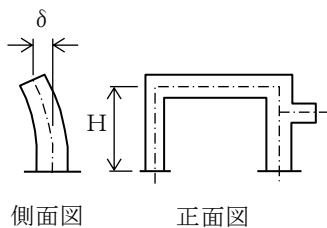
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	5		ケーブル配管工	埋 設 深 t	0～+50
						延 長 L	－200
					ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ▽	±30
						※厚さ t ₁ ～t ₅	－20
						※幅 w ₁ , w ₂	－30
						※高さ h ₁ , h ₂	－30
			6		照明工 (照明基礎工)	幅 w	－30
						高 さ h	－30

測定基準	測定箇所	摘要
接続部間毎に1ヶ所		
接続部間毎で全数		
1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		
1ヶ所／1施工箇所		

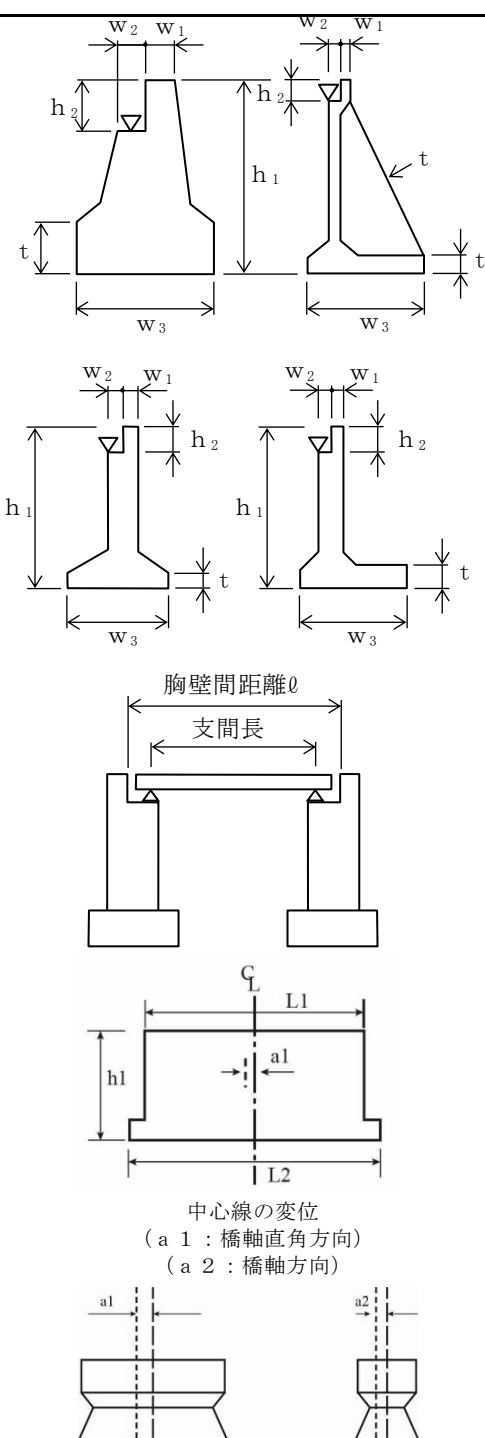
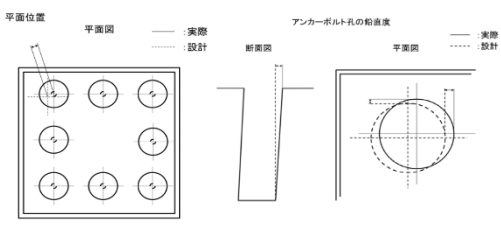
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	部 材	橋脚柱とベース プレートの鉛直度 δ (mm)		w／500
							ベ ー ス プ レ ー ト	孔の位置	± 2
								孔の径 d	0 ～ 5
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、 対角長 L (m)		± 5 … L ≤ 10m ± 10… 10 < L ≤ 20m ± (10 + (L - 20) /10) … 20m < L
							はりのキャンバー 及び柱の曲がり δ (mm)		L／1, 000
							柱の鉛直度 δ (mm)		10… H ≤ 10 H … H > 10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各橋脚柱、ベースプレートを測定		
全数を測定。		
全数を測定。		
両端部及び片持ばり部を測定。		
各主構の各格点を測定。		
各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ（m）		

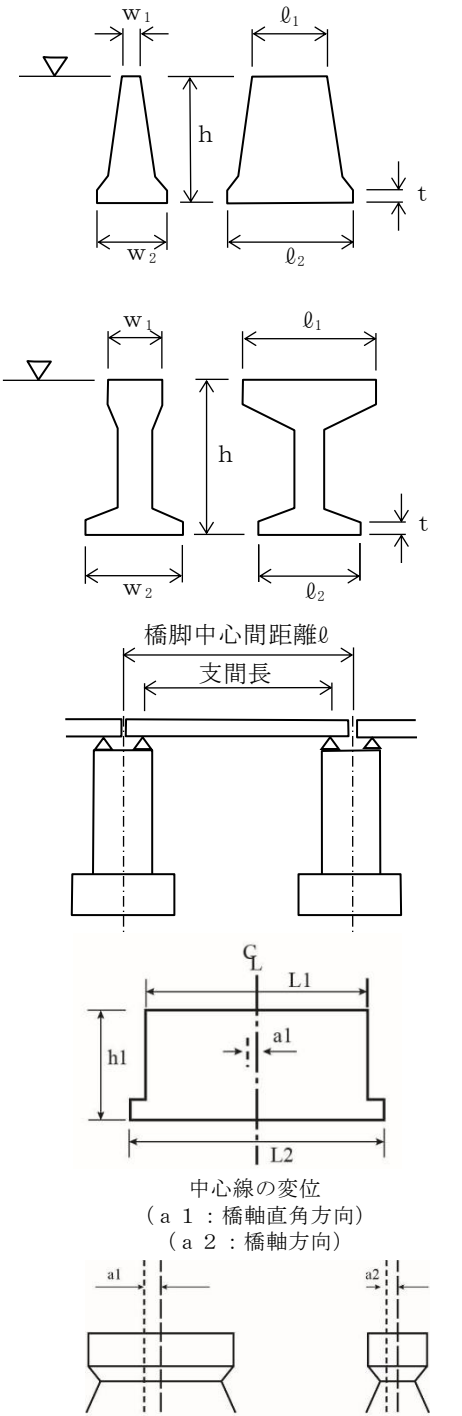
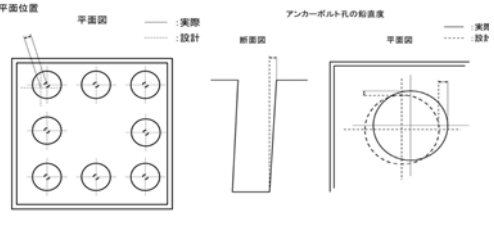
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道路編	3 橋梁下部	6 橋台工	8		橋台躯体工	基 準 高 ∇	± 20
						厚 さ t	-20
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50
						高 さ h_1	-50
						胸壁の高さ h_2	-30
						天 端 長 ℓ_1	-50
						敷 長 ℓ_2	-50
						胸壁間距離 ℓ	± 30
						支間長及び 中心線の変位	± 50
					支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	$+10 \sim -20$
						平面位置	± 20
						アンカーボルト 孔の鉛直度	1 / 50 以下

測定基準	測定箇所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。（アンカーボルト孔の鉛直度を除く） ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
10 道路編	3 橋梁下部	7 R C 橋脚工	9		橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ▽		±20
						厚 さ t		－20
						天 端 幅 w ₁ (橋軸方向)		－20
						敷 幅 w ₂ (橋軸方向)		－50
						高 さ h		－50
						天 端 長 ℓ ₁		－50
						敷 長 ℓ ₂		－50
						橋脚中心間距離 ℓ		±30
						支 間 長 及 び 中心線の変位		±50
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	+10～－20
							平面位置	±20
					アンカーボルト 孔の鉛直度		1／50 以下	

測定基準	測定箇所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。（アンカーボルト孔の鉛直度を除く） ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	 橋脚中心間距離l 支間長 中心線の変位 (a_1：橋軸直角方向) (a_2：橋軸方向)	
支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。	 平面位置 断面図 アンカーボルト孔の鉛直度	

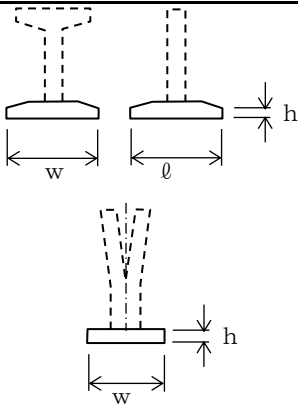
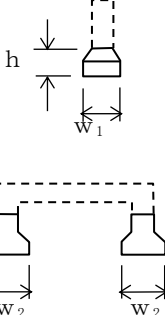
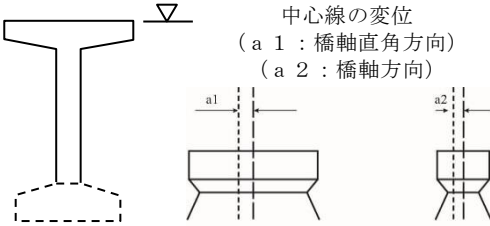
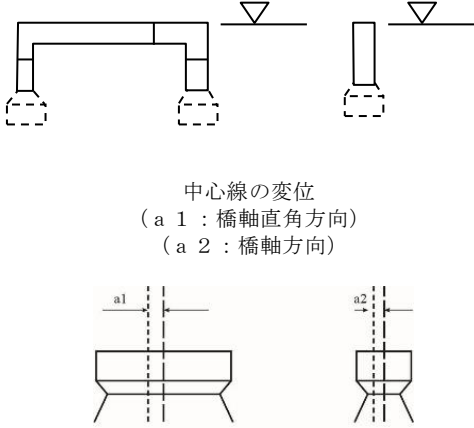
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9		橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 ∇	± 20
						厚 さ t	-20
						天 端 幅 w_1	-20
						敷 幅 w_2	-20
						高 さ h	-50
						長 さ ℓ	-20
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30
						支間長及び 中心線の変位	± 50
					支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	$+10 \sim -20$
						平 面 位 置	± 20
						アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50 以下

測定基準	測定箇所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。（アンカーボルト孔の鉛直度を除く） ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
		8 鋼製橋脚工	9		橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 ∇		± 20
						幅 w (橋軸方向)		-50
						高 さ h		-50
						長 さ ℓ		-50
					橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ∇		± 20
						幅 w_1, w_2		-50
						高 さ h		-50
			10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ∇		± 20
						橋脚中心間距離 ℓ		± 30
						支間長及び 中心線の変位		± 50
				2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ∇		± 20
						橋脚中心間距離 ℓ		± 30
						支間長及び 中心線の変位		± 50
			11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)		5 ※ ± 5
10 道路編	4 橋梁上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots \ell > 10$

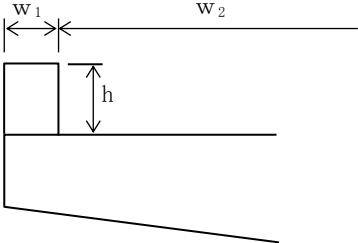
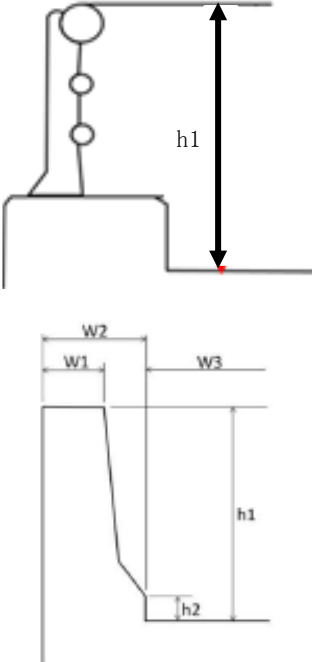
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。	 中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。	 中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)	
主桁、主構の全継手数の 1/2 を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		
図面の寸法表示箇所で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
							コンクリート橋	鋼橋
10 道路編	4 橋梁上部	5 工場製作工 共通	10		支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注 1)	± 5	
						可動支承の移動 可能量 注 2)	設計移動量以上	
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋	鋼橋
							± 5	± (4 + 0.5 × (B-2))
						水平度 橋 軸 方 向	1 / 100	
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5	
						可動支承の機能確認 注 3)	温度変化に伴う移動 量計算値 1/2 の以上	
					支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注 1)	± 5	
						可動支承の移動 可能量 注 2)	設計移動量以上	
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋	鋼橋
							± 5	± (4 + 0.5 × (B-2))
						水平度 橋 軸 方 向	1 / 300	
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5	
						可動支承の機能確認 注 3)	温度変化に伴う移動 量計算値 1/2 の以上	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m） 支承の平面寸法が 300 mm以下の場合 は、水平面の高低差を 1 mm以下とす る。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合 を除く。 注 1)先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注 2)可動支承の遊間(La,Lb)を計測 し、支承据付時にオフセット量 δを考慮して、移動可能量が道 路橋支承便覧の規格値を満たす ことを確認する。 注 3)可動支承移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m） 上部構造部材下面とゴム支承面との 接触面及びゴム支承と台座モルタル との接触面に肌すきが無いことを確 認。 支承の平面寸法が 300 mm以下の場合 は、水平面の高低差を 1 mm以下とす る。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合 を除く。 注 1)先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注 2)可動支承の遊間(La,Lb)を計測 し、支承据付時にオフセット量 δを考慮して、移動可能量が道 路橋支承便覧の規格値を満たす ことを確認する。 注 3)可動支承移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道路編	4 橋梁上部	8 橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の 削孔長	設計値以上
						アンカーボルト孔の 定着長	−20以内 かつ−1D 以内
			5		地覆工	地覆の幅 w_1	−10〜+20
						地覆の高さ h	−10〜+20
						有効幅員 w_2	0 〜 +30
			6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天端幅 w_1	− 5 〜 +10
						地覆の幅 w_2	−10〜+20
						高 さ h_1	−20〜+30
						高 さ h_2	−10〜+20
						有効幅員 w_3	0 〜 +30
			8		検査路工	幅	± 3
						高 さ h	± 4

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数測定。		
全数測定。 D：アンカーボルト径（mm）		
1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測定。		
1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測定。		
1 ブロックを抽出して測定。		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道路編	5 コンクリート橋上部	6 プレビーム桁橋工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	± 5
						高 さ h	+10 - 5
						桁 長 ℓ スパン長	$\ell < 15 \cdots \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30 mm以内
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ
	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。
			4		ロックボルト工	位 置 間 隔	—
						角 度	—
						削 孔 深 さ	—
						孔 径	—
						突 出 量	プレート下面から 10 cm以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ：スパン長		
施工延長 40m 毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、「道路トンネル技術基準（構造編）・同解説」にいう地盤等級 A 又は B に該当する地盤とする。		
施工延長 40m 毎に断面全本数検測。		

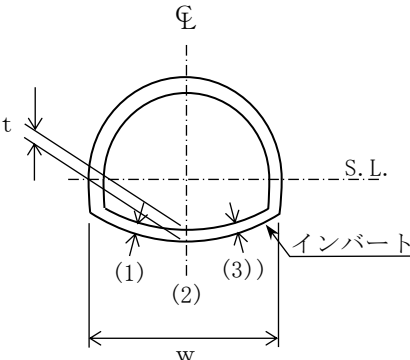
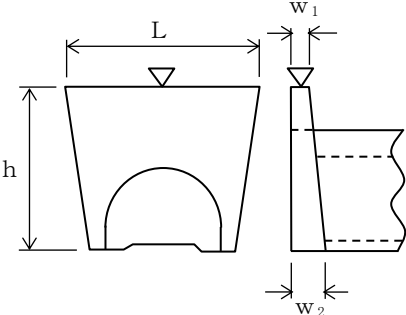
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高（拱頂）	±50
						幅 w（全幅）	－50
						高さ h（内法）	－50
						厚 さ t	設計値以上
						延 長 L	—
		5	5		床版コンクリート工	幅 w	－50
						厚 さ t	－30

測定基準	測定箇所	摘要
(1) 基準高、幅、高さは、施工 40m につき 1 ヶ所。 (2) 厚 さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の (1) は 40m に 1 ヶ所、(2)～(3) は 100 m に 1 ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が 100m 以下のものについては、1 トンネル当たり 2 ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の 3 分の 1 以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50 m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50 m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		

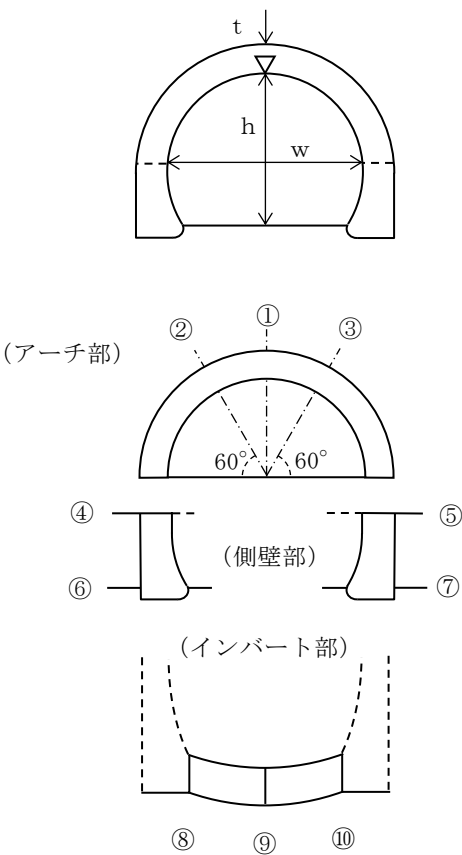
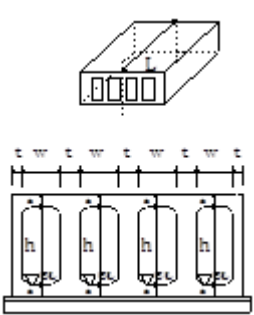
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	6 インバート工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)		－50
						厚 さ t		設計値以上
						延 長 L		—
		8 坑門工	4		坑門本体工	基 準 高 ▽		±50
						幅 w ₁ , w ₂		－30
						高さ h	h < 3 m	－50
							h ≥ 3 m	－100
						延 長 L		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
(1) 幅は、施工 40mにつき 1ヶ所。 (2) 厚 さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		
図面の主要寸法表示箇所で測定。		

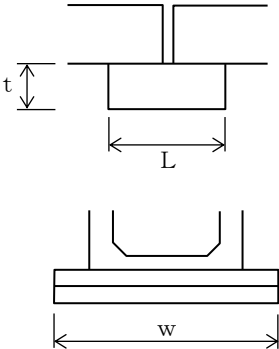
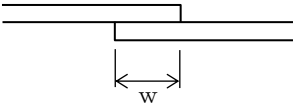
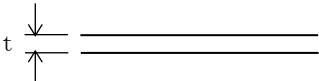
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	8 坑門工	5	明り巻工	基準高（拱頂）	±50
						幅 w（全幅）	－50
						高さ h（内法）	－50
						厚 さ t	－20
						延 長 L	—
	11 共同溝	6 現場打溝築工	2		現場打躯体工	基 準 高 ▽	±30
						厚 さ t	－20
						内 空 幅 w	－30
						内 空 高 h	±30
						ブロック長 L	－50

測定基準	測定箇所	摘要
基準高、幅、高さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		
両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所を測定。		

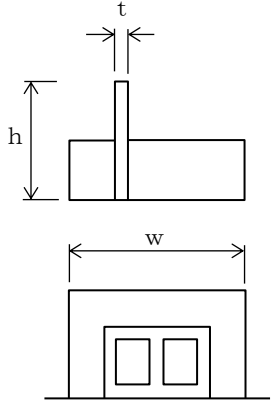
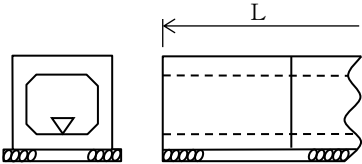
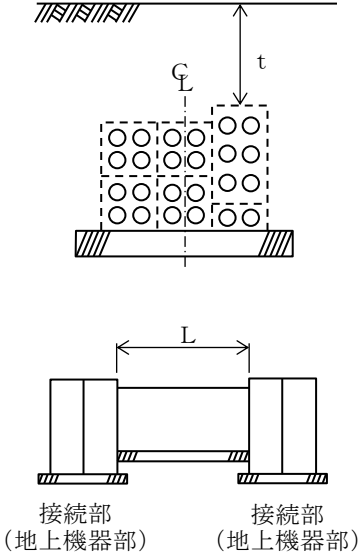
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	4		カラー継手工	厚 さ t	－20
						幅 w	－20
						長 さ L	－20
		5	1		防水工 (防水)	幅 w	設計値以上
			5	2	防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所で測定。		
両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版で測定。		
両端・施工継手箇所の「四隅」で測定。		

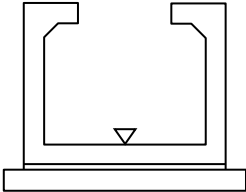
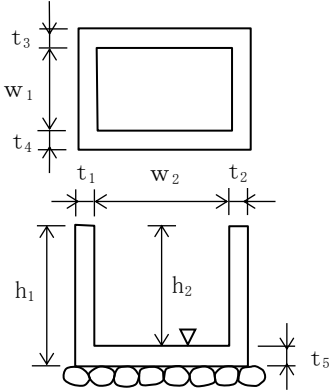
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	－20
						幅 w	±50
						厚 さ t	－20
	7 プレキャスト構築工				プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	－200
	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	2		管路工（管路部）	埋 設 深 t	0 ～＋50
						延 長 L	－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。		
延長：1 施工箇所毎		
接続部（地上機器部）間毎に 1 ヶ所。		
接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		

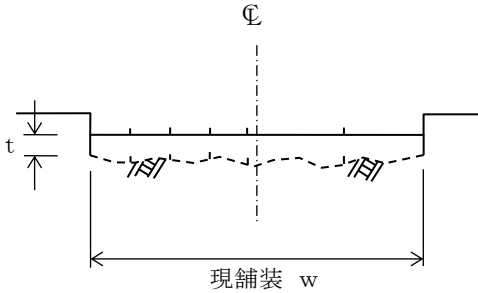
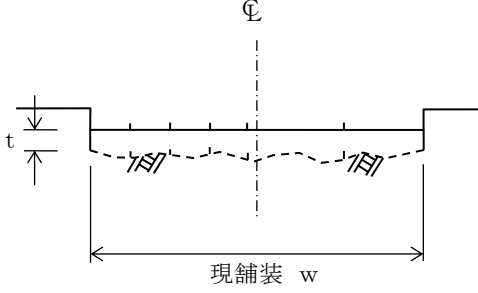
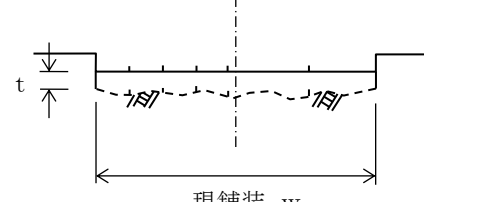
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	基 準 高 ▽	±30
		6 付帯設備工	2		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30
						※厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高 さ h_1, h_2	-30

測定基準	測定箇所	摘要
接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		
1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		

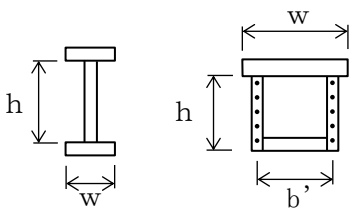
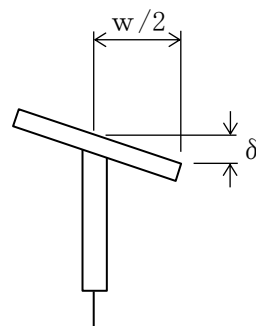
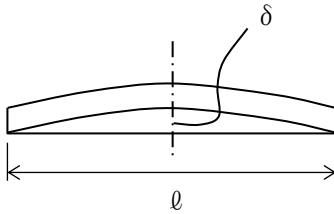
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定 値 (X)	測定値の平均 ($\bar{X}$)	
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5	1	切削オーバーレイ工	厚 さ t (切削)	－ 7	－ 2	
						厚 さ t (オーバーレイ)	－ 9		
						幅 w	－25		
						延 長 L	－100		
						平 坦 性	—	3m プロフィール メーター (σ)2.4 mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75 mm以下	
			5	2	切削オーバーレイ工 (面管理の場合) 厚さ t または標高較差 (切削) のみ	厚 さ t (標高較差) (切削)	－ 1 7 (1 7) (面管理 として緩 和)	－ 2 (2)	
						厚 さ t (オーバーレイ)	－ 9		
						幅 w	－25		
						延 長 L	－100		
						平 坦 性	—	3m プロフィール メーター (σ)2.4 mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75 mm以下	
			7		路上再生工	路 盤 工	厚さ t	－30	
							幅 w	－50	
							延長 L	－100	

測定基準	測定箇所	摘要
厚さは 40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、延長 80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
1. 施工履歴データを用いた出来形管理要領（案）（路面切削工編）に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差（切削）を算出する。設計密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。 3. 厚さ t または標高較差（切削）は、現舗装高と切削後の基準高との差で算出する。 4. 厚さ（オーバーレイ）は 40m毎に「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 5. 幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、延長 80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。	 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
幅は延長 80m毎に 1ヶ所の割で測定。 厚さは、各車線 200m毎に左右両端及び中央の 3 点を掘り起こして測定。		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	16 道 路 修 繕	3 工 場 製 作 工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹 板 高 h (m) 腹 板 間 隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2)$ $\cdots 2.0 < w$
						フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$
						圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell / 1,000$

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼材桁等	トラス・アーチ等		
主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I 型鋼げた トラス弦材	
床組など	構造別に、5 部材につき 1 個抜き取った部材の中央付近を測定。		
主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		
—	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)		

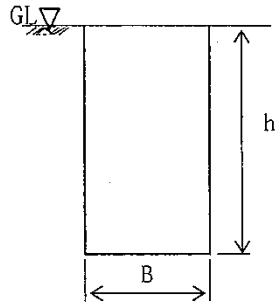
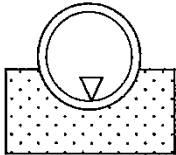
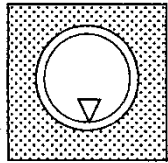
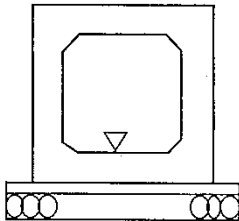
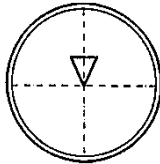
港湾工事出来形管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	管理項目	測定方法	測定密度
11 港湾編	1 航路・泊地・船だまり	3 浚渫工	1 ポンプ浚渫工	1	ポンプ浚渫	水 深 (底面)	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	設計図書又は監督員との協議による。
						(法面)	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	設計図書又は監督員との協議による。
			2 グラブ浚渫工	1				
			3 硬土盤浚渫工	1				
			4 岩盤浚渫工	1				
			5 バックホウ浚渫工	1				
		5 埋立工	8 埋立土工	1	土砂掘削			
				2	土砂盛土			
	6 臨港道路	4 道路舗装工	5 道路付属工	1	縁 石	高 さ	レベルにより測定	監督員の指示による。
						総延長	スチールテープ等により測定	図面に記載する箇所
				5	区画線及び道路標示	幅	スチールテープ等により測定	監督員の指示による。
						長 さ	スチールテープ等により測定	監督員の指示による。
				6	道路標識	高 さ	スチールテープ等により測定	1 箇所に 1 回
				7	防護柵	高 さ	スチールテープ等により測定	監督員の指示による。
						総延長	スチールテープ等により測定	図面に記載する箇所

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10 cm		+ 0 － 規定しない 又は設計図書による。	様式・出来形 4-27 参照 ＋：設計値より浅いことをいう。 －：設計値より深いことをいう。
10 cm		+ 0 － 規定しない 又は設計図書による。	
			11-1-3-2-1 ポンプ浚渫を適用する。
			11-1-3-2-1 ポンプ浚渫を適用する。
			11-1-3-2-1 ポンプ浚渫を適用する。
			11-1-3-2-1 ポンプ浚渫を適用する。
			4-3-19-4-1 土砂掘削を適用する。
			4-3-19-4-2 土砂盛土を適用する。
1 cm	測定表を作成し提出	± 3 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+ 規定しない － 5 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	± 1 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	± 10 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	± 5 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+ 3 cm － 2 cm	
1 cm	測定表を作成し提出	+ 規定しない － 10 cm	

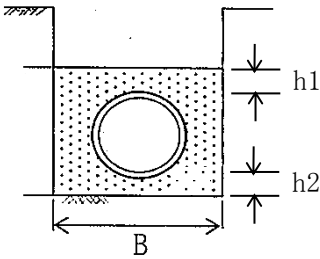
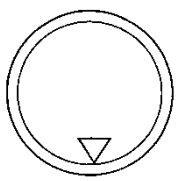
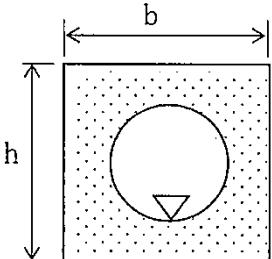
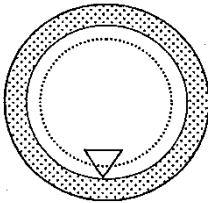
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
13 下水道	2 管路	1 管きよ工（開削）	2 管路土工	2	管路掘削	深 さ h	設計値以上
						幅 B	－50
			3 管布設工	2	管布設 （自然流下管）	基 準 高 ▽	±30
						中心線の変位 （水平）	±50
						勾 配	±20%
						延 長 ℓ	－ℓ／500 かつ －200
						総 延 長 L	－200
				6	矩形渠 （プレキャスト）	基 準 高 ▽	±30
						中心線の変位（水平）	±50
						勾 配	±20%
						延 長 ℓ	－ℓ／500 かつ －200
						総 延 長 L	－200
					圧送管	基 準 高 ▽	±30
						中心線の変位 （水位）	±50
						総 延 長	－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
マンホール間ごとに1ヶ所測定する。		
基準高、中心線の変位（水平）は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
延長lはマンホール間を測定する。		
基準高、中心線の変位（水平）は、施行延長20mにつき1ヶ所の割合で測定する。		
延長lはマンホール間を測定する。		
施工延長40mにつき1ヶ所の割合で測定する。		

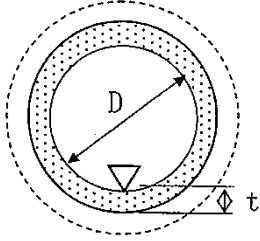
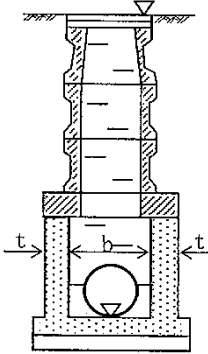
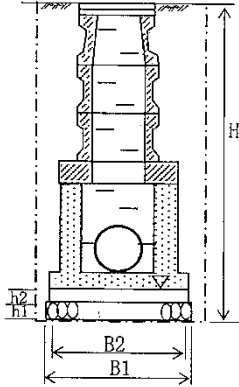
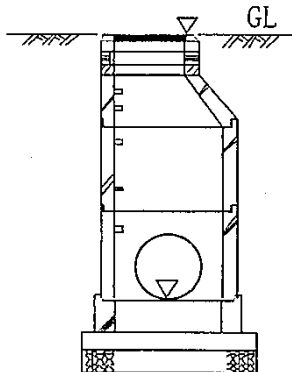
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
13 下水道	2 管路	1 管きよ工 (開削)	4 管基礎工		砂基礎等	高 さ h_1	設計値以上
						高 さ h_2	設計値以上
						幅 B	-50
		2 管きよ工(小口径推進)	2 小口径推進工		推進工	基 準 高 ∇	±50
						中心線の変位 (水平)	±50
						勾配	±20%
						延 長 ℓ	- $\ell/500$ かつ -200
						総 延 長 L	-200
		3 立坑内管布設工			空伏工	基 準 高 ∇	±50
						幅 b	-30
						高 さ h	-30
						中 心 の ず れ	±50
						延 長	-50
						勾 配	±20%
		4 管きよ工(シールド)	2 一次覆工		掘進工	基 準 高 ∇	±50
						中心線の変位 (水平)	±100
						延 長 ℓ	- $\ell/500$ かつ -200
						総 延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
基準高、中心線の変位（水平）は、推進管 1 本ごとに 1 ヶ所測定する。		
延長ℓはマンホール間を測定する。		
1 施工箇所ごとに測定する。		
基準高、中心線の変位（水平）は、セグメント 5 リングにつき 1 ヶ所測定する。		
延長ℓはマンホール間を測定する。		

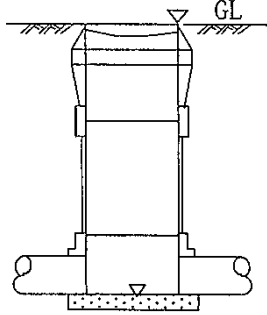
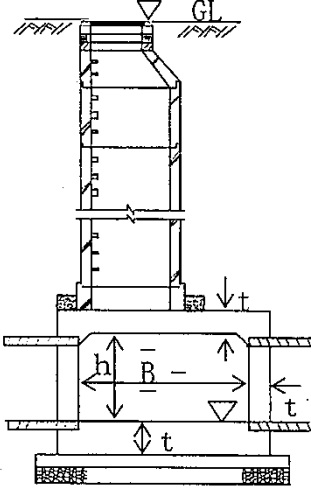
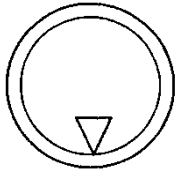
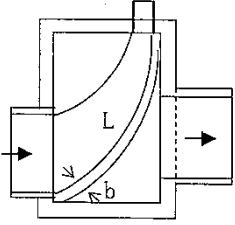
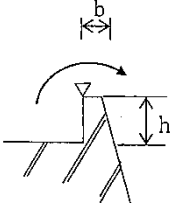
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
13 下水道	2 管路	4 管きょ工 (シールド)	3 二次覆工		二次覆工	基 準 高 ∇	±50
						中心線の変位 (水平)	±50
						二次覆工厚 t	－20
						仕上がり内径 D	±20
						勾 配	±20%
						延 長 ℓ	－ $\ell/500$ かつ －200
						総 延 長 L	－200
		5 マンホール工	2 標準マンホール工		標準マンホール工	基 準 高 ∇	±30
						幅 b (内法)	－30
						壁 厚 t	－20
						人 孔 天 端 高	±30
					マンホール基礎工	基 準 高 ∇	±30
						床 堀 深 H	±30
						基礎工幅 $B 1$	－50
						基礎工高 $h 1$	－30
						コンクリート工幅 $B 2$	－30
						コンクリート工高 $h 2$	－10
			3 組立マンホール工		組立マンホール工	基 準 高 ∇	±30
						人 孔 天 端 高	±30

測定基準	測定箇所	摘要
基準高、中心線の変位（水平）は、施工延長 40mにつき 1ヶ所測定する。 二次覆工厚は、1 打設につき端面で上下左右 4 点を測定する。 仕上がり内径は、施工延長 40mにつき 1ヶ所測定する。		
延長lはマンホール間を測定する。		
1 施工箇所ごとに測定する。		
1 施工箇所ごとに測定する。		
1 施工箇所ごとに測定する。		

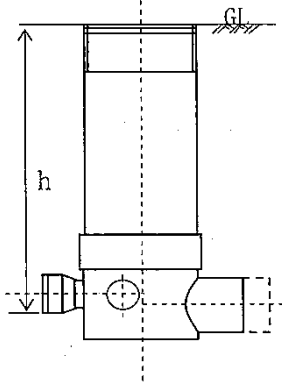
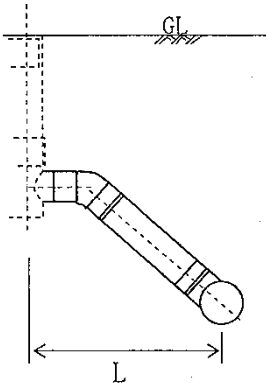
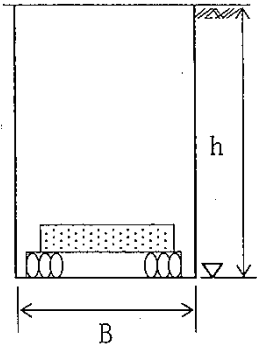
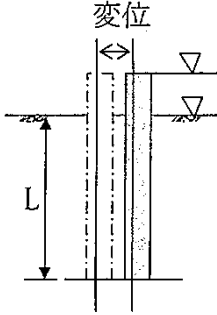
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
13 下水道	2 管路	5 マンホール工	4 小型マンホール工		小型マンホール工	基 準 高 ▽	±30
						人 孔 天 端 高	±30
		6 特殊マンホール工	3 躯体工		現場打ち特殊人孔	基 準 高 ▽	±30
						幅 B	－30
						高 さ h	±30
						壁 厚 t	－20
						人 孔 天 端 高	±30
		3 伏せ越し管工			伏せ越し管	基 準 高 ▽	±30
						中心線の変位（水平）	±30
		3 越流堰（雨水吐室）			越流堰（雨水吐室）	基 準 高 ▽	±10
						幅 b（厚さ）	±20
						高さ h（深さ）	±30
						延長 L（長さ）	－20

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 施工箇所ごとに測定する。		
1 施工箇所ごとに測定する。		
1 施工箇所ごとに測定する。		
基準高は、中央部及び両端部を測定する。	 	
幅、高さ、延長は、1 施行箇所ごとに測定する。		

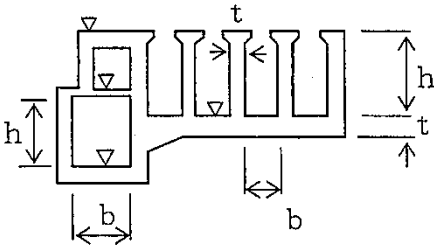
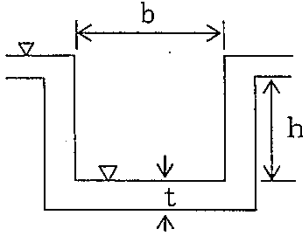
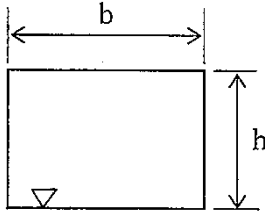
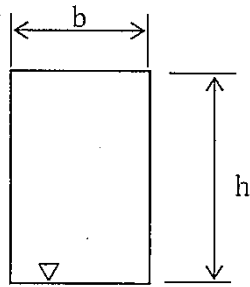
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
13 下水道	2 管路	7 取付管及びます工	3 ます設置工		公共ます	ま す 深 h	±30
			4 取付管布設工		取付管	延 長 (L)	－200
		10 立坑工			立坑工	基 準 高 ▽	±30
						寸 法 B	±100
						深 さ h	±30
	3 処理場・ポンプ場	5 本体仮設工	2 土留・仮締切工		土留・仮締切工 (H鋼杭、鋼矢板)	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長 L	設計値以上
						変 位	±100

測定基準	測定箇所	摘要
1 施工箇所ごとに測定する。		
1 施工箇所ごとに測定する。		
1 施工箇所ごとに測定する。		
施工延長 20mにつき 1 ヶ所測定する。 20m未満は、1 施工箇所につき 2 ヶ所測定する。		

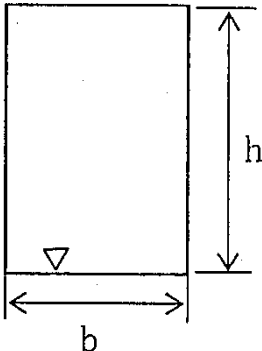
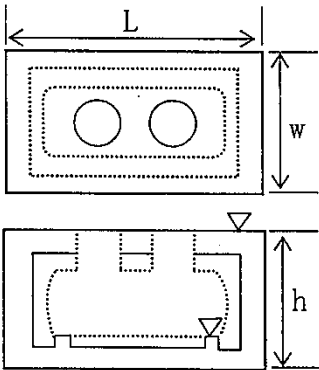
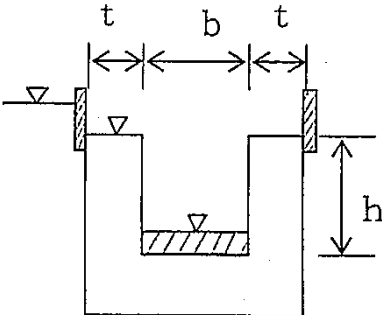
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
13 下水道	3 処理場・ポンプ場	6 本体築造工	8 躯体工		池・槽の主要構造物	基 準 高 ▽	±30
						幅 b	±30
						高 さ h	±30
						壁 厚 t	－20
							ただし 床版厚 －10
						長 さ	±50
					池・槽の付属構造物	基 準 高 ▽	±20
						幅 b	±20
						高 さ h	±20
						壁 厚 t	±10
						長 さ	±50
					開口部	幅 b	±20
						高 さ h	±20
					ゲート用開口部	基 準 高 ▽	－20
							－0
						幅 b	－0
							＋20
						高 さ h	±20

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 池（又は1 槽）について、図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。		
1 施工箇所ごとに図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。		
永久開口部ごとに測定する。		
開口部ごとに測定する。		

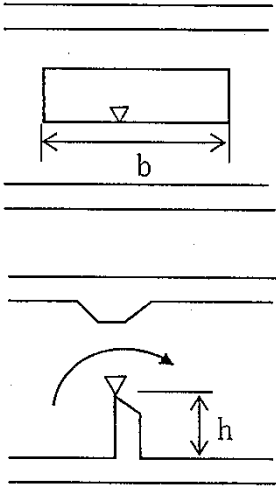
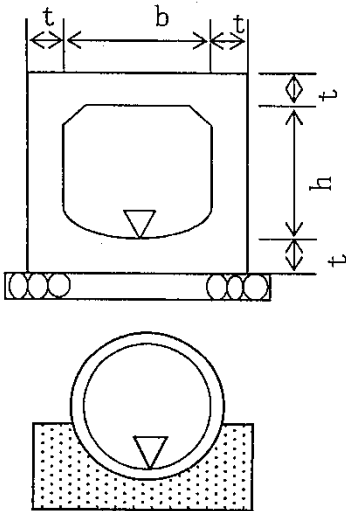
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
13 下水道	3 処理場・ポンプ場	6 本体築造工	8 躯体工		可動せき用開口部	基 準 高 ▽	－20
						幅 b	－0
							＋20
						高 さ h	± 20
					燃料貯留槽工	基 準 高 ▽	± 30
						厚 さ t	－20
						幅 w	－30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	－50
			10 越流樋工		流出トラフ	基 準 高 ▽	± 20
						幅 b	± 20
						高 さ h	－20
						厚 さ t	± 20
						長 さ	± 50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
開口部ごとに測定する。		
設計図の寸法表示箇所を測定する。		
基準高は、1 施工箇所ごとに交差点等を測定する。		
幅、高さは、各池の 1 施工箇所について 3 ヶ所測定する。		
長さは、各池外周部の 1 施工箇所について測定する。		

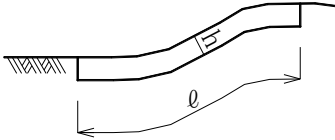
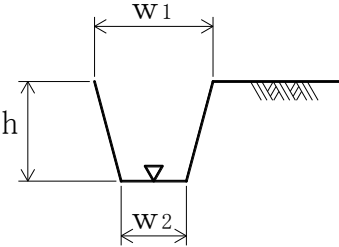
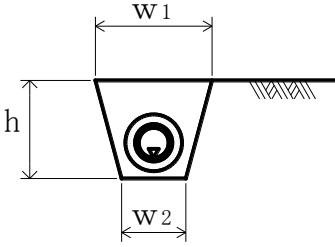
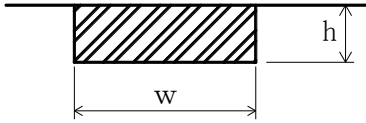
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
13 下水道	3 処理場・ポンプ場	6 本体築造工	11 越流堰板工		越流堰	基 準 高 ▽	±20
						幅 b	±20
						高 さ h	－20
						長 さ	±20
		7 場内管路工	9 管布設工		流入渠・流出渠	基 準 高 ▽	±30
						幅 b	－30
						高 さ h	－30
						厚 さ t	－20
						延 長	L<20m －50
							L≥20m －100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、中央部及び両端部を測定する。 幅・高さは、1施工箇所ごとに測定する。		
設計図の寸法表示箇所を測定する。		

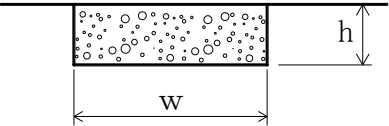
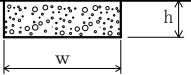
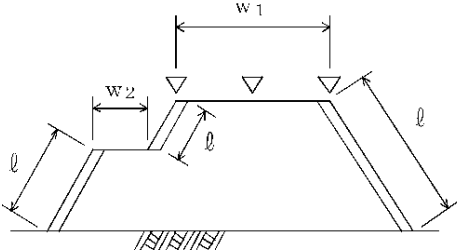
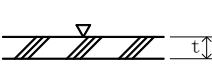
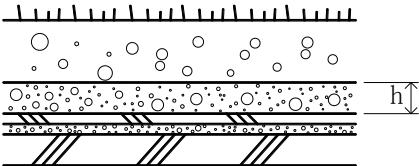
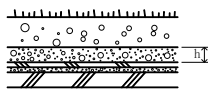
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
14 公園緑地	1 基盤整備	3 敷地造成工	2 表土保全工		表土掘削	法 長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	−200
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の−4%
						深 さ		−30
		5 植栽基工	3 透水層工	1	開 渠 排 水	基 準 高 ∇		±30
						幅 w_1, w_2		−50
						高 さ h		−30
						延 長 L		−200
			3 透水層工	2	暗渠排水	基 準 高 ∇		±30
						幅 w_1, w_2		−50
						高 さ h		−30
						延 長 L		−200
			4 土層改良工	1 2 3 4	普通耕 深耕 混層耕 心土破碎	幅 w		−100
						深 さ h		−50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合 は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 施工面積 1,600 m²につき 1 ヶ所、面積 1,600 m²以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合 は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合 は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 施工箇所毎		
耕耘タイプ毎につき 1 ヶ所。施工面積 1,600 m²につき 1 ヶ所、面積 1,600 m²以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		

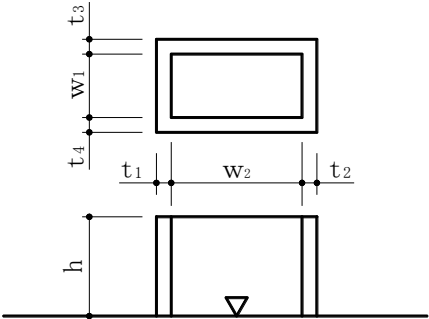
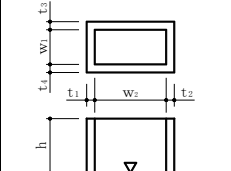
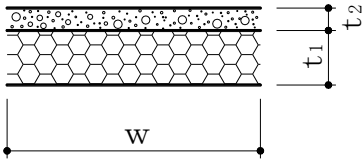
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
14 公園緑地	1 基盤整備	5 植栽基工	5 土性改良工	1	土性改良 中和剤施用 除塩 施肥	幅 w	－100
				2		深 さ h	－50
				3			
				4			
			6 表土盛土工	1	盛土（流用土）表土 盛土（発生土）表土 盛土（採取土）表土 盛土（購入土）表土	基 準 高 ▽	±30
				2		法 長 ℓ	ℓ < 5 m
				3			
				4		ℓ ≥ 5 m	法長の－2%
						幅 w ₁ , w ₂	－100
			7 人工地盤工	2	押さえコンクリート	基 準 高 ▽	設計値以上
						厚 さ t	設計値以上
						幅	－25
				4	人工地盤排水層	延 長 L	－200
						深 さ h	－30
				5 6	フィルター 防根シート	延 長 L	－200

測定基準	測定箇所	摘要
施肥配合タイプ毎につき1ヶ所。施工面積1,600㎡につき1ヶ所、面積1,600㎡以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。施工面積1,600㎡につき1ヶ所、面積1,600㎡以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定。		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		

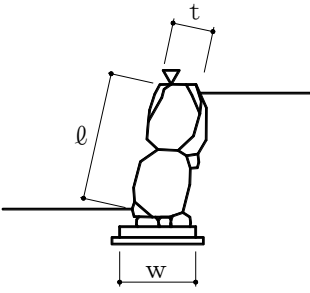
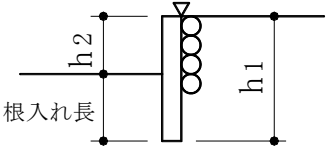
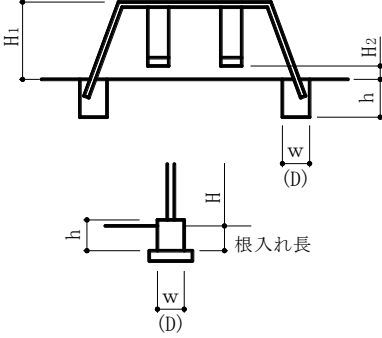
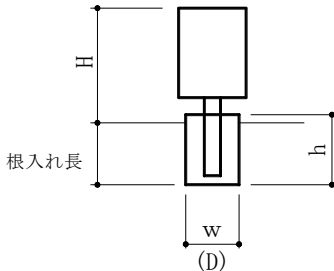
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
14 公園緑地	1 基盤整備	5 植栽基工	7 人工地盤工	8	立排水浸透枳	基 準 高 ∇	± 30
						*厚 さ $t_1 \sim t_4$	-20
						*幅 w_1, w_2	-30
						*高 さ h	-30
		6 法面工	6 網柵工	1	編柵	高 さ h	± 30
						延 長 L	-200
		8 擁壁工	4 場所打擁壁工	10 12	公園基礎材 公園均しコンクリート	幅 w	設計値以上
						厚 さ t_1, t_2	-30
						延 長 L	各構造物の規格 値による。
				19	擁壁高さ調整	基 準 高 ∇	基準値

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所毎＊は、現場打部分のある場合。		
1ヶ所／1 施工箇所		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。施工面積 1,600 m ² につき 1ヶ所、面積 1,600 m ² 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
1ヶ所／1 施工箇所		

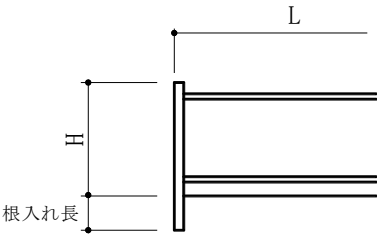
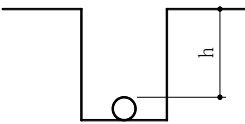
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値			
14 公園緑地	1 基盤整備	8 擁壁工	8 石積工	1	崩れ積	基 準 高 ▽		±100			
						法 長 ℓ	$\ell < 3 \text{ m}$	－50			
							$\ell \geq 3 \text{ m}$	－100			
						厚さ t （石積・張） t		－50			
						厚さ t （裏込） t		－50			
						延 長 L		－200			
			13	石積高さ調整	基 準 値 ▽	設 計 値					
			9 土留め工	1	土留め	基 準 高 ▽		±50			
						高 さ h		－50			
						根 入 れ 長		設計値以上			
						延 長 L		－200			
			10 公園施設等撤去・移設工	3 移設工	1	遊具移設	設 計 高 さ H_1 H		±30		
		基 礎					幅 w （D）		－30		
							高さ h		－30		
							根入れ長		設計値以上		
		2					小工作物移設	設 計 高 さ H		設計値以上	
								基 礎	幅 w （D）		－30
									高さ h		－30
									根入れ長		設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。		
1ヶ所／1 施工箇所		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき2ヶ所。		
1 施工箇所毎		
3-9-3 遊具組立設置工に準ずる。		
1ヶ所／1 基		
基礎 1 基毎		

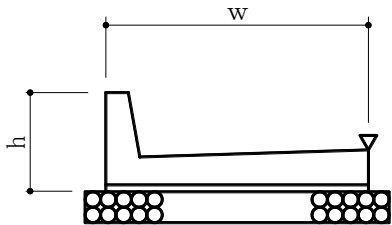
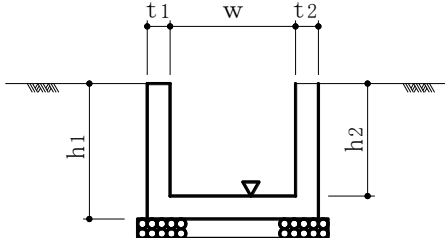
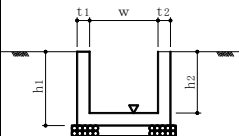
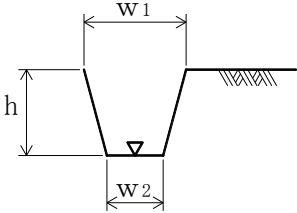
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
14 公園緑地	2 植栽	3 植栽工	10 樹木養生工	1	防風ネット	高 さ H	±30
						延 長 L	－200
				7	養生柵	設 計 高 さ H	設計値以上
						根 入 れ 長	設計値以上
						延 長 L	－200
			11 樹名板工	1	埋込型樹名板	設 計 高 さ H	設計値以上
						基 幅 w (D)	－30
						礎 高さ h	－30
			12 根囲い保護工	1	根囲い保護	設 計 高 さ H	設計値以上
						基 幅 w (D)	－30
						礎 高さ h	－30
						根入れ長	設計値以上
	3 施設整備	3 給水設備工	6 散水施設工	2	ミスト	延 長 L	－200
				3	ドリップパイプ	延 長 L	－200
				4	散水栓高さ調整	基 準 高 ▽	設計値
			10 給水管路工	1 3	給水管 埋設シート	深 さ h	－30
						延 長 L	－200

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。		
1 施工箇所毎		
1ヶ所／1 施工箇所		
1ヶ所／5 基		
基礎 5 基毎		
1ヶ所／1 基		
基礎 1 基毎		
1ヶ所／1 施工箇所		
1 施工箇所毎		
1ヶ所／1 施工箇所		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。		

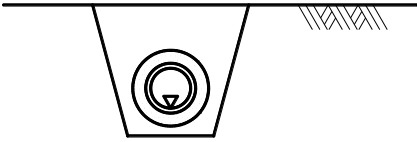
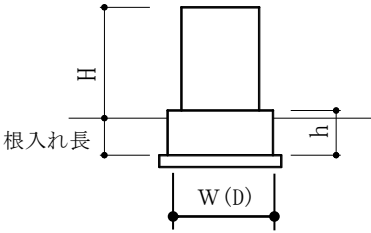
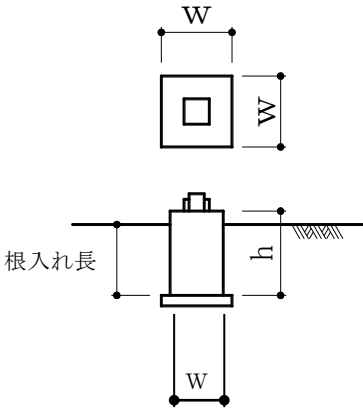
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
14 公園緑地	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6 側溝工	2	現場打L型側溝	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	-30
						延 長 L	-200
				5	現場打側溝	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t_1, t_2	-20
						幅 w	-30
						高 さ h_1, h_2	-30
						延 長 L	-200
				10	公園素掘側溝	基 準 高 ∇	± 30
						幅 w_1, w_2	-50
						高 さ h	-30
						延 長 L	-200
				12	側溝高さ調整	基 準 高 ∇	設計値
			8 集水枥・マンホール工	11	枥高さ調整	基 準 高 ∇	設計値
				12	マンホール高さ調整		

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 施工箇所毎		
1 ヶ所／1 施工箇所		
1 ヶ所／1 施工箇所		

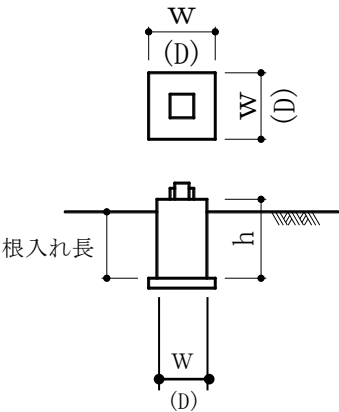
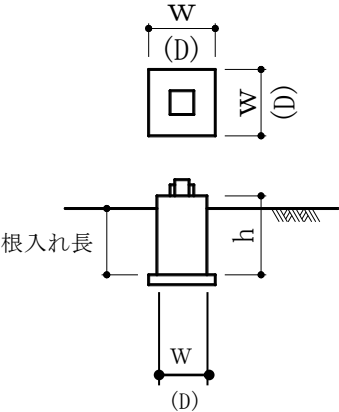
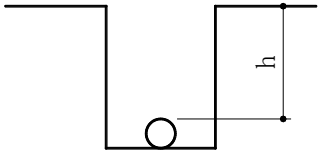
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
14 公園緑地	3 施設整備	4 雨水排水設備工	9 地下排水工	1 2	透水コンクリート管 化学繊維管	基 準 高 ▽		±30
						延 長 L		－200
		6 電気設備工	3 照明設備工	2	ハットホル高調整	基 準 高 ▽		設計値
				3 4	引込柱 分電盤	設 置 高 さ H		設計値以上
						基 礎	幅 w (D)	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上
				5	分電盤高さ調整	基 準 高 ▽		設計値
				6	照明灯基礎	基 礎	幅 w	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。		
1ヶ所／1 施工箇所		
1ヶ所／1 施工箇所		
1ヶ所／1 基		
基礎 1 基毎		
1ヶ所／1 施工箇所		
1ヶ所／1 施工箇所		

出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
14 公園緑地	3 施設整備	6 電気設備工	4 放送設備工	4	スピーカー柱基礎	基礎	幅 w (D)	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上
		5 監視カメラ設置工	3 監視カメラ基礎	3		基礎	幅 w (D)	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上
		8 電線管渠工	1 2 4 電線管 電線 埋設シート			深 さ h		－30
						延 長 L		－200

測定基準	測定箇所	摘要
基礎 1 基毎		
基礎 1 基毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 施工箇所毎		

出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
14 公園緑地	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工	1	下層路盤	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	－45	－45	－15	－15
						幅	－50	－50	—	—
				2	上層路盤	厚 さ	－25	－30	－8	－10
						幅	－50	－50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長40m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割とし、舗装中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続するものをいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満
幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所の割とし、厚さは各車線200m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所を掘り起こして測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（$\bar{X}_{10}$）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。

出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
14 公園緑地	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工	4	基層	厚 さ	－ 9	－ 12	－ 3	－ 4
						幅	－ 25	－ 25	—	—
				6	表層	厚 さ	－ 7	－ 9	－ 2	－ 3
						幅	－ 25	－ 25	—	—
						平 坦 性	—		3 m ² プロファイルメーター (σ) 2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm以下	

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は延長40m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割とし、舗装中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続するものをいう。 ① 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満。
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは施工面積500㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。

出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
14 公園緑地	3 施設整備	7 園路広場整備工	6 排水性舗装工	1	下層路盤	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	－45	－45	－15	－15
						幅	－50	－50	—	—
				2	上層路盤	厚 さ	－25	－30	－8	－10
						幅	－50	－50	—	—

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は延長40m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割とし、舗装中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所の割とし、厚さは各車線200m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所を掘り起こして測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		

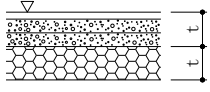
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
14 公園緑地	3 施設整備	7 園路広場整備工	6 排水性舗装工	3	基層	厚 さ	－ 9	－ 12	－ 3	－ 4
						幅	－ 25	－ 25	—	—
				5	表層	厚 さ	－ 7	－ 9	－ 2	－ 3
						幅	－ 25	－ 25	—	—
						平 坦 性	—	3 m ² プロファイルメーター (σ) 2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm以下		

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所の割とし、厚さは各車線200mm毎又は、施工面積500㎡に1個の割でコアを採取して測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所の割とし、厚さは各車線200mm毎又は、施工面積500㎡に1個の割でコアを採取して測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		

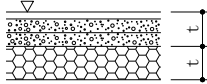
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
14 公園緑地	3 施設整備	7 園路広場整備工	7 透水性舗装工	2	路盤	基準高▽	±50		—
						厚 さ	t < 150	－30	－10
							t ≥ 150	－45	－15
						幅	－100		—
				3	表層	厚 さ	－9		－3
						幅	－25		—

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は延長40m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割とし、舗装中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所の割とし、厚さは各車線200m毎又は、施工面積500㎡に1個の割でコアを採取して測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		

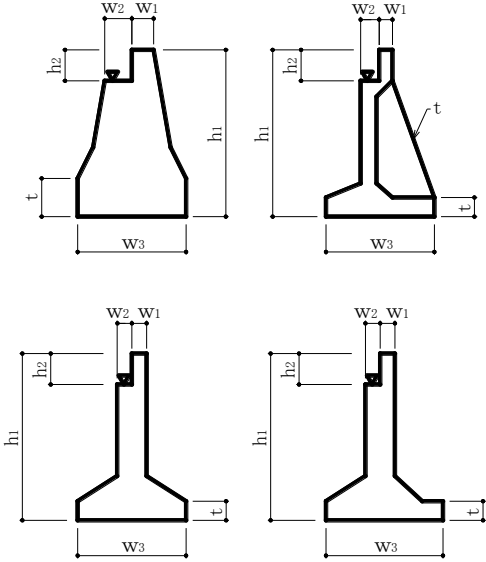
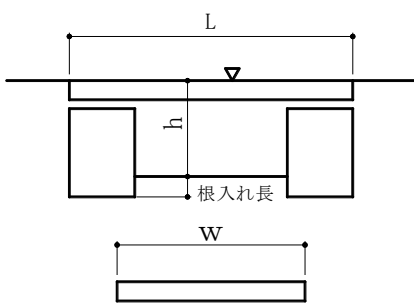
出来形管理基準値及び規格値

編 章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
						個々の測定値 (X)			
						中規模 以上	小規模 以下		
14 公園緑地	3 施設整備	7 園路広場整備工	8 アスファルト系舗装工	1 公園アスファルト舗装 2 公園アスファルト薄層カラー舗装 3 透水性アスファルト舗装 4 脱色アスファルト舗装	路盤工	基準高▽		±50	
						厚 さ	t < 150	－	－30
							t ≥ 150	－	－45
						幅		－100	
					表層工	厚 さ		－10	
						幅		－25	

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は延長40m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割とし、舗装中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続するものをいう。 ① 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（$\bar{X}_{10}$）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所の割とし、厚さは各車線200m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所を掘り起こして測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		

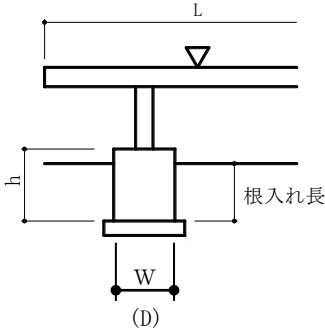
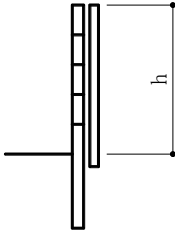
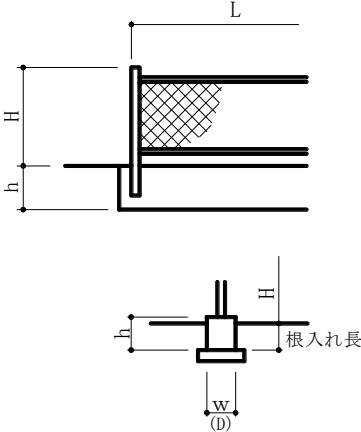
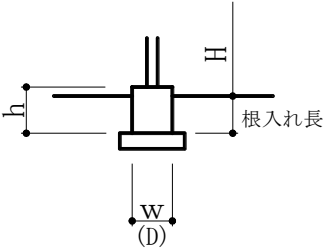
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
14 公園緑地	3 施設整備	7 園路広場整備工	19 公園橋工	1 4 6	公園橋橋台 石積橋台 木橋橋台	基 準 高 ∇	± 20
						厚 さ t	-20
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50
						高 さ h_1	-50
						胸壁の高さ h_2	-30
						天 端 長 ℓ_1	-50
						敷 長 ℓ_2	-50
						胸壁間距離 ℓ	± 30
						支点長及び 中心線の変化	± 50
				2	公園橋設置	基 準 高 ∇	± 30
				3	八ッ橋	高 さ h	± 30
				5	石橋設置	幅 w	-30
				7	木橋設置	延 長 L	-30
				8	浮き栈橋	根 入 れ 長	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は図面の寸法表示箇所で測定。		
1ヶ所／1施工箇所		

出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
14 公園緑地	3 施設整備	7 園路広場整備工	20 デッキ工	1 2	デッキ基礎 デッキ設置	基 準 高 ▽	±30	
						基礎	幅w（D）	－30
							高さh	－30
							根入れ長	設計値以上
						延 長 L	－30	
		8 修景施設整備工	5 袖垣・垣根工	1 2	袖垣 垣根	高 さ h	±30	
						延 長 L	－200	
			7 トレリス工	1 2	トレリス 緑化フェンス	設 置 高 さ H	設計値以上	
						基礎	幅w（D）	－30
							高さh	－30
							根入れ長	設計値以上
						延 長 L	－200	
			8 モニュメント工	1 2	モニュメント 記念碑	設 置 高 さ H	設計値以上	
						基礎	幅w（D）	－30
							高さh	－30
							根入れ長	設計値以上
						延 長 L	－200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 基毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 ヶ所 1 基		
基礎 1 基毎		
1 ヶ所／1 施工箇所		
1 ヶ所／1 基		
基礎 1 基毎		
1 ヶ所／1 施工箇所		

出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
14 公園緑地	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	1	流れ	基 準 高 ▽ 0、▽ 1	±30
						厚 さ t_1, t_2	−20
						幅 w	−30
						高 さ h_1, h_2	−30
						延 長 L	−200
				2	滝	基 準 高 ▽	±30
						厚 さ t	−20
						幅 w	−30
						高 さ h	−30
				3	池	基 準 高 ▽ 0、▽ 1	±30
						厚 さ $t_1 \sim t_4$	−20
						幅 w_1, w_2	−30
						高 さ h_1, h_2	−30
				4	州浜	厚 さ t	−20
						幅 w	−30
						面 積 A	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1施工箇所 ＊標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所／1施工箇所 ＊標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所／1施工箇所 ＊標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所／1施工箇所 ＊標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		

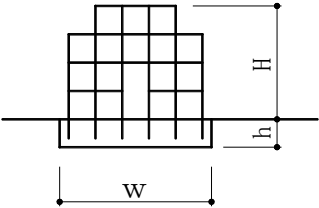
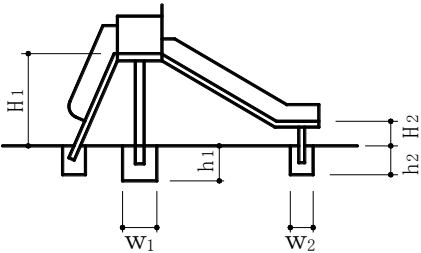
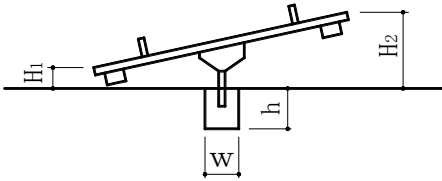
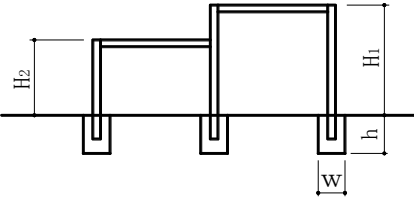
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		
14 公園緑地	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	5	壁泉	基 準 高 ▽ 0 ～▽ 2		±30		
						厚 さ t ₁ ～t ₄		－20		
						幅 w		－30		
						高 さ h ₁ ～h ₄		－30		
						長 さ L ₁ , L ₂		－30		
				6	カスケード	基 準 高 ▽ 0、▽ n		±30		
						厚 さ t ₁ , t ₂		－20		
						幅 w		－30		
						高 さ h ₁ ～h _n		－30		
						長 さ L		－20		
						段 数		± 0 段数		
				7	カナル	基 準 高 ▽ 0、▽ 1		±30		
						厚 さ t ₁ , t ₂		－20		
						幅 w		－30		
						高 さ h ₁ , h ₂		－30		
						延 長 L		－200		
			9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	1	ブランコ	設 置 高 さ H ₁ , H ₂		±30	
							基 礎	幅 w		－30
								高さ h		－30
								根入れ長		設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1施工箇所 ＊標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所／1施工箇所 ＊標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所／1施工箇所 ＊標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所／1基 基礎1基毎 ＊施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		

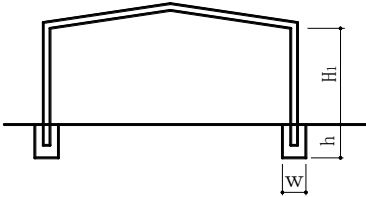
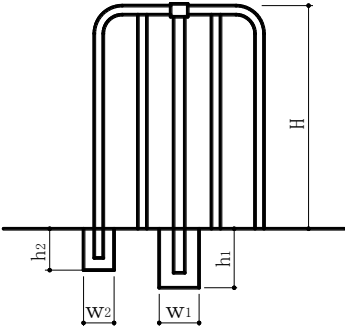
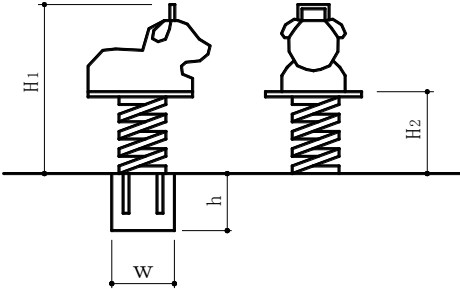
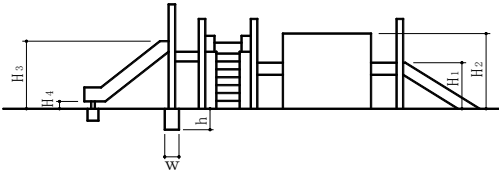
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
14 公園緑地	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	2	ジャングルジム	設 置 高 さ H		±30
						基 礎	幅 w	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上
				3	滑台	設 置 高 さ H ₁ , H ₂		±30
						基 礎	幅 w ₁ , w ₂	－30
							高さ h ₁ , h ₂	－30
							根入れ長	設計値以上
				4	シーソー	設 置 高 さ H ₁ , H ₂		±30
						基 礎	幅 w	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上
				5	鉄棒	設 置 高 さ H ₁ , H ₂		±30
						基 礎	幅 w	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上

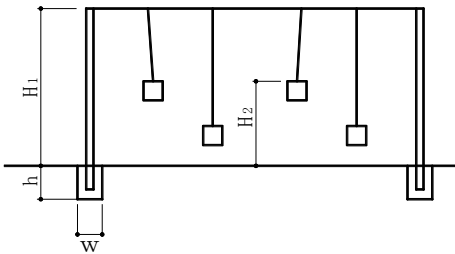
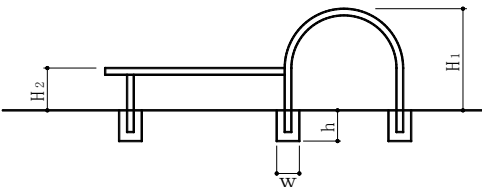
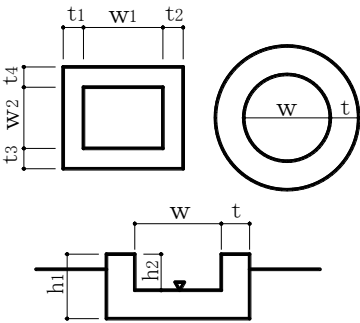
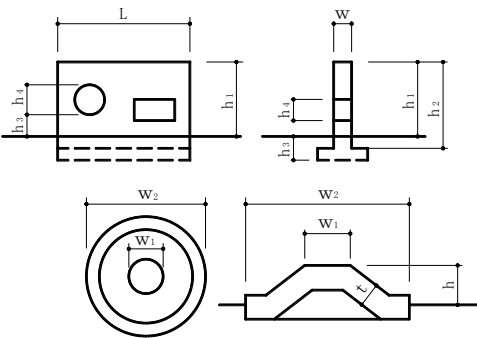
測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1基		
基礎1基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		

出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
14 公園緑地	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	6	ラダー	設 置 高 さ H		±30
						基 礎	幅 w	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上
				7	はん登棒	設 置 高 さ H		±30
						基 礎	幅 w ₁ , w ₂	－30
							高さ h ₁ , h ₂	－30
							根入れ長	設計値以上
				8	ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ遊具	設 置 高 さ H ₁ , H ₂		±30
						基 礎	幅 w	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上
				9	複合遊具	設 置 高 さ H ₁ , H ₂		±30
						基 礎	幅 w	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1基 基礎1基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所／1基 基礎1基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所／1基 基礎1基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所／1基 基礎1基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
14 公園緑地	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	10	アスレチック遊具	設 置 高 さ H ₁ , H ₂		±30
						基 礎	幅w	－30
							高さh	－30
							根入れ長	設計値以上
			3 遊具組立設置工	11	健康遊具施設	設 置 高 さ H ₁ , H ₂		±30
						基 礎	幅w	－30
							高さh	－30
							根入れ長	設計値以上
		4 小規模現場打遊具工	1	砂場	基 準 高 ▽		±30	
					厚 さ t ₁ ～t ₄		－20	
					幅 w ₁ , w ₂		－30	
					高 さ h ₁ , h ₂		－30	
			2	現場打遊具	厚 さ t		－20	
					幅 w ₁ , w ₂		－30	
					高 さ h ₁ ～h ₄		－30 ±30	
					長 さ L		－30	

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1基 基礎1基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所／1基 基礎1基毎 ※監督員との協議による。 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所／1基 基礎1基毎 ※標準図をもっている、又は単一断面の場合に適用する。 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所／1基 基礎1基毎 ※標準図をもっている、又は単一断面の場合に適用する。 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		

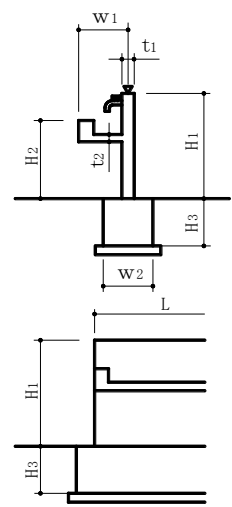
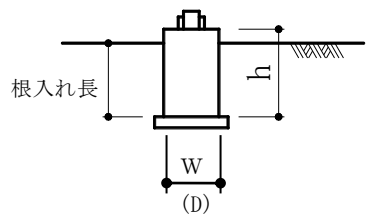
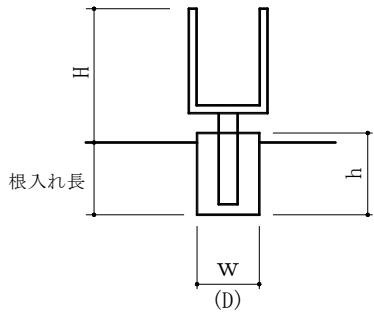
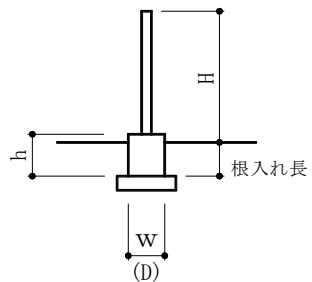
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
14 公園緑地	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	4 小規模現場打遊具工	3	徒渉池	基 準 高 ▽ 0、▽ 1		±30
						厚 さ $t_1 \sim t_4$		－20
						幅 w_1, w_2		－30
						高 さ h_1, h_2		－30
		10 サービス施設整備工	3 時計台工	1	時計台	設 置 高 さ H		設計値以上
						基礎	幅w（D）	－30
							高さh	－30
							根入れ長	設計値以上
			4 水飲み場工	1	水飲み場	設 置 高 さ $H_1 \sim H_3$		±30
						基礎	幅w（D）	－30
							高さh	－30
			6 ベンチ・テーブル工	1 2 3 4 5	ベンチ 縁台 テーブル スツール 野外卓	設 置 高 さ $H_1 \sim H_3$		±30
						基礎	幅w（D） w_1, w_2	－30
							高さh h_1, h_2	－30
							根入れ長	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1施工箇所		
基礎1基毎 *標準図をもっている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		

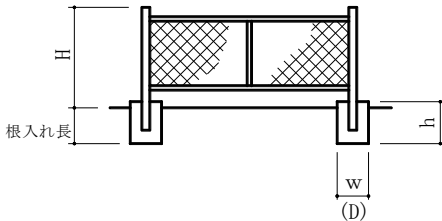
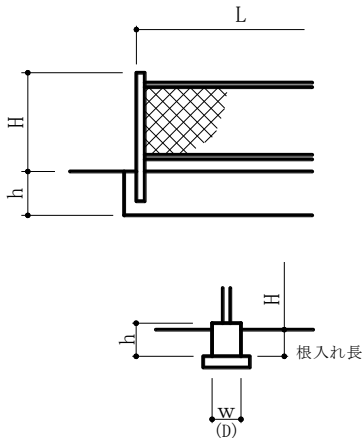
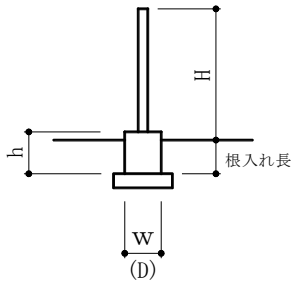
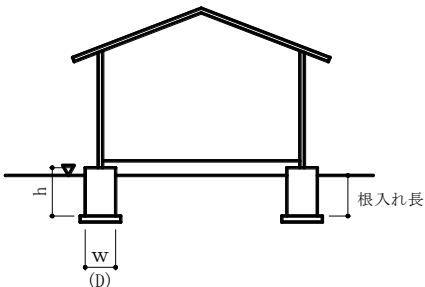
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種		測 定 項 目		規 格 値		
14 公園緑地	3 施設整備	10 サービス施設整備工	8 炊事場工	1	炊事場		基 準 高 ▽		±30		
							厚 さ t_1, t_2		－20		
							幅 w_1, w_2		－30		
							高 さ $H_1 \sim H_2$		－30		
							長 さ L		－30		
		11 管理施設整備工	3 リサイクル施設工	1	リサイクル施設基礎		基 準 高 ▽		±30		
							基礎	幅 w (D)		－30	
								高さ h		－30	
								根入れ長		設計値以上	
			5 ごみ施設工	1 2	くず入れ 吸殻入れ		設 置 高 さ H		設計値以上		
							基礎	幅 w (D)		－30	
								高さ h		－30	
								根入れ長		設計値以上	
			6 井戸工	2	手押しポンプ		設 置 高 さ H		設計値以上		
							基礎	幅 w (D)		－30	
								高さ h		－30	
								根入れ長		設計値以上	

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1施工箇所		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		

出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
14 公園緑地	3 施設整備	11 管理施設整備工	7 門扉工	1 2 3	門壁 門柱 門扉	設 置 高 さ H		設計値以上	
						基 礎	幅 w (D)	－30	
							高さ h	－30	
							根入れ長	設計値以上	
			8 柵工	1 2 3	フェンス 柵 手すり	設 置 高 さ H		設計値以上	
						基 礎	幅 w (D)	－30	
							高さ h	－30	
							根入れ長	設計値以上	
				延 長 L		－200			
				9 車止め工	1 2	車止め 車椅子ゲート	設 置 高 さ H		設計値以上
							基 礎	幅 w (D)	－30
								高さ h	－30
			根入れ長					設計値以上	
			12 建築施設組立設置工	3 四阿工	1	四阿基礎	基 準 高 ▽		±30
		基 礎					幅 w (D)	－30	
							高さ h	－30	
							根入れ長	設計値以上	

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの 柵2 柵場合は 50m）につき 1ヶ所。延 長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施 工箇所につき 2ヶ所。		
1ヶ所／1 施工箇所		
1ヶ所／1 基		
基礎1基毎		
1ヶ所／1 施工箇所		
基礎1基毎		

出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
14 公園緑地	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	1	下層路盤	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅W	-50	-50	—	—
				2 3	上層路盤 中層					
						厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅W	-50	-50	—	—

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は延長40m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割とし、舗装中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続するものをいう。 ① 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上3,000 t 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（$\bar{X}_{10}$）について満足しなければならない。
幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所の割とし、厚さは延長80m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所を掘り起こして測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		

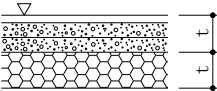
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
14 公園緑地	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	4	基層	厚 さ	－ 9	－ 12	－ 3	－ 4
						幅W	－ 25	－ 25	—	—

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所の割とし、厚さは、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割でコア採取して測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続するものをいう。 ① 施工面積で2,000 ㎡以上10,000㎡未満 ② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上3,000 t 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（$\bar{X}_{10}$）について満足しなければならない。

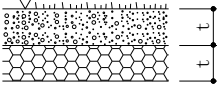
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規 格 値			
								個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	
14 公園緑地	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	5 6	クレー舗装 アソツカー舗装	路 盤 工	基準高▽		±50		—
							厚 さ	t < 150	—	－30	－10
								t ≥ 150	—	－45	－15
							幅		－100		—
						表 層 工	厚 さ		－10		
							幅		－25		
						平坦性 テニスコート 陸上競技場 野球場		±5mm以内 ±10mm以内 ±20mm以内		—	

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は延長40m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続するものをいう。 ① 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上3,000 t 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（$\bar{X}_{10}$）について満足しなければならない。
幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所の割とし、厚さは200m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所を掘り起こして測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		

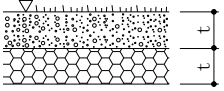
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規 格 値			
								個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	
14 公園緑地	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	7	天然芝舗装	路盤工	基準高▽		±50		—
							厚さ	t < 150	—	−30	−10
								t ≥ 150	—	−45	−15
							幅		−100		—
						表層工	厚 さ		−10		
							幅		−25		

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は延長40m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続するものをいう。 ① 施工面積で2,000 ㎡以上10,000㎡未満 ② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上3,000 t 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（$\bar{X}_{10}$）について満足しなければならない。
幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		

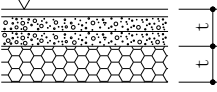
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規 格 値			
								個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	
14 公園緑地	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	8	人工芝舗装	路盤工	基準高▽		±50		—
							厚さ	t < 150	—	−30	−10
								t ≥ 150	—	−45	−15
							幅		−100		—
						表層工	厚 さ		−10		
							幅		−25		

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は延長40m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続するものをいう。 ① 施工面積で2,000 ㎡以上10,000㎡未満 ② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上3,000 t 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（$\bar{X}_{10}$）について満足しなければならない。
幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		

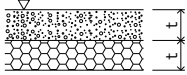
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規 格 値			
								個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	
14 公園緑地	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	9 10	全天候型舗装 (樹脂系) 全天候型舗装 (アスファルト系)	路盤工	基準高▽		±50		—
							厚さ	t < 150	—	－30	－10
								t ≥ 150	—	－45	－15
							幅		－100		—
						表層工	厚 さ		－10		
							幅		－25		
						平坦性 テニスコート 陸上競技場		±5mm以内 ±10mm以内		—	

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は延長40m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続するものをいう。 ① 施工面積で2,000 ㎡以上10,000㎡未満 ② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上3,000 t 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（$\bar{X}_{10}$）について満足しなければならない。
幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		

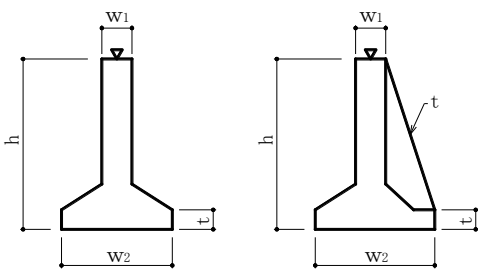
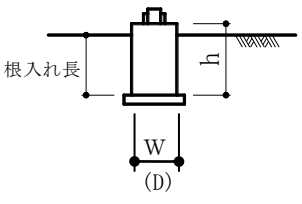
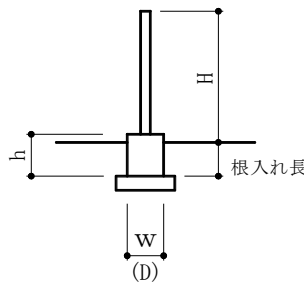
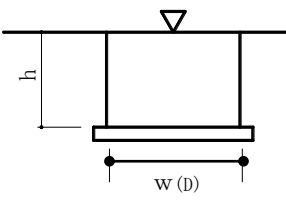
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規 格 値			
								個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	
14 公園緑地	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	11	グラウンド [※] ・コート 砂舗装	路 盤 工	基準高▽		±50		—
							厚 さ	t < 150	—	－30	－10
				t ≥ 150	—			－45	－15		
				幅			－100		—		
				表 層 工	厚 さ		－10				
					幅		－25				

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は延長40m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日数が数日連続するものをいう。 ① 施工面積で2,000 ㎡以上10,000㎡未満 ② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上3,000 t 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（$\bar{X}_{10}$）について満足しなければならない。
幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所の割とし、厚さは200m毎又は、施工面積500㎡に1ヶ所を掘り起こして測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		

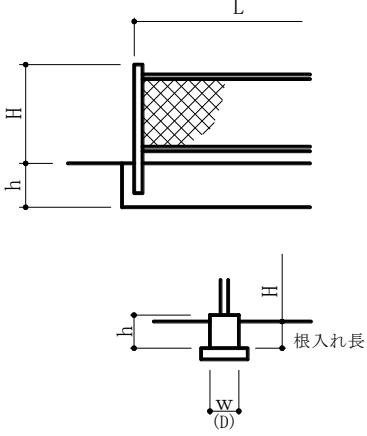
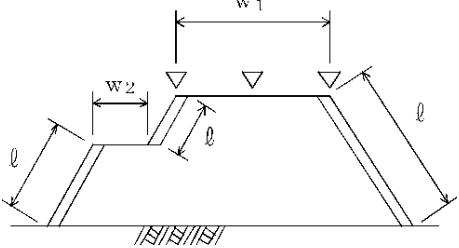
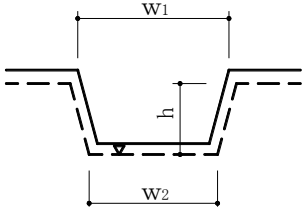
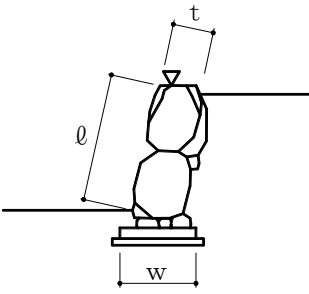
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		
14 公園緑地	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	3 スタンド擁壁工	1	スタンド擁壁	基 準 高 ▽		±50		
						厚 さ t		－20		
						幅 w ₁ , w ₂		－30		
						高さ h	h < 3m	－50		
							h ≥ 3m	－100		
						延 長 L		－200		
			4 ベンチ工	1 2	スタンドベンチ 現場打ベンチ	延 長 L		－200		
			5 グラウンド・コート施設整備工	3 ダッグアウト工	1	ダッグアウト基礎	基 準 高 ▽		±30	
							基礎	幅w（D）	－30	
		高さh						－30		
		根入れ長						設計値以上		
		6 競技施設工		1 2 3 4 5 6 7	フールボール ポスト ゴールポスト 支柱台 スポーツサークル 跳躍箱 踏切板	設 置 高 さ H		±30		
						基礎	幅w（D）	－30		
							高さh	－30		
							根入れ長	設計値以上		
						13	塁ベース基礎	基 準 高 ▽		±30
								基礎	幅w（D）	－30
				高さh	－30					

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
1ヶ所／1基		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		

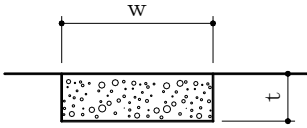
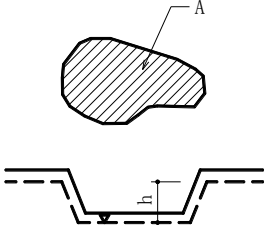
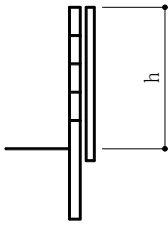
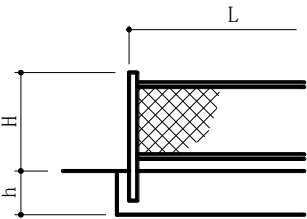
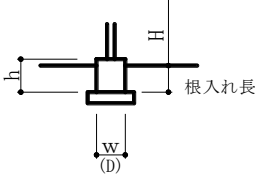
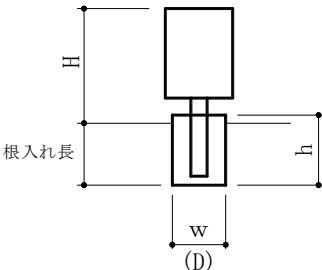
出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
14 公園緑地	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	11 グラウンド・コート柵工	1 2 3	高尺ネットフェンス フェンス 防球ネット	設 置 高 さ H		設計値以上	
						基 礎	幅w（D）	－30	
							高さh	－30	
							根入れ長	設計値以上	
						延 長 L		－200	
	5 自然育成	2 自然育成施設工	3 自然育成盛土工	1	蒔き出し	基 準 高 ▽		－50	
						法 長 ℓ	ℓ < 5m	－100	
							ℓ ≥ 5m	法長の－2％	
						幅 w ₁ , w ₂		－100	
			4 自然水路工	1	遮水・止水シート	基 準 高 ▽		－50	
						高 さ h		－30	
						幅 w ₁ , w ₂		－100	
						延 長 L		－200	
		3 4				ごろた石積 崩れ積	基 準 高 ▽		±100
							法 長 ℓ	ℓ／2 < 3 m	－50
								ℓ／2 ≥ 3 m	－100
							幅 w		－50
			厚 さ t		－50				
			延 長 L		－200				

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 ヶ所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。施工面積 1,000 m²につき 1 ヶ所、面積 1,000 m²以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 基準高は各法肩で測定。又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		

出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
14 公園緑地	5 自然育成	2 自然育成施設工	4 自然水路工	5	砂・礫敷	厚 さ t	t < 15 cm	－25
							t ≥ 15 cm	－50
						幅 w		－100
			5 水田工	1	遮水・止水シート	基 準 高 ▽		－50
						高 さ h		－30
						面 積 A		設計値以上
			10 しがらみ柵工	1	しがらみ柵	高 さ h		±30
						延 長 L		－200
			12 保護柵工	1	保護柵工	設 置 高 さ H		設計値以上
						基 礎	幅 w (D)	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上
						延 長 L		－200
			13 解説板工	1	解説板	設 置 高 さ H		設計値以上
						基 礎	幅 w (D)	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50 m) につき 1 ヶ所。延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 厚さは、施工延長 200mにつき 1 ヶ所、200 m以下は 2 ヶ所、中央で測定。又は施工面積 1,000 m²に 1 回。		
1 ヶ所／1 施工箇所		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50 m) につき 1 ヶ所。延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50 m) につき 1 ヶ所。延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 施工箇所毎		
1 施工箇所毎		
基礎 1 基毎		

出来形管理基準値及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
15 水 道	2 管 路	3 管 布 設 工 事 一 般	2 管 据 え 付 け 工		管の据付	占用位置 W		±30
						土被り D P		±30
					弁栓類・鉄蓋の据付	路面との段差		段差が無いこと
		4 ダ ク タ イ ル 鑄 鉄 管 布 設 工	2 ダ ク タ イ ル 鑄 鉄 管 の 接 合		管の接合	鑄鉄管 継手		接合要領書による
					弁室その他の構造物	弁室 (現場打)	壁厚 t	-20
							床版厚 t ₁	-20
							底版厚 t ₂	-20
							内空幅 W ₁ , W ₂	-30
							内空高 h	±30
					異形管防護工	幅		-30
						高さ		-30
						辺長		-30
						体積		＋であること

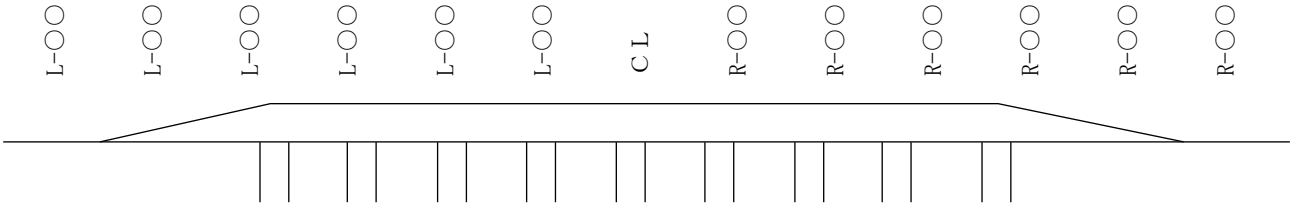
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
・路線、口径、管種ごとに、施工延長40mにつき1ヶ所		
・1 施工箇所ごとに測定		
・口径、管種毎に全接合箇所測定 ・各種継手点検表に記入		
・1 施工箇所ごとに測定		
・1 施工箇所ごとに測定		

敷砂出来形管理表

工事名：

主任技術者(管理技術者)

種 別 測 点		天 端 高											天 端 幅				延 長		
		L-50m	L-40m	L-30m	L-20m	L-10m	CL	R-10m	R-20m	R-30m	R-40m	R-50m	港外法面	天端港外	天端港内	港内法面	港外側	法線上	港内側
No.〇〇	設計値																No.〇〇	No.〇〇	No.〇〇
	測定値																		
	差																		
No.〇〇+〇. 〇〇	設計値																}	}	}
	測定値																		
	差																		
No.〇〇	設計値																〇〇m	〇〇m	〇〇m
	測定値																		
	差																		
No.〇〇	設計値																〇〇. 〇〇	〇〇. 〇〇	〇〇. 〇〇
	測定値																		
	差																		
No.〇〇+〇. 〇〇	設計値																}	}	}
	測定値																		
	差																		
No.〇〇	設計値																No.〇〇	No.〇〇	No.〇〇
	測定値																		
	差																		
No.〇〇	設計値																}	}	}
	測定値																		
	差																		
No.〇〇	設計値																〇〇m	〇〇m	〇〇m
	測定値																		
	差																		
No.〇〇	設計値																〇〇. 〇〇	〇〇. 〇〇	〇〇. 〇〇
	測定値																		
	差																		
No.〇〇	設計値																}	}	}
	測定値																		
	差																		
No.〇〇	設計値																}	}	}
	測定値																		
	差																		
No.〇〇	設計値																No.〇〇	No.〇〇	No.〇〇
	測定値																		
	差																		



工事名 : _____

敷砂出来形管理図

敷砂 平面図

No. 0	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	No. 12	No. 13	No. 14	No. 15	No. 16	No. 17	No. 18	No. 19	No. 20
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

港内側天端延長 ○○.○m (○○.○)

法線上天端延長 ○○.○m (○○.○)

港 内 側

法 線

標準断面図

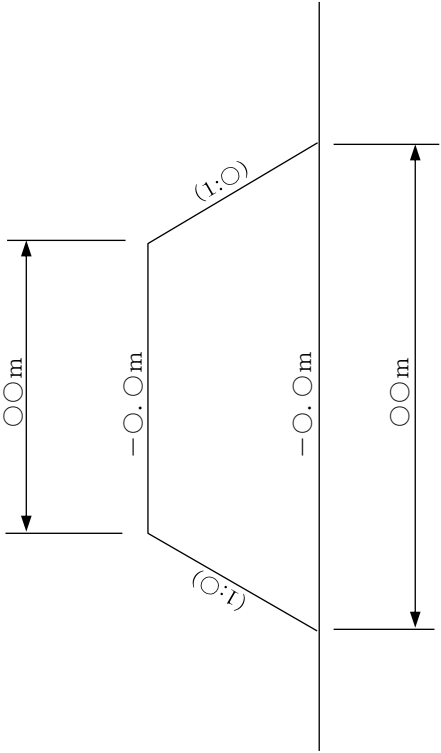
港 外 側

港外側天端延長 ○○.○m (○○.○)

－○.○m

－○.○m

○○m



凡 例

() : 設計値
実数 : 実測値

サンドコンパクションパイル出来形管理表

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

杭番号 杭 列		1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭 長	天端高	先端深度	杭 長	天端高	先端深度	杭 長	天端高	先端深度	杭 長	天端高	先端深度	杭 長
A 列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

杭番号 杭 列		1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭 長	天端高	先端深度	杭 長	天端高	先端深度	杭 長	天端高	先端深度	杭 長	天端高	先端深度	杭 長
B 列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

杭番号 杭 列		1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭 長	天端高	先端深度	杭 長	天端高	先端深度	杭 長	天端高	先端深度	杭 長	天端高	先端深度	杭 長
○列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

杭番号 杭 列		1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭 長	天端高	先端深度	杭 長	天端高	先端深度	杭 長	天端高	先端深度	杭 長	天端高	先端深度	杭 長
○列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

砂投入管理表

様式・出来形 4-2(2)
令和 年 月 日

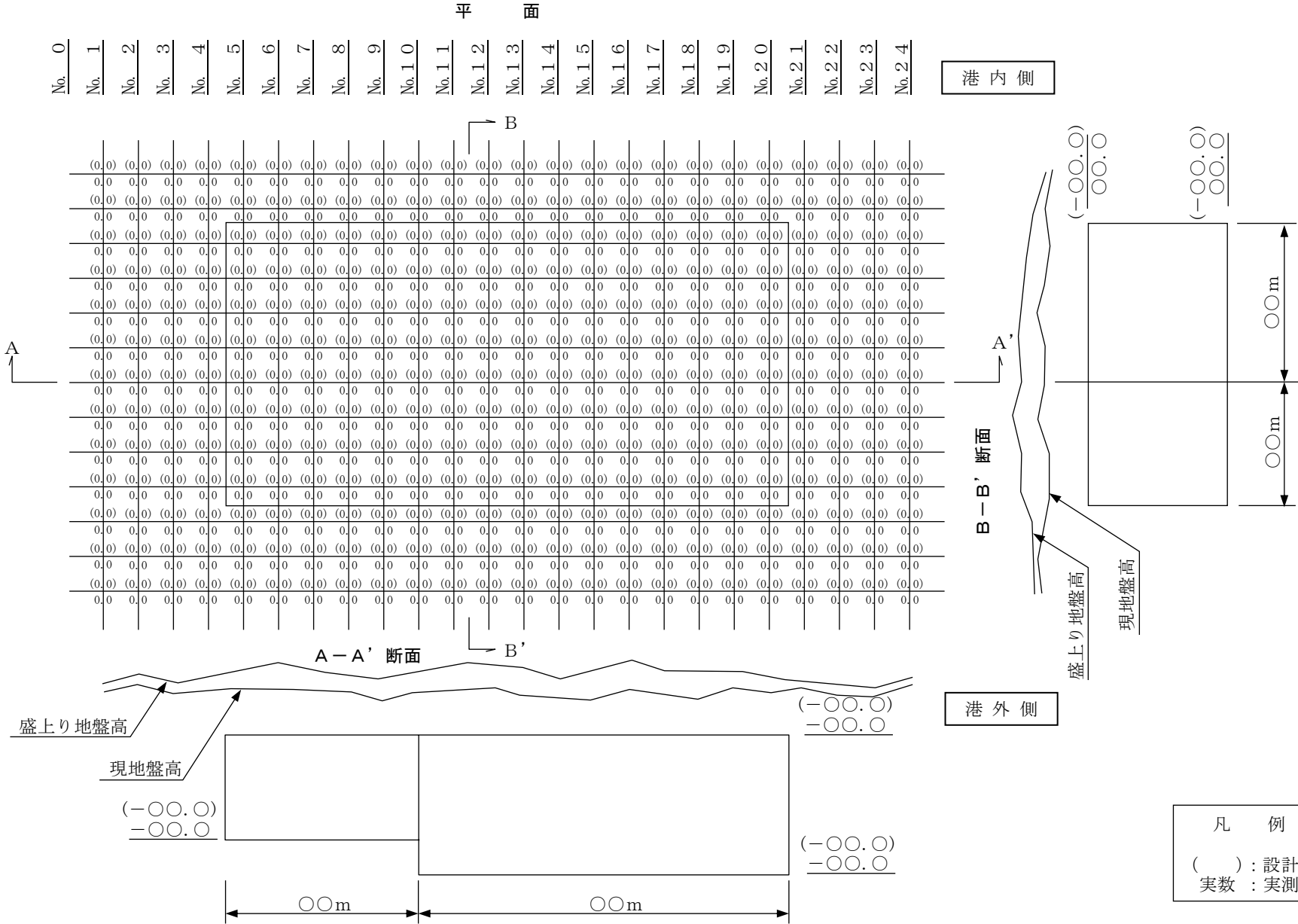
工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

打設杭No.	S C P 部					S D 部					全 砂 量				
	設 計		実 施		累計打設量	設 計		実 施		累計打設量	設 計		実 施		累計打設量
	打設長	打設量	打設長	打設量		打設長	打設量	打設長	打設量		打設長	打設量	打設長	打設量	
A - 1															
A - 2															
○ - ○															
○ - ○															
○ - ○															
○ - ○															
○ - ○															
計															

工事名： _____

締固工 深浅図



深層混合処理杭出来形管理表

様式・出来形 4-3(1)
令和 年 月 日

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

No.		打設位置		杭出来形			スラリー量		No.		打設位置		杭出来形			スラリー量	
		X方向	Y方向	天端高	先端深度	改良長	総吐出量	1m当り			X方向	Y方向	天端高	先端深度	改良長	総吐出量	1m当り
	設計値									設計値							
	実測値									実測値							
	差									差							

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

No.	測定深度	鉛 直 度				No.	測定深度	鉛 直 度				No.	測定深度	鉛 直 度			
		(X方向)		(Y方向)				(X方向)		(Y方向)				(X方向)		(Y方向)	
		分	秒	分	秒			分	秒	分	秒			分	秒	分	秒

工事名： _____

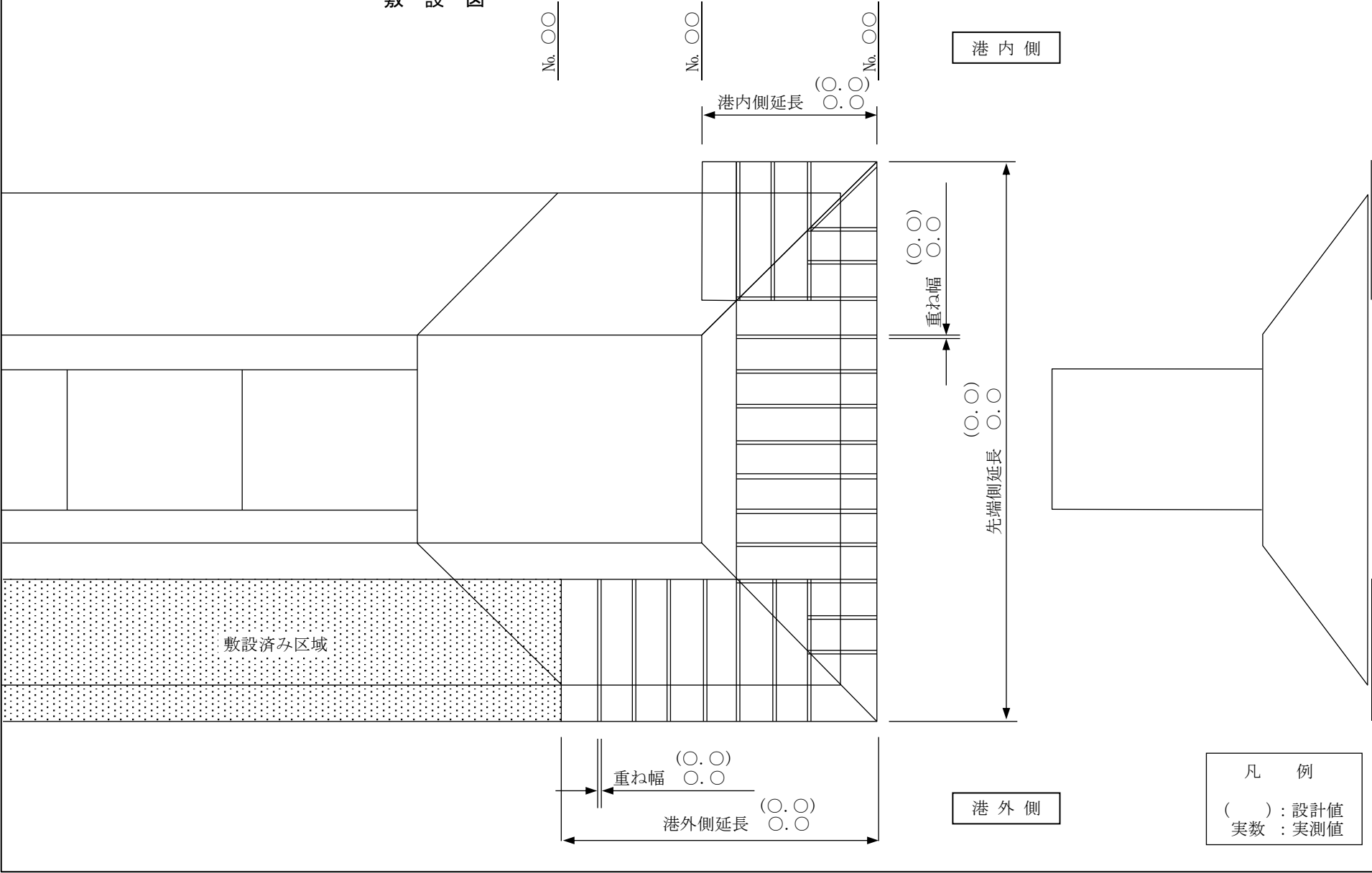
主任技術者(管理技術者) _____

マットNo.		敷 設 年 月 日	測 定 値				備 考
			敷設位置	重 ね 幅	敷設幅	延 長	
	設計値						
	測定値						
	差						
	設計値						
	測定値						
	差						
	設計値						
	測定値						
	差						
	設計値						
	測定値						
	差						
	設計値						
	測定値						
	差						
	設計値						
	測定値						
	差						
	設計値						
	測定値						
	差						
	設計値						
	測定値						
	差						
	設計値						
	測定値						
	差						
	設計値						
	測定値						
	差						

工事名： _____

洗掘防止マット出来形管理図

敷 設 図



凡 例
() : 設計値
実数 : 実測値

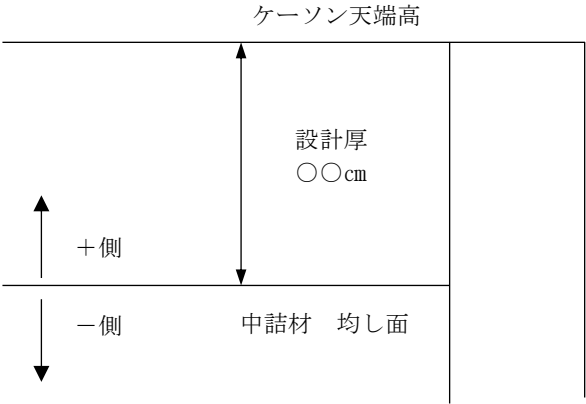
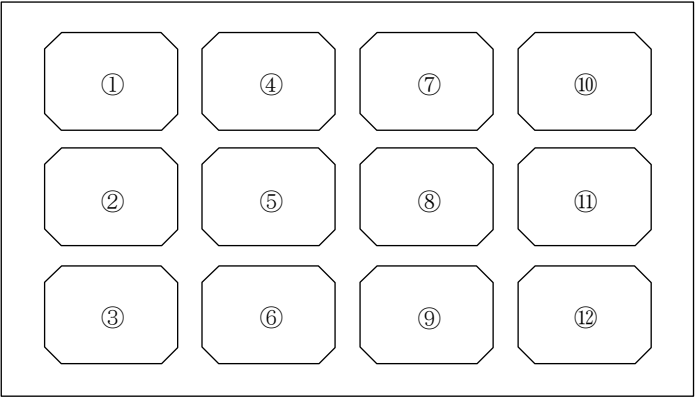
砂・石材中詰出来形管理表

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

測定位置	ケーソン天端からの値			測定位置	ケーソン天端からの値		
	実測値	設計値	差		実測値	設計値	差
①							
②							
③							
④							

2-401



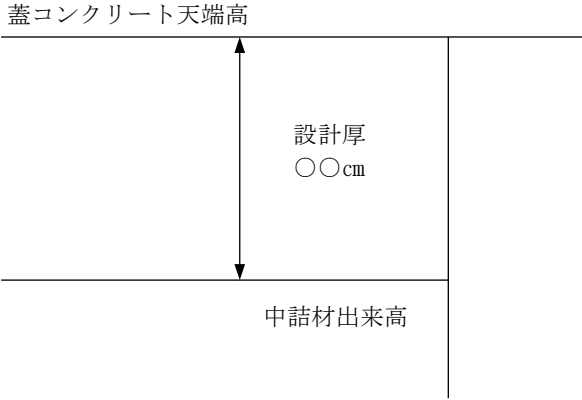
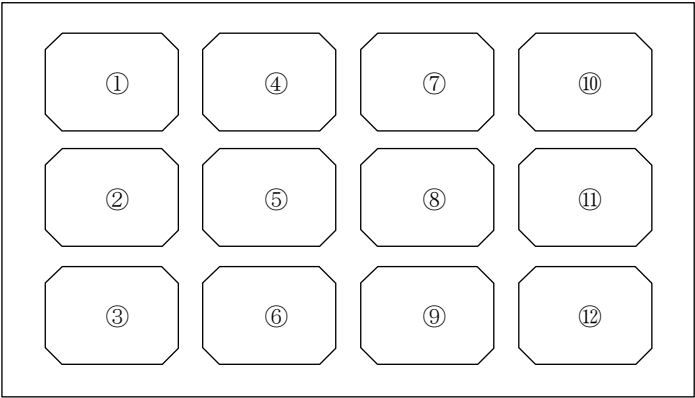
蓋コンクリート出来形管理表

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

測定位置	ケーソン天端からの値			測定位置	ケーソン天端からの値		
	実測値	設計値	差		実測値	設計値	差
①							
②							
③							
④							

2-402



鋼矢板出来形管理表

様式・出来形 4-7
令和 年 月 日

工事名： _____

主任技術者(管理技術者)

[illegible]

腹起出来形管理表

工事名： _____

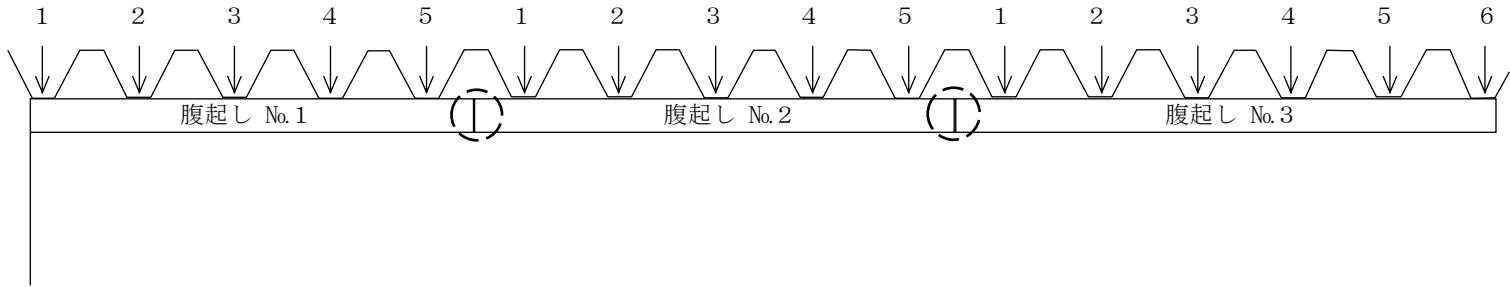
主任技術者(管理技術者) _____

測 点 \ 種 別			取付高さ		取付長さ	継手の状況
			上側	下側		
No. 1	始点側	設計値				
		測定値				
		差				
	終点側	設計値				
		測定値				
		差				
No. 2	始点側	設計値				
		測定値				
		差				
	終点側	設計値				
		測定値				
		差				
No. 3	始点側	設計値				
		測定値				
		差				
	終点側	設計値				
		測定値				
		差				

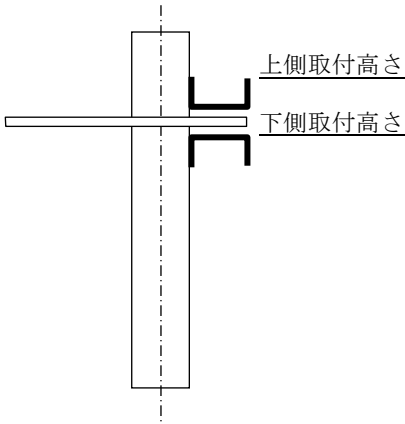
位 置		ボルト取付状況	矢板との密着状況	備 考
腹起しNo.	ボルトNo.			
No. 1	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
No. 2	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
No. 3	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			

2-404

平 面 図



断 面 図



タイ材出来形管理表

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

海側矢板(杭)部

取付番号	取付高さ	水平度	支保材の 天 端 高	矢板法線に対する 取 付 角 度	矢板法線に対する 取 付 間 隔	定着ナットの 締付け
No. 1						
No. 2						
No.○						
No.○						
No.○						
No.○						

陸側矢板(杭)部

取付番号	取付高さ	水平度	支保材の 天端高	矢板法線に対する 取 付 角 度	矢板法線に対する 取 付 間 隔	定着ナットの 締付け
No. 1 ’						
No. 2 ’						
No.○’						
No.○’						
No.○’						
No.○’						

鋼杭打込記録

様式・出来形 4-10(1)
令和 年 月 日

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

打設年月日				標 高 (m)	50 cmごとの 打撃回数 (回)	累計打撃回数 (回)	50 cmごとの 平均貫入量 (cm)	リバウンド量 (cm)	ラム落下高 (m)	摘 要
杭 番号										
外 径										
杭 長										
板 厚										
メーカー										
打込み時間										
杭打機 名称										
形 式										
全 質 量										
ラム質量										
打止管理		設計値	実測値							
	天 端 高 (m)									
	先端深度 (m)									
	地 盤 高 (m)									
	根 入 長 (m)									
	総打撃回数									
	最終貫入量 (S)									
	リバウンド量 (K)									
許 容 支持力	設計値	実測値								
許 容 支持力 算定式	$Ru = \frac{ef \times 2WH}{S + 1/2K}$ ef：ハンマーの効率＝0.5 H：ハンマーの落下高 (m) W：ハンマーの重量 (kN)									

鋼杭出来形管理表

様式・出来形 4-10(2)

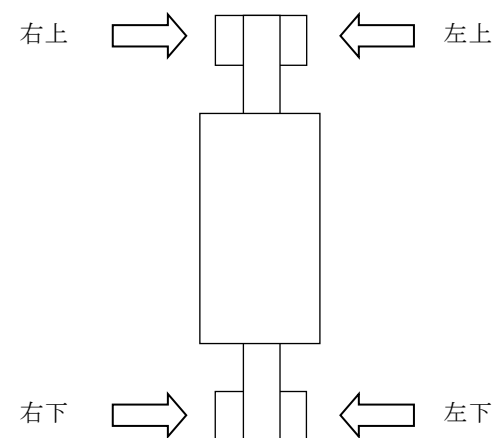
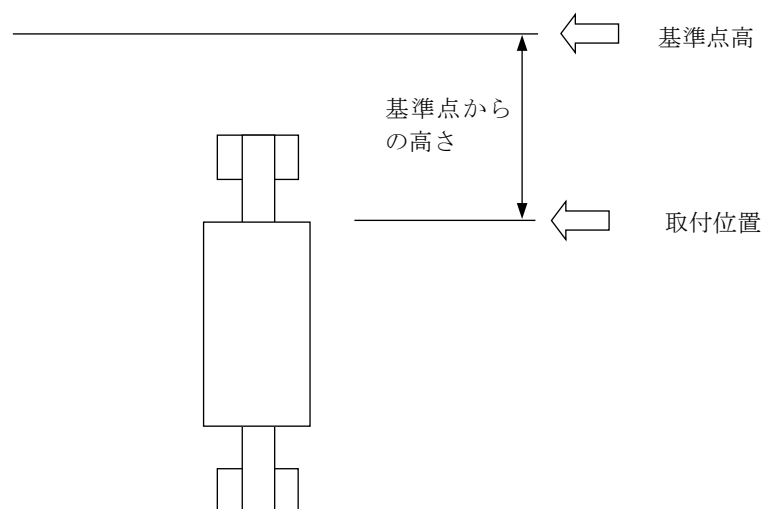
工事名： _____

主任技術者(管理技術者)

[illegible]

様式・出来形 4-11(1)
令和 年 月 日

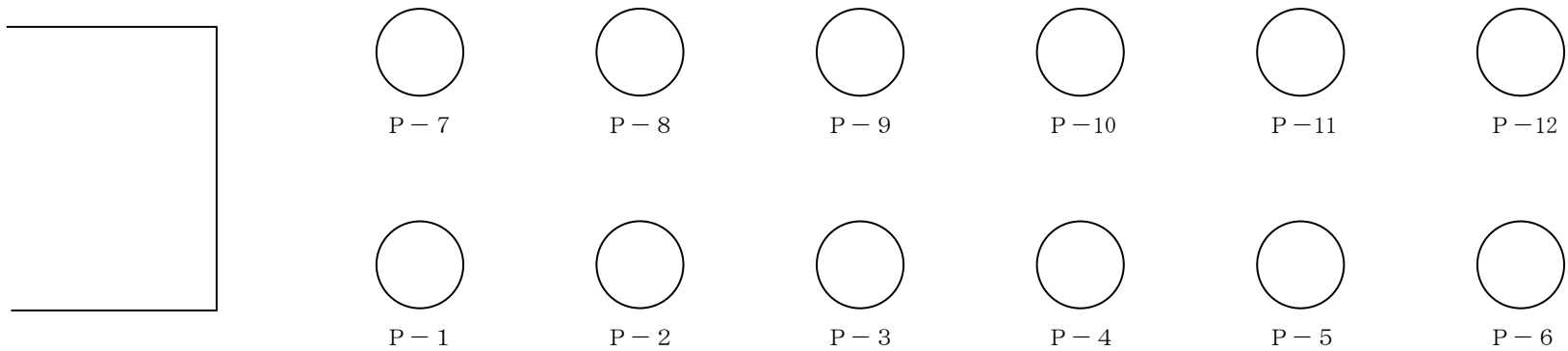
主任技術者(管理技術者)

[illegible]

様式・出来形 4-11 (2)

令和 年 月 日

主任技術者(管理技術者)

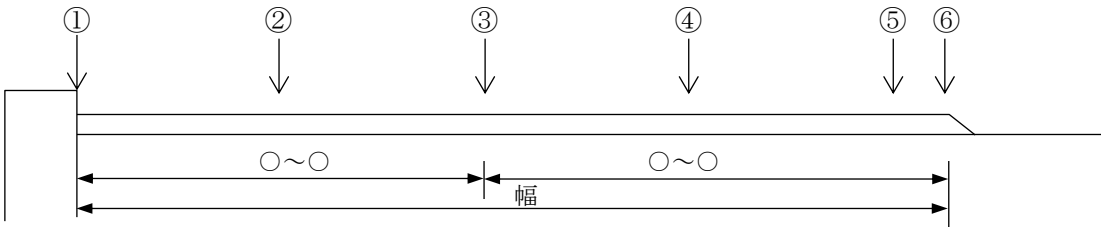
[illegible]

路盤出来形管理表

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

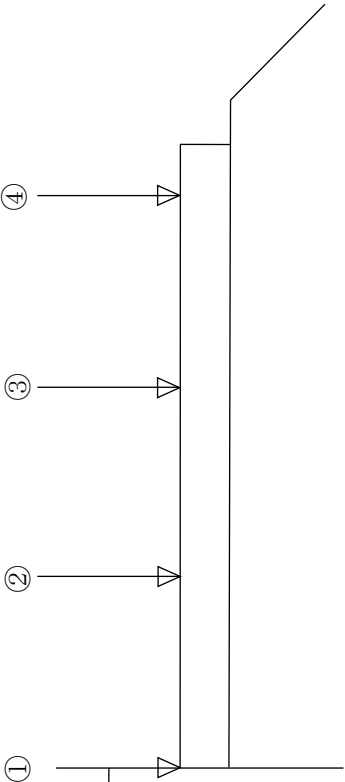
種 別 測 点		高 さ							幅			延 長		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	○～○	○～○	○～○	①線上	法線上	○線上
路盤設計厚		○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○.○○m	○.○○m	○.○○m	○.○○m	○.○○m	○.○○m
No.○○	路床高													
	路盤高													
	厚さ													
No.○○														
No.○○ +○.○○														
No.○○														



工事名：_____

路盤出来形管理図

(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00



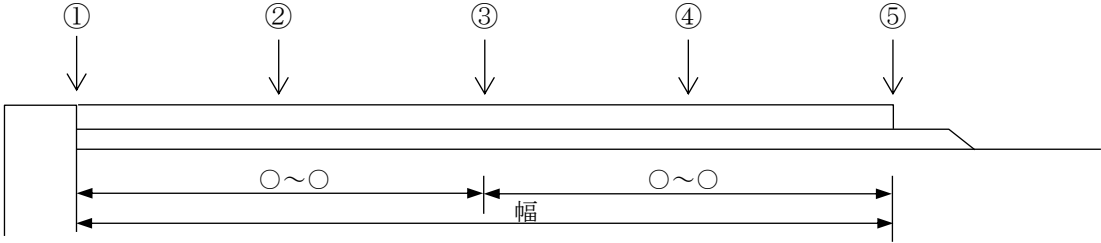
凡 例
() : 設計値
実数 : 実測値

舗装出来形管理表

工事名： _____

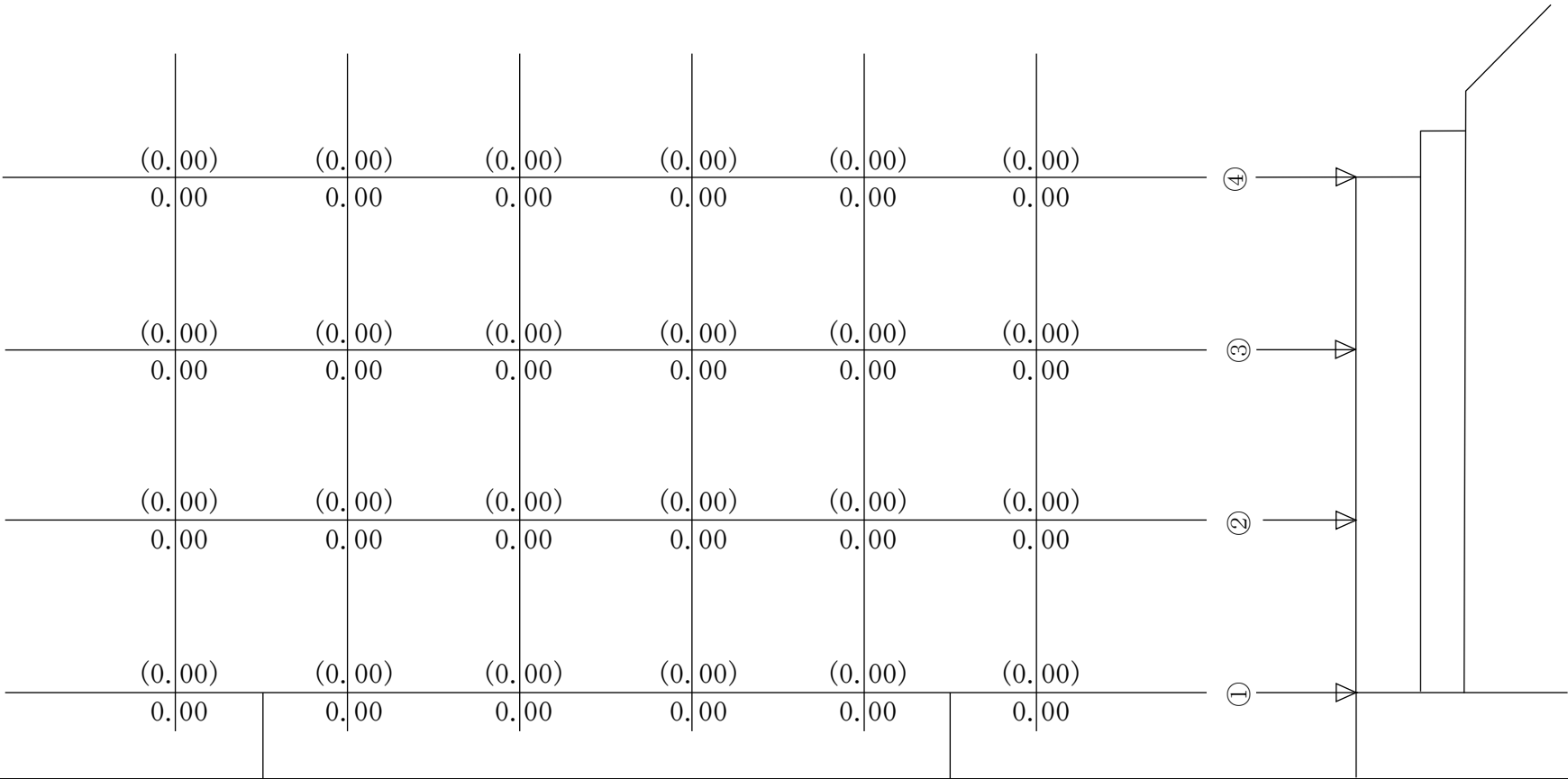
主任技術者(管理技術者) _____

測 点 種 別		高 さ							幅			延 長		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	○～○	○～○	○～○	①線上	法線上	○線上
舗装設計厚		○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○.○○m	○.○○m	○.○○m	○.○○m	○.○○m	○.○○m
No.○○	路床高													
	天端高													
	厚さ													
No.○○														
No.○○ +○.○○														
No.○○														



工事名：_____

舗装出来形管理図



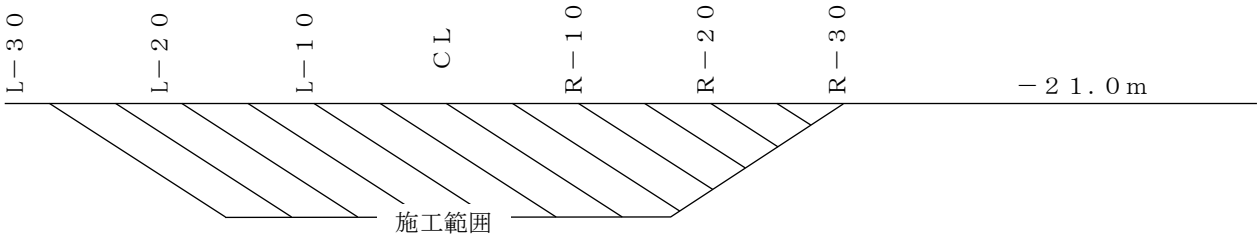
凡 例
() : 設計値
実数 : 実測値

置換材出来形管理表

工事名：

主任技術者(管理技術者)

種 別 測 点		天 端 高							天 端 幅		延 長		
		L－3 0 m	L－2 0 m	L－1 0 m	C L	R－1 0 m	R－2 0 m	R－3 0 m	港外側	港内側	港外側	法線上	港内側
No.〇〇	設計値										No.〇〇	No.〇〇	No.〇〇
	測定値												
	差												
No.〇〇+〇. 〇〇	設計値										}	}	}
	測定値												
	差												
No.〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
No.〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
No.〇〇+〇. 〇〇	設計値										〇〇. 〇〇m	〇〇. 〇〇m	〇〇. 〇〇m
	測定値												
	差												
No.〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
No.〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
No.〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
No.〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
No.〇〇	設計値										}	}	}
	測定値												
	差												
No.〇〇	設計値										}	}	}
	測定値												
	差												

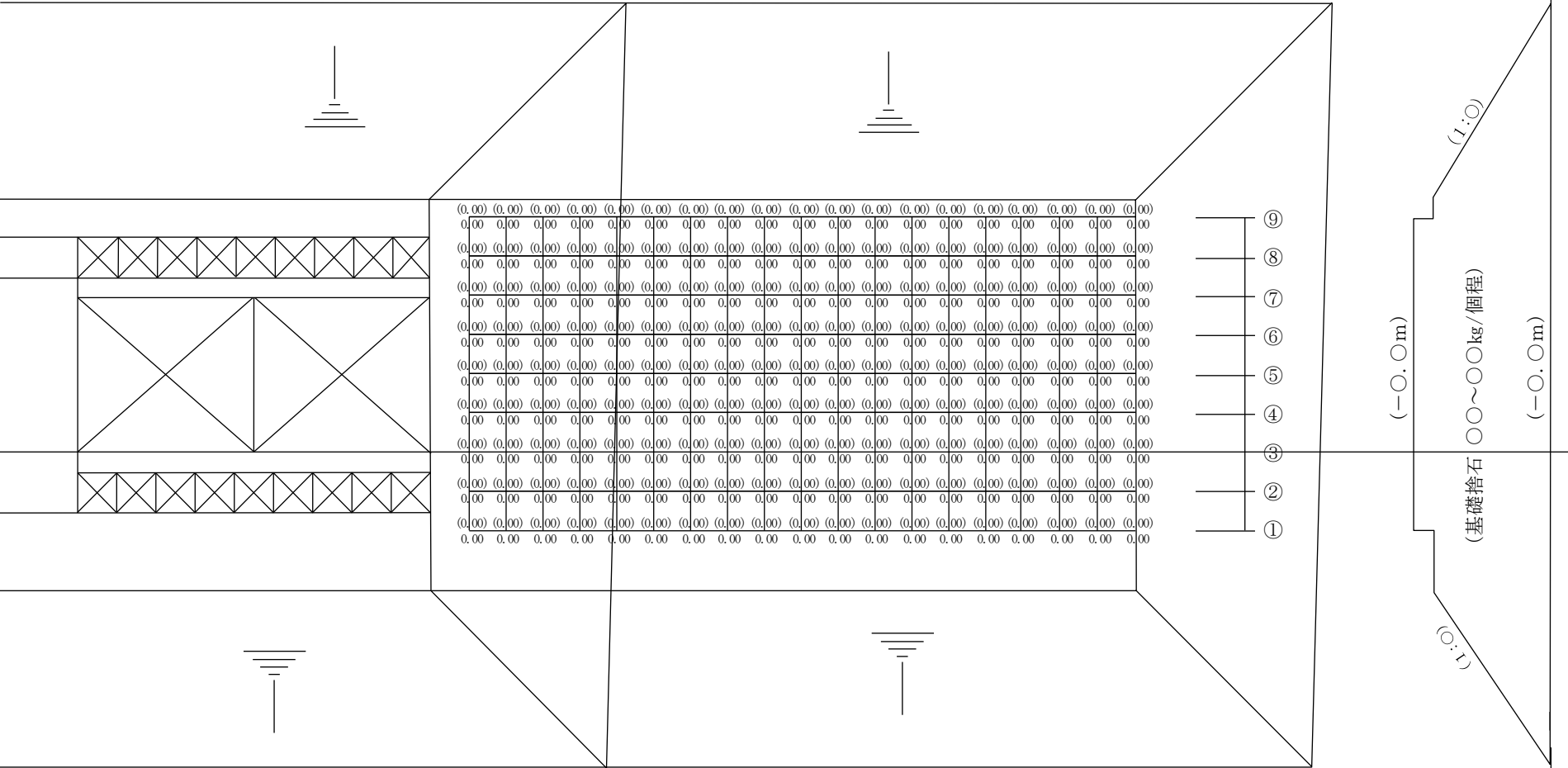


工事名： _____

基礎石均し出来形管理図（１）

平 面 図

港 内 側



港 外 側

凡 例
() : 設計値
実数 : 実測値

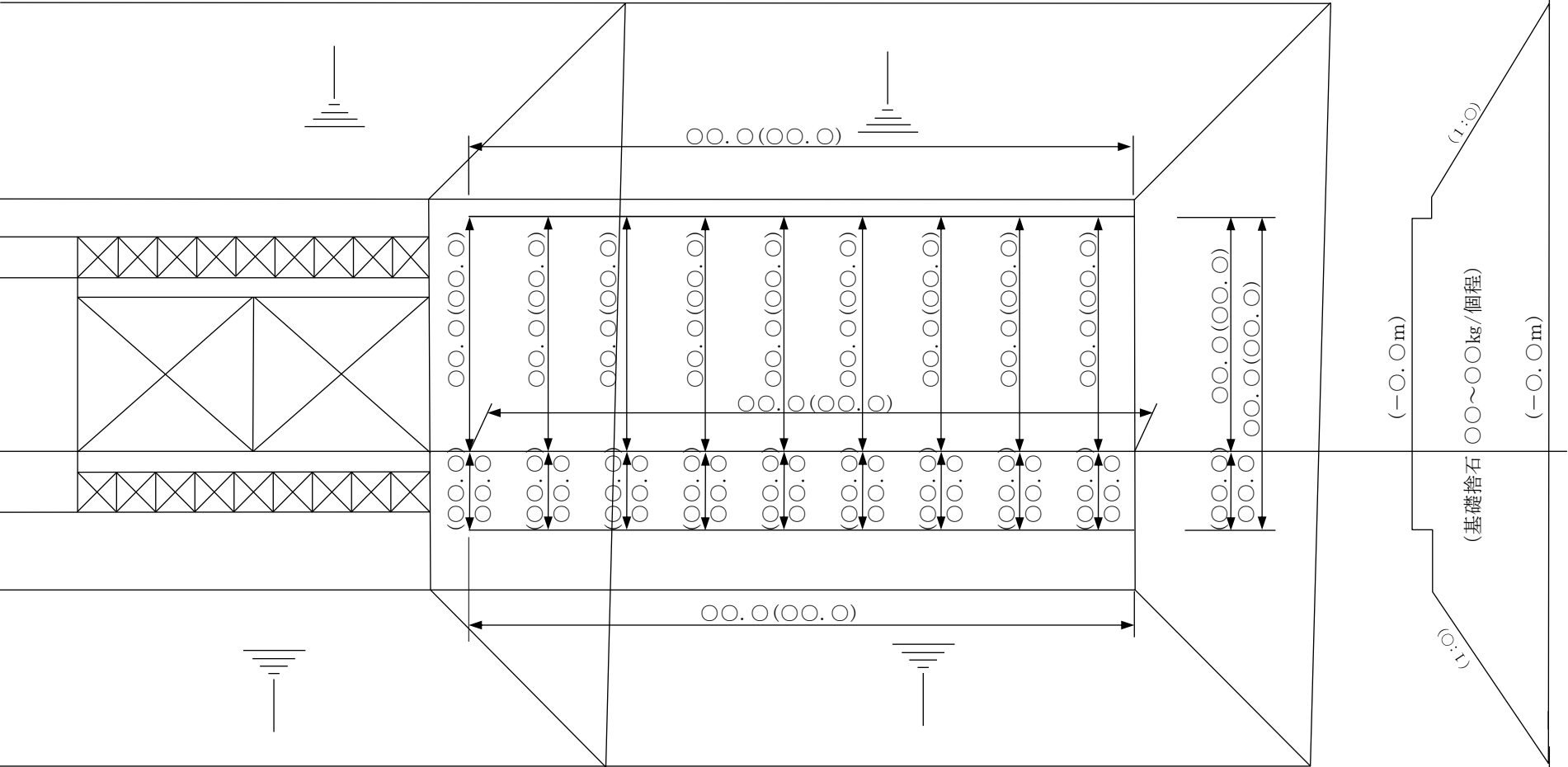
No. 〇〇
No. 〇〇
No. 〇〇
No. 〇〇
No. 〇〇
No. 〇〇
No. 〇〇
No. 〇〇

工事名： _____

基礎石均し出来形管理図（2）

平面図

港 内 側



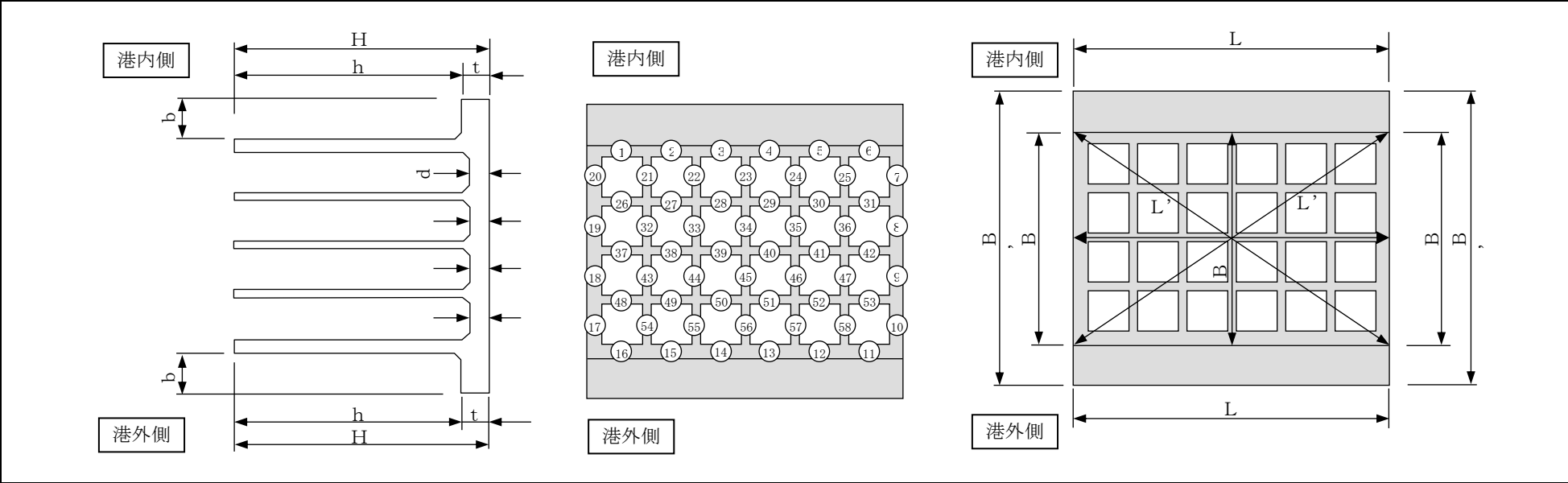
凡 例
() : 設計値
実数 : 実測値

ケーソン製作出来形管理表

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

〇〇区用 〇〇号窗 〇〇段目													
測定項目	規格	箇所	測定値	検査値	差	箇所	測定値	検査値	差	箇所	測定値	検査値	差
<壁厚> 側壁=〇〇 隔壁=〇〇	±〇〇												
<フチソク> B'=〇〇 L=〇〇 b=〇〇 t=〇〇	+〇〇 -〇〇												
<底版厚> d=〇〇	+〇〇 -〇〇												
<延長> L=〇〇	+〇〇 -〇〇												
<幅> B=〇〇	+〇〇 -〇〇												
<対角> L'=〇〇	+〇〇 -〇〇												
<高さ> H=〇〇	+〇〇 -〇〇												



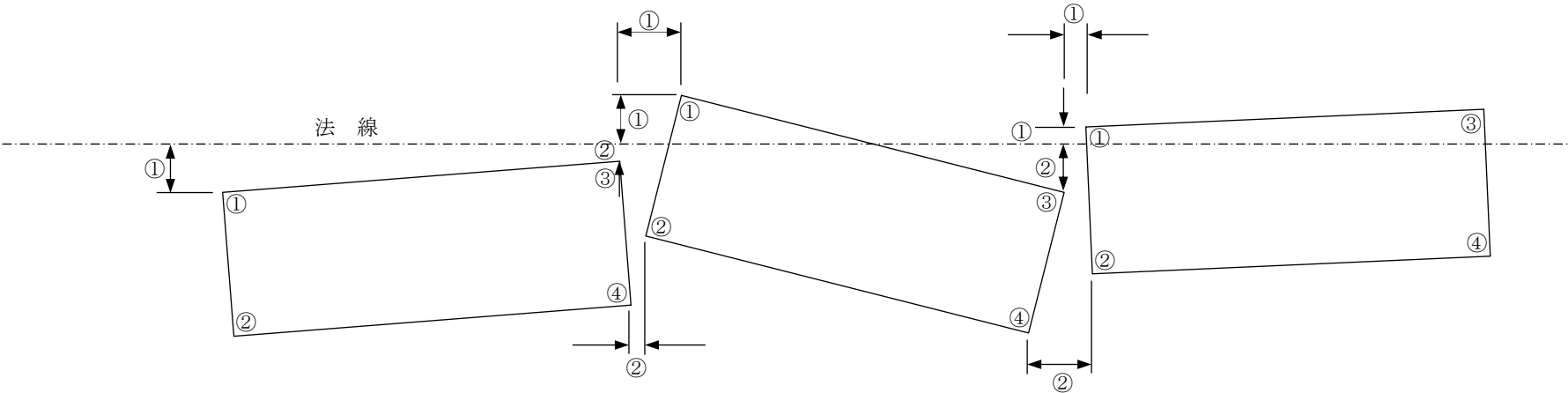
ケーソン据付出来形管理表

様式・出来形 4-17
令和 年 月 日

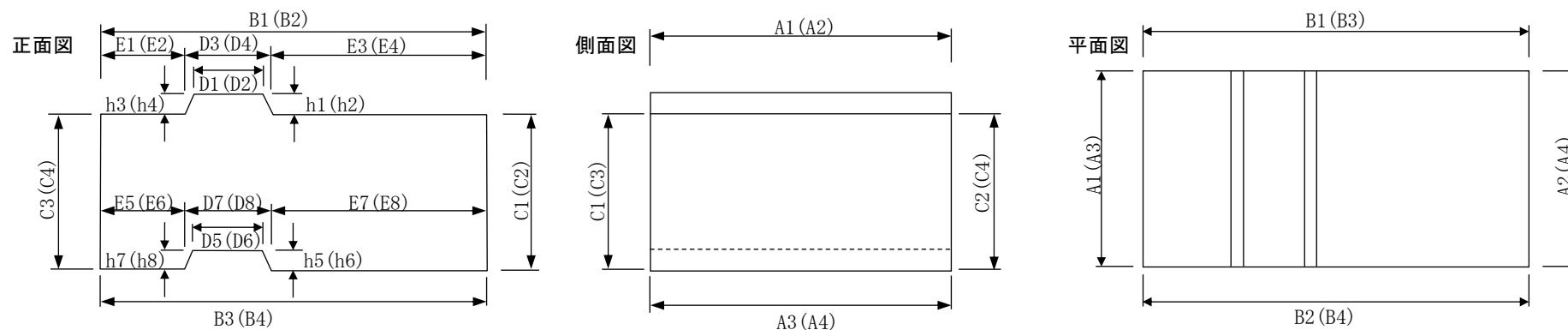
工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

ケーソン 番号	法線に対する出入り					据付目地間隔					天端高さ				
	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差
No. 1						—					①				
											②				
											③				
											④				



主任技術者(管理技術者)

[illegible]

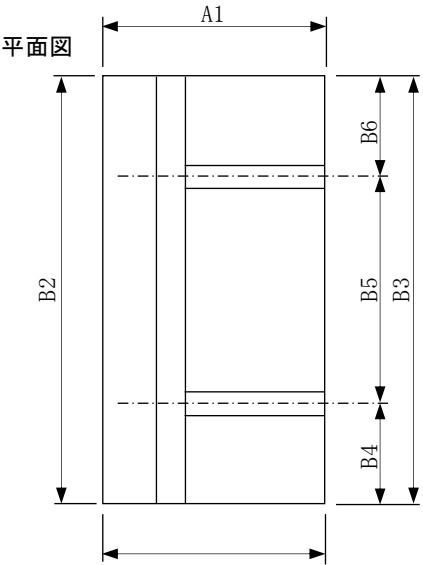
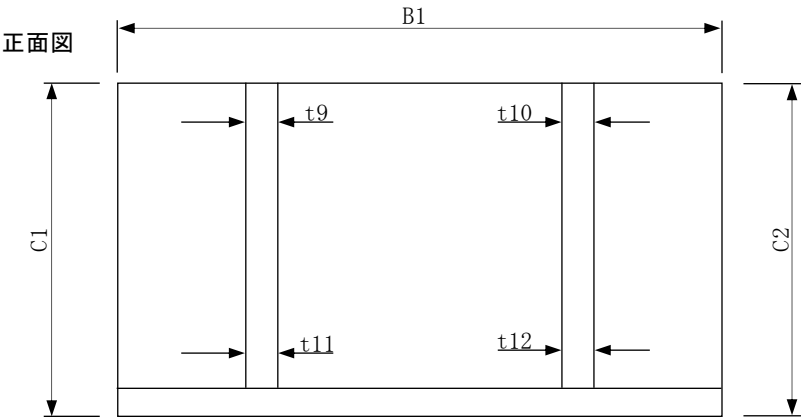
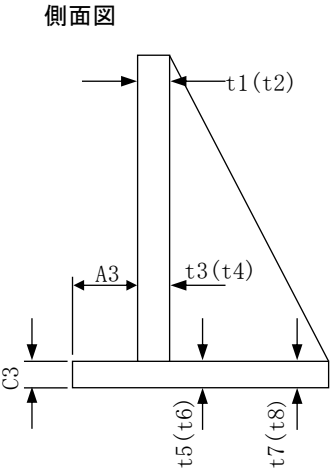
令和 年 月 日

L型ブロック製作出来形管理表

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

製作番号		幅			長さ						高さ			各 部 材 厚 さ											
		A1	A2	A3	B1	B2	B3	B4	B5	B6	C1	C2	C3	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	t9	t10	t11	t12
	設計値																								
	実測値																								
	差																								



セルラーブロック製作出来形管理表

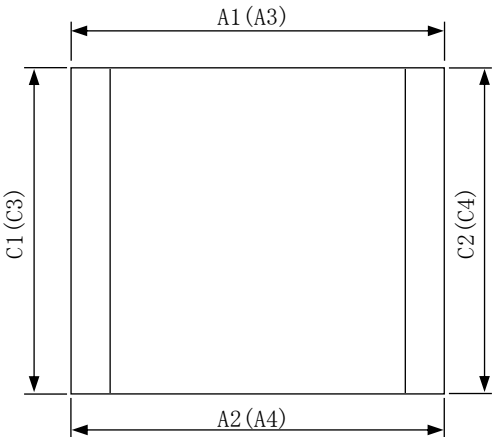
工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

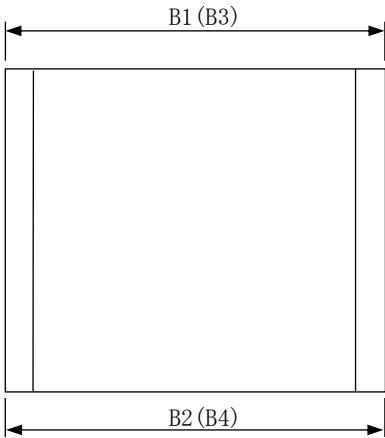
製作番号		幅				長さ				高さ				各 部 材 厚 さ								対角線	
		A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4	C1	C2	C3	C4	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	ℓ 1	ℓ 2
	設計値																						
	実測値																						
	差																						

2-421

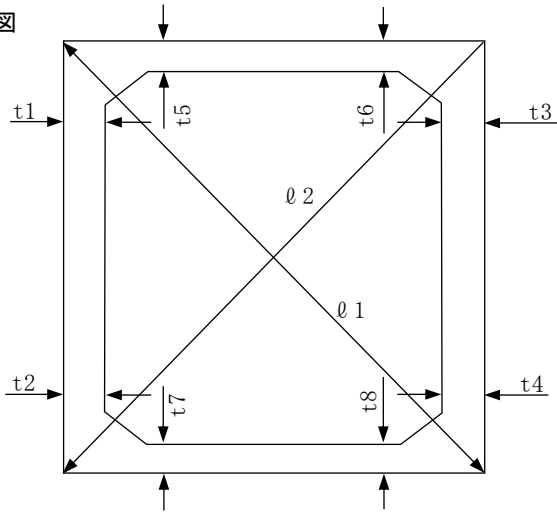
側面図



正面図



平面図



ブロック製作等 外見チェックリスト

工事名：

主任技術者(管理技術者)

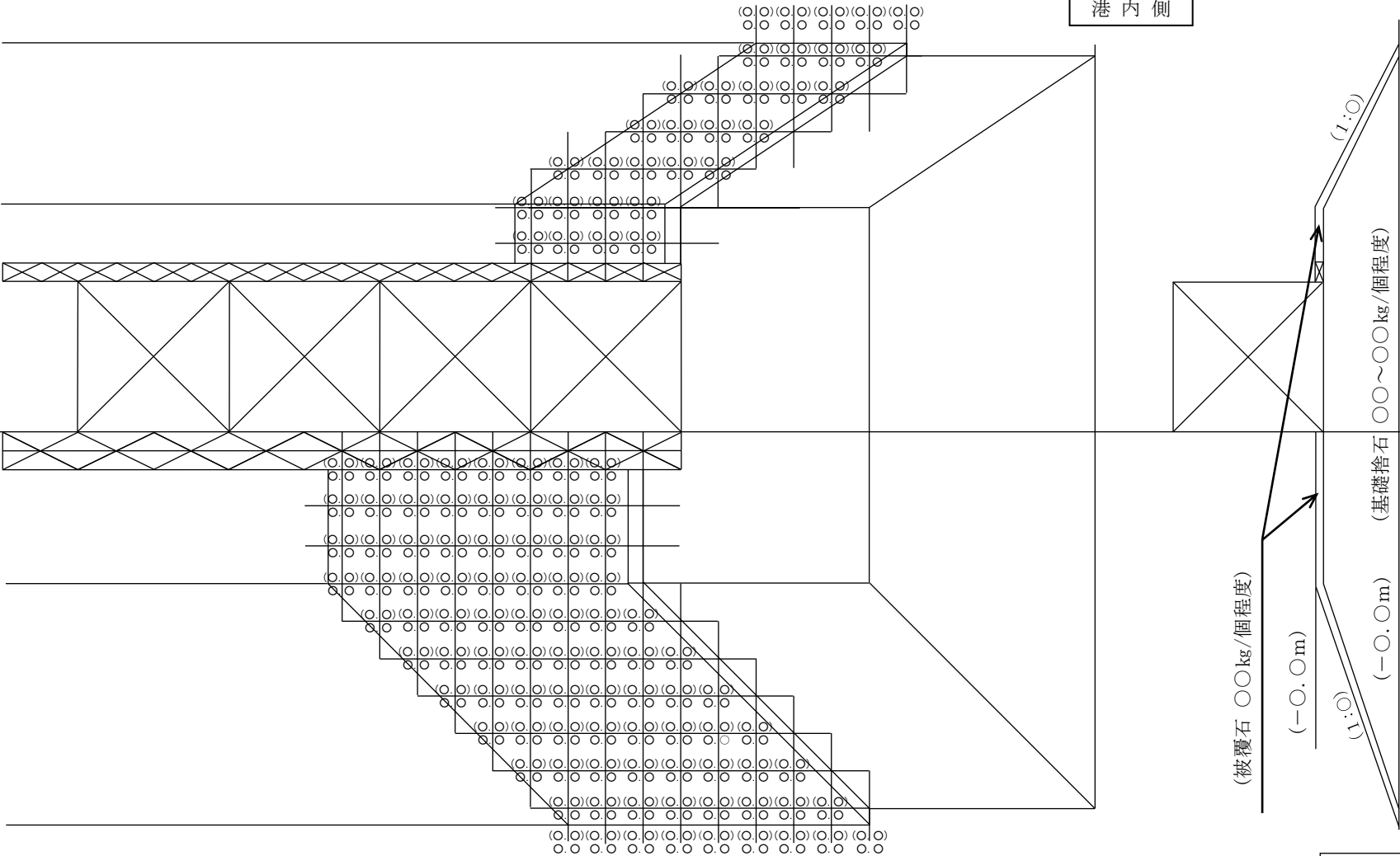
チェック項目	
製作番号（ブロックNo.）	
製作日	
検査日	
大きな気泡はないか	
ひびわれはないか	
ジャンカはないか	
ワイヤー傷はないか	
ブロックのカケはないか	
泥などの付着はないか	
ナンバリングに誤記はないか	
その他	
総 評	
略 図	

工事名： _____

被覆石均し出来形管理図(1)

平 面 図

港 内 側



〇〇
No.

〇〇
No.

〇〇
No.

〇〇
No.

〇〇
No.

〇〇
No.

〇〇
No.

〇〇
No.

〇〇
No.

港 外 側

凡 例

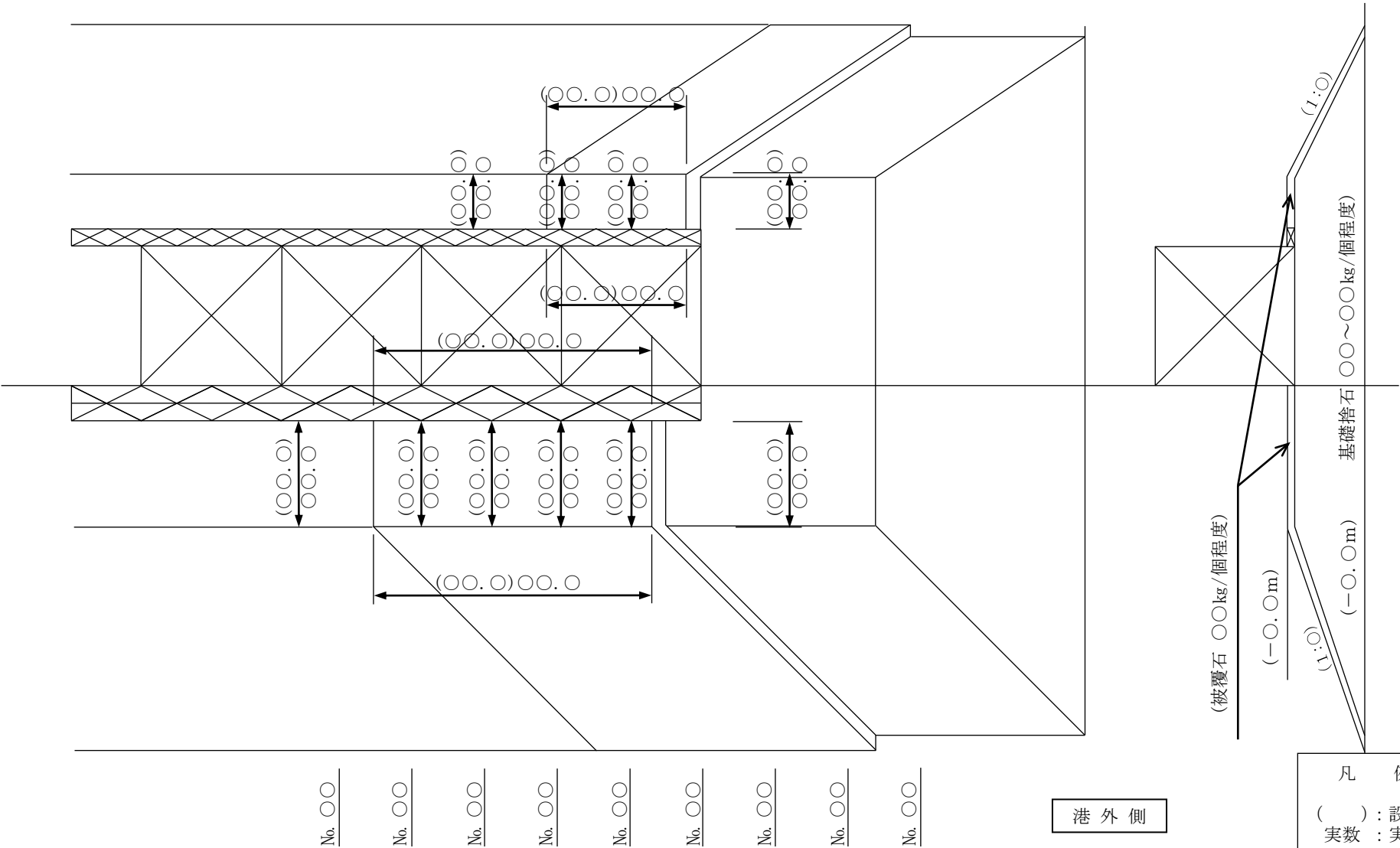
() : 設計値
実数 : 実測値

工事名： _____

被覆石均し出来形管理図(2)

平面図

港 内 側



港 外 側

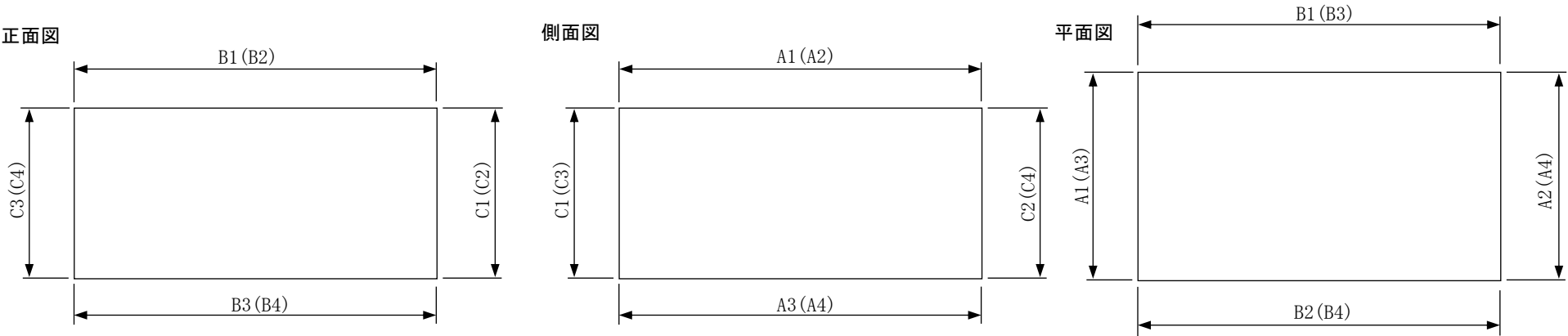
根固ブロック製作出来形管理表

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

製作番号		長　　さ				幅				長　　さ				備　　考
		上　側		下　側		上　側		下　側		右　側		左　側		
		B 1	B 2	B 3	B 4	A 1	A 2	A 3	A 4	C 1	C 2	C 3	C 4	
	設計値													
	実測値													
	差													

2-425

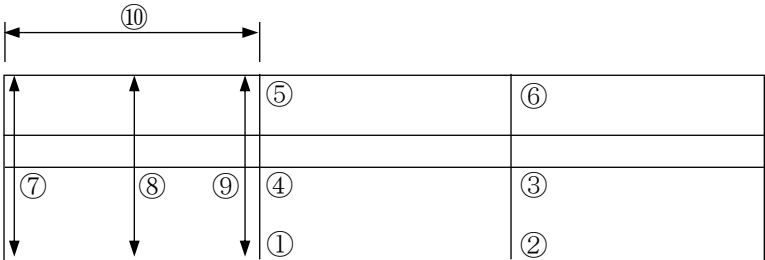
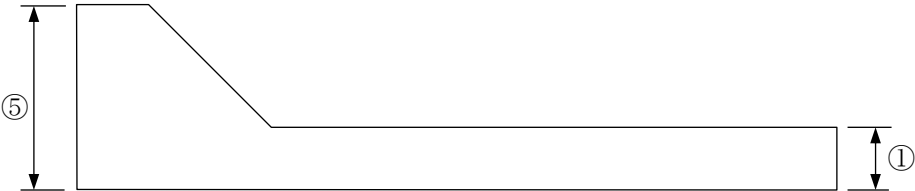


上部コンクリート(防波堤) 出来形管理表

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

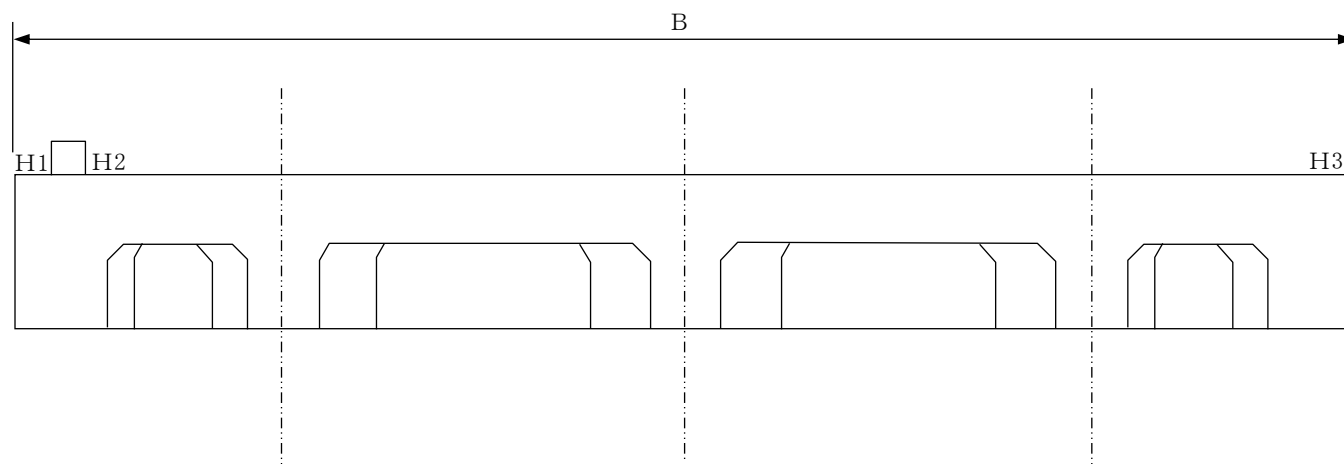
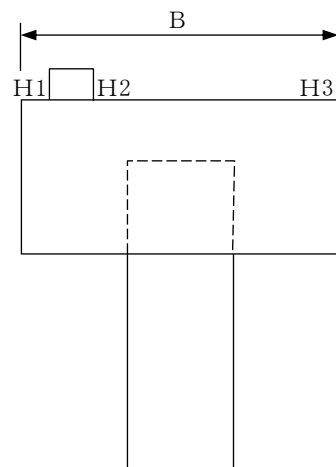
ケーソン等 No.	測定月日	天 端 高 (厚さ)				天 端 幅				延 長				法線に対する出入り			
		測点	設計値	実測値	差	測点	設計値	実測値	差	測点	設計値	実測値	差	測点	設計値	実測値	差
		①				⑦				⑩							
		②				⑧											
		③				⑨											
		④															
		⑤															
		⑥															



上部コンクリート(岸壁)出来形管理表

工事名： _____

主任技術者(管理技術者)

[illegible]

係船柱出来形管理表

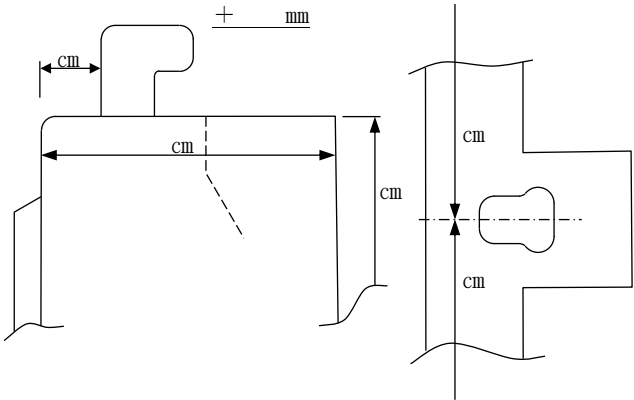
工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

番 号	岸壁前面に対する出入り	天端高	中心間隔	基礎コンクリート (直柱)			備 考
				幅	長さ	高さ	
基点0より	—	—	—	—	—	—	

2-428

係船柱測定位置



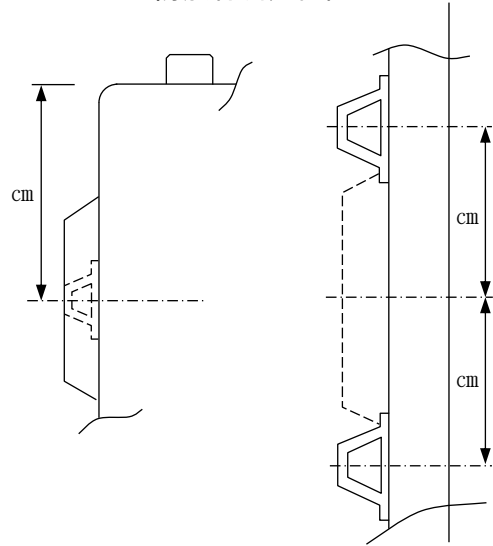
防舷材出来形管理表

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

番 号	取付高さ	中心間隔	備 考
基点 0 より	—	—	

防舷材測定位置



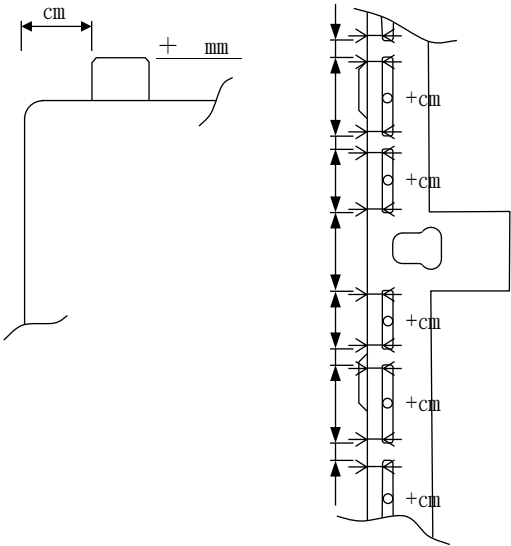
車止出来形管理表

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

番 号	岸壁前面に対する出入り	天端高	取付間隔	備 考
基点〇より	—	—	—	

車止測定位置



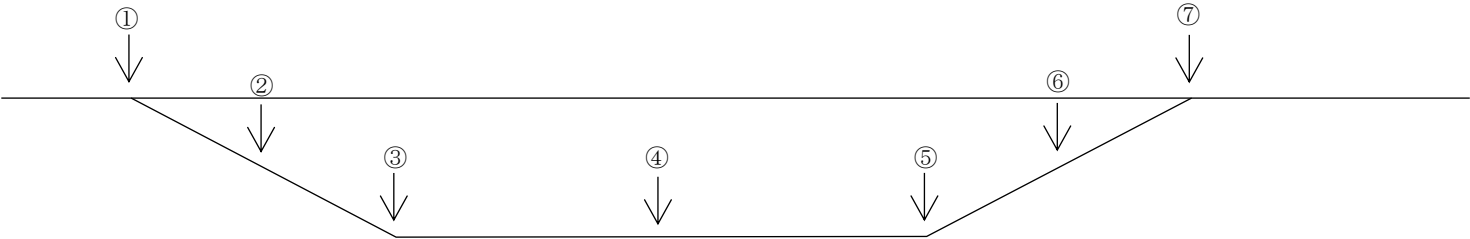
土砂掘削出来形管理表

様式・出来形 4-25
令和 年 月 日

工事名：

主任技術者(管理技術者)

種 別 測 点		高 さ							幅			延 長		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	〇～〇	〇～〇	〇～〇	〇線上	法線上	〇線上
No. 〇〇	設計値													
	測定値											No. 〇〇	No. 〇〇	No. 〇〇
	差											}	}	}
No. 〇〇														
No. 〇〇														
												No. 〇〇	No. 〇〇	No. 〇〇

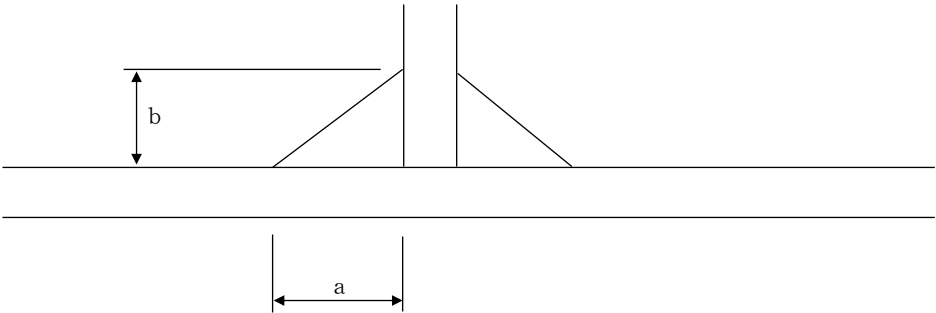


すみ肉溶接出来形管理表

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

測定箇所		溶接脚長		溶 接 長	測定箇所		溶接脚長		溶 接 長
		a	b				a	b	
	設計値					設計値			
	実測値					実測値			
	差					差			



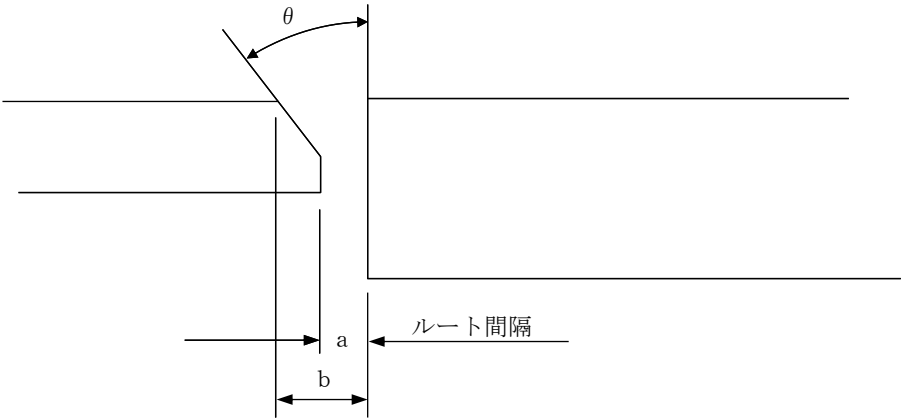
突合わせ溶接出来形管理表

様式・出来形 4-26 (2)
令和 年 月 日

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

測定箇所		溶接脚長			溶 接 長	測定箇所		溶接脚長			溶 接 長
		A	B	θ				A	B	θ	
	設計値						設計値				
	実測値						実測値				
	差						差				



鉄筋フレア溶接出来形管理表

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

測定箇所		鉄筋径 D	のど厚 a	溶 接 長	測定箇所		鉄筋径 D	のど厚 a	溶 接 長
	設計値					設計値			
	実測値					実測値			
	差					差			

浚渫出来形管理表

工事名： _____

主任技術者(管理技術者) _____

測定No. 距離No.		No.〇〇	No.〇〇 +〇. 〇m	No.〇〇	No.〇〇 +〇. 〇m	No.〇〇	No.〇〇 +〇. 〇m	No.〇〇	No.〇〇	No.〇〇	No.〇〇	No.〇〇	No.〇〇	No.〇〇
+〇〇. 〇m	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	実測値													
	差													

B $\leftarrow$

[illegible]

港外側

() : 設計値
実数 : 実測値